

中期目標の達成状況報告書

平成 2 0 年 6 月

佐賀大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	4
1 教育に関する目標	4
2 研究に関する目標	179
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	225

I 法人の特徴

1. 沿革と構成

本学は、平成15年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成16年4月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。

前身である旧佐賀大学は、昭和24年佐賀高等学校、佐賀師範学校及び佐賀青年師範学校を母体に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和30年には農学部が、昭和41年には理工学部及び経済学部がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成8年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の4学部・4研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科のみの単科大学として発足したが、平成5年には看護学科が設置され、1学部・1研究科の構成になっていた。

現在の佐賀大学は、右のように5学部・5研究科を備えた総合大学の構成で、佐賀市内のJR佐賀駅を挟んだ南北に約7Km離れた位置に、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの2キャンパスからなり、学部学生約6,400人、大学院生約1,000人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の4学校園があり、合計約1,300人の児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約1,700名である。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与する」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

国立大学法人 佐賀大学 の構成

大学の構成

- ・学部
 - 文化教育学部，経済学部，医学部，理工学部，農学部
- ・研究科
 - 教育学研究科（修士課程）
 - 経済学研究科（修士課程）
 - 医学系研究科（修士課程・博士課程）
 - 工学系研究科（博士前期課程・博士後期課程）
 - 農学研究科（修士課程・博士課程連合大学院）
- ・附属教育研究施設
 - 附属病院
 - 附属幼稚園，小学校，中学校，特別支援学校
 - 海洋エネルギー研究センター
 - シンクロトン光応用研究センター
 - 低平地研究センター
 - 海浜台地生物環境研究センター
 - 地域学歴史文化研究センター
 - 総合分析実験センター
 - 高等教育開発センター等

学生数及び教職員数（H20.5.1現在）

・学部学生	6,425人
・研究科学生	
修士課程・博士前期課程	709人
博士課程・博士後期課程	255人
	（計 7,389人）
・教員（教諭を含む）	775人
・その他の職員	956人
・学長・理事・監事	9人
	（計 1,740人）

佐賀大学憲章

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指し、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進める

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努める

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くす

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信する

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組む

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たす

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、先に述べた **5 学部・5 研究科を備えた総合大学**として、佐賀県内はもとより、隣接する福岡、長崎県など九州各地からの入学生が大半（91.5%）を占め、**地域の学生に対して幅広い高等教育を提供**している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターとともに「大学コンソーシアム佐賀」を設立（平成19年12月）し、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

佐賀県の各地に研究教育拠点；全国共同利用施設として海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究する海洋エネルギー研究センター（伊万里市）、玄海灘海浜台地と浅海域の生物環境を調査研究する海浜台地生物環境研究センター（唐津市）、有明海などの湾海の周辺低平地環境を総合的に研究する低平地研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）を持ち、**地域に密着した研究教育を進めている**。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

有田焼で有名な有田町と包括的協定を締結し、窯業の技術と経営の両面から教育研究に取り組むほか、小城市、鹿島市、唐津市、佐賀市とも包括的協定を結び、**本学と各地方自治体等との連携を深めている**。また、平成18年8月に設置した佐賀大学産学官連携推進機構を通して、本学の創出した知的財産の**社会への還元**を推進している。

附属病院では、教育実習ならびに卒後臨床研修センターとしての機能に加えて、1日平均約1500人の入院・外来の診療、ハートセンターによる24時間ホットライン、救命救急センターの小児救急電話相談、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、がん診療連携拠点病院としての肝がん検診システムなどを行い、**佐賀県の中核病院としての役割**を果たしている。

また、附属学校園では、佐賀県教育委員会と連携して教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には全学生の4.4%に相当する323人（平成20年5月1日現在）の留学生在学

し、また本学はアジアを中心として 60 大学、67 学部・専攻と学術交流協定を締結している。歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として、日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

【参考】 中期目標・計画 前文

統合前の佐賀大学及び佐賀医科大学が取り組んできた教育，研究，地域・社会貢献，国際貢献の諸活動（4 つの使命）を継承するとともに，統合によって生まれる新たな「知の創造」を追究する。（継承と発展）

- 1）文化教育，経済，医，理工，農の 5 学部を備えた総合大学としての機能を発揮する高等教育のあり方を追究し，教育改革を推進する。（教育先導大学）
- 2）高度専門職業人の育成並びに国際レベルの総合大学としての研究基盤を整えるとともに，独創的研究や地域の要望に応える研究に対して重点的研究体制を構築する。（研究の高度化）
- 3）地域に点在する教育・研究施設等との連携により，高等教育機能や知的財産活用機能等を高め，地域・社会に開かれた大学の体制を整備拡大する。（地域貢献）
- 4）世界各地とりわけアジア地域の大学及び研究機関との交流を深め，教育研究と文化交流の国際化を推進する。（国際貢献）

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標（大項目）

（１）中項目１「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1-（１）-1 **ウエイト**「高等教育の内容、方法及び成果を不断に見直し、教育の質の向上を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1「001 高等教育開発センターの３部門（教養教育部門、企画開発部門、教育支援・教育評価部門）を充実し、これらの中核として教育改革を推進する」に係る状況

平成 16 年 4 月から、センター長 1 名、副センター長 1 名、各部門の専任教員 2 名、事務職員 2 名の 10 名体制で活動を開始した。その後、３部門の充実を図り、「修学支援」、「教育支援」、「企画評価」、「教育開発」の４部門に再編し、併任教員（3 名）を加えるとともに、各部門長が大学教育委員会及び関連の専門委員会に参加する体制を整えた。その結果として、本学の教育改革を推進する中核として機能を発揮し、下記資料に示すように優れた成果が上がっている（【小項目 1-(1)-4】計画 4-1，【小項目 1-(1)-10】計画 10-2，【小項目 1-(3)-6】計画 6-3，【小項目 1-(3)-7】計画 7-1，【小項目 1-(3)-8】計画 8-2 参照）。

資料・データ番号 1-1-①：高等教育開発センターの充実と教育改革を推進した主な活動と成果

部 門	活動と成果
修学支援	①GPA 導入に向けた調査及び検討 ②学生対象アンケート報告書、共通アンケート調査報告書の発行 ③FD ハンドブック「持ってきたんしゃい授業改善案」の発行
教育支援	④佐賀大学 FD・SD フォーラムの開催 ⑤冊子「授業改善のアイデア」の発行 ⑥教員インタビューの実施及びホームページによる周知
企画評価	⑦授業改善学生会議等の企画 ⑧教育活動等調査報告書の編集
教育開発	⑨現代 GP「ネット授業の展開」の推進 ⑩社会人の学び直し GP「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」の推進

出典) ①は高等教育開発センター News Letter No.7 (2,3 頁)，④は高等教育開発センター『大学教育年報』創刊号～第 4 号の「活動記録」，⑥は高等教育開発センター「リレー・インタビュー」(<http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/interview.html>)，⑦は FD ハンドブック「持ってきたんしゃい授業改善案」，地域創成型学生参画教育モデル開発事業報告書（平成 17 年度）319-362 頁，平成 20 年度第 1 回大学教育委員会附議事項の資料 4-1，⑨は佐賀大学『現代的教育ニーズ取組支援プログラム「ネット授業の展開」（報告書）』（平成 17,18 年度），⑩は『平成 19 年度 e ラーニングスタジオ実施報告書』を参照

資料・データ番号 1-1-②：教育の質の向上例

- ・ 143 頁，【小項目 1-(3)-8】計画 8-2 の資料・データ番号 8-2：「FD 活動に基づく授業の改善例（平成 19 年度）」
- ・ 140 頁，【小項目 1-(3)-7】計画 7-1 の資料・データ番号 7-1-②：「『GP シーズ』の選考資料」（別添資料：20 頁）

資料・データ番号 1-1-③：地域創成型学生参画教育モデル開発事業による向上例

- ・ 16 頁，【小項目 1-(1)-4】計画 4-1 の資料・データ番号 4-1：「課題探求と問題解決力が養われていることを示すデータ」

b) 「小項目 1-(1)-1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている
（判断理由）

計画 1 の取組が順調に進み、目的とする機能を十分に発揮するとともに、それが多くの教育の質の向上に結び付いており、優れた達成状況といえる。なお、この項目は本学の教育に関する基本的目標「教育改革を推進する」の根幹をなすものであり、

ウエイトとした。

○小項目 1-(1)-2「【教養教育】教養教育のカリキュラム及び授業内容の質的改善を図る」の分析

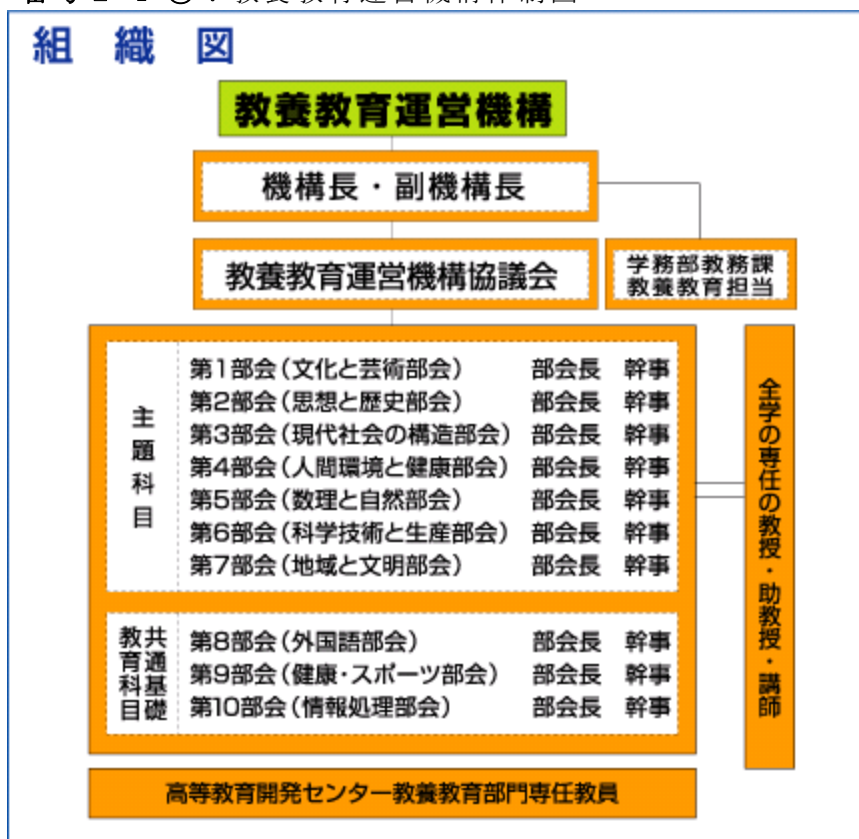
a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1「002 大学入門科目，共通基礎教育科目，主題科目で構成する教養教育科目の教育体制を不断に見直し，改善・強化する。この目的を達成するため，教養教育科目は，全学登録方式により，全学部の教員が担当する」に係る状況

平成 16 年度に，全学部の教員が教養教育を担う全学登録方式と，それを運営する「教養教育運営機構」による教養教育体制の位置づけを明確にし，教養教育カリキュラムの実施体制を改善・強化した。その成果を示すものとして，①共通主題科目分野「地域と文明」の創設と地域創成型学生参画教育モデル開発事業との連携による主題科目分野の充実（【小項目 1-(1)-4】計画 4-1 及び計画 4-2，

【小項目 1-(1)-5】計画 5-1 参照），②他学部の専門科目を教養教育の主題科目として履修できる学内開放科目制度の導入，③全学部の学生を対象とするネイティブ英語教員による英語教育の実施（【小項目 1-(1)-6】計画 6-1 参照），リメディアル（補習）教育を含めた初年次教育の実施（【小項目 1-(1)-7】計画 7-1 参照），「キャリアデザイン（自分発見講座）」等の新規開講（【小項目 1-(1)-3】計画 3-2 参照）などがある。

資料・データ番号 2-1-①：教養教育運営機構体制図



出典）国立大学法人佐賀大学教養教育運営機構自己点検・評価報告書
（平成 18 年 9 月）

資料・データ番号 2-1-②：教養教育科目分野の目的

分 野		目 的
大学入門科目		新入生に対して少人数で行われるセミナーで、大学で学ぶ学問の意義やその方法、また、教員との人間的なふれあいを通じ、大学生活の諸問題について学ぶ。この科目については、学部・学科等毎に授業が実施されている。
主題科目	文化と芸術	人間の表現能力とかかわる文化的活動の様々な姿を解明することを目的とする。人類の文化的所産を「語る、書く、作る、演ずる、願う、描く」などの表現活動の面からみる。
	思想と歴史	世界各地域の思想と歴史の特質を知り、これら各地域の異文化交渉の歴史を認識することを目的とする。過去の思想と歴史の理解から、未来への展望を開く。
	現代社会の構造	現代社会は、国内外を問わず、民族あるいは経済的利害の対立が強まり、混迷を増すばかりである。これらの原因を政治・経済の側面から考察していく。
	人間環境と健康	ここでは、対象を人そのものに置く。身体や心が変化する過程、教育の過程、これらの過程に及ぼす環境の役割などを論ずる。自己の生活、他人の生活と人格の尊重など、生きていく上で身につけなければならないものを論ずる。
	数理と自然	我々を取り巻く自然の中に生起する様々な現象の背後にある法則性と数理を解明する。自然の変化と歴史、複雑な現象の中にある原因と結果、その数理的構造などがどの様に認識されてきたのかを論ずる。
	科学技術と生産	現代のハイテク技術やバイオテクノロジーの発展、科学と技術の関係や発展の歴史、農業生産と環境問題等、これから社会に巣立つ学生にとって重要な情報を講義する。
共通主題科目	地域と文明	佐賀の歴史、文化、教育、地理、自然、科学、産業など地域に関する身近な諸課題について、具体的に学び経験することを通して、問題発見力と問題解決力を養う。
共通基礎科目	外国語科目	外国語として英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語及び日本語（留学生向け）が開講されている。読む、書く、聞く、話すの4技能の向上を図りながら、国際社会で生きていく上で、異文化と出会い、異文化に対する偏見のない態度と世界に対する広く複眼的な視野を身につけることを目的としている。
	健康・スポーツ科目	身体運動を通しての教育という独自の立場から、理論と実践の総合的な学習を通して、身体運動による健康への応用と生涯スポーツへの志向を目指している。
	情報処理科目	情報化社会に対応できる能力や各種情報機器を使うための能力を養う科目である。情報に関する概念を学び、情報システムに慣れることを目的としている。

出典) 佐賀大学教養教育運営機構自己点検・評価報告書（平成19年9月）5-7頁

資料・データ番号 2-1-③：教養教育運営機構の分野別登録教員数

	登録部会									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
正会員	30	23	47	121	80	94	16	34	28	46
準会員	12	2	1	2	3	1	10	1	1	12
計	42	25	48	123	83	95	26	35	29	58

出典) 教養教育運営機構「各部会所属人数について」（平成20年1月1日現在）

資料・データ番号 2-1-④：学内開放科目開設要項

(平成 17 年 4 月 1 日大学教育委員会)

学内開放科目開設要項

(趣旨)

第 1 条 この要項は、学部を超えた横断的教育を実施し、学生の履修機会の拡大を図るために、学部の専門教育科目を他学部の専門教育科目又は他学部の教養教育科目として開放する授業科目（以下「学内開放科目」という。）の開設に関し必要な事項を定めるものとする。

(学内開放科目の認定及び指定)

第 2 条 学部は、当該学部で開講する専門教育科目の中から学内開放科目を指定することができるものとする。この場合において、当該学部は、指定した学内開放科目の履修者等を必要に応じて制限することができるものとする。

2 学部は、他学部が指定した学内開放科目を当該学部が開講する専門教育科目として認定することができるものとする。

3 教養教育運営機構（以下「機構」という。）は、前項の規定により学部が認定した学内開放科目を除き、学部が指定した学内開放科目を機構が開講する教養教育科目として認定することができるものとする。

(学内開放科目の開設校時)

第 3 条 学内開放科目については、教養教育運営機構主題科目開設要項に定める開設校時に関する制限を適用しないものとする。

(履修制限)

第 4 条 学内開放科目を指定した学部の学生は、指定された当該科目を学内開放科目として履修することができないものとする。

(連絡調整)

第 5 条 大学教育委員会は、学内開放科目に関する学部間（機構を含む。）の連絡調整を行うものとする。

(学内開放科目の届出)

第 6 条 学部又は機構の長は、学内開放科目を開設する場合、別紙様式により大学教育委員会に届け出るものとする。

(雑則)

第 7 条 この要項に定めるもののほか、学内開放科目の実施に関し必要な事項は、大学教育委員会委員長が定める。

附 則

1 この要項は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 2 条第 3 項の規定に基づき機構が認定することができる学内開放科目は、当分の間、主題科目に限るものとし、その科目数は、教養教育運営機構主題科目開設要項に定める各部会が開設すべき科目数に算入しないものとする。

3 学内共同教育研究施設が開講する科目についても、この要項を準用する。

資料・データ番号 2-1-⑤：学内開放科目の開設状況

開放学部			認定区分等				
学部	学科・課程	授業科目	教養教育科目 (主題科目)	開始年度			人数 制限
				17	18	19	
文化教育	学校教育課程	音楽史Ⅰ	第1分野	○	○	○	全体で40
	学校教育課程	音楽史Ⅱ	第1分野	○	○	○	全体で40
	学校教育課程	障害児病理学	第4分野		○	○	10
	学校教育課程	障害児保健学	第4分野		○	○	10
	学校教育課程	大脳生理学	第4分野		○	○	10
	学校教育課程	心身医学	第4分野		○	○	10
	学校教育課程	小児医学	第4分野		○	○	10
	人間環境課程	環境システム制御	第6分野	○	○	○	全体で20
	国際文化課程	朝鮮の社会と文化	第2分野	○	○	○	5～10
	国際文化課程	朝鮮政治文化論	第2分野	○	○	○	5～10
	国際文化課程	朝鮮現代政治史	第2分野	○	○	○	5～10
	国際文化課程	ジェンダー学	第1分野	○	○	○	～40
	国際文化課程	法学要論	第3分野		○	○	10
医	医学科	医療人間学(倫理)	第4分野	○	○	○	10
	医学科	生活医療福祉学	第4分野		○	○	5
	医学科	生活と支援技術	第4分野		○	○	5
	看護学科	医療における倫理	第4分野	○	○	○	10
	看護学科	看護統計学	第4分野	○	○	○	10
	看護学科	リハビリテーション概論	第4分野		○	○	20
	看護学科	保健学	第4分野	○	○	○	特になし
	看護学科	保健医療福祉行政論	第4分野	○	○	○	特になし
	看護学科	女性の健康学	第4分野	○	○	○	10
	看護学科	地域保健と疫学	第4分野	○	○	○	10
	看護学科	臨床心理学	第4分野	○	○	○	10
理工	物理科学科	量子力学 A	第5分野	○	○	○	5
	物理科学科	量子力学 B	第5分野	○	○	○	5
	物理科学科	物理数学 C	第5分野	○	○	○	5
	物理科学科	物理学通論 B	第5分野	○	○	○	20
	物理科学科	物性物理学	第5分野	○	○	○	5
	物理科学科	放射線物理学	第5分野	○	○	○	20
	物理科学科	原子炉の物理と核問題	第5分野	○	○	○	20
	物理科学科	電磁気学Ⅰ	第5分野	○	○	○	5
	物理科学科	電磁気学Ⅱ	第5分野	○	○	○	5
	物理科学科	熱力学	第5分野	○	○	○	5
	物理科学科	統計力学 A	第5分野	○	○	○	5
	知能情報システム 学科	グラフと組合せ	第5分野	○	○	○	10
	知能情報システム 学科	情報代数と符号理論	第5分野	○	○	○	10
	知能情報システム 学科	デジタル通信技術	第6分野	○	○	○	10

開放学部			認定区分等				
学部	学科・課程	授業科目	教養教育科目 (主題科目)	開始年度			人数 制限
				17	18	19	
理工	知能情報システム学科	数値解析	第5分野	○	○	○	10
	機能物質化学科	基礎化学Ⅰ	第5分野		○	○	
	機能物質化学科	基礎化学Ⅱ	第5分野		○	○	
	機能物質化学科	基礎化学Ⅲ	第5分野		○	○	
	機能物質化学科	基礎化学Ⅳ	第5分野	○	○	○	10
	機能物質化学科	環境化学	第6分野		○	○	
	機能物質化学科	地球環境化学	第6分野		○	○	
	機能物質化学科	物質循環化学	第6分野		○	○	
	機能物質化学科	有機化学	第5分野	○	○	○	10
農	生物生産学科	生態人類学	第6分野	○	○	○	全体で 25
	応用生物科学科	土壌学	第6分野	○	○	○	全体で 150
		熱帯農学概論	第6分野		○	○	10
		熱帯有用植物学	第6分野		○	○	10
		動物遺伝育種学	第6分野		○	○	10
経済							

開放学部			認定区分等				
学部	学科・課程	授業科目	専門教育科目	開始年度			人数 制限
				17	18	19	
文化教育	人間環境課程	回路理論	理工・物理科学科		○	○	20
留学生センター		アカデミック・ライティングⅠ	経済学部			○	
		アカデミック・ライティングⅡ	経済学部			○	
		アカデミック・スピーキング A	経済学部			○	
		アカデミック・スピーキング B	経済学部			○	
		TOEFL ストラテジー	経済学部			○	
		TOEIC スコア・アップ	経済学部			○	
		Development Economics (開発経済学)	経済学部			○	50

出典) 2006, 3, 22 大学教育委員会

- ・ 19 頁, 【小項目 1-(1)-6】計画 6-1, 資料・データ番号 6-1-①: 「ネイティブインストラクターによる授業科目の実施状況」
- ・ 23 頁, 【小項目 1-(1)-7】計画 7-1, 資料・データ番号 7-1-③: 「リメディアル物理教育の実施状況」
- ・ 15 頁, 【小項目 1-(1)-3】計画 3-2, 資料・データ番号 3-2-②: 「問題発見・解決型授業, 学生参加型授業, 総合型授業等の開設状況」

計画 2-2 「003統合のメリットを生かして, 豊かな教養を養う主題科目の量的・質的改善を進める」に係る状況

(旧) 佐賀大学と佐賀医科大学の統合により, 平成 16 年度に医学部教員が担当する健康, 人間, 生命科学分野の 15 科目の主題科目授業を新規に開講し, その後, 医文理融合型授業科目「社会生活行動支援概論」など 14 科目を増設した。それらの授業科目に対し, 学生から平均 3.76 (5 件法) の概ね良好な評価を得ている。

資料・データ番号 2-2-①：統合後に開設した医学部教員が担当する主題科目

	担当教員名	授業科目名	開始年度
1	針貝 邦生	人間学Ⅰ（哲学）	16
2	針貝 邦生	人間学Ⅲ（宗教学）	16
3	杉原 甫	肥満と脂質代謝	16
4	佐藤 和子	ライフスタイルと健康	16
5	村久保 雅孝	基礎心理学	16
6	増子 貞彦	脳と心	16
7	村久保 雅孝	医療心理学－カウンセリング－	16
8	齋藤 ひさ子	性差の科学	16
9	植原 恒彦	人類学	16
10	高崎 洋三・安藤 祥司	生態分子科学	16
11	吉田 裕樹	分子生物学	16
12	末崎 幸生	生物物理学	16
13	森本 正敏	実験動物学	16
14	瀧 健治・酒見 隆信	佐賀の医療	16
15	齋藤ひさ子・三根哲子	次郎物語に見る佐賀の生活と家族	16
16	井上 範江	健康とケア	17
17	友国 勝磨	環境と健康	17
18	堀川 悦夫	心理学の基礎	17
19	穎口 嗣尚	血の巡り	17
20	木本 雅夫	生態侵入者と防御	17
21	竹生 政資	データ解析入門	17
22	鄭 文玉	分子生物学	17
23	富永 広貴	ライフサイエンスの物理学	17
24	池田 豊子	文学作品に表現された生老病死	18
25	藤戸 博	薬の話	18
26	堀川 悦夫	社会生活行動支援概論	18
27	池田 豊子	近代日本文学に表現された生老病死	19
28	熊本 栄一	痛みの科学	19
29	田中 恵太郎	環境と健康	19
30	村久保 雅孝	心理学トピックス	19

出典）教養教育運営機構教務関係資料集より作成

資料・データ番号 2-2-②：医文理融合型「社会生活行動支援概論」のオンラインシラバス

開講年度	2007	開講時期	後学期		
科目コード	94800400				
科目名	社会生活行動支援概論				
担当教員(所属)	堀川 悦夫(医学部)				
単位数	2.0				
曜日・時限	木2				
講義概要(開講意図・到達目標等を含む)	高齢社会そして共生社会においては、生活支援について学ぶことは、学部・専攻を問わずに必要なものとなる。いけば時代が求める教養といえる。この科目は、高齢者、障がい者(児)の自立した生活を実現するための総合的かつ学際的な支援法の理論と実践的技法についての理解を目的としている。 実践的動にもとづいた支援技法を体験することは、高齢者や障害を有する人々に対する認識をより適切な方向へ変化させることができるものである。 この分野の知識や技術の習得は、将来の専門教育においての展開が期待でき、医師・看護師、教員、社会福祉及び介護職、介護に関する各種の事業経営、さらに理系のエンジニアの養成における展開として福祉機器開発などがあげられる。				
履修上の注意	この科目は、講義と社会生活行動支援の各種支援技法の実習的要素や体験学習を含んだ内容で構成されている。そのため、各領域の専門家がオムニバス方式で講義を行い、併せて全体を概括する講義を組み合わせる。				
授業計画	1. ～2. 社会生活行動支援とは 3. ～4. 心理学的側面からのアプローチ 5. ～6. リハビリテーション工学からのアプローチ 7. コミュニケーション支援からのアプローチ 8. ～10 臨床医学からのアプローチ 11～12. ロボット工学からのアプローチ。 13～14. システム制御からのアプローチ 15. まとめ および 試験				
成績評価の方法と基準	講義中のミニレポートや実践活動に必要な技能の評価、さらに試験などから総合的に評価する。				
教科書	資料名	著者名	発行所名・発行者名	ISBN・ISSN	出版年
	テキストや参考文献は、講義の中で指示する				

出典) 教務システム Live Campus のオンラインシラバス

資料・データ番号 2-2-③：平成 19 年度開講科目の授業評価結果（別添資料：1 頁）

b) 「小項目 1-(1)-2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 2-1 及び 2-2 の状況が示すように、ネイティブインストラクターによる英語教育、統合のメリットを生かした医文理融合型の授業科目など、カリキュラムの多様化と授業科目の増設が達成され、教養教育の量的・質的改善がなされている。

○小項目 1-(1)-3 「【教養教育】幅広い教養と総合的な判断力を養う」の分析

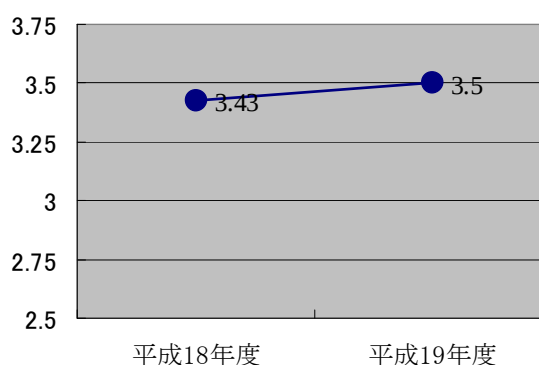
a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「003 統合のメリットを生かして、豊かな教養を養う主題科目の量的・質的改善を進める」に係る状況

(旧) 佐賀大学と佐賀医科大学の統合により、平成 16 年度に医学部教員が担当する健康、人間、生命科学分野の 15 科目の主題科目授業を新規に開講し、その後、医文理融合型授業科目「社会生活行動支援概論」など 14 科目を増設し、幅広い教養を養うための授業科目の分野を広げた（【小項目 1-(1)-2】計画 2-2）。

- ・ 11 頁，【小項目 1- (1) - 2】計画 2-2, 資料・データ番号 2-2-①：「統合後に開設した医学部教員が担当する主題科目」
- ・ 12 頁，【小項目 1- (1) - 2】計画 2-2, 資料・データ番号 2-2-②：「医文理融合型「社会生活行動支援概論」のオンラインシラバス」
- ・ 12 頁，【小項目 1- (1) - 2】計画 2-2, 資料・データ番号 2-2-③：「平成 19 年度開講科目の授業評価結果」

資料・データ番号 3-1：大学教育を通して習得した知識・技能等「一般教養」（5 件法）



出典）佐賀大学共通アンケート調査（卒業・修了予定者対象）報告書

（平成 18, 19 年度）より作成

計画 3-2「004 問題発見・解決型授業，学生参加型授業，総合型授業の開講数を増やす」に係る状況

少人数クラスによる問題発見・解決型授業，体験実習やキャリア教育講座を組み込んだ，総合的な判断力を養うための学生参加型及び総合型授業として，「地域と文明」共通主題科目，地域創成型学生参画教育モデル開発事業との連携授業科目，大学入門科目や「キャリアデザイン（自分発見講座）」等のキャリア教育関連科目，情報基礎概論における「情報と知的財産」などを，平成 16 年度以降，29 科目増設した（【小項目 1-(1)-2】計画 2-2 参照）。

資料・データ番号 3-2-①：共通主題科目「地域と文明」の概要

共通主題分野（第 1 分野）

「地域と文明」の概要

共通主題分野「地位と文明」の目的は、佐賀の歴史、文化、教育、地理、自然、科学、産業など地域に関する身近な諸課題について具体的に学び経験することを通して、問題発見力と問題解決力を養うことである。また、佐賀で学ぶメリットを生かして知的関心を高め、本学で学ぶ意義（アイデンティティ）を実感することも「地域と文明」の目的である。

この目的を達成するには、担当教員と受講学生間のコミュニケーションが不可欠である。そのため、「地域と文明」の授業は、少人数のクラス（20 人程度）で実施される注 1）。受講学生には、受身ではなく、積極的な参加が求められる。主体的に学ぶことを通して、問題を発見し、解決し、発表することの喜びと充実感を得て欲しい。

注 1) クラス人数の詳細については、各授業のシラバスを参照のこと。

「地域と文明」は、2 つの副主題で構成される。

◎ **副主題「地域と暮らし」**では、九州北部に位置する佐賀の自然的・社会的環境の中で営まれる人々の「暮らし」について考察する。

◎ **副主題「佐賀の文化」**では、佐賀の風土が育んできた文化・芸術・教育・科学・産業等の多様性とその意義について考察する。

問題発見・問題解決の方法は、学習対象によって大きく異なる。そのため、授業方法は授業科目によって異なるが、基本的には、次のように実施される。

- 1 担当教員ならびに地域で活躍している人による講義・解説があり、それを通して、考えるための基礎知識を学ぶ取る。
- 2 学習対象を具体的に把握して理解するため、講義のない平日の時間帯や土曜・日曜を利用して、見学・調査・討論等が行われる。
- 3 担当教員の指導を得ながら、与えられて課題に関する文献等を調べ、学習する。学習は、課題や必要性に応じて、グループに分かれて行う。
- 4 学習結果をレポートにまとめ、プレゼンテーションを行う。

出典) 佐賀大学教養教育運営機構『平成 20 年度教養教育科目の授業概要』201 頁

資料・データ番号 3-2-②：問題発見・解決型授業，学生参加型授業，総合型授業等の開設状況

	担当教員名	授業科目名	開始年度
地域と文明	岩尾 雄四郎	有明人の知恵と生活	16
	辻 一成	佐賀の農業を考える	16
	日野 剛徳	有明海湾岸低平地における諸問題	16
	瀧・酒見	佐賀の医療	16
	齋藤・三根	次郎物語に見る佐賀の生活と家族	16
	井上 敏幸	佐賀藩主たちの学芸	16
	信太 克規	佐賀の偉人「志田林三郎」	16
	吉野 英弘	佐賀の匠	16
	近藤 栄造	佐賀の小動物を探る	16
	五十嵐 勉	地域と風土－地域アイデンティティ学入門	17
	谷本 静史	生き物から有明海を探る	17
	宮島 徹	身近な環境－知ろう・見よう・考えよう－*	17
	宮島 徹	身近な環境－調べよう・深めよう・伝えよう－*	17
	村山 詩帆	進学・就職の地域間移動に見る佐賀	17
	飯塚 一幸	佐賀の七賢人を調べる	17
	小川 博司	ハイテクにつぼんの源流～幕末佐賀の科学技術	17
	宮島 徹	佐賀環境フォーラム*	18
	澤島 智明	気候風土と住居・建築・生活	19
	田端 正明	佐賀の干潟	19
	伊藤 昭弘	日本近世の地域社会	19
	青木 歳幸	地域の蘭学	19
総合型授業	早瀬 博範	人間社会とコミュニケーション	15 以前
	池上 康之	21 世紀のエネルギーと環境問題	15 以前
	宮島 徹	身近な環境－知ろう・見よう・考えよう－	17
	宮島 徹	身近な環境－調べよう・深めよう・伝えよう－	17
	宮島 徹	佐賀環境フォーラム	18
	山崎 功	境界を生きる文化	17
	生馬 寛信	チャレンジ佐賀学	17
	濱内 繁義	キャリアデザイン（自分発見講座）	17
	佐藤 三郎	チャレンジベンチャービジネスⅠ～Ⅲ	17
	佐藤 三郎	インキュベート研究	19
その他	新井 康平	情報基礎概論（「知的財産概論」の回など）	15 以前
	各学部又は学科	大学入門科目（全 15 回中 2 回分はキャリア教育）	16

出典）教養教育運営機構教務関係資料集より作成

注 1）地域と文明の＊は総合型授業としても開講

b) 「小項目 1- (1) - 3」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）

計画 3-1 及び計画 3-2 の状況が示すように，問題発見・解決型授業，学生参画型授業，それらを組合せた総合型授業など，授業科目の増設と授業内容の多様化が図られており，幅広い教養と総合的な判断力を養うためのカリキュラムの整備が進んでいる。

○小項目 1-(1)-4 「【教養教育】課題探求力と問題解決力を養う」の分析

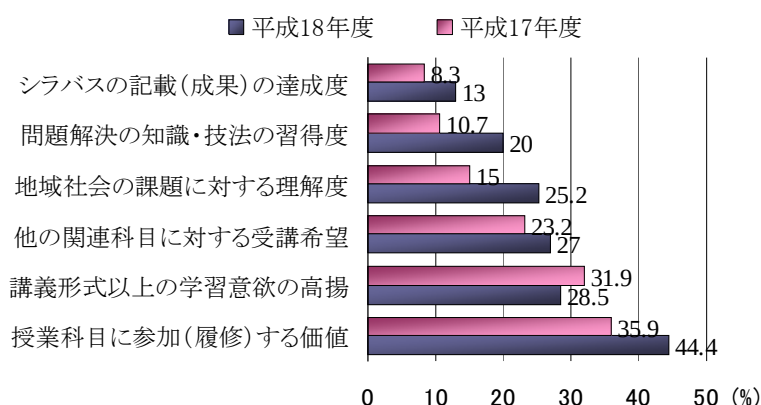
a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「004 問題発見・解決型授業，学生参加型授業，総合型授業の開講数を増やす」に係る状況

少人数クラスによる問題発見・解決型授業，体験実習やキャリア教育講座を組み込んだ学生参加型及び総合型授業として，「地域と文明」共通主題科目，地域創成型学生参画教育モデル開発事業との連携授業科目，大学入門科目，「キャリアデザイン（自分発見講座）」等の新規開講，情報基礎概論における「知的財産概論」などを逐次的に開講し，平成 16 年度から平成 19 年度にかけて，26 科目増加した（【小項目 1-(1)-3】計画 3-2 参照）。

- ・ 14 頁，【小項目 1-(1)-3】計画 3-2，資料・データ番号 3-2-①：「共通主題科目『地域と文明』の概要」
- ・ 15 頁，【小項目 1-(1)-3】計画 3-2，資料・データ番号 3-2-②：「問題発見・解決型授業，学生参加型授業，総合型授業等の開設状況」

資料・データ番号 4-1：課題探求と問題解決力が養われていることを示すデータ



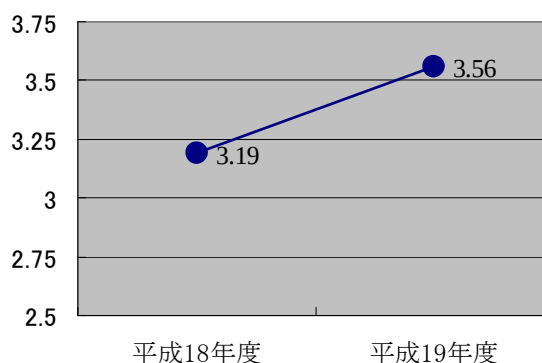
出典) 佐賀大学地域創成型学生参画教育プログラム推進委員会編 2008,『大学教育と地域創成—佐賀大学の教育実践—』 昭和堂, 18 頁

計画 4-2 「005 地域との関係を重視した共通主題科目「地域と文明」を立ち上げ，人や自然との関係を理解し，佐賀で学ぶ学生のアイデンティティを高める」に係る状況

平成 16 年度に共通主題科目分野「地域と文明」を創設し，副主題「地域とくらし」並びに「佐賀の文化」の下に 9 科目を開講した。以降，地域創成型学生参画教育モデル開発事業や，後に新設した地域学歴史文化研究センターと連携することにより，佐賀をフィールドとした新規科目を延べ 21 科目開講し，個別あるいはグループ学習による課題探求・問題解決型授業を行い，以下のような成果が上がっている（計画 4-1，【小項目 1-(1)-3】計画 3-2 参照）。

- ・ 14 頁，【小項目 1-(1)-3】計画 3-2，資料・データ番号 3-2-①：「共通主題科目『地域と文明』の概要」
- ・ 15 頁，【小項目 1-(1)-3】計画 3-2，資料・データ番号 3-2-②：「問題発見・解決型授業，学生参加型授業，総合型授業等の開設状況」

資料・データ番号 4-2-②：「地域と文明」の授業科目に対する満足感（5 件法）



出典）佐賀大学共通アンケート調査（卒業・修了予定者対象）報告書（平成 18, 19 年度）より作成

b) 「小項目 1-(1)-4」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）

計画 4-1 及び 4-2 の状況が示すように，問題発見・解決型授業，学生参加型授業，総合型授業など，課題探求力と問題解決力を養うための講義形式に抛らない授業科目，佐賀の自然や社会と自己との関係を学ぶ「地域と文明」など，教養教育カリキュラムの整備・拡充がなされ，成果があがっている。

○小項目 1-(1)-5 「【教養教育】地域社会や国際社会における多様な価値観を理解し，人や自然との共生に思いを馳せる豊かな感性を養う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「005 地域との関係を重視した共通主題科目「地域と文明」を立ち上げ，人や自然との関係を理解し，佐賀で学ぶ学生のアイデンティティを高める」に係る状況

平成 16 年度に共通主題分野「地域と文明」（副主題「地域と暮らし」並びに「佐賀の文化」）を創設し，平成 15 年度の特徴ある大学教育支援プログラム（特色 GP）に採択された「佐賀環境フォーラム」に関連のある授業科目をはじめ，延べ 21 科目を開講した。また，共通主題分野「歴史と異文化理解」から延べ 27 科目を開講し，自己と地域社会，国際社会との関係を理解する授業を行った（計画 4-2，【小項目 1-(1)-3】計画 3-2 参照）。

- ・ 14 頁，【小項目 1-(1)-3】計画 3-2，資料・データ番号 3-2-①：「共通主題科目『地域と文明』の概要」
- ・ 15 頁，【小項目 1-(1)-3】計画 3-2，資料・データ番号 3-2-②：「問題発見・解決型授業，学生参加型授業，総合型授業等の開設状況」
- ・ 17 頁，計画 4-2，資料・データ番号 4-2-②：「『地域と文明』の授業科目に対する満足感」

資料・データ番号 4-2-①：主題分野「思想と歴史」の副主題「歴史と異文化理解」の授業科目の開設状況

	担当教員名	授業科目名	開始年度
1	西 健一郎	日本考古学Ⅰ	15 以前
2	西 健一郎	日本考古学Ⅱ	15 以前
3	田村 榮子	ヨーロッパ現代史	15 以前
4	川本 芳昭	古代東アジアと日本の成立Ⅰ	15 以前
5	(未定)	古代東アジアと日本の成立Ⅱ	15 以前
6	川本 芳昭	アジアの理解をめぐってⅠ	15 以前
7	(未定)	アジアの理解をめぐってⅡ	15 以前
8	臼杵 陽	中東の歴史と社会	15 以前
9	都築 彰	ヨーロッパ中世史	15 以前
10	宮島 敦子	日本社会と女性の地位	15 以前
11	白石 正明	柳田国男を読む	15 以前
12	塚本 明廣	エジプトの象形文字を読む	15 以前
13	田中 嘉生	日本工芸史	15 以前
14	丹羽 和彦	住まいを考える	15 以前
15	永島 広紀	近代朝鮮半島と九州	15 以前
16	山崎 功	東南アジアの歴史と社会	15 以前
17	佐田 茂	日本考古学Ⅲ	16
18	宮島 敬一	古文書の語る日本史	16
19	佐々木 揚	東アジアの歴史と社会	16
20	三島 信雄	都市デザイン史	16
21	五十嵐 勉	風土と歴史環境の地理	17
22	梶間 みどり	学校の歴史	17
23	篠原 駿一郎	西洋近代倫理思想	18
24	飯塚 一幸	日本の近代史論	18
25	藤永 豪	地図の世界－地図を見る，知る，読む－	19
26	伊藤 昭弘	日本近世の社会と経済	19
27	青木 歳幸	江戸時代の医学と医療	19

出典) 教養教育運営機構教務関係資料集より作成

b) 「小項目 1-(1)-5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

計画 5-1 の状況が示すように、佐賀で学ぶ学生のアイデンティティを高め、地域社会を理解し、豊かな感性を養うためのカリキュラムの整備がなされ、成果があがっている。

○小項目 1-(1)-6 「【教養教育】異文化との交流に必要な国際的コミュニケーション能力を強化する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「006実用的な英語運用能力を全学的に高めるため、英語担当教員を軸として、語学教育協力体制を確立する。TOEIC・TOEFL等の外部資格試験等を利用してその到達度を確かめ、社会的に通用する水準まで高める。アジア諸国との国際交流を重視する本学の方針と学生の履修希望の拡大に応えるため、アジア系言語の履修機会を拡大する」に係る状況

ネイティブ英語教員の採用と増員を図り、平成 19 年度は計 5 人のインストラクターによる実践的英語教育 (66 クラス)，TOEFL，TOEIC 受験のためのスキルアッ

プ講座（20 クラス），上級英会話クラス（8 クラス）を編成した。TOEFL－ibt（ウェブによる公式テスト）や授業初日と最終日に実施する Pre-test と Post-test の結果により，英語運用能力の到達度を確かめた。また，アジア系言語の授業については，平成 17 年度の非常勤講師の削減により一時減少したものの，平成 19 年度には 67 クラスまで回復し，平成 16 年度の水準をやや上回った。

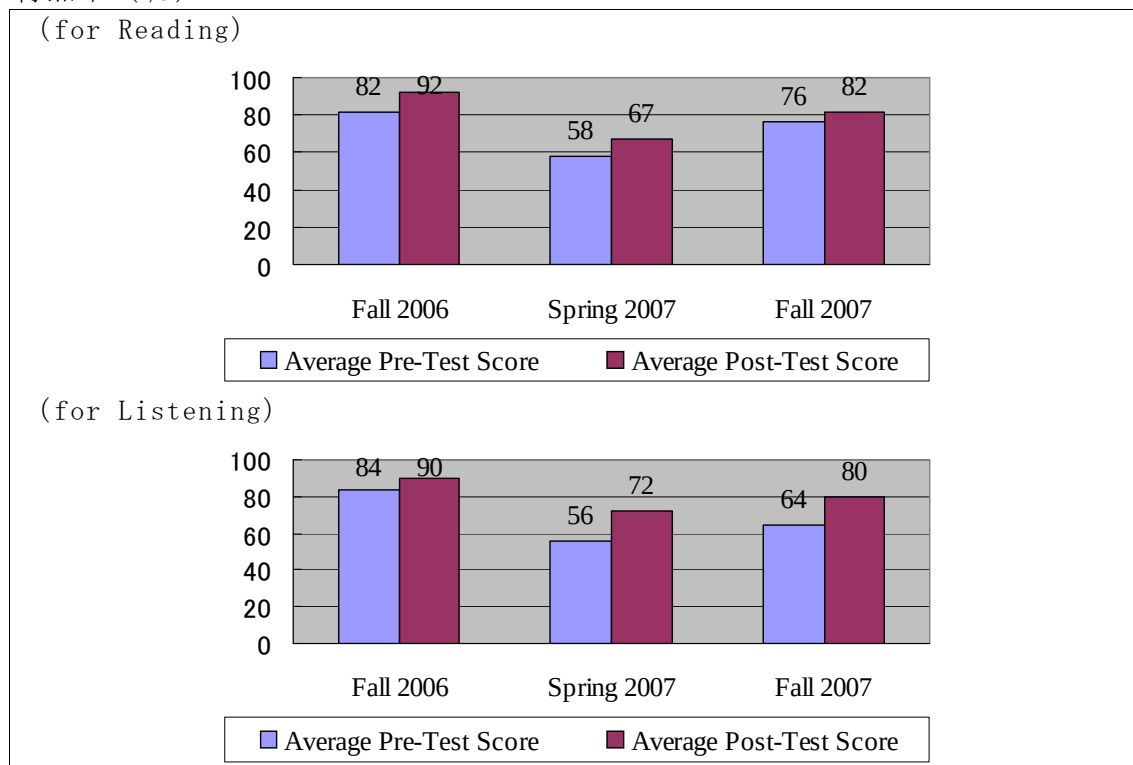
資料・データ番号 6-1-①：ネイティブインストラクターによる授業科目の実施状況（平成 19 年度）

（前学期）

	I		II		III		IV		V	
	8:40	10:10	10:20	11:50	12:50	14:20	14:30	16:00	16:10	17:40
Mon							TOEFL Strategy Academic Speaking A		Study Abroad: Living Skills	
Tue			Academic Speaking A Academic Speaking B		TOEFL Strategy TOEIC Score Up					
Wed	Academic Writing I		TOEIC Score Up Academic Speaking B TOEFL Strategy TOEIC Score Up				英語 N(経済) Active English I Active English II Active English II Active English III Active English III		英語 N(理工)A Active English I Active English II Active English II Active English III	
Thu			Academic Speaking A Academic Speaking B		TOEFL Strategy Academic Writing II		TOEIC Score Up TOEFL Strategy		英語 N(農) Active English I Active English I Active English II Active English II Active English III	
Fri			TOEFL Strategy				英語 N(文教) Active English I Active English II Active English II Active English III Active English III		英語 N(理工)B Active English I Active English I Active English II Active English II	

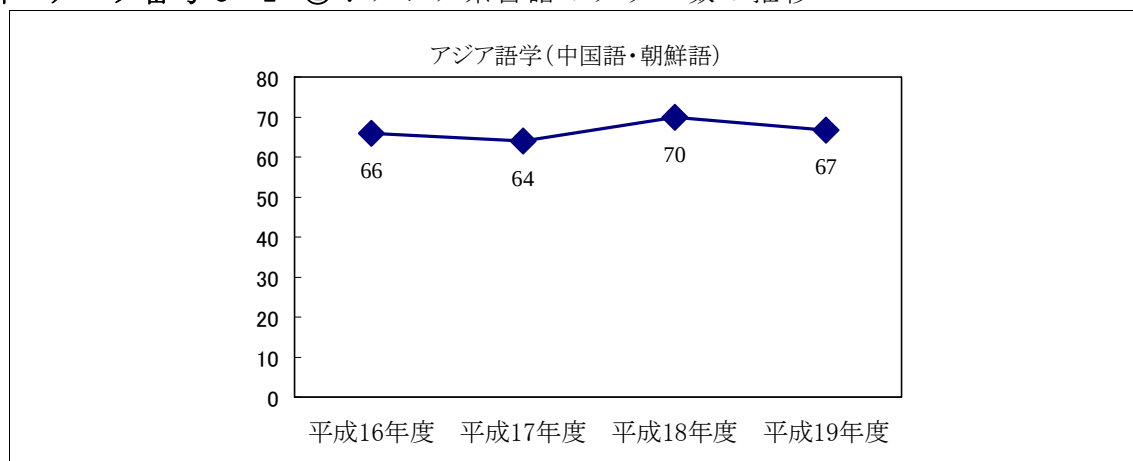
(後学期)										
	I		II		III		IV		V	
	8:40	10:10	10:20	11:50	12:50	14:20	14:30	16:00	16:10	17:40
Mon					TOEFL Strategy		英語 B(医) Active English III Active English III		英語 B(医) Active English III Active English III	
Tue	Academic Writing II		Academic Speaking A Academic Speaking B		TOEFL Strategy Academic Writing II				TOEIC Score Up	
Wed			Academic Speaking A Academic Speaking B				英語 N(経済) Active English I Active English II Active English II Active English III Active English III		英語 N(理工)A Active English I Active English II Active English II Active English III	
Thu	Academic Writing II		Academic Speaking A Academic Speaking B Study Abroad: Living Skills		TOEIC Score Up TOEFL Strategy Academic Writing I		TOEIC Score Up		英語 N(農) Active English I Active English I Active English II Active English II Active English III	
Fri			TOEFL Strategy				英語 N(文教) Active English I Active English II Active English II Active English III Active English III		英語 N(理工)B Active English I Active English I Active English II Active English II	
(夏季集中・冬期集中)										
class			夏季集中				冬期集中			
TOEFL Strategy			7/31 Tue, 8/1 Wed, 8/2 Thu, 8/3 Fri				2/12 Tue, 2/13 Wed, 2/14 Thu, 2/15 Fri			
TOEIC Score Up			8/1 Tue, 8/2 Thu, 8/3 Fri, 8/6 Mon				2/12 Tue, 2/13 Wed, 2/14 Thu, 2/15 Fri			
TOEIC Score Up			8/7 The, 8/8 Wed, 8/9 Thu, 8/10 Fri				—			
Academic Speaking B			8/7 The, 8/8 Wed, 8/9 Thu, 8/10 Fri				2/27 Wed, 2/28 Thu, 2/29 Fri, 3/3 Mon			
出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 6-1-①-1										

資料・データ番号 6-1-③：授業初日及び最終日に実施する Pre-test と Post-test の得点率（％）



出典）教育活動等調査報告書の資料番号 6-1-①-2

資料・データ番号 6-1-④：アジア系言語のクラス数の推移



出典）教養教育運営機構教務関係資料集（平成 16～19 年）

b) 「小項目 1-(1)-6」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）

計画 6-1 の状況が示すように、ネイティブ英語教員による実践的英語教育，アジア系言語のクラス数の確保など，国際的コミュニケーション能力を強化するための取組がなされ，相応の成果があがっている。

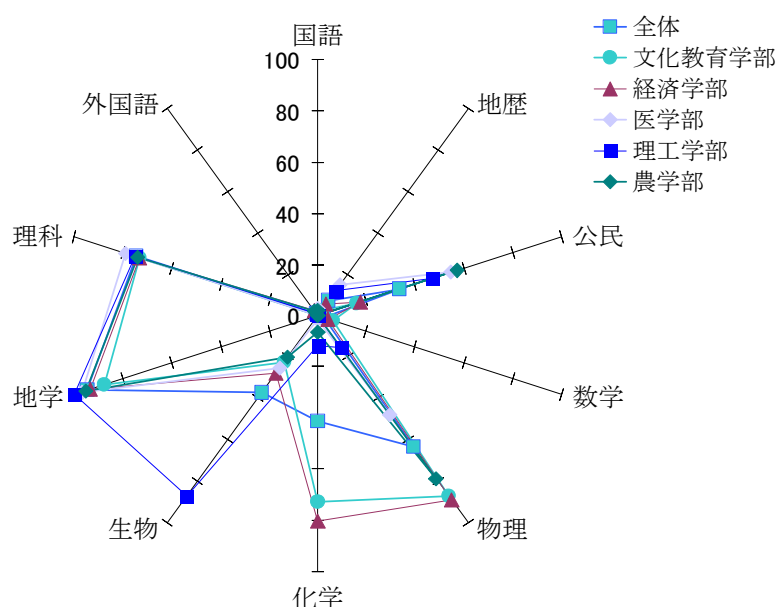
○小項目 1- (1) - 7 「【教養教育】高校教育及び専門教育と教養教育との接続を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「007 高校の授業内容及び入試科目の変化に対応して，学生の履修歴を考慮した新しいニーズに応える教養教育を行う。学部における専門教育の特性を考慮しながら，教養教育との連携を円滑化させる」に係る状況

本学入学者に対するアンケートを実施して，大学教育に対する入学者のニーズや高校での履修状況を調査し，教養教育・専門教育との連携について検討した。その結果に基づき，①リメディアル教育（物理）の実施や②リメディアル e ラーニングコンテンツを作成した。また，農学部では，高校での履修歴の調査結果から，「物理学」や「生物学」などの習熟度に応じた専門基礎科目及び農学基礎科目の履修方法を定めた。

資料・データ番号 7-1-①：高校 3 年次に履修しなかった科目（％）



出典) 佐賀大学学生支援室編『平成 19 年度佐賀大学入学者の進路選択に関するアンケート報告書』 7 頁

資料・データ番号 7-1-②：リメディアル物理教育実施要項

リメディアル物理教育実施要項

第1条 物理の基礎学力が不足する学生を対象として教養教育運営機構（以下、「機構」と言う。）が行う主として高等学校の物理の教育（以下、「リメディアル物理教育」と言う。）の実施に関しては、この要項に定めるところによる。

第2条 機構長のもとにリメディアル物理教育実施委員会（以下、「委員会」と言う。）を置く。

第3条 委員会の委員長及びその他の委員は、機構長が委嘱する。ただし、委員長以外の委員は、委員長に推薦を依頼することができる。

2 委員会には、本学の名誉教授等、学外者を含めることができる。

第4条 委員会は、リメディアル物理教育に関し、機構長に助言する他、以下の事項を行う。

- (1) リメディアル物理教育に関する企画
- (2) リメディアル物理教育の実施

第5条 リメディアル物理教育のために開設される科目を、リメディアル物理教育科目と言う。

2 リメディアル物理教育科目は、正規課程の授業科目とはせず、単位は認定しない。

第6条 リメディアル物理教育科目の受講生は、委員会がその都度募集する。

資料・データ番号 7-1-③：リメディアル物理教育の実施状況

年 度	実施期間	受講者数
平成 18 年度	平成 18 年 4 月 1 日 3～5 校時，平成 18 年 4 月 3 日 3～4 校時	約 100
平成 19 年度	平成 19 年 4 月 2 日 3～5 校時，平成 19 年 4 月 3 日 3～4 校時	59

出典）教育活動等調査報告書の資料番号 5-2-③-1

資料・データ番号 7-1-④：リメディアル e-ラーニングのコンテンツ

コンテンツ概要

高校リメディアル科目

科目名	教科書コンテンツ数	演習問題コンテンツ数
数I	14本	164問
数A	12本	200問
数II	5本	215問
数B	4本	105問
数III	14本	131問
数C	4本	120問
物理I	なし	140問
物理II	なし	140問

大学初年次教育科目

科目名	教科書コンテンツ数	演習問題コンテンツ数
微分積分I	なし	81問
微分積分II	なし	70問
線形代数 (ベクトル・行列)	なし	165問

※ 上記科目の単元ごとのコンテンツ数の詳細は、[こちら](#)をご覧ください。

英語学習

科目名	レベル・内容
Let's Talk	中学生向け英語教材
University Voices	大学生向けの英会話教材
e-sia	TOEIC受験のための英語教材

出典) 佐賀大学 e-ラーニング自学自習サイト (<http://remsv01.pd.saga-u.ac.jp/remedial2/>)

資料・データ番号 7-1-⑤：専門基礎科目と農学基礎科目の履修方法

2 専門教育科目の区分

農学部で開講される専門教育科目は、『専門基礎科目』、『農学基礎科目』及び『専門科目』に区分される。それぞれの授業の性格と開講年次・学期は以下のとおりである。

専門基礎科目

専門基礎科目は、農学部における専門教育を受けるのに必要な自然科学全般にわたる基礎的な科目で、「数学」、「物理学」、「化学」及び「生物学」をいう。応用生物科学科の学生は必ず「化学」と「生物学」を履修しなければならない。生物環境科学科の学生は上記の4科目の中から2科目を必ず履修しなければならない。生命機能科学科の学生は上記4科目すべてを履修しなければならない。なお、応用生物科学科及び生物環境科学科の学生が3科目以上を履修した場合、3科目目からの単位は専門科目（選択科目）に算入される。履修年次は1年次前学期である。1年次に単位を修得できなかった場合は2年次以降で再履修することになるが、他の専門科目などと重なり履修しにくくなる場合もあるので、できるだけ1年次で修得すること。

農学基礎科目

農学基礎科目は「作物生産学」、「動物資源開発学」、「土壌学」、「生物化学」及び「食料流通経済学」の5科目であり、農学全体の基礎となる科目である。3学科の学生ともに、これら5科目から3科目を必ず履修しなければならない。4科目以上を履修した場合、4科目目からの科目の単位は専門科目（選択科目）に算入される。各科目の配当年次は以下のとおりである。農学基礎科目についても、できるだけ配当年次で履修すること。

- | | |
|------|--------------------------|
| 1年後期 | 「生物生産学」，「動物資源開発学」，「生物化学」 |
| 2年前期 | 「土壌学」 |
| 2年後期 | 「食料流通経済学」 |

専門科目

専門科目は農学部における専門教育の中核をなす科目であり、講義の他に、実験、実習、演習、卒業研究などが含まれる。これらの科目は同一科目でも、学科によって必修・選択必修・選択の別が異なる場合があるので、履修の手引きなどを熟読して、間違いのないようにしなければならない。専門科目は1年次後学期より、順次開講される。配当年次以降での履修も可能であるが、必修・選択必修・選択の別にかかわらず、できるだけ配当年次で履修することが望ましい。

出典）佐賀大学農学部『履修の手引き』（平成20年度）21頁

b) 「小項目 1- (1) -7」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）

計画7-1の状況が示すように、リメディアル教育、eラーニングによる自学自習システムの導入など、高校教育及び専門教育と教養教育との接続を図るための取組がなされ、相応の成果があがっている。

○小項目 1-(1)-8 「【専門教育】専門職業人に必要な学識，総合的判断力，創造力を涵養する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「008 専門教育の質的保証を図るために，学科・課程・専攻は，教育目的，教育カリキュラム並びに到達目標を公表し，厳格な成績評価を行う」に係る状況
各部局の履修案内に教育目標，開講科目の設置趣旨及び履修モデルを掲載するとともに，「成績評価基準等の周知に関する要項」，「シラバス作成に関する要項」により，成績評価基準をシラバスに明示した。また，成績評価を厳格化するための措置として，GPA による成績評価，成績評価の異議申立て制度を導入し，学生への周知を図った結果，履修放棄を減少させた。

資料・データ番号 8-1-①：教育目的，目標等を記載した箇所を示すデータ

部局	教育目標
文化教育学部	目的 学校教育課程、国際文化課程、人間環境課程及び美術・工芸課程により構成し、各々の課程の持つ特質を融合させたカリキュラムを整え特定の専門知識に偏らない「総合知」を有する人材を有することを目的とする。 目標 広い視野と豊かな情操を持ち、学校現場や社会の諸場面における様々な問題に的確に対応できるような質の高い教師、国際社会で活躍できる人材、地域社会の中核として活躍できる人材、あるいは芸術の担い手となる人材の育成を目指している。 (学校教育課程) ① カウンセリング・マインドを持った教員を養成する科目を設置し、いじめや不登校、暴力など、学校で起こる教育上の問題を敏感に把握し、対応できる教員を養成する。 ② 授業実践能力を持った教員を養成するための授業科目を設定し、様々な原因による学業困難児に対しても対応できるような授業実践能力を持った教員を養成する。 ③ 理数離れを防ぐため理数教育能力を持った教員を養成するための科目を設定し、理数に対する深い知識を有し、自然科学への興味と正しい理解の仕方を子供へ教育できる教員を養成する。 ④ 音楽を通じて、しなやかな感性を育成し、向上心につながる謙虚な学習態度をもつ子供に育つよう教育できる教員を養成する。 (国際文化課程) ① 国際社会の理解能力を養成するための科目を設定し、国際人としての資質を形成する。 ② 英語だけでなく、ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語を選択履修させ、外国語運用能力を高める。 ③ 様々な場におけるコミュニケーション的指導能力、深い洞察と分析に基づいた企画力・実践力を養成する。 (人間環境課程) ① 人間生活の質的向上に資する企画立案能力や情報処理能力の強化を図る。 ② 環境の自然科学的基礎だけでなく、環境と行政や法律との関わりを学ばせ、幅広い観点から環境問題を理解させる。 ③ 教員及び地域における指導者としてスポーツ・身体運動に関する専門的な知識と実践能力の獲得を図り、スポーツ指導者として専門家を育成する。ボランティア活動、福祉関係科目の充実を図り、社会福祉の専門識者を養成する。 ④ 生活問題の解決を具体的に援助できる能力を持った人材を育成する。 (美術・工芸課程) ① 美術工芸の伝統的技法と創造的技法の保存と伝達的能力を養う。 ② 環境を美的にデザインできる能力を育てる。 美術工芸を世界的な視点と地域店視点から教育し、地域や関連産業で活躍できる人材を育成する。

資料・データ番号 8-1-①：教育目的，目標等を記載した箇所を示すデータ

部局	教育目標
経済学部	目的 ① 学部内部に経済学・経営学・経済法学の 3 分野の教員を擁する学部の特徴を生かす教育システムを構築する。 ② 学生に他分野の知識を習得させ、多角的に問題を把握する能力を身につけさせる。 ③ 幅広い知識と専門知識に裏打ちされた問題解決能力に富む職業人を育成する。 ④ それらの能力の基礎となる読む力・話す力・聞く力、計算する力を高めさせる。 目標 ① 経済学・経営学・経済法学を総合的に学ぶことのできる教育編成を行う。 ② 1 年次から 4 年次まで自然科学・人文科学・芸術等の教養科目を幅広く学ばせる。 ③ 初年次から少人数のゼミナール形式の授業を実施し、教員が各学生の到達度を見ながら専門的認識を付与する。加えて、実地型授業を充実させる。 ④ 読解力から会話力までを磨くための多様な英語カリキュラムを実現する。また、海外研修授業を進める。
医学部	医学科 目的 医の実践において、強い生命倫理観に基づくとともに広い社会的視野の下に包括的に問題をとらえ、その解決を科学的・創造的に行うような医師を育成する。 目標 ① 高い倫理観と豊かな人間性を育み、他者と共感してよい人間関係を作ることができる。 ② 医学の知識・技術を習得するとともに、自己学習の習慣を身につける。 ③ つねに科学的・倫理的に思考し、問題の本質に迫った解決に努める。 ④ 国内外に対し幅広い視野を持ち、地域社会における医療の意義を理解し、かつ実践する。 看護学科 目的 高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力を持った看護職者を育成する。 目標 ① 看護職者にふさわしい豊かな感性を備え、人を尊重する態度を身につける。 ② 的確な看護実践ができるよう看護の知識と技術を習得する。 ③ 看護の多様な問題に対処できるように、自ら考え解決する習慣を身につける。 ④ 社会に対する幅広い視野を持ち、地域における保健医療福祉の活動に貢献できる基本能力を養う。

部局	教育目標
理工学部	目的 佐賀大学理工学部規則第 1 条の 2「本学部は、幅広い教養と科学・技術の専門的な素養を持ち、社会の広い分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。」 理学と工学の学問体系を基盤として、各専門分野にわたる広い知識を習得させ、かつ個々人の得意分野の能力向上をはかり、日本語や外国語に関するコミュニケーション能力を身につけさせる。 目標 (数理科学科) 数学及び数理化学の領域において、広く社会で活躍できる高度な専門知識・能力を持つ教育者、技術者、研究者となる人材を育成すること。 (物理科学科) 広範な自然現象を理解する試みを通して、現代の科学技術を支える学力と、柔軟性に富んだ豊かな発想力を培い、広い分野で活躍できる人材を育成すること。 (知能情報システム学科) 情報科学及び情報工学の学問領域における専門知識・能力及び広い視野を持ち、知識基盤社会を担う人材を育成すること。 (機能物質科学科) 科学を通して継続的に社会に貢献することのできる人材を育成すること。 (機械システム工学科) 機械工学及びその関連の領域において、専門的知識及びその応用力並びにものづくりの素養を身につけた技術者となる人材を育成すること。 (電気電子工学科) 電気工学及び電子工学の領域における専門的知識・能力を持ち、社会で活躍できる人材を育成すること。 (都市工学科) 都市工学の領域において、専門的知識・能力を持つ職業人となる人材を育成すること。
農学部	目的 日本有数の食糧生産基地である佐賀平野に立地する佐賀大学農学部の目的は、「食糧」、「生命」、「環境」、「情報」、「エネルギー」、「地域社会」という重要な課題を解決するための総合学科である農学を発展させ、社会に貢献することである。この目的を達成するために必要な教育の目標は学部設立時から現在に至るまで、我々の生活にとって有益な生物の生産と利用に関わる農学の発展と、人類の繁栄に貢献できる豊かな教養と深い専門知識を備えた人材の育成である。 農学部における学部教育の特徴は、学生と教員間のコミュニケーションを重視しながら卒業研究の完成をゴールとする、農学教育の実践にある。 (応用生物学科) 多様な生物の諸特性の解明・改良・活用、有用生物の生産や、生物間の相互の関係に関わる諸問題を解決し、社会に貢献できる人材の育成である。 (生物環境科学科) 環境保全と持続的食料生産のための技術開発及び資源循環型地域社会の構築を担う人材の育成である。 (生命機能化科学科) 生命科学についての基本的な理解を深め、科学的に思考できる人材の育成である。

出典) 各学部の現況調査表 (教育)

資料・データ番号 8-1-②：履修モデル（理工学部機能物質化学科機能材料コース）

【資料8-3】機能物質化学科機能材料化学コース履修モデル(平成17年度入学以降)					
	専門基礎科目	専門科目(必修)	専門周辺科目	教養教育科目	履修登録単位数
4年後期		卒業研究 技術英語II 知的財産権法			7単位 (卒業研究を1/2とする)
4年前期		卒業研究 技術英語I 化学技術者倫理			7単位 (卒業研究を1/2とする)
3年後期		無機材料化学 高分子化学 化学工学II 反応工学 環境化学 機能物質化学実験IV 科学英語II	専門周辺科目(科学)	主題科目(1科目)	19単位
3年前期		無機材料化学 生物化学 応用物理化学 分離工学 機能物質化学実験III 科学英語I	専門周辺科目(技術)	主題科目(2科目)	19単位
2年後期		応用無機化学 応用有機化学 物理化学II 化学工学I 機器分析化学 機能物質化学実験II		主題科目(2科目) 英語④	19単位
2年前期		無機化学 有機化学 物理化学II 分離分析化学 工業数学 機能物質化学実験II		主題科目(2科目) 英語③	17単位
1年後期	基礎物理及び演習I 基礎物理及び演習II	基礎化学III 基礎化学IV 基礎化学演習II 基礎化学実験II		主題科目(2科目) 情報基礎演習II 英語② スポーツ実習 健康スポーツ講義	20単位
1年前期	基礎数学及び演習I 基礎数学及び演習II	基礎化学I 基礎化学II 基礎化学演習I 基礎化学実験I		大学入門科目 主題科目(2科目) 情報基礎演習I 英語① スポーツ実習	20単位
卒業要件単位数	8	84	4	34	130

出典) 「理工学部で何を学ぶか」(平成19年度版)

資料・データ番号 8-1-③：教務システム Live Campus のオンラインシラバス

開講年度	2007			開講時期	前学期
科目コード	52611000				
科目名	物理数学B				
担当教員(所属)	河野 宏明(理工学部)				
単位数	4.0				
曜日・時限	金4,金5				
講義概要(開講意図・到達目標等を含む)	微分積分学は、理工系の学問を学ぶにあたって基礎となる学問である。「物理数学B」では、微分積分学の基本的な概念についての講義を行い、物理学への応用 などについて解説する。また、授業の中に基本的な演習もとりいれながら、受講者が基本的な計算を行えるようにする事を目的とする。				
聴講指定	理工学部物理科学科1年生(必修、再履修可)				
履修上の注意	出席をとる。原則として、毎回レポート問題を出します。				
授業計画	1、講義の目的。講義の目的、概要、成績評価の方法、学習の方法等についての解説をする。 (自習課題)問題1 2、極限。関数の極限について説明する。(自習課題)問題2 3、関数の連続性。関数の連続性について説明する。(自習課題)問題3 4、微分法。微分法について説明し、微分法の公式について解説する。(自習課題)問題4 5、初等関数の微分。初等関数の微分について解説する。(自習課題)問題5 6、小テスト。極限計算と微分について小テストを行います。(自習課題)小テスト問題を解きなおす。 7、高階導関数。高階導関数(導関数をさらに微分したもの)について説明する。(自習課題)問題6 8、平均値の定理。平均値の定理とロピタルの定理について説明する。(自習課題)問題7 9、テイラーの定理。テイラーの定理について説明する。また、関数の増減について解説する。 (自習課題)問題8 10、偏微分法。2変数関数と偏微分法について説明する。(自習課題)問題9 11、2変数関数の合成関数の微分。2変数関数の合成関数の微分公式を解説する。(自習課題)問題11 12、2変数のテイラーの定理。2変数のテイラーの定理について説明する。(自習課題)問題11 13、不定積分。不定積分とその計算法について解説する。(自習課題)問題12 14、定積分。定積分とその計算法について解説する。(自習課題)問題13 15、定期試験。(自習課題)定期試験問題を解きなおす。				
成績評価の方法と基準	試験で60点以上とる事が必要である。定期試験を7割、小テストを3割の割合で合計して評価する。演習、レポート、出席等の努力点は、再試験の受験資格を判定する際に参考にする。				
教科書	資料名	著者名	発行所名・発行者名	ISBN・ISSN	出版年
	微分積分学の基礎 改訂版	水本久夫	培風館		
参考図書	資料名	著者名	発行所名・発行者名	ISBN・ISSN	出版年
	適宜紹介する				
オフィスアワー	毎週金曜 2 時限目				

出典) 2007 年度佐賀大学 Live Campus オンラインシラバス

資料・データ番号 8-1-④：成績評価基準等の周知に関する要項 (別添資料：1 頁)

資料・データ番号 8-1-⑤：シラバス作成に関する要項

シラバス作成に関する要項

(平成19年3月26日制定)

(作成目的)

第1条 次に掲げる目的を達成するため、佐賀大学（以下「本学」という。）の授業を担当する教員（以下「担当教員」という。）は、シラバスを作成するものとする。

- (1) 授業の教育目的を明確にする。
- (2) 授業を体系的・計画的に展開する。
- (3) 学生に授業計画を周知し、学習計画を立てさせる。
- (4) 学生に成績評価に関する情報を周知する。

(記載項目)

第2条 シラバスの記載項目は、大学教育委員会の議を経て、決定する。

(実施)

第3条 シラバスは、本学で開講される全授業科目について、作成し、公開する。

2 シラバスの記載内容は毎年度更新し、指定された期日・方法で提出又は入力する。

3 担当教員は、第1回目の授業において、該当科目のシラバスについて説明する。

(雑則)

第4条 この要項に定めるもののほか、シラバス作成に必要な事項は、大学教育委員会において定める。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

資料・データ番号 8-1-⑥：佐賀大学における成績評定平均値に関する規程（別添資料：2頁）

資料・データ番号 8-1-⑦：成績評価の異議申立てに関する要項（別添資料：3頁）

資料・データ番号 8-1-⑧：成績評価（GPA）の分布状況（別添資料：4頁）

資料・データ番号 8-1-⑨：履修放棄率（%）の推移（別添資料：4頁）

計画 8-2 「009 専門科目に関する学習目的の理解と学習意欲を高めるため、専門領域への導入科目を充実させる」に係る状況

大学で学ぶ学問の意義やその方法等について学ぶ「大学入門科目」を開設するとともに、一学科では「大学入門科目Ⅱ」を増設し、専門領域への導入科目を拡大した（【小項目 1-(1)-1】計画 2-1 参照）。また、専門基礎科目については、ホームページを活用したコンテンツ提供、レポート回収、評価結果のフィードバックなどの改善を行った。

資料・データ番号 8-2-①：大学入門科目及び学部専門基礎科目の開講状況

学 部	大学入門科目 (開講は教養教育運営機構)	専門基礎科目
文化教育学部	・ 大学入門科目	・ 現代教育論 ・ 教育心理学 ・ 国際文化論 ・ 生活文化論 ・ 実践英語
経済学部	・ 大学入門科目	・ 理論経済学Ⅰ ・ 経済学原論Ⅰ ・ 地域と政策 ・ 経営学 ・ 契約法Ⅰ ・ 会社法
医学部	(医学科) ・ 医療入門	・ 医療人間学 ・ 医療心理学 ・ 医療社会法制 ・ 生活と支援技術 ・ 生活医療福祉学 ・ 医療入門Ⅱ ・ 医療入門Ⅲ ・ 医療統計学 ・ 基礎生命科学
	(看護学科) ・ 看護学入門	・ プレゼンテーション技法 ・ 人体の構造・機能Ⅰ，解剖学 ・ 人体の構造・機能Ⅱ，生理学 ・ 人体の構造・機能Ⅲ，生化学 ・ 微生物学 ・ 看護統計学 ・ リハビリテーション概論 ・ 保健学 ・ 社会福祉 ・ 保健医療福祉行政論 ・ 病理学 ・ 女性の健康学 ・ 病態・疾病論Ⅰ，消化・呼吸器など ・ 病態・疾病論Ⅱ，精神系，神経系など ・ 地域保健と疫学 ・ 臨床薬理学 ・ 医療における倫理 ・ 臨床心理学 ・ 放射線診療

資料・データ番号 8-2-①：大学入門科目及び学部専門基礎科目の開講状況

学 部	大学入門科目 (開講は教養教育運営機構)	専門基礎科目
理工学部	・大学入門科目Ⅰ ・大学入門科目Ⅱ＊	・微分積分学 ・線形代数学 ・微分積分学演習 ・線形代数学演習 ・微分積分学基礎Ⅰ ・微分積分学基礎Ⅱ ・線形代数学基礎Ⅰ ・線形代数学基礎Ⅱ ・微分積分学基礎演習Ⅰ ・微分積分学基礎演習Ⅱ ・線形代数学基礎演習Ⅰ ・線形代数学基礎演習Ⅱ ・物理数学Ⅰ ・情報数理Ⅰ ・情報数理Ⅱ ・プログラミング概論Ⅰ ・プログラミング概論Ⅱ ・プログラミング演習Ⅰ ・プログラミング演習Ⅱ ・物理学概説 ・工業力学Ⅰ ・工業力学Ⅱ ・図学製図 ・実用英語基礎Ⅰ ・実用英語基礎Ⅱ ・電気系数学演習 ・ベクトル解析学 ・微分方程式 ・複素関数論 ・確立統計学 ・電気系基礎物理学 ・電気系化学・生物学 ・電気電子工学基礎演習 ・専門基礎数学演習Ⅰ ・専門基礎数学演習Ⅱ ・専門基礎数学演習Ⅲ ・都市工学概論 ・専門基礎力学演習 ・測量学Ⅰ ・測量学実習Ⅰ ・構造力学基礎演習 ・都市工学基礎演習 ・基礎設計製図演習 ・コミュニケーション英語 ・技術英語 ・建設構造力学 ・システム分析 ・建設材料学 ・都市構成論 ・土質力学 ・水理学 ・環境デザイン学 ・基礎数学及び演習Ⅰ ・基礎数学及び演習Ⅱ ・基礎物理学及び演習Ⅰ ・基礎物理学及び演習Ⅱ
農学部	・大学入門科目	・数学 ・物理学 ・化学 ・生物学 ・生物生産学 ・動物資源開発学 ・生物化学 ・土壌学 ・食料流通経済学

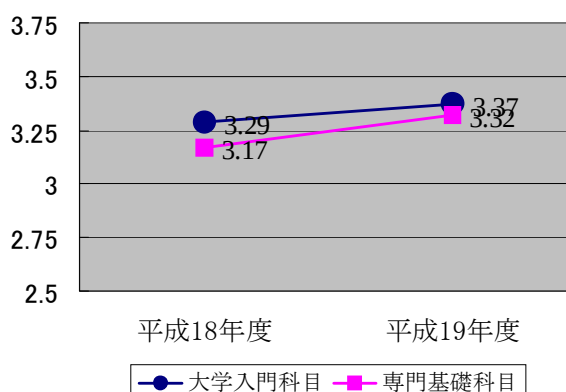
出典) 各部局の履修案内, 履修の手引き等より作成 注1) ＊は法人化以降に開設した科目

資料・データ番号 8-2-②：専門基礎科目の改善状況

学 部	改善例
経済学部	①前回の結果に基づき、具体例を取り入れることを試みた。また、講義と小テストを組み合わせ、知識の定着を試みた。
医学部	①心理臨床の実践事例と自己理解及び自己支持について取り上げた。 ②学生相談の最近の話題を提供した。また、サイコ・リトリートについて紹介した。 ③患者－医師関係におけるカウンセリング・マインドを取り上げた。 ④毎年度、毎回講義の最初に前回内容から出題する小テストを行っているが、授業評価のアンケートによれば、自主学習のきっかけになるなどの意見が多いので継続している。細胞生物学 II においても同様の資料を作成しており、教科書だけでは難しい広く深い知識の習得を促すよう努力している。 ⑤学生の理解をより高めるために顕微鏡写真や模式図とリンクさせたシラバスを作成・配布し、講義に用いた。
理工学部	①前年度「授業の進む速さは適切だったか」の結果が悪かったことから、今年度はゆったりしたペースで講義を行ったところ改善した。 ②前回の評価結果で復習の時間が少なかったため、復習する機会を与えるため、宿題を課した。 ③定期試験の正解例、採点基準、評価方法を Web で公開した。 ④分かりやすさを向上させるため、サンプルプログラムを充実した。 ⑤Moodle を用いて講義 HP を運営し、各種のコンテンツ提供、レポートの回収、評価結果のフィードバック等を行った。 ⑥補講を定期的実施することで、理解不足の学生を合格圏に引き上げることができた。 ⑦分かり易い板書を心掛け、演習問題を行なった。これにより平均点を4点高くする事ができた。 ⑧補講での個別指導を充実させて合格率をこうじょうさせることができた。 ⑨e-ラーニングを導入して、講義毎に復習の演習課題を与え、学生の理解を深めるようにした。その結果合格率の向上が得られた。 ⑩理工学部 FD 企画として開催されて e-Learning(LMS)講習会で学んだ方法を活用し、学生が LMS で自主学習できるサイトを開き、合格率が向上した。
農学部	①前回の評価結果に基づき、宿題を増やすなどして基礎的な内容の確認を徹底した。その結果、満足度の点数が向上した。 ②受講生が多く大講義室での授業であるため、パワーポイントを用いた説明で後方から見えづらい場合があるとの事であったので文字の大きさなどを改善した。 ③知的関心を引き出すトピックを紹介し、知的関心と理解度の向上を図った。

出典) 平成 19 年度教員報告様式データより作成

資料・データ番号 8-2-③：「大学入門科目」，「専門基礎科目」に対する満足感



出典) 佐賀大学学生対象アンケート報告書 (平成 18, 19 年度)

計画 8-3 「016 JABEE 対象の教育分野については、そのプログラムの導入を促進する」に係る状況

理工学部知能情報システム学科，機械システム工学科，機能物質化学科が

JABEE プログラムの認定を受け、知能情報システム学科については JABEE 中間審査を受審し、合格した。

資料・データ番号 8-3：理工学部での JABEE プログラム実施状況

【資料 9】理工学部での JABEE プログラム修了者数

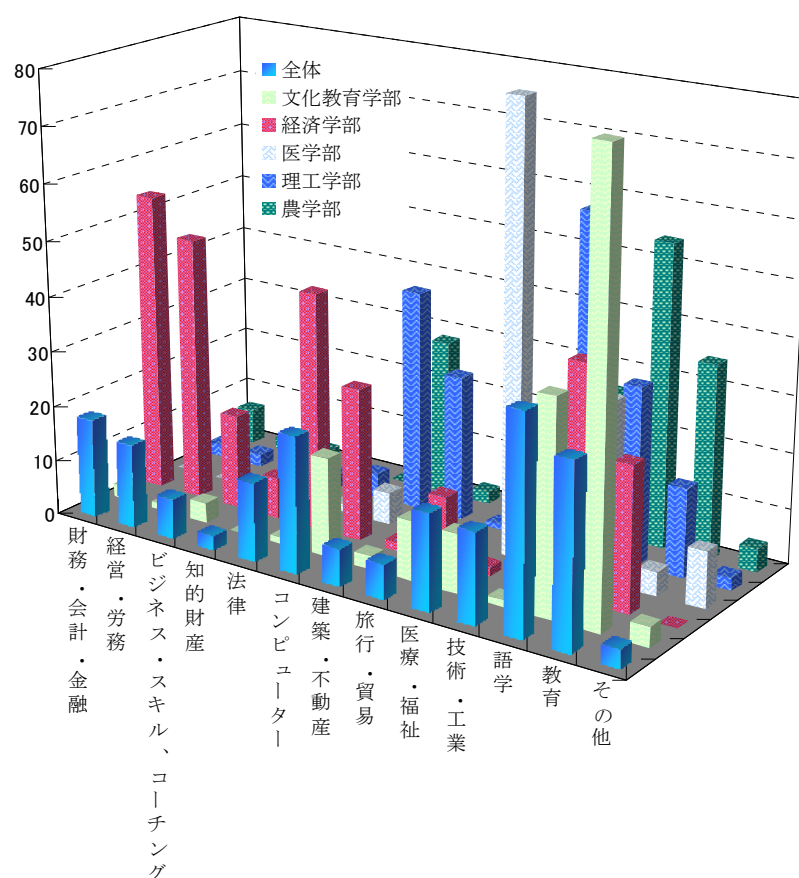
	知能情報システム学科	機能物質化学科	機械システム工学科	計
平成 16 年度	13		70	83
平成 17 年度	4		82	86
平成 18 年度	19	36	90	145
平成 19 年度	17	18	85	120
計	53	54	327	434

出典) 理工学部の現況調査表 (教育) の【資料 9】

計画 8-4 「017 各種資格取得を奨励し、ガイダンス等を充実・強化する」に係る状況

学生の取得したい資格を調査するとともに、ガイダンス、大学案内、ホームページ「就職相談室」等により、学科・課程で取得可能な資格情報を積極的に提供した。平成 19 年度には、小・中・高等学校の教員免許を中心に、資格試験等の合格者が延べ 376 人となった。

資料・データ番号 8-4-①：佐賀大学入学者の取得したい資格・免許 (%)



出典) 学生支援室編『佐賀大学入学者の進路選択に関するアンケート報告書 (平成 19 年度)』20 頁

資料・データ番号 8-4-②：資格取得のためのガイダンス等の開催例（理工学部機能物質化学科）

2007年4月13日5校時目 大学入門科目



本日の内容

1. 資格取得の利点
2. 在学中に取得できる資格
3. 卒業後に取得できる資格
4. 教員免許状について
5. 外国語検定等
6. その他

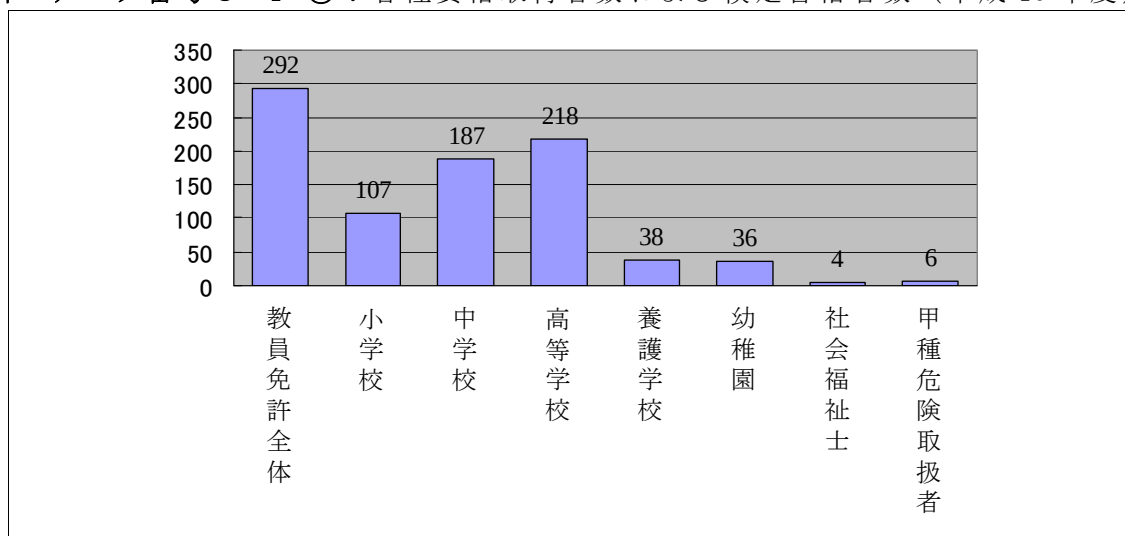
出典）大学入門科目（理工学部機能物質化学科）の配布資料

資料・データ番号 8-4-③：「大学案内」に掲載されている取得できる資格一覧

取得できる資格	
文化教育学部	
国際文化課程 中学校1種(国語、社会、英語) 高等学校1種(国語、英語、地理歴史、公民、英語) 社会教育主事の資格 学芸員の資格	学校教育課程 小学校1種 幼稚園1種 中学校1種 高等学校1種(数学、理科、音楽、情報) 養護学校1種 社会教育主事の資格 学芸員の資格
人間環境課程 中学校1種(家庭、技術、保健体育) 高等学校1種(家庭、工業、保健体育) 社会教育主事の資格 学芸員の資格 社会福祉士の受検資格 スポーツ指導員の資格 レクリエーション・インストラクターの資格	美術・工芸課程 中学校1種(美術) 高等学校1種(美術、工業) 社会教育主事の資格 学芸員の資格
経済学部	
経済システム課程／経営・法律課程 中学校1種(社会) 高等学校1種(経済歴史、公民、商業)	
医学部	
看護学科 看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格 （なお、保健師免許取得後に申請により看護教職 普通免許状及び第一種衛生管理責任者免許状が与えら れます。） 助産師国家試験受験資格	医学科 医師国家試験受験資格
理工学部	
数理解析学科 中学校1種(数学) 高等学校1種(数学)	物理科学科 中学校1種(理科) 高等学校1種(理科)
知能情報システム学科 中学校1種(数学) 高等学校1種(数学) 技術士補(情報工学部門)	機能物質化学科 中学校1種(理科) 高等学校1種(理科) 危険物取扱者(甲種)受検資格 消防設備士(甲種)受検資格 毒物劇物取得責任者資格
機械システム工学科 高等学校1種(工業) 第一種ボイラー・タービン主任技術者受検資格 技術士補(機械部門)	電気電子工学科 高等学校1種(工業) 電気主任技術者受検資格 電気通信主任技術者受検資格
都市工学科 高等学校1種(工業) 測量士補(測量士)1年以上の実務経験(必要) 土木施工管理技士受検資格 建築士受検資格 技術士補受検資格	農学部 応用生物科学科 中学校1種(理科) 高等学校1種(理科) 農業改良普及員受検資格(実務経験必要) 家庭人工環境師受検資格(実務経験必要)
生物環境科学科 中学校1種(理科) 高等学校1種(理科) 測量士補(測量士)1年以上の実務経験(必要) 土木施工管理技士受検資格 建築士受検資格 技術士補受検資格	生命機能科学科 中学校1種(理科) 高等学校1種(理科) 食品衛生管理責任者資格 食品衛生監視員受検資格 農業改良普及員受検資格(実務経験必要)

出典）大学案内の取得できる資格（<http://www.saga-u.ac.jp/navi/study.php>）

資料・データ番号 8-4-④：各種資格取得者数および検定合格者数（平成 19 年度）



出典）教育活動等調査報告書の資料番号 6-1-②

計画 8-5 「018 インターンシップ制度を積極的に活用する」に係る状況

①ワークショップ型，②現場体験型オーバーナイト，③実習型サマー，④官署提案型からなる 4 種のインターンシップの導入，平成 19 年度の佐賀大学キャリアセンターの設置などにより，学生へのインターンシップの斡旋等に取り組み，平成 16 年度から平成 19 年度にかけてインターンシップの実施件数を 80 件から 134 件に拡大させた。

資料・データ番号 8-5-①：佐賀大学におけるインターンシップの取組・実施状況

インターンシップの類型	実施年度			
	16	17	18	19
現場体験型インターンシップ (One-Day Internship)	0	0	4	14
学内研修型インターンシップ (One-Day Internship)	0	39	0	36
現場体験型オーバーナイト・インターンシップ (Two-Day Internship)	0	0	1	6
実習型サマー・インターンシップ (One-Or Two-Week Internship)	0	0	0	20
官署提案型インターンシップ (佐賀職業安定所・佐賀県経営者協会等との連携)	19	0	37	28
その他（一般応募）	11	5	0	2
キャリア教育（正課教育）による実施状況	50	52	37	28

出典）『学生便覧』「3. 就職 インターンシップの実施について」

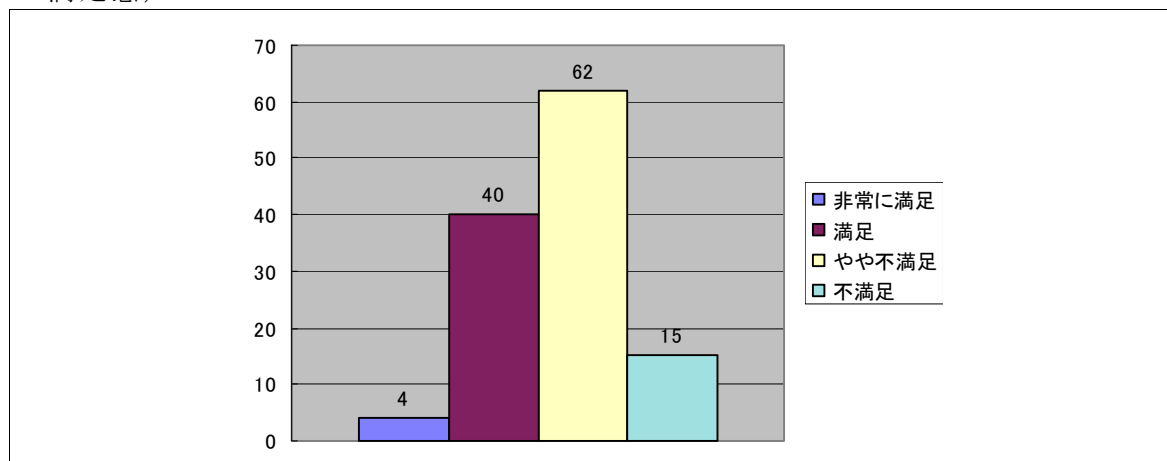
資料・データ番号 8-5-②：国立大学法人佐賀大学キャリアセンター要項（別添資料：5 頁）

計画 8-6 「019 卒業後の進路先の実態調査を行い，その結果を教育課程の改善にフィードバックする」に係る状況

就職先企業等に関するアンケート，佐賀県内学校対象アンケート（文化教育学部）等を実施し，英語力，就職に結びつく技能の不足等の改善点を抽出した（計画 8-8 参照）。また，留学生センターに配置したネイティブ英語教員による実践的英語教育を行うとともに，キャリア教育を推進するため，平成 19 年度に佐賀大

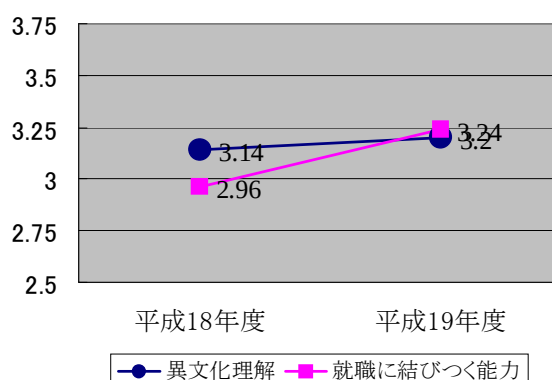
学キャリアセンターを設置した（計画 8-5，【小項目 1-(1)-6】計画 6-1 参照）。

資料・データ番号 8-6-①：就職先企業等を対象としたアンケート結果（外国語能力の満足感）



出典）理工学部就職委員会『平成 17 年度企業アンケート（理工学部）報告』4 頁

資料・データ番号 8-6-②：大学教育を通して習得した知識・技能等（就職に結びつく技能）5 件法



出典）共通アンケート調査（卒業・修了予定者対象）報告書（平成 18, 19 年度）

- ・ 19 頁，【小項目 1-(1)-6】計画 6-1，資料・データ番号 6-1-①：「ネイティブインストラクターによる授業科目の実施状況（平成 19 年度）」
- ・ 37 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-5，資料・データ番号 8-5-②：「国立大学法人佐賀大学キャリアセンター要項」（別添資料：5 頁）

計画 8-7 「020 教育目標に応じた達成基準を設け，その達成度を検証する」に係る状況

全学的に教育目的及び目標を定め，それに応じた成績判定，卒業認定の基準を設定し，ホームページ等で公表している。また，成績評定，単位取得，標準年限内の学位取得，資格取得等の状況に基づき，教育目標の達成度を検証した（【小項目 1-(1)-8】計画 8-1 及び計画 8-4 参照）。

- ・ 26-28 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，資料・データ番号 8-1-①：「教育目的，目標等を記載した箇所を示すデータ」
- ・ 30 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，資料・データ番号 8-1-④：「成績評価基準等の周知に関する要項」（別添資料：1 頁）
- ・ 31 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，資料・データ番号 8-1-⑥：「佐賀大学における成績評定平均値に関する規程」（別添資料：2 頁）
- ・ 31 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，資料・データ番号 8-1-⑨：「履修放棄率（%）の推移」（別添資料：4 頁）
- ・ 37 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-4，資料・データ番号 8-4-④：「各種資格取得者数および検定合格者数（平成 19 年度）」

資料・データ番号 8-7：留年の状況（大学情報データベースの資料 B1-2006 データ分析集：No.16 進級状況）

計画 8-8「021 在校生，卒業生，就職機関などに対する多元的なアンケート調査を行い，広い観点から教育成果を検証する」に係る状況

在校生を対象とした Web 調査及び質問紙調査，卒業生又は卒業予定者対象の質問紙調査，就職機関を対象とした質問紙調査等を実施した。調査の結果については，大学教育委員会等で報告するとともに，各部局の自己点検・評価に活用した。専門的な知識・技能，創造性については，良好な成果があがっている。

資料・データ番号 8-8 - ①：多元的なアンケート調査の実施状況を示すデータ

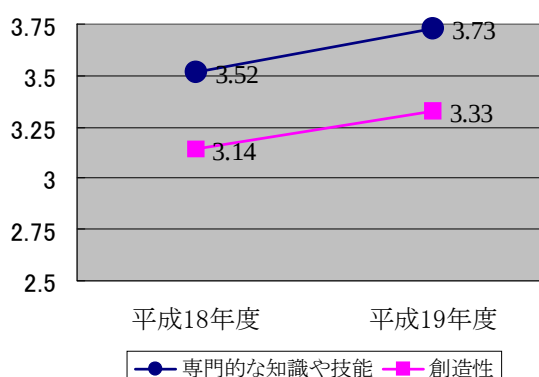
調査の名称	対 象	実施年度
①学生による授業評価	各科目の受講生 (平成 18 年度から全授業科目)	平成 12 年度 ～現在
②卒業直前アンケート	医学部 6 年生	平成 16 年度 ～現在
③企業アンケート(全学)	全学	平成 17 年度
④学生生活実態調査	全学	平成 17 年度 (4 年毎に実施)
⑤佐賀大学学生対象アンケート	学部 3 年生(医学部を除く)	平成 18 年度 ～現在
⑥佐賀大学教員対象アンケート	佐賀大学に所属する専任教員	平成 18 年度
⑦佐賀大学共通アンケート調査 (卒業・修了予定者対象)	卒業・修了予定者(学部 4 年 生, 修士・博士課程 2 年生)	平成 18 年度 ～現在
⑧佐賀大学入学者の進路選択に関する アンケート	入学予定者(学部 1 年生)	平成 18 年度 ～現在
⑨佐賀県小・中・高等学校対象アンケート	卒業生を含む佐賀県内の現職 教員	平成 18 年度 ～現在

出典) ①は『「学生による授業評価」の実施に関する報告書』, ②は医学部の教育委員会, 教授会資料, ③は文化教育学部の企業アンケート集計結果, 理工学部の企業アンケート集計結果, 就職先企業に対するアンケート調査結果(農学部), ④は『第 3 回学生生活実態調査報告書』, ⑤は大学教育委員会・高等教育開発センター『佐賀大学学生対象アンケート報告書』(平成 18, 19 年度), ⑥は大学教育委員会・高等教育開発センター『佐賀大学教員対象アンケート報告書』, ⑦は大学教育委員会・高等教育開発センター『佐賀大学共通アンケート調査(卒業・修了予定者対象)報告書』(平成 18, 19 年度), ⑧は学生支援室高大連携推進部門『佐賀大学入学者の進路選択に関するアンケート調査報告書』, ⑨は佐賀県内学校対象アンケート報告(文化教育学部)

資料・データ番号 8-8 - ②：多元的なアンケート調査結果の活用状況を示すデータ

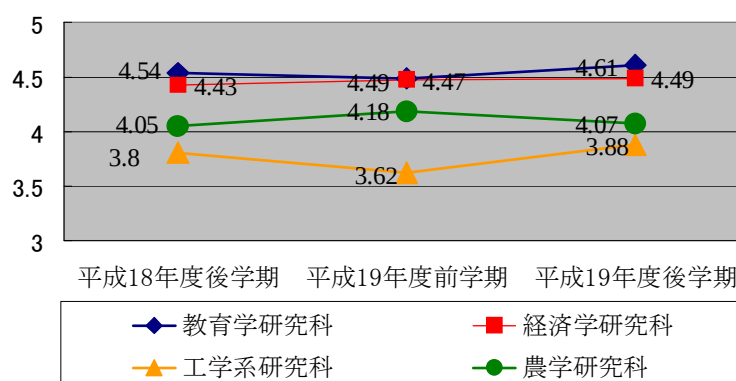
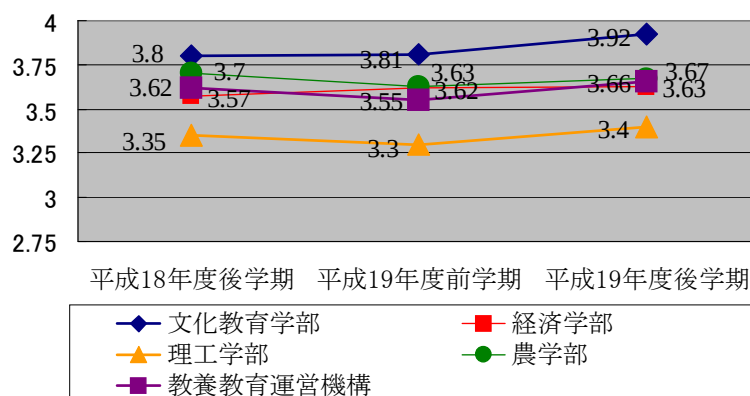
調査の名称	会議等の議事録など
①学生による授業評価	平成 18 年度第 6 回大学教育委員会 FD 専門委員会 附議事項など
②卒業直前アンケート	平成 17 年 1 月 12 日教育委員会議事要旨(医学 部)
③企業アンケート(全学)	平成 18 年度第 2 回就職委員会議の配布資料(資 料 1)
④学生生活実態調査	平成 18 年度第 8 回学生委員会議事要旨
⑤佐賀大学学生対象アンケート	平成 19 年度第 5 回大学教育委員会附議事項など
⑥佐賀大学教員対象アンケート	平成 18 年度第 8 回大学教育委員会附議事項(資 料 13) など
⑦佐賀大学共通アンケート調査 (卒業・修了予定者対象)	平成 19 年度第 2 回大学教育委員会議事要旨
⑧佐賀大学入学者の進路選択に関する アンケート	平成 19 年度第 1 回学生支援室連絡会議議事要旨
⑨佐賀県小・中・高等学校対象アンケート	平成 19 年度第 6 回文化教育学部就職委員会報告 など

資料・データ番号 8-8-③：大学教育を通して習得した知識・技能等（専門的知識・技能，創造性）5件法



出典）共通アンケート調査（卒業・修了予定者対象）報告書（平成 18, 19 年度）

資料・データ番号 8-8-④：「学生による授業評価」における授業満足感（5件法）



出典）教育活動等調査報告書の資料番号 6-1-⑤

計画 8-9 「023 科目ごとの到達目標と成績評価基準の見直し及びアンケート調査は、4年目ごとに行う」に係る状況

学生による授業評価，成績分布調査等を実施し，それらの結果に基づき，各教員が授業改善目標を Web 上で入力して公開する体制を整えた（計画 8-8 参照）。また，「シラバス作成に関する要項」を制定し，これに基づき，オンラインシラバスの目標及び成績評価基準等の見直しを全学的に行った（計画 8-1 参照）。

資料・データ番号 8-9-①：学生による授業評価実施要領

佐賀大学学生による授業評価実施要領

(趣旨)

第1条 授業改善を目的とする学生による授業評価（以下「授業評価」という。）の実施に関する事項は、この要領に定めるところによる。

(評価の実施)

第2条 授業を担当する教員（非常勤講師を含む。）は、授業科目毎に授業評価（以下「個別授業評価」という。）を実施する。

2 学部及び学科等の教育組織（以下「教育組織」という。）は、前項の個別授業評価等を分析し、教育組織毎に授業評価（以下「組織別授業評価」という。）を実施する。

(評価の支援)

第3条 大学は、授業評価の実施に必要な全学共通のアンケート用紙（以下「共通アンケート用紙」という。）を提供し、集計を行うなどの方法により、前条の授業評価の実施を支援する。

(個別評価結果の利用)

第4条 個別授業評価の結果は、授業担当者に提供し、授業担当者は、個別授業評価の結果を授業の改善等に利用するものとする。

2 前項の規定は、各授業担当者による評価結果の公表又は提供及び組織別授業評価のための集計を妨げるものではない。

3 個別授業評価の結果は、教員個人の評価には用いない。

4 個別授業評価の結果は、学生個人の成績評価に利用してはならない。

(組織別評価結果の利用)

第5条 教育改善のための調査研究を行う組織は、大学教育委員会の下承を得て、授業評価の結果を利用することができる。

(調査方法)

第6条 大学教育委員会は、個別授業評価のための共通アンケート用紙の様式その他の調査方法等について定める。

2 前項の規定は、教員又は教育組織が調査項目等を追加することを妨げるものではない。

(調査対象)

第7条 個別授業評価の対象となる授業科目は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 学部が開設する授業科目

(2) 教養教育運営機構が開設する授業科目

(3) 研究科が開設する授業科目

2 授業科目を開設する学部等（教養教育運営機構及び研究科を含む。）の長が、授業科目の特性により、共通アンケート用紙を用いて調査することが適切でないと判断した場合は、他の方法により調査することができるものとする。

3 第1項の各号に列記された授業科目以外の講習会等の評価については、実施組織の判断により、共通アンケート用紙を利用することができる。

(実施方法)

第8条 個別授業評価の実施、集計及び集計結果の公表の方法については、大学教育委員会の議を経て、委員長が別に定める。

2 前項の規定は、教員又は教育組織が、独自の調査を実施することを妨げるものではない。

(雑則)

第9条 この要領に定めるものの他、授業評価の実施に関して必要な事項は、大学教育委員会の議を経て、委員長が定める。

附 則

1 この要領は、平成18年10月1日から実施する

2 この要領は、当分の間、医学部・医学系研究科には適用しない。

資料・データ番号 8-9-②：授業評価結果を用いた授業改善実施要領（別添資料：6 頁）

資料・データ番号 8-9-③：授業点検・評価報告書

氏名	
科目名	
クラス名	専門科目
開講年度	2007

授業の優れた点及び改善を要する点 【優れた点】 1. A03「この授業の学習目標を把握している」及びA04「この授業の成績評価基準を把握している」は4.30前後と平均を上回っている。この理由は、(1)シラバスに詳細な成績評価基準を記載したこと、(2)オリエンテーションや授業の中で学習のねらいを説明したことにあると考えられる。 2. B05「シラバスは学習する上で役に立っている」が4.00と、平均を上回っている。この理由は、オンラインシラバスとは別に作成したシラバスを毎回の講義で配布するとともに、各自の研究等に役立てられるよう、シラバスに学問領域別の参考文献を記載したこと等が考えられる。 3. D01「この授業を通して満足が得られた」は4.17であった（ただし、学部平均を若干下回っている）。 【改善を要する点】 1. 全体平均にくらべると悪くないが、B01「この授業の内容は理解できる」が3.77と、学部平均よりやや低い。 2. 同様に、全体平均より上回っているものの、B02「この科目を受講してみて、内容への興味が増してきた」が3.92と、学部平均にくらべ、やや低くなっている。

次年度の授業改善目標 1. 【改善を要する点】1の原因としては、教科書的な内容を、複数の領域における最近の研究動向を踏まえたものに変更しているため、「心理学」の名称を冠する授業としては、受講生にとって予想していなかった題材が多く取り上げられがちになっていること等があるのかもしれない。次年度からは、(1)情報過多にならないよう、1コマ分を削除し、説明のウェイトを大きくする、(2)授業の内容により理解が得られるよう、予習・復習用の資料を配布する等の対処を図る。 2. 【改善を要する点】2の原因としては、受講生の専攻領域と少なからず違った内容になっているケースが多々ある等の可能性も考えられる。この問題の改善は容易ではないが、できる限り受講生の興味とこの授業を通して伝達したい内容との距離が小さくなるよう、大多数の受講生にとって身近な例を収集し、授業に取り込むことで対処したい。

出典) 教務システム Live Campus「授業点検・評価の参照」

(<https://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyoumu/UI/html/start.htm>)

・31 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，資料・データ番号 8-1-⑤：「シラバス作成に関する要項」

資料・データ番号 8-9-④：大学教育委員会によるオンラインシラバスの点検

【⑤ 成績評価基準等の明示等】 本学では、厳格な成績評価を推進すべく「シラバス作成に関する要項」に基づき、授業の方法・内容、授業計画及び成績評価基準等をシラバスに明記することとしており、現在、同要項に沿って記述がなされているか各授業科目ごとにチェックを行っている。 また、GPA(Grade Point Average)を導入し、修学指導に役立てている。 なお、学則に成績評価基準等の項目を追加すべく改正を予定。

出典) 平成 19 年度第 6 回大学教育委員会教務専門委員会付議事項（資料 7）

資料・データ番号 8-9-⑤：オンラインシラバスの見直し例（別添資料：7 頁）

- b) 「小項目 1-(1)-8」の達成状況
 （達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 8-1～計画 8-9 の状況が示すように、大学から職業への移行を見据えながら、職業生活に資する能力の伸長を促す PDCA サイクルが形成され、専門職業人に必要な学識、総合的判断力、創造力の涵養に一定の成果をあげている。

○小項目 1-(1)-9 「【専門教育】国内外の専門関連情報を解説・分析し、課題を探究する能力及び成果を発信する語学能力と国際的センスを養う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 「010 専門英語クラス等により、専門英語を学習させる」に係る状況

学部・学科等毎に、1～4 科目の専門英語科目を必修科目又は選択科目として開講した。また、学習の成果を発信する語学能力、国際的センスを養うため、留学生センターに採用した英語のネイティブ教員による Academic Speaking B 等の上級英会話クラスを、平成 19 年度は 8 クラス開講した（【小項目 1-(1)-6】計画 6-1 参照）。

資料・データ番号 9-1：専門科目における英語授業の開講状況

学 部	授業科目等名
文化教育学部	実践英語 英語 1 英語 2 英語 3 英語 4
経済学部	外書購読 ビジネス基礎英語 ビジネスコミュニケーション英語
医学部	語学系選択科目（医療英語） 看護英会話 英語で読む看護
理工学部	数理科学英語 科学英語Ⅰ 科学英語Ⅱ 技術英語Ⅰ 技術英語Ⅱ 実用英語基礎Ⅰ 実用英語基礎Ⅱ 科学技術英語 技術英語
農学部	科学英語 生物科学英語

出典) 2007 学生便覧，学習要項

・19 頁，【小項目 1-(1)-6】計画 6-1，資料・データ番号 6-1-①：ネイティブインストラクターによる授業科目の実施状況（平成 19 年度）

b) 「小項目 1-(1)-9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 計画 9-1 の状況が示すように、専門的な英語読解力を養い、ネイティブ教員による専門英語教育により、国際的センスの涵養に相応の成果をあげている。

○小項目 1-(1)-10 「【大学院教育】高度専門職業人あるいは研究者に必要な十分な専門知識と、自立して研究を実行できる能力を養う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1 「011 修士課程では、高度専門職業人を育成するために、少人数クラスによる専門教育の充実を図る」に係る状況

全研究科・専攻において育成する人材像を定めるとともに、カリキュラム、履修モデルを新たに作成した。これと並んで、高度教員養成を目的とした大学院教育実習の導入（教育学研究科）、専門科目の一部必修化、研究科共通科目の選択必修化（工学系研究科）など、専門知識の伝達と自立的な研究能力の涵養に取り組んだ。

資料・データ番号 10-1 -①：教育目的、目標等を記載した箇所を示すデータ

部局	教育目標
教育学研究科	目的 初等中等教育において指導性を発揮しうる高度の専門的学術を授け、理論と実践の研修を通して、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。 目標 強い教職志向を持って専門的な研究に意欲を持つ者のほか、明確な将来目標と旺盛な研究意欲を有する大学卒業者、現職職員、社会人、留学生を積極的に受け入れ、現代社会の要請に対応できる実践的な探求能力を養い、様々な分野において専門的な知識と創造的な課題解決能力を持って指導的立場を担える国内外の人材を育成する。
経済学研究科	目的 経済学及び経営学・法律学の教育・研究によって幅広い視野と豊かな応用力を培い、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養ある人材、多様な学問分野を学んだ実践的能力を備えた人材を養成することを目的とする。 目標 ① 従来からある経済学・経営学・法律学という学問の枠組みをこえて、経済全般の動きを体系的・、理論的・実践的に広い範囲の分野にわたって教育・研究できる専攻・教育研究分野の構成を整備する。教員組織は目的にふさわしいものとし、社会における実務経験のある教員及び外国人教員をも含むバランスのとれたものとする。 ② 高度な専門知識・能力を習得させるための教育カリキュラムを編成し、専攻ごとの独自の教育目的をも実現できるものとする。また、国際化・情報化に対応する独自の授業科目を設ける。複数指導教員制をとることで教育・研究指導の充実を図り、社会人に対する授業時間の弾力化、基礎的素養の涵養、英語履修コースの開設など多様な学生に対応した教育課程の工夫を図る。博士課程に進学して高度の研究を継続するための高度な専門知識・能力の習得も可能なものとする。 ③ 授業形態の組み合わせ、研究指導についての改善をすすめ学生の主体的学習を促す取り組みを進める。 ④ 学生の円滑な学位取得、資格取得を図り、専門能力を生かせる職業への就職、博士課程への進学を図る。 ⑤ 経済学研究科における教育を点検し、質の向上・改善を図る。学生、卒業生、その他の関係者からの意見をとり入れる。

部局	教育目標
医学系研究科	(医科学専攻) 目的 医学部医学科外の理系・文系 4 年制大学学部出身の多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、医学の基礎及びその応用法と体系的・集中的に修得させることにより、医学、生命科学、ヒューマンケアなど包括医療の諸分野において活躍する多様な専門家を育成する。
	目標 ① 高い倫理観と豊かな人間性を育み、包括医療の諸分野でリーダーシップを発揮できる。 ② 医学の基礎とともに志す分野の専門的知識・技術を習得し、それらを自らが発展させていく能力を身につける。 ③ 科学的・倫理的に思考し、問題解決の方法のデザインと研究を遂行する能力を身につける。 ④ 国内外に対し幅広い視野を持ち、研究・活動等の成果を発信する能力を身につける。
	(看護学専攻) 目的 高度の専門性を有する看護職者にふさわしい広い視野に立った豊かな学識と優れた技能を有し、国内及び国際的に看護学の教育、研究、実践の各分野で指導的役割を果たすことができるような人材を育成する。
	目標 ① 高い倫理観と豊かな人間性を育み看護学の分野での指導的役割を果たす能力を身につける。 ② 幅広い専門的知識・技術を身に付け、看護学の分野での実践で発揮する。 ③ 自立して研究を行うのに必要な実験デザインなどの研究手法や研究遂行能力、或いは研究能力を備えた高度専門職者としての技量を身につける。 ④ 幅広い視野を持ち、国内外の研究者あるいは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。 (博士課程) 目的 医学・医療の領域において、自立して独創的研究活動を遂行するのに必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識と優れた技術を有し、教育・研究・医療の各分野で指導的役割を担う人材を育成する。 目標 ① 高い倫理観と豊かな人間性を育み、医学・医療の諸分野での指導的役割を果たす能力を身につける。 ② 幅広い専門的知識・技術を身に付け、研究及び医学・医療の諸分野での実践で発揮する。 ③ 自立して研究を行うのに必要な実験デザインなどの研究手法や研究遂行能力、或いは研究能力を備えた高度専門職者としての技量を身につける。 幅広い視野を持ち、国内外での研究者或いは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

部局	教育目標
工学系研究科	目的 社会の持続的な発展に貢献するため真理の探求と知の創造を重視し、自然の環境と調和した科学技術の発展を図ることを理念としている。この理念に従って、理学及び工学の領域並びに理学及び工学の融合領域を含む関連の学問領域において、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者・技術者等、高度な専門的知識・能力を持つ職業人又は知識基盤社会を支える深い専門的知識・能力と幅広い視野を持つ多様な人材を養成し、もって人類の福祉、文化の進展に寄与することを教育目的とする。 目標 博士前期課程においては、幅広い基礎知識と各専門領域における高度な専門的知識を習得させ、自ら研究・開発を遂行できる能力を身に付けさせることを教育目標としている。 博士後期課程では、幅広い領域に対する学際的知識と総合的判断力、対応能力を具えた人材の育成の要請を受けて、以下のような特徴を備えた新しいタイプの科学技術者・研究者の養成を行う。 ① 各専門領域における高度な知識と倫理構成員力。 ② 他の専門領域にも関与しうる学際的知識と総合的判断力。 ③ 基礎となる理論と技術によって、未知の問題に挑戦しうる応用力。 ④ 現実の技術要請にも的確に対応しうる柔軟で高度な研究能力。 ⑤ 現実の課題を分析して、問題点を整理提起、更に解決してゆく問題提起・解決能力。
農学研究科	目的 科学技術の高度化・情報化・国際化に伴う社会の要求に応えるため学部教育の幅広い基礎学力を基盤とし、あらゆる状況変化に柔軟に対応でき、かつ、高度な科学技術・専門知識を持った創造性豊かな人間味あふれる研究者・専門職業人になるべき人材を養成することである。 目標 (生物生産学専攻) ① 生物資源の意義を確認し、生産性の向上と豊かな地域社会環境の整備・保全の幅広い知識と実践力を習得し、自立した技術者としての能力を身につけること、 ② 幅広い教養に裏打ちされた広範な視点をもつ技術者としての能力を身につけること、 ③ 技術者に必要とされる、情報収集能力、得られた結果をまとめる能力、プレゼンテーション能力を身につけ、自ら仕事の計画を立てて実行し、それらをまとめる能力を身につけること (応用生物学科) ① バイオサイエンス分野の幅広い知識と研究手法を総合的に学ぶことにより、応用力の高い研究者としての基礎を身につけること ② バイオサイエンス分野の高度な研究経験と専門知識の習得により、学術分野や産業分野における指導者、研究者としての素養を身につけること ③ 技術者に必要とされる、情報収集能力、得られた結果をまとめる能力、プレゼンテーション能力を身につけ、自ら仕事の計画を立てて実行し、それらをまとめる能力を身につけることである

出典) 各研究科の現況調査表(教育)の「教育目的と特徴」

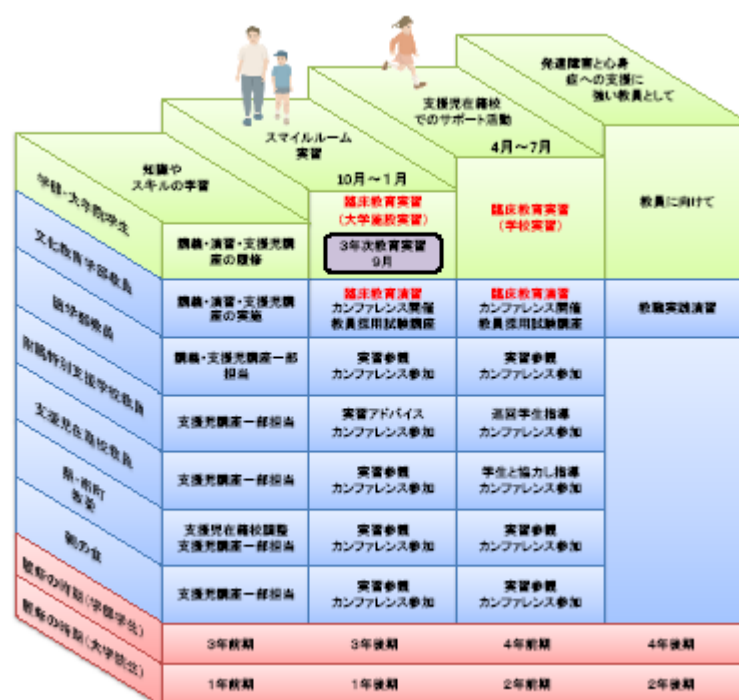
資料・データ番号 10-1-②：大学院教育実習に関する資料

Ⅲ. 臨床教育実習を履修するために

1) 大学院 学校教育専攻開講科目〈前期〉

チーム担当教員の開講科目で、臨床教育実習の履修に直接関係する知識や方法について講義するので、履修することが望ましい。

- ・園田貴章「教育方法学特論」(月2)：アセスメントシートへの整理、「個別の指導計画」の作成法など
- ・松下一世「人権教育特論」(火1)：人権教育としての特別支援教育の在り方、集団づくりや人間関係づくり論など
- ・網谷綾香「教育臨床心理学特論」(水2)：心の病理や不適応理解のための諸理論と技法
- ・池田行伸「教育相談心理学特別演習」(水3)：精神医学の基礎知識の習得



出典) 佐賀大学文化教育学部・教育学研究科『臨床教育実習マニュアル』(2007年・2008年版)

資料・データ番号 10-1-③：必修化・選択必修化した専門科目の履修状況（平成 19 年度）

開講学期	科目区分					
	必修科目			選択必修科目		
	単位数 (平均)	履修者数 (平均)	合格率 (平均)	単位数 (平均)	履修者数 (平均)	合格率 (平均)
前学期	3.6	15.5	95.9	2.0	10.8	97.5
後学期	2.0	21.3	100.0	1.9	7.5	98.8
通 年	7.7	2.3	98.6	2.0	11.0	77.5
全 体	7.1	4.3	98.4	1.9	8.7	97.7

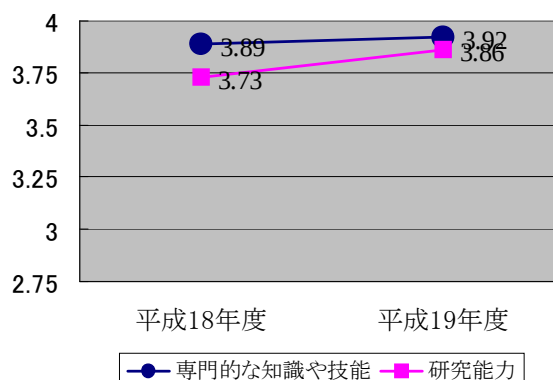
出典）教育活動等調査報告書の資料番号 6-1-②-1

資料・データ番号 10-1-④：工学系研究科における研究科共通科目の履修状況（平成 18 年度）

科目名	単位数	履修者数	合格者数	合格率(%)
シンクロトロン光応用工学特論	2	43	33	76.7
数値計算工学特論	4	20	16	80.0
科学技術と倫理	2	87	79	90.8
数理と創造	2	62	47	75.8
原子力エネルギーと安全	2	69	39	56.5
経営情報ネットワーク論	2	6	5	83.3

出典）教育活動等調査報告書の資料番号 5-4-①

資料・データ番号 10-1 ⑤：大学院教育を通して習得した知識や技能等（専門的な知識・技能，研究能力）



出典）共通アンケート調査（卒業・修了予定者対象）報告書（平成 18, 19 年度）

計画 10-2 「012 リフレッシュ教育機能等の充実を図る」に係る状況

現職教員の入学に関する佐賀県教育委員会との連携・協力体制を整え，専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成—文化教育学部・医学部附属病院連携による臨床教育実習導入とカリキュラム開発—」により，社会人大学院生の臨床教育実習に取り組んだ（【小項目 1-（1）-10】計画 10-1 参照）。

また，授業料免除における社会人の優遇措置の整備，長期にわたる教育課程の履修を可能とする学則の改正などを行い，e ラーニングによる生涯学習を提供する事業として，現代的教育ニーズ取組支援プログラム「ネット授業の展開」，地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム「県民医療

アカデミー オブ e-Japan」，社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」を推進した（【小項目 1-(2)-7】計画 8-3 参照）。経済学研究科では，夜間開講授業を開講した。

資料・データ番号 10-2-①：文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携協定書

佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会における連携・協力協定書

佐賀大学文化教育学部（以下「甲」という。）と佐賀県教育委員会（以下「乙」という。）は，相互に連携し，協力することについて，次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 甲と乙は，教員の養成及び資質・能力の向上，学校教育上の諸課題への対応及び生涯学習の推進を図るため，相互に連携・協力し，もって佐賀県の教育の充実・発展に寄与することを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲と乙が連携・協力する内容は，次のとおりとする。

- (1) 教員の養成に関すること。
- (2) 教員の研修に関すること。
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関すること。
- (4) 生涯学習の推進に関すること。
- (5) 研究開発・共同研究に関すること。
- (6) その他，甲と乙が必要と認める事項

（連携・協力協議会）

第3条 甲と乙は，第1条に規定する連携・協力を円滑に推進するため，佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携・協力協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会に関し必要な事項は，別に定める。

（有効期間）

第4条 この協定書の有効期間は，協定書締結の日から効力を発するものとし，甲と乙のいずれかが連携・協力の改定を申し入れない限り，継続するものとする。

（補則）

第5条 この協定書に定めるもののほか，連携・協力の在り方等については，甲と乙が協議して定めるものとする。

2 この協定書に定める事項に疑義が生じた場合は，甲と乙が協議してその解決を図るものとする。

この協定書は，2通作成し，甲と乙が記名押印の上，それぞれ1通を所持するものとする。

平成17年 1月19日

甲 佐賀市本庄町1番地
佐賀大学文化教育学部長

乙 佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県教育委員会教育長

辻 健児

吉野健二

・ 48 頁，【小項目 1-(1)-10】計画 10-1，資料・データ番号 10-1-②：「大学院教育実習に関する資料」

資料・データ番号 10-2-②：授業料免除における社会人の優遇措置の例

（検定料，入学料及び授業料）

第46条 検定料，入学料及び授業料の額は，別に定める。

- 2 第16条の規定に基づき，当該標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して課程を修了することを認められた者（以下「長期履修学生」という。）から徴収する授業料の年額は，長期履修学生として，標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められた期間（以下「長期在学期間」という。）に限り，前項の規定にかかわらず，同項に規定する授業料の年額に当該標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期在学期間の年数で除した額（その額に10円未満の端数があるときは，これを切り上げるものとする。）とする。

出典）佐賀大学大学院学則第46条

資料・データ番号 10-2-③：主なりフレッシュ教育の実施状況

事業	部局	概要
①平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム「ネット授業の展開」	佐賀大学	インターネットによる授業（ネット授業），自学自習コンテンツの開発と市民への開放
②平成17年度「県民医療アカデミーオブ e-JAPAN」	医学部	地域医療ローテーションの充実，地域医療に対応できる e ラーニング教材の開発による社会人学生を含めた教育
③平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成—文化教育学部・医学部附属病院連携による臨床教育実習導入とカリキュラム開発—」	文化教育学部 医学部附属病院	大学院生（現職教員を含む）への臨床教育実習を通じた発達障害や心のケアに関する専門的な知識やスキルの向上
④平成19年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」	佐賀大学	デジタルコンテンツ・クリエイター育成による再チャレンジ支援事業

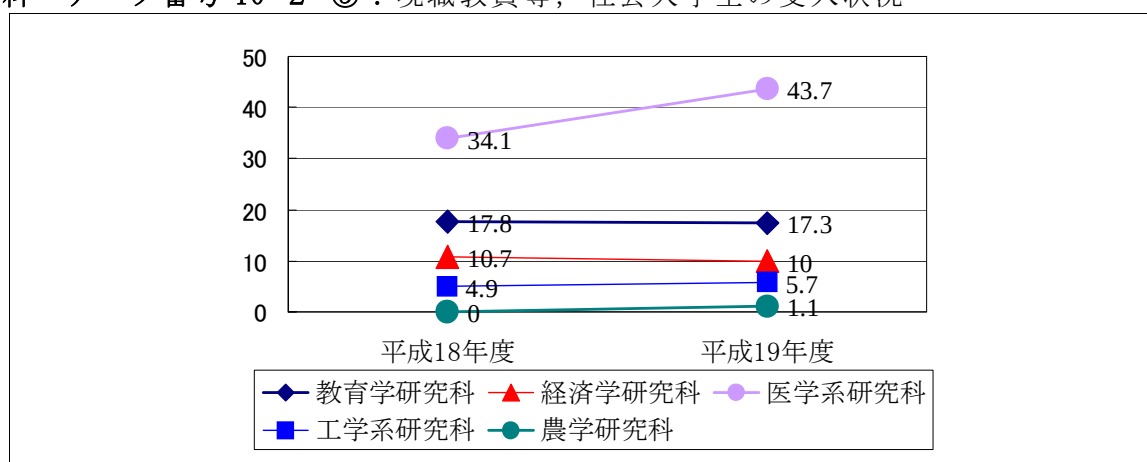
出典）①は『現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）「ネット授業の展開」報告書』（平成16～18年度），②は『地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム県民医療アカデミー オブ e-JAPAN 報告書（平成17～19年度）』，③は『専門職大学院等教育推進プログラム発達障害と心身症への支援に強い教員の養成—文化教育学部・医学部附属病院連携による臨床教育実習導入とカリキュラム開発—（平成19年度報告書）』，④は『平成19年度 e ラーニングスタジオ実施報告書』9, 10 頁

資料・データ番号 10-2-④：平成 19 年度における夜間開講授業の開講状況（経済学研究科）

前 期	後 期
統計情報研究	日本社会史研究
マクロ経済データ分析研究	経営史研究
契約法研究	応用計量経済分析研究
マーケティング論研究	実用外国語
経済地理学研究	演習Ⅱ
商業経済論研究	政策評価研究
企業論研究	経済法研究Ⅰ
国際通貨システム研究	経済動態分析研究
行政基礎法研究Ⅰ	企業法研究
情報基礎	比較労働経済研究
	西欧産業社会構造分析研究
	管理会計論研究Ⅰ

出典）経済学研究科の授業時間割，平成 20 年度大学院学生募集要項の経済学研究科「大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例による教育の実施について」

資料・データ番号 10-2-⑤：現職教員等，社会人学生の受入状況



出典）大学情報データベースの基礎資料 B1 達成状況判定用データ分析集(3)学生構成比より作成

計画 10-3 「013 学習の効率化と教育成果の向上のために，学士と修士のカリキュラムの連続性を検討し，実現化を図る」に係る状況

学部学生が大学院の指定科目を履修する場合等に検定料・入学料・授業料を不徴収とするよう科目等履修生規程を改正し，科目等履修生として学部学生が履修できる大学院科目を増設した。また，学部から大学院への移行を円滑化するカリキュラムの策定（工学系研究科），専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成－文化教育学部・医学部附属病院連携による臨床教育実習導入とカリキュラム開発－」の採択（教育学研究科）により，学士と修士間の連続性あるカリキュラムの実現化に取り組んだ（計画 10-2 参照）。

資料・データ番号 10-3-①：科目等履修生規程

- 第11条 産業教育振興法（昭和26年法律第228号）等に基づく現職教育のため任命権者の命により派遣された教職員については、第4条、第6条及び第10条の規定にかかわらず、検定料、入学料及び授業料は、徴収しない。ただし、単位の認定を受ける場合は、授業料を徴収する。
- 2 本学と高等学校、中等教育学校、専修学校、地方公共団体その他の団体との協定により入学する者については、当該協定の定めるところにより、検定料、入学料及び授業料のそれぞれについて、一部又は全部を徴収しないことがある。
- 3 本学の大学院の学生が別表1に掲げる学部等の授業科目を、本学の学部の学生が別表2に掲げる研究科の授業科目を履修し、単位の認定を受ける場合は、第4条、第6条及び第10条の規定にかかわらず、検定料、入学料及び授業料は、徴収しない。

典拠）2007 学生便覧 佐賀大学科目等履修生規程

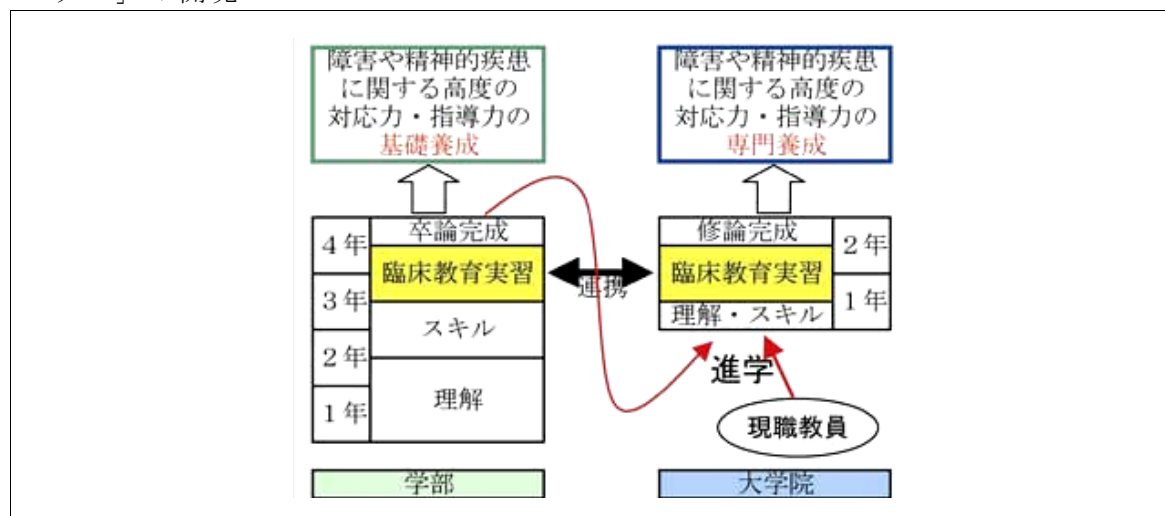
資料・データ番号 10-3-②：学部学生から授業料等を徴収しない大学院授業科目（第11条第3項関係）

学部等	授業科目
全学部	教員の免許状取得に必要な授業科目
教養教育運営機構	現代の法と社会（日本国憲法）
研究科・専攻	授業科目
工学系研究科機能物質化学専攻	固体物理学 無機構造化学特論 反応有機化学特論
工学系研究科物理科学専攻	量子力学 統計力学
工学系研究科電気電子工学専攻	気体エレクトロニクス特論
工学系研究科知能情報システム学専攻	情報数理解析特論 数値解析特論
工学系研究科都市工学専攻	構造解析プログラム論 環境地盤工学特論 都市構成システム論 都市デザイン論 数値水理学特論
工学系研究科循環物質工学専攻	環境溶液化学特論 セラミックス創成工学特論 グリーンケミストリー特論
農学研究科応用生物科学専攻	土壌学特論

出典）2007 年度 学生便覧 佐賀大学科目等履修生規程

資料・データ番号 10-3-③：博士前期課程と学部の開講科目の対応（電気電子工学専攻の例）（別添資料：8頁）

資料・データ番号 10-3-④：「臨床教育実習をコアとする学部・大学院連携カリキュラム」の開発



出典) 平成 19 年度専門職大学院等教育推進プログラム「佐賀大学スマイルルーム」
(<http://smile.pd.saga-u.ac.jp/menu11.html>)

計画 10-4 「014 博士課程では，自立的研究能力と研究論文作成能力を養うために，個別研究指導を徹底する」に係る状況

学生を学内外の共同研究に参画させ，博士課程学生の学会発表や学術雑誌への投稿を奨励している。平成 19 年度には大学院生による原著論文が 212 件，一般講演（学会発表）等が 692 件となっている。個別指導の強化を図るため，佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領を制定した。

資料・データ番号 10-4-①：佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領

佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領								
(趣旨)								
第1 この要領は、佐賀大学大学院における研究指導の改善の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。								
(研究指導の実施に関する報告書)								
第2 研究指導教員は、各研究科等（研究科、専攻をいう。以下同じ。）が定める研究指導計画に基づき、研究指導状況及び当該学生の研究の進捗状況を把握するため、次に掲げる事項を各研究科の定める研究指導の実施に関する報告書に記載し、所定の期間内に定められた方法により研究科等の長に提出しなければならない。								
(1) 学生ごとの研究指導計画								
(2) 研究指導実施経過								
(3) 研究指導の点検・評価								
(研究指導の実施に関する報告書の活用)								
第3 研究科等の長は、前条に定める研究指導の実施に関する報告書に基づき、必要に応じて研究指導の見直し等の具体的かつ継続的な方策を講じるものとする。								
附 則								
この要領は、平成20年4月1日から実施する。								

資料・データ番号 10-4-②：大学院生による研究活動状況（平成19年度）

部局	著書	原著論文	総説	(資料・解説等)	その他	特別講演	一般講演	受賞
教育学研究科	1	0	0	1	2	0	17	2
経済学研究科	3	10	0	0	0	2	10	0
医学系研究科 (博士前期課程)	0	0	0	1	0	0	12	0
医学系研究科 (博士後期課程)	1	11	1	0	0	1	17	0
工学系研究科 (博士前期課程)	0	73	1	25	3	4	435	14
工学系研究科 (博士後期課程)	5	104	0	8	0	2	127	5
農学研究科	0	14	0	4	0	1	74	0

出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 6-1-②-2

計画 10-5「022 大学院教育においては、修業年限内の学位取得も客観的教育成果基準とする」に係る状況

大学院修了者（学位取得者）と指導教員名、学位取得に係る要項等をホームページ上の学内報等に掲載するとともに、佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領を制定し、修業年限内に学位取得するための指導体制を整備している（計画 10-4 参照）。平成 19 年度の修業年限内の学位取得率は 94.6%であり、良好な結果を得ている。

・55 頁，【1-（1）-10】計画 10-4，資料・データ番号 10-4-①：「佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領」

資料・データ番号 10-5：佐賀大学学内報の大学院修了者一覧（抜粋）

学位記番号	学位	氏 名	論 文 題 名	授与年月日	指導教員名
教修第 413	教育学	大澤 政幸	いのちの大切さを感じることができる道徳教育—道徳の時間と総合的な学習の時間との連携を中心として—	平成 17 年 3 月 24 日	生馬 寛信
教修第 414	教育学	楊 潤萍	「学校に基礎をおくカリキュラム開発」（SBCD）に関する比較教育学的研究 —イギリス・日本・中国における教員の専門職能力の向上を中心に—	平成 17 年 3 月 24 日	園田 貴章
教修第 415	教育学	王 慧丹	戦後日本の「ゆとり教育」の展開と課題	平成 17 年 3 月 24 日	大元 誠
教修第 416	教育学	石丸 敏子	小・中学校における放課後体験が学校適応に及ぼす効果について	平成 17 年 3 月 24 日	撫尾 知信
教修第 417	教育学	江越桂一朗	オンラインフロー体験と対人関係との関連についての心理学的研究	平成 17 年 3 月 24 日	中山 巖

出典）佐賀大学学内報 2005.4 No.4

資料・データ番号 10-5-②：学位取得の状況（大学情報データベースの資料 A1-2006 データ分析集：No.18.2 及び No.18.3 学位取得状況）

計画 10-6 「019 卒業後の進路先の実態調査を行い，その結果を教育課程の改善にフィードバックする」に係る状況

全学共通の就職先企業等に関するアンケートを実施して問題点を抽出し，実践的な英語授業科目の充実，学部・大学院のカリキュラムを連続させる臨床教育実習の試行等，教育課程の改善に取り組んでいる（【小項目 1-(1)-9】計画 9-1，【少項目 1-(1)-8】計画 8-8，【小項目 1-（1）-10】計画 10-3 参照）。

- ・40 頁，【少項目 1-(1)-8】計画 8-8，資料・データ番号 8-8 - ①：「多元的なアンケート調査の実施状況を示すデータ」
- ・40 頁，【少項目 1-(1)-8】計画 8-8，資料・データ番号 8-8 - ②：「多元的なアンケート調査結果の活用状況を示すデータ」
- ・44 頁，【小項目 1-(1)-9】計画 9-1，資料・データ番号 9-1：「専門科目における英語授業の開講状況」
- ・54 頁，【小項目 1-（1）-10】計画 10-3，資料・データ番号 10-3-④：「『臨床教育実習をコアとする学部・大学院連携カリキュラム』の開発」

計画 10-7 「020 教育目標に応じた達成基準を設け，その達成度を検証する」に係る状況

全学的に教育目的及び目標を定め，それに応じた成績判定，卒業認定の基準を設定し，ホームページ等で公表している。また，成績評定，単位取得，標準年限内の学位取得，資格取得等の状況に基づき，教育目標の達成度を検証した（【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，【小項目 1-(1)-10】計画 10-5 参照）。

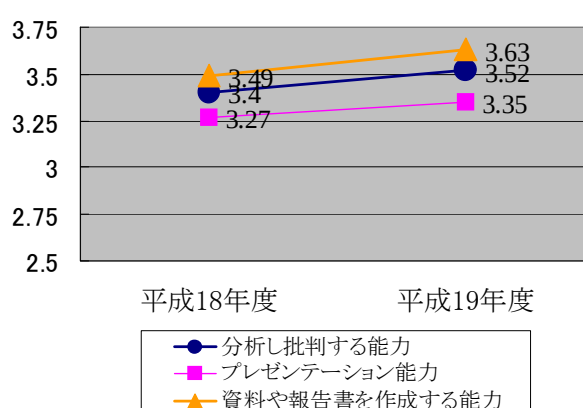
- ・ 26 頁，【小項目 1-(1)-10】計画 10-1，資料・データ番号 8-1-①：「教育目的，目標等を記載した箇所を示すデータ」
- ・ 30 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，資料・データ番号 8-1-④：「成績評価基準等の周知に関する要項」（別添資料：1 頁）
- ・ 31 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，資料・データ番号 8-1-⑥：「佐賀大学における成績評定平均値に関する規程」（別添資料：2 頁）
- ・ 56 頁，【1-(1)-10】計画 10-5，資料・データ番号 10-5-②：「学位取得の状況（大学情報データベースの資料 A1-2006 データ分析集：No.18.2 及び No.18.3 学位取得状況）」

計画 10-8 「021 在校生，卒業生，就職機関などに対する多元的なアンケート調査を行い，広い観点から教育成果を検証する」に係る状況

在校生を対象とした質問紙調査，修了予定者対象の質問紙調査，就職機関を対象とした質問紙調査（教育学研究科）等を実施した。調査の結果については，大学教育委員会等で報告するとともに，各部局の自己点検・評価に活用した。高度専門職業人及び研究者としての知識・技能等についても，良好な成果があがっている（【小項目 1-(1)-8】計画 8-6，【小項目 1-(1)-8】計画 8-7，【小項目 1-(1)-8】計画 8-8 参照）。

- ・ 38 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-6，資料・データ番号 8-6-②：「大学教育を通して習得した知識・技能等（就職に結びつく技能）」
- ・ 41 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-8，資料・データ番号 8-8-③：「大学教育を通して習得した知識・技能等（専門的知識・技能，創造性）」
- ・ 56 頁【小項目 1-(1)-10】計画 10-5，資料・データ番号 10-5-②：学位取得の状況（大学情報データベースの資料 A1-2006 データ分析集：No.18.2 及び No.18.3 学位取得状況）

資料・データ番号 10-10-②：大学教育を通して習得した知識や技能等（分析し批判する能力，プレゼンテーション能力，資料や報告書を作成する能力）5 件法



出典）共通アンケート調査（卒業・修了予定者対象）報告書（平成 18, 19 年度）

計画 10-9 「023 科目ごとの到達目標と成績評価基準の見直し及びアンケート調査は，4 年目ごとに行う」に係る状況

平成 18 年度以降，学生による授業評価実施要領に従い，毎年，授業評価を毎学期科目ごとに行った（【小項目 1-(1)-8】計画 8-9 参照）。また，学士課程と同様，成績分布調査等を実施し，それらの結果に基づき各教員が授業改善目標を作成，公開する体制を整え，「シラバス作成に関する要項」により，オンラインシラバスの目標及び成績評価基準等を各研究科で見直した（【小項目 1-(1)-8】計画 8-1 参照）。

- ・ 42 頁，【小項目 1- (1) -8】計画 8-9，資料・データ番号 8-9-①：「学生による授業評価実施要領」
- ・ 43 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-9，資料・データ番号 8-9-②：「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」（別添資料：6 頁）
- ・ 43 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-9，資料・データ番号 8-9-③：「授業点検・評価報告書」
- ・ 31 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，資料・データ番号 8-1-⑤：「シラバス作成に関する要項」

b) 「小項目 1- (1) -10」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）

計画 10-1 ～計画 10-9 の状況が示すように，卒業後の進路先調査等を踏まえ，少人数クラスによる専門教育，社会人対象のリフレッシュ教育，学士と博士前期・修士課程のカリキュラムにおける連続性の確保，個別研究指導体制及び評価基準の整備など，相応の成果をあげている。

○小項目 1- (1) -11「【大学院教育】国際的な学術及び技術交流の場で発表・討議できる能力を養う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11-1 「015 海外の大学との学生交流や国際学会・研究会，学術調査等への積極的参加及び研究成果の発表を促し，そのための支援体制を整える」に係る状況

国際パートナーシップ・プログラムにより，大学院生の国際的な学術・技術交流を促し，平成 16 年度以降，大学間の学術交流協定（27 件），学部・研究科間の学術交流協定（9 件）など，国際的な学術交流協定を新たに締結した。また，平成 19 年度の国際学会等への参加，国際誌への論文投稿等については，延べ 38 件（工学系研究科循環物質工学専攻）となった。

資料・データ番号 11-1-①：国際的な学術・技術交流の協定
（外国の大学等との大学間学術交流協定）

締結 年度	締結先																	
	アメリカ合衆国	大韓民国	タイ王国	中華人民共和国	英国	スリランカ共和国	社会主義共和国ベトナム	インドネシア共和国	人民共和中国	バングラディッシュ	台湾	ルーマニア	フランス共和国	オーストラリア連邦	カナダ	ポーランド共和国	パキスタン・イスラム共和国	カンボジア王国
16 以前	2	8	2	7	1	1	1	4	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0
16	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0
17	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
18	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
19	1	2	2	2	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2
計	3	12	5	10	1	1	3	5	3	6	1	2	1	1	1	1	2	2

出典）佐賀大学国際貢献推進室ホームページ（<http://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/agree/agree3.html>）より作成

(外国の大学等との学部・研究科間学術交流協定)

締結 年度	締結先															
	アメリカ合衆国	中華人民共和国	英国	大韓民国	フランス共和国	ドイツ連邦共和国	タイ王国	スリランカ共和国	チェコ共和国	スロバキア共和国	ポーランド共和国	バングラデシュ人民共和国	カナダ	ネパール王国	インドネシア共和国	マレーシア
16 以前	4	8	5	7	1	1	7	1	1	2	1	2	2	1	1	2
16	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
17	0	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	11	5	10	1	1	9	1	1	2	1	2	2	1	2	2

出典) 佐賀大学国際貢献推進室ホームページ (<http://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/agree/agree3.html>) より作成

その他(学内共同教育研究施設など)

締結 年度	締結先				
	マレーシア	大韓民国	中華人民共和国	オーストラリア連邦	台湾
16 以前	1	0	4	0	0
16	0	1	1	1	0
17	0	0	0	0	0
18	0	1	1	0	0
19	0	1	0	0	1
計	1	3	6	1	1

出典) 佐賀大学国際貢献推進室ホームページ (<http://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/agree/agree3.html>) より作成

資料・データ番号 11-1-②：国際パートナーシップ・プログラムの取組状況

【別添資料7-2】平成18年度 国際パートナーシッププログラム一覧

専攻	プロジェクト名	セミナー題目	佐賀大学			相手大学			
			担当責任者	教員数	学生数	国名	大学名	教員数	学生数
数理科学専攻	整数論及びその離散数理論域への応用と展開	応用離散数理論（専攻外科目）	中原 徹	4	10	パキスタン	ベシャワール大学 コハート科学技術 大学	3	0
						大韓民国	慶北大学校	0	2
物理科学専攻	素粒子物理学：重フレーバー物理	重クォークによる素粒子新現象の研究とその展開	鈴木史郎	5	12	大韓民国	延世大学	2	3
知能情報システム学専攻	コンピュータビジョンのためのパターン認識に関する研究	情報応用数学特論	新井康平	1	4	インドネシア	スラバヤ工科大学	1	3
機能物質化学専攻	腐植物質と環境	環境研究のためのコロイド化学及び物理化学	中島 謙一	3	12	中国	西北大学	2	3
機械システム工学専攻	流体機械における圧縮性流体の基礎と応用	流体機械特論	松尾 繁	3	5	大韓民国	安東大学校	1	6
電気電子工学専攻	電気電子工学専攻特別講義	先端電力システム工学	山部長兵衛	3	4	中国	武漢大学	3	3
都市工学専攻	構造解析及びコンクリート材料特性に関する研究	コンクリート材料特性及び弾塑性有限変形解析	荒牧軍治	3	13	中国	浙江大学	4	10
都市工学専攻	都市の環境及び空間の計画	社会システム特別演習	外尾一則	2	9	中国	浙江大学	2	4

資料・データ番号 11-1-③：戦略的国際人材育成プログラムの要項

佐賀大学大学院戦略的国際人材育成プログラム要項

(平成19年9月5日制定)

(趣旨)

第1条 佐賀大学大学院工学系研究科博士後期課程に設けられる、国際的な人材の育成に関する教育研究指導を英語で行う戦略的国際人材育成プログラム(以下「本プログラム」という。)に関しては、佐賀大学大学院学則(平成16年4月1日制定。以下「大学院学則」という。)その他佐賀大学(以下「本学」という。)の学生に関する諸規則等に定めるもののほか、この要項の定めるところによる。

(受入区分等)

第2条 本プログラムの受入区分及び受入人数は、次の表のとおりとする。

研究科・課程名	受入区分	受入人数
工学系研究科博士後期課程	私費外国人留学生	4人
	日本人学生	若干人

(受入資格)

第3条 本プログラムにより受け入れる者(以下「本プログラム生」という。)の受入資格は、次の表のとおりとする。

研究科・課程名	受入区分	受入資格
工学系研究科博士後期課程	私費外国人留学生	大学院学則第25条に該当する者のうち、本学との国際共同研究や国際共同教育等の経験を有する者
	日本人学生	大学院学則第25条に該当する者のうち、同学則第18条ただし書の規定により修士課程又は博士前期課程において在学期間の短縮が認められた者

(受入時期)

第4条 本プログラム生の受入時期は、後学期の始めとする。

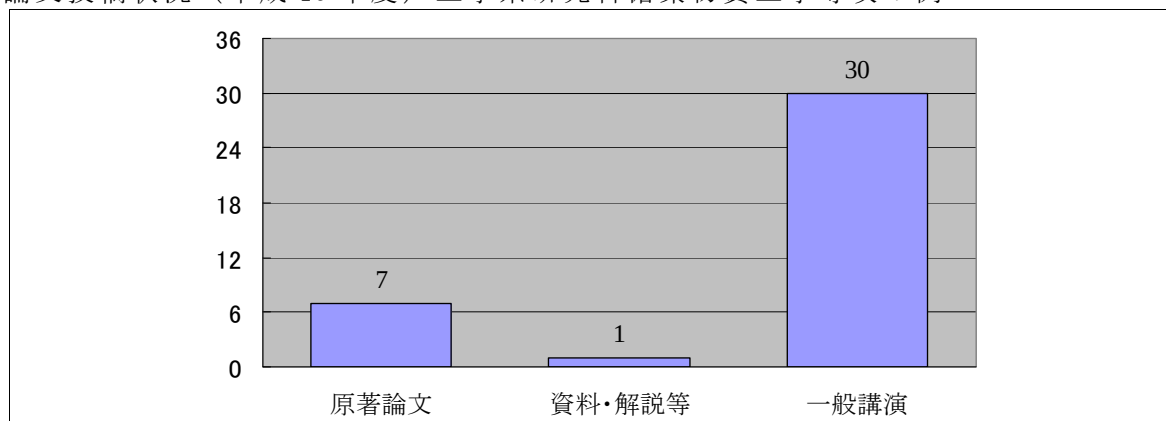
資料・データ番号 11-1-④：戦略的国際人材育成プログラムの取組状況

【資料22】 英語で行う教育プログラムの概要

プログラム名	地球環境科学特別コース		戦略的国際人材育成プログラム
教育課程	博士前期課程	博士後期課程	博士後期課程
研究分野	化学、機械、電気電子、都市、生体機能システム制御 生物生産学、応用生物科学	化学、機械、電気電子、都市、生体機能システム制御	数学、物理、知能情報、化学、機械、電気電子、都市、生体機能システム制御
目的	工学系と農学系の両方の知識と思考力を持ち、帰国後、環境について世界的な視野で総合的に洞察できる留学生を育成すること。	環境について世界的な視野で総合的に洞察できる留学生を育成すること。	アジア諸国から優秀な外国人を受け入れ、佐賀大学とアジアの大学や研究所等と国際交流協定にもとづいて実施されている共同研究や共同教育を強化し、佐賀大学特有の実質的な国際活動を発展させること。
特徴	理工学と農学の観点から地球環境科学を研究する機会を提供	理工学の観点から地球環境科学を研究する機会を提供する。	先端科学技術および環境に対して深い洞察力和専門力を有する学生を育て、世界で積極的に活躍できる創造的な学生を育てる。

出典) 工学系研究科の現況調査表(教育)の【資料22】

資料・データ番号 11-1-⑤：学生による国際学会等における研究発表、国際誌等への論文投稿状況(平成19年度)工学系研究科循環物質工学専攻の例



出典) 平成19年度教員報告様式データより作成

b) 「小項目1-(1)-11」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画11-1の状況が示すように、法人化以降、国際パートナーシップ・プログラムの導入、海外の大学との学術交流協定の締結など、大学院生の国際的な学術・技術交流を支援する体制を整え、国際的な場における発表・討議能力の涵養に一定の成果をあげている。

②中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

「高等教育の内容、方法及び成果を不断に見直し、教育の質の向上を図る」、「教養教育のカリキュラム及び授業内容の質的改善を図る」、「幅広い教養と総合的な判断力を養う」、「課題探求力と問題解決力を養う」などの小項目の成果、並びにウエイト付けした計画1-1の成果を考慮し、中項目1の達成状況は「良好」とであると判断される。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 高等教育開発センターの3部門を充実し、各部門の増員及び大学教育委員会などの教育関連委員会との連携を強化し、教育改革を推進する中核的な役割を果たしている。(計画1-1)
2. 理工学部知能情報システム学科，機械システム工学科，機能物質化学科が JABEE プログラムの認定を受け，知能情報システム学科が JABEE 中間審査を受審，合格するなど，JABEE プログラムの導入・実施に積極的に取り組んだ。(計画8-3)

(改善を要する点)

1. アジア系言語授業の充実をさらに図ることが必要である。(計画6-1)

(特色ある点)

1. 地域創成型学生参画教育モデル開発事業，教養教育運営機構「地域と文明」と地域学歴史文化研究センターと連携した教養教育科目の開講など，佐賀のフィールドとした課題探求・問題解決型授業を開講している。(計画3-2，計画4-2)

(2) 中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1-(2)-1 「【学士課程】専門職業人育成の観点から、学部・学科・課程の教育目標についての理解と強い志望動機・学習意欲を求める」の分析

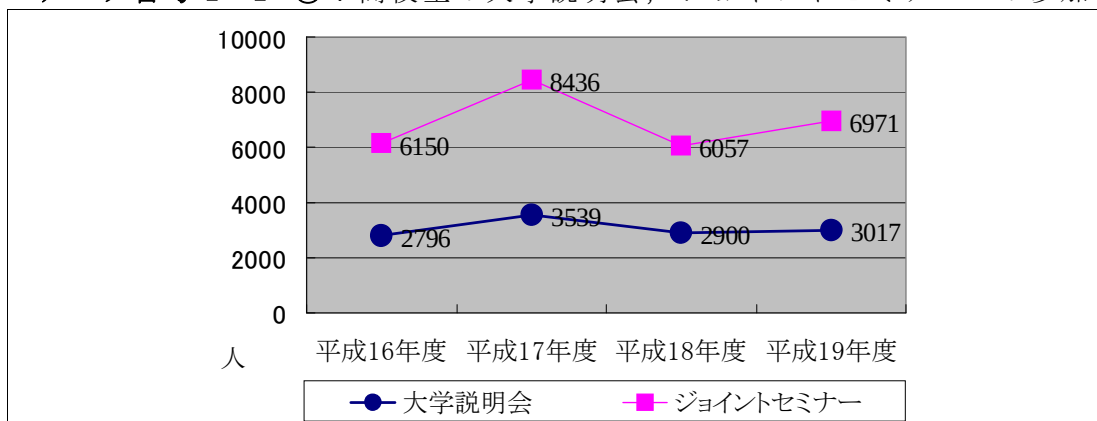
a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「024 高大連携を推進し、大学の教育・研究に触れる機会や学部選択に関する情報の提供により高校生の大学理解を図る」に係る状況

高校生対象のオープンキャンパス、出前講義、高等学校とのジョイントセミナー、大学説明会での模擬授業、高校訪問、進学説明会等を開催するとともに、携帯サイトを開設し、平成19年度には高大連携を強化するため、アドミッション・センターを設置した。また、高校生の大学説明会、ジョイントセミナーへの参加状況は、平成16年度には延べ8,946人だったのが平成19年度は延べ9,988人に増加し、提供した情報についても進路選択に広く活用され、学部・学科等の入学者受入方針の理解に結びついた。

資料・データ番号1-1-①：国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター要項（別添資料：9頁）

資料・データ番号1-1-②：高校生の大学説明会、ジョイントセミナーへの参加状況



出典) 教育活動等調査報告書の資料番号4-1-①-1

資料・データ番号 1-1-③：佐賀大学入学案内ムービー，高校生のためのキャンパス通信等を配信する Web ページ

受験生の方へ

入試情報

- 入試情報
- 平成20年度一般選抜志願者数及び志願倍率
- 入試関係資料請求はこちらから

テレメール

受験生必見！OB・在校生からのメッセージ

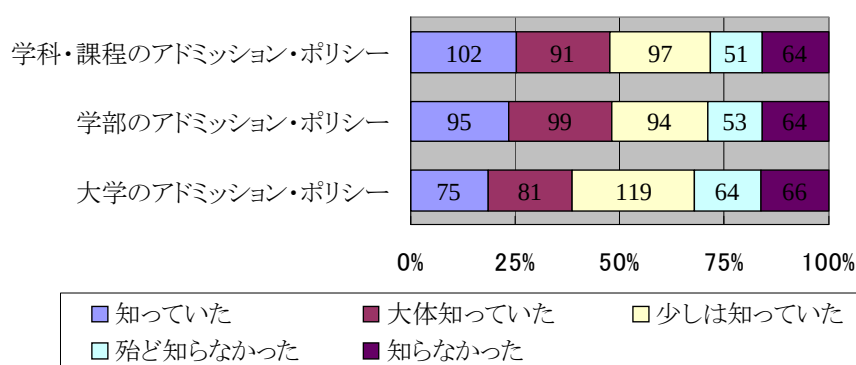
夢へ近づく四年間
スペシャルページへ
佐賀大学入試案内 SAGA UNIVERSITY
佐賀大学を受験する皆様へ

キャンパス案内

- 2008佐賀大学入学案内ムービー
- 大学説明会/オープンキャンパス案内
- 大学案内
- 高校生のためのキャンパス通信(高大連携)

出典) 佐賀大学ホームページ「受験生の方へ」 (<http://www.saga-u.ac.jp/navi/study.php>)

資料・データ番号 1-1-④：アドミッションポリシーに対する入学者の理解度（5 件法）



出典) 佐賀大学学生支援室『入学者の進路選択に関するアンケート報告書』9 頁より作成

計画 1-2 「026 専門分野に関する意欲と能力を判定するため、面接による選抜法を改善・充実する」に係る状況

医学教育ワークショップ「面接技法について」の開催（医学部）、面接担当教員に対するセミナー等により、面接による選抜方法の改善に取り組んだ。また、推薦入学による選抜の面接において、学習意欲・動機を採点・評価基準とすることを入学志願者に周知し、面接における留意事項に基づき、志望動機の強い入学者を選抜した。

資料・データ番号 1-2-①：医学・看護学教育ワークショップ「面接技法について」

第 11 回佐賀大学医学部 医学教育ワークショップ

（平成 17 年 8 月 26 日，9:00-17:00）

テーマ；「面接技法について」

特別講演 1）「面接で何を問うのか」
2）「面接の進め方について」
3）「評価基準について」
4）「評価の均一性について」

出典）医学・看護学教育ワークショップ報告集（主題：「面接技法について」）

資料・データ番号 1-2-②：面接者セミナー（医学部）の開催状況

平成 19 年 10 月 31 日（水）18:30-19:30（参加者：講師以上の教員 76 名）

平成 19 年度面接者セミナー：「面接者の評価の差異の分析」堀川教授，「入試面接の基礎」村久保准教授

平成 18 年 11 月 6 日（月）18:00-19:00（参加者：講師以上の教員 90 名）

平成 18 年度面接者セミナー：「平成 18 年度の面接試験の結果の分析」酒見教授，「10 分の中で生かす配慮」村久保助教授

出典）医学部の現況調査表（教育）資料 1-2-2(5)「その他：FD 講演会・講習会の実施状況」

資料・データ番号 1-2-③：推薦入学による選抜の採点・評価基準・推薦入学による選抜の採点・評価基準

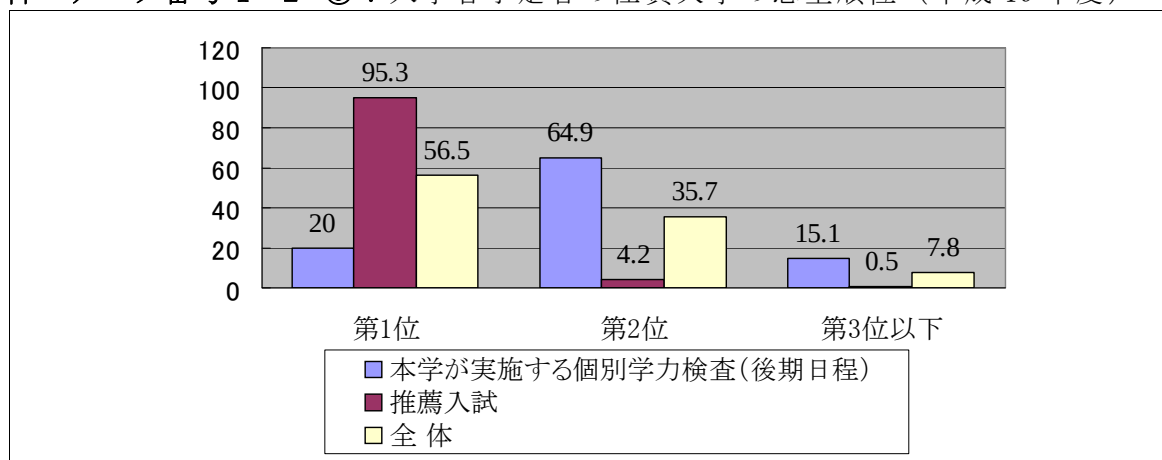
学部, 学科・課程, 選修等		対象となる科	実技検査等	内 容
文化教育学部	学校教育課程 教科教育選修	全科	小論文	出題されたテーマについて、記述された内容を、テーマの解釈力、全体的構成力、論理的思考力、文章表現力、個性的な独自の視点に重点を置いてみます。
			面接	専門領域に関する知識や理解、表現力や積極性、修学意欲等をみます。
			実技試験	書写・書道では、選択した課題(半紙、条幅)によって書写・書道の基礎能力をみます。音楽では、弾き歌いによって音楽の基礎能力を判断し、任意の楽器もしくは声楽による演奏によって技術・音楽性を評価します。造形では、造形に関する基礎的な表現力が身に付いているかをみます。体育では、選択した4種目の基礎運動能力検査結果をデータに基づき評価します。情報技術では、プログラミング又は製作(ものづくり)能力を評価します。
			調査書・活動歴等報告書等	学業成績、就学状況、部活動、社会活動、各種検定試験合格の有無等をみます。
	国際文化課程	全科	小論文	問題内容を理解しているか、論理的な思考力を身に付けているか、適切な表現及び的確な記述がなされているかをみます。
			面接	勉学意欲、国際社会への問題意識等をみます。
			調査書	学業成績等をみます。
	人間環境課程	全科	小論文	出題されたテーマに対して、テーマの解釈、構成、論理の展開、視点の独自性、表現能力をみます。
			面接	地域・生活文化分野及び環境・技術分野に必要な知識、自己の目標や意欲を問います。
			調査書	学業成績、部活動、社会活動をみます。
		総合学科	小論文	出題されたテーマに対して、テーマの解釈、構成、論理の展開、視点の独自性、表現能力をみます。
			面接	志望分野に必要な基礎知識、自己の目標や意欲を問います。
			調査書	学業成績、部活動、社会活動をみます。
		全科	小論文	理解力、論理的思考力、着想力、表現力をみます。
			面接	専門性、意欲関心、判断力、理解力、態度、学習力をみます。
			実技検査	学業成績、部活動、社会活動をみます。
	健康福祉・スポーツ選修	全科	調査書・活動歴等報告書等	理解力、論理的思考力、着想力、表現力をみます。
	美術・工芸課程	全科	面接	美術・工芸に関する口頭試問を行い、基礎的知識や制作活動の経験の把握を行うとともに、美術や工芸に関する意欲をみます。学習の目標が明確で、それが美術・工芸課程の内容に合致する者に高い評価を与えます。
			実技試験	各希望分野の造形力をみます。
			調査書	特に美術・工芸分野に優れた実績を有する者に高い評価を与えます。なかでも、希望専攻分野における成績が特に優れているかをみます。また、出席状況、クラブ活動、日常生活から充実した高校生活を過ごしたと認められる者で、かつ、美術・工芸課程への入学希望理由が明確であるか等をみます。

学部, 学科・課程, 選修等	対象となる科	実技検査等	内 容
経済学部	情報系・総合系の科及び学科	小論文	資料を提示のうえ, それについての読解力, 着眼力, 文章表現力等を基準として評価します。
		面接	高校生活の活動状況及び将来の学習意欲等について口頭試問します。
		調査書等	学修状況, 資格取得状況, クラブ活動等をみます。
	部に普通科又はこれに準ずると認める科	小論文	資料を提示のうえ, それについての読解力, 着眼力, 文章表現力等を基準として評価します。
		面接	高校生活の活動状況及び将来の学習意欲等について口頭試問します。
		調査書等	学修状況, クラブ活動等をみます。
医学部	全科	総合問題	論述式の試験を行うことにより, 病める人の身になって医療を実践できる良き医療人となるにふさわしい人間性, 及び種々の問題を科学的・論理的に思考し, それを解決しうる能力を評価することを目的とします。
		面接	医学部志望の動機, 学習意欲, 積極性, 生命や医療に対する倫理観, チーム医療の一員となる上で不可欠の協調性やコミュニケーション能力について対話・口述を通して評価し, 将来優れた医師・看護職者になるために十分な適性を備えているかどうか総合的に判断するために実施します。なお, 総合判定の重要な資料とともに, 評価が低い者は不合格とすることがあります。
		調査書等	単に学業成績優秀というのみでなく, 心身ともに健全で規則的な生活習慣を保ち, 学習意欲・積極性や協調性に富んでいるかを高等学校 3 年間の行動記録である調査書及び高等学校長の推薦書によって評価します。志願者本人による自己推薦書も同様に扱います。なお, 調査書等については面接にあたっては参考にしません。
理工学部	情報系・総合系の科・学科	小論文	出題されたテーマに対し, テーマの解釈, 構成, 論理の展開, 視点の独自性, 表現能力をみます。
		面接	志望学科に必要な基礎知識, 自己の目標や志望学科に対する意欲を問います。
		調査書	学業成績, クラブ活動や, 情報及び理数関連の実績等学業以外の活動が志望動機となっている場合も評価します。
	情報系・機械系・電気系・土木系・総合系	小論文	出題されたテーマに対し, テーマの解釈, 構成, 論理の展開, 視点の独自性, 表現能力をみます。
		面接	志望学科に必要な基礎知識, 自己の目標や志望学科に対する意欲を問います。
		調査書	学業成績, クラブ活動や, 理数関連の実績等学業以外の活動が志望動機となっている場合も評価します。
	理数系・普通科・総合系の科・学科	小論文	出題されたテーマに対し, テーマの解釈, 構成, 論理の展開, 視点の独自性, 表現能力をみます。
		面接	志望学科に必要な基礎知識, 自己の目標や志望学科に対する意欲を問います。
		調査書	学業成績, クラブ活動や, 理数関連の実績等学業以外の活動が志望動機となっている場合も評価します。
農学部	専門系の科及び学科	小論文	出題されたテーマについて, 考察力, 論理的思考力, 表現力及び記述力をみます。
		面接	必要な基礎知識, 自己の目標や志望学科に対する意欲等について, 口頭試問します。
		調査書	学業成績, 就学状況, 部活動及び社会活動をみます。
	除く全科	小論文	出題されたテーマについて, 考察力, 論理的思考力, 表現力及び記述力をみます。
		面接	必要な基礎知識, 自己の目標や志望学科に対する意欲等について, 口頭試問します。
		調査書	学業成績, 就学状況, 部活動及び社会活動をみます。

出典) 平成 20 年度学生募集要項—推薦入学による選抜—17, 18 頁

資料・データ番号 1-2-④：面接における留意事項（別添資料：10 頁）

資料・データ番号 1-2-⑤：入学者予定者の佐賀大学の志望順位（平成 19 年度）

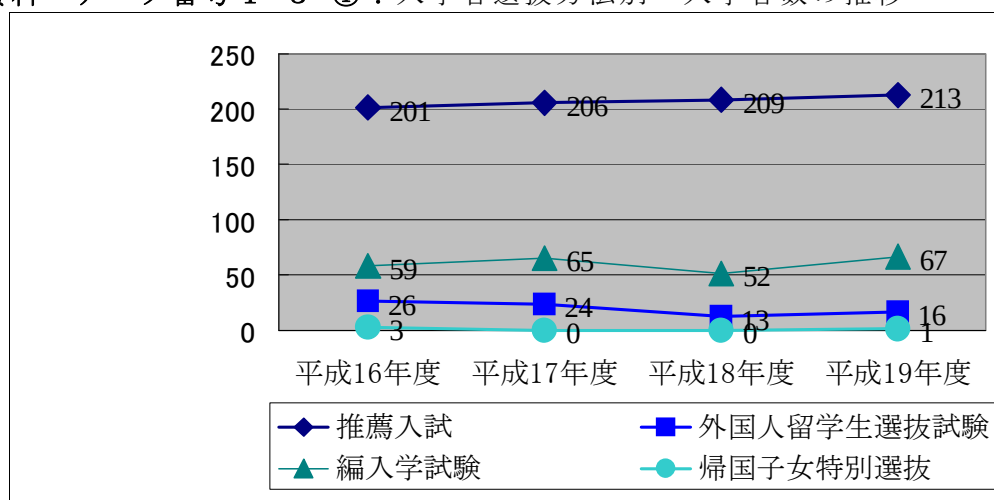


出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 4-2-①-1

計画 1-3 「027 推薦入試，3 年次編入試験，帰国子女選抜，外国人選抜試験等の多様な入学者選抜を継続して実施する」に係る状況

推薦入試，3 年次編入試験，帰国子女選抜，外国人選抜試験等を継続して実施するとともに，医学部医学科の推薦入学募集人員に 8 名の佐賀県枠特別選抜を設け，理工学部知能情報システム学科で推薦入学を導入した。さらに，A0 入試等の企画・実施組織として佐賀大学アドミッションセンターを設置した（計画 1-1 参照）。なお，平成 16 年度から平成 19 年度にかけ，個別学力試験に拠らない入学者が逡増している。

資料・データ番号 1-3-①：入学者選抜方法別・入学者数の推移



出典) 入学試験に関する統計 佐賀大学（平成 16～19 年）

・ 63 頁，【小項目 1-(2)-1】計画 1-1，資料・データ番号 1-1-①：「国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター要項」（別添資料：9 頁）

計画 1-4 「028 学部等の特性に応じて、A0 入試を検討し、順次導入を図る」に係る状況

入学試験委員会において A0 入試の実施について検討し、A0 入試等の企画・実施組織として佐賀大学アドミッションセンターを設置した。また、平成 21 年度から音楽及び健康・スポーツ選修で A0 入試を実施することを決定した。

資料・データ番号 1-4：佐賀大学文化教育学部における A0 入試の導入状況

A0 入試のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

佐賀大学文化教育学部の A0 入試では、以下のような学生を求めます。

学校教育課程 音楽選修

1. 学校教育及び音楽教育全般に強い関心を持ち、将来その分野の指導者として働きたいという意欲を持つ人。
2. 音楽全般にわたってバランスのとれた技能と知識を持つ人。
3. 高等学校での基礎的な学力を身につけ、とくに自らの考えを適切に表現できる文章力のある人。

人間環境課程 健康福祉・スポーツ選修（スポーツ分野）

1. スポーツ分野に対する目的意識が明確で、強い学習意欲を持つ人。
2. 自らの専門を習得できる十分な基礎学力を有する人。
3. 自己表現能力のある人。（伝える能力）
4. 競技スポーツ、生涯スポーツ、健康づくりの分野における指導者になることを望む人。

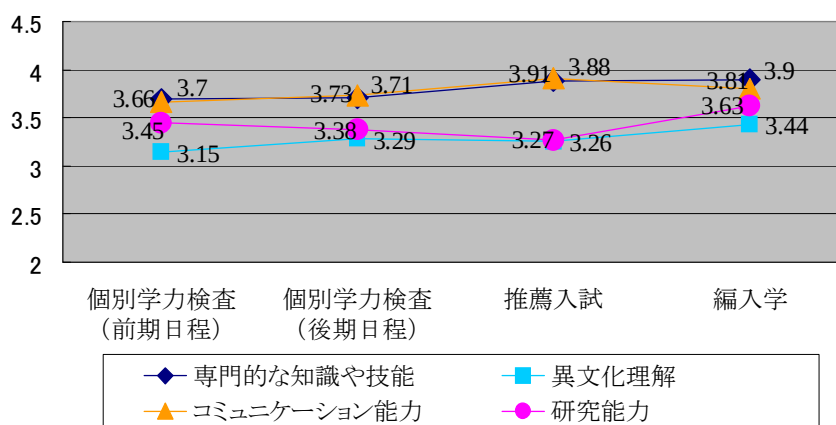
出典）平成 21 年度佐賀大学学生募集要項

計画 1-5 「029 各選抜方法による入学者について追跡調査を継続し、その結果に基づいて、受入人数・割合、試験手法等を見直し、選抜方法を改善する」に係る状況

多様な入学者選抜方法と入学後の成績等との関連を追跡調査するとともに、入学者選抜方法によって入学者受け入れ方針の理解に問題が生じていないことを確認し、推薦入学募集枠の拡大、高等学校からの推薦者数の制限等、選抜方法の改善を行った。

資料・データ番号 1-5-①：入試選抜方法別成績追跡調査報告書（平成 19 年度）（別添資料：11 頁）

資料・データ番号 1-5-②：入学者選抜方法別に見た大学教育を通して習得した知識や技能等（5 件法）



出典）共通アンケート調査（卒業・修了予定者対象）報告書（平成 19 年度）

資料・データ番号 1-5-③：推薦入試の実施状況の推移

学 部	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	募集定員	志願者数	募集定員	志願者数	募集定員	志願者数	募集定員	志願者数
文化教育学部	28	141	31	112	31	125	31	126
経済学部	40	109	40	73	40	110	60	147
医学部	45	158	45	138	45	136	48	140
理工学部	35	80	37	80	37	63	37	94
農学部	30	64	30	68	30	75	30	77

出典）学生募集要項（平成 17～20 年度）より作成

b) 「小項目 1-（2）-1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）

計画 1-1～計画 1-5 の状況が示すように、高大連携事業による大学の教育目標に対する理解の促進、入学者選抜方法の点検・評価と改善など、教育目標に対する理解と強い志望動機・学習意欲のある入学者の受入れに相応の成果をあげている。

○小項目 1-（2）-2「【学士課程】幅広い教養と総合的な専門学識を涵養する観点から、数学、理科、地歴、公民、国語、外国語等に関する一定の基礎学力を求める」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1「025 基礎学力を確認するため、大学入試センター試験や個別学力試験を入学者選抜に使う」に係る状況

大学及び学部のアドミッションポリシー（入学者受入れ方針）を明確化するとともに、高校教育の内容の変化に対応した入試科目の一部変更、入学者の基礎学力を見据えた募集人員の一部見直し等の改善に取り組み、数学、理科、地歴、公民、国語、外国語の成績を追跡調査し、入学者の基礎学力を確認した。

資料・データ番号 2-1-①：各学部・学科等のアドミSSIONポリシー（別添資料：12 頁）

資料・データ番号 2-1-②：入試科目及び募集人員の推移（別添資料）

学部	課程・学科，選修		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
			前期 日程	後期 日程	前期 日程	後期 日程	前期 日程	後期 日程
文化教育学部	学校教育課程	教育学選修・教育心理学選修	14	6	14	6	14	6
		障害児教育選修	6	3	6	3	6	3
		教科教育選修	25	9	23	8	23	8
		理科選修	5	2	5	2	5	2
		数学選修	5	2	5	2	5	2
		音楽選修	3	2	3	2	3	2
	国際文化課程		40	14	40	14	40	14
	人間環境課程		35	15	35	15	35	15
	美術・工芸課程		19	7	19	7	19	7
	小 計		152	60	150	59	150	59
経済学部	経済システム課程		155	40	155	40	155	40
	経営・法律課程			40		40		40
	小 計		155	80	155	80	155	80
医学部	医学科		50	20	50	20	50	20
	看護学科		30	10	32	8	32	8
	小 計		80	30	82	28	82	28
理工学部	数理科学科		24	6	24	6	24	6
	物理科学科		32	8	32	8	32	8
	知能情報システム学科		48	12	48	10	48	10
	機能物質化学科		62	16	62	16	62	16
	機能システム工学科		68	17	68	17	68	17
	電気電子工学科		69	17	69	17	69	17
	都市工学科		61	15	61	15	61	15
	小 計		364	91	364	89	364	89
農学部	応用生物科学科		40	25	25	10	25	10
	生物環境科学科(H17 は生物生産学科)		30	20	30	15	30	15
	生命機能科学科		—	—	30	5	30	5
	小 計		70	45	85	30	85	30
合 計			821	306	836	286	836	286

出典）佐賀大学学生募集要項

資料・データ番号 2-1-③：高校 3 年時の主要教科の成績評価の平均値（5 段階）

学 部	国語	地歴	公民	数学	物理	化学	生物	地学	理科	外国語
文化教育学部	3.76	3.76	3.67	3.36	2.89	3.35	3.95	3.33	3.58	3.74
経済学部	4.02	3.85	3.90	3.79	3.42	3.14	3.73	3.57	3.69	4.02
医学部	4.45	4.23	4.21	4.32	4.38	4.54	4.50	4.50	4.00	4.58
理工学部	3.75	3.76	3.58	4.27	4.08	3.97	3.40	—	4.00	3.80
農学部	4.07	3.87	3.94	3.89	3.33	4.14	4.42	4.50	4.73	4.00

出典）佐賀大学入学者の進路選択に関するアンケート報告書（平成 19 年度）34-37 頁より作成

計画 2-2 「029 各選抜方法による入学者について追跡調査を継続し，その結果に基づいて，受入人数・割合，試験手法等を見直し，選抜方法を改善する」に係る状況

多様な入学者選抜方法と入学後の成績等との関連を追跡調査するとともに，入学者選抜方法によって入学後の GPA に大きな違いがないことを確認し，推薦入学募集枠の拡大，選抜方法の改善を行った。さらに，佐賀大学アドミッションセンターを設置し，専攻分野の特性に応じて A0 入試を実施することを決定した（【小項目 1-(2)-1】計画 1-4 参照）。

- ・ 68 頁，【小項目 1-(2)-1】計画 1-3，資料・データ番号 1-3-①：「入学者選抜方法別・入学者数の推移」
- ・ 63 頁，【小項目 1-(2)-1】計画 1-1，資料・データ番号 1-1-①：「国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター要項」（別添資料：9 頁）
- ・ 69 頁，【小項目 1-(2)-1】計画 1-4，資料・データ番号 1-4：「佐賀大学文化教育学部における A0 入試の導入状況」

b) 「小項目 1-(2)-2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である
（判断理由）

計画 2-1～計画 2-4 の状況が示すように，各選抜方法を実施し，追跡調査によって基礎学力を確認するとともに，個別入試，推薦入試及び A0 入試等の企画・実施等を業務としたアドミッション・センターを設置するなど，一定の基礎学力を求めるための良好な成果をあげている。

○小項目 1-(2)-3「【大学院課程】専門分野に関する強い学習意欲と十分な専門基礎学力を求める」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「030 専門基礎学力，語学力，読解力を確認するために，専攻別に学力試験を行う」に係る状況

各専攻のアドミッションポリシーに応じて，専攻する教育研究分野に関する筆記試験または小論文，口述試験等を実施するとともに，専攻分野の特性に応じた学力試験の方法及び基準により入学者選抜を実施し，専門基礎学力を判定した（【小項目 1-(2)-2】計画 2-1 参照）。

資料・データ番号 3-1-①：各研究科のアドミッションポリシー（別添資料：13 頁）

資料・データ番号 3-1-②：修士課程・博士前期課程における専攻別の一般選抜（外国語科目・専門科目）

（教育学研究科）

専攻	コース・ 選修	筆記試験（実技を含みます。）		口述試験
		外国語科目	専門科目	
学校教育	教育学	○英語 ※英和辞書持込可 （電子辞書を除きます。）	○3 コース共通問題と選択問題 （教育学・教育心理学・障害児教育のうち1科目選択）	主として専攻・コースにかかわる分野について試問します。
	教育心理学 障害児教育			
教科教育	国語教育		○国語科教育 ○国語学 ○国文学 ○漢文学 ○書道 のうち1科目選択	主として専攻・選修にかかわる分野について試問します。
	社会科教育	○英語 ○ドイツ語 ○フランス語 のうち1科目選択	○社会科教育 ○歴史学 ○地理学 ○法学 ○政治学 ○経済学 ○社会学 ○哲学・倫理学 のうち1科目選択	
	数学教育		○数学科教育 ○代数学 ○幾何学 ○解析学 ○統計学 のうち1科目選択	
	理科教育	○英語 ※英和辞書持込み可 （電子辞書を除きます。）	○理科教育 ○物理学 ○化学 ○生物学 ○地学 のうち1科目選択	
	音楽教育	○英語 ○ドイツ語 のうち1科目選択 ※英和辞書又は独和辞書持込み	○音楽科教育 ○器楽(実技) ○声楽(実技) ○指揮(実技) ○作曲 ○音楽学 のうち1科目選択	
	美術教育		○美術・工芸教育(理論) ○絵画(実技) ○彫刻(実技) ○デザイン(実技) ○工芸(実技) ○美術理論・美術史(理論) のうち1科目選択	
	保健体育	○英語 ※英和辞書持込み可 （電子辞書を除きます。）	○保健体育科教育 （体育科教育法・保健科教育法） ○体育学 ○運動学 ○健康運動実践学 ○運動生理学 ○健康教育学 （学校保健を含みます。） のうち1科目選択	
	技術教育		○技術・工業科教育 ○電気 ○機械 ○情報基礎 のうち1科目選択	
	家政教育		○家庭科教育 ○食物学 ○被服学 ○住居学 ○家族関係学 のうち1科目選択	
	英語教育	○英語 ※辞書持込み不可	○英語科教育学 ○英語学 ○英米文学 のうち1科目選択	

(経済学研究科)

ア 専門科目

希望する教育研究分野の出題科目のうちから2科目を選択してください。

専攻	教育研究分野	出題科目
金融・経済政策専攻	数量経済学	経済原論Ⅰ（マルクス経済学），経済原論Ⅱ（近代経済学），統計学，計量経済学，情報処理論，経済数学
	金融・政策分析	経済原論Ⅰ（マルクス経済学），経済原論Ⅱ（近代経済学），金融論（国際金融論を含みます。），財政学，証券論，経済政策
	比較経済	経済原論Ⅰ（マルクス経済学），経済原論Ⅱ（近代経済学），日本経済史，経済学史，国際経済論
	地域・福祉政策	財政学，社会政策，経済政策，地域経済論，社会保障法，憲法，行政法，民法（親族法，相続法を含みます。）
企業経営専攻	統計情報	経済原論Ⅱ（近代経済学），統計学，情報処理論，経済数学，会計学
	経営管理	経営学，経営管理論，経営財務論，経営労務論，経営組織論，マーケティング論
	会計	会計学，管理会計，※簿記論，経営分析，経営学
	企業関係法	民法（親族法，相続法を除きます。），商法（会社法を含む。），憲法，行政法，社会保障法，経済法，環境法

イ 外国語科目

次の外国語科目のうちから1科目を選択してください。

英語，ドイツ語，フランス語

(工学系研究科)

ア 専門科目

専攻	専門科目－1	専門科目－2	専門科目－3
機能物質化学専攻		無機化学，有機化学，物理化学，分析化学，化学工学(3科目を選択解答)	
物理科学専攻	力学，電磁気学	量子力学，統計力学	
機械システム工学専攻	微分方程式，線形代数，確率・統計	流体工学，熱力学，機械力学，材料力学，機械設計(3科目を選択解答)	
電気電子工学専攻	微分方程式，初等関数論，線形代数	電磁気学	電気回路
知能情報システム学専攻	数学(微分積分学，線形代数学)，プログラミング	形式言語とオートマトン，記号論理学，情報理論，計算機アーキテクチャ(2科目を選択解答)	
数理科学専攻	微分積分学，線形代数学	筆記試験を課さず，口述試験を課します。	
都市工学専攻	微分積分学，微分方程式，線形代数学	構造力学，水理学，地盤工学，環境衛生工学，計画数学，都市デザイン，建築デザイン，都市システム学(3科目を選択解答)	
循環物質工学専攻		無機化学，有機化学，物理化学，分析化学，化学工学(3科目を選択解答)	
生体機能システム制御工学	電気電子または機械システム専攻と同じ	電気電子または機械システム専攻と同じ	

イ 外国語科目

英語

(農学研究科)

ア 外国語・・・英語

イ 専門科目

専攻	講座	分野群	教育研究分野
生物生産学専攻	資源社会管理学	A	地域資源学，環境社会学，農業経済学，海浜台地政策学
	生産生物学		作物生態生理学，熱帯作物改良学，施設農業生産学，動物生産学，資源循環フィールド科学，海浜台地生産生態学
	生産情報学	B	生産システム情報学，生産基盤情報工学
	生産環境工学		地圏環境学，浅海干潟環境学，農業生産機械学，海浜台地生産機能学
応用生物科学専攻	生物工学	C	遺伝子工学，細胞工学，種苗生産学，遺伝資源学，育種学
	生物調節学		土壌環境学，植物病制御学，植物ウイルス病制御学
	動物資源学		線虫学，害虫制御学，システム生態学，動物行動生態学
	生物機能化学	D	生化学，機能高分子化学，応用微生物学，分子細胞生物学
	生物資源利用化学		生物資源利用学，食料化学，食料安全学，食品栄養化学

出典) 平成 20 年度佐賀大学大学院学生募集要項の「一般選抜」の「選抜方法」から抜粋

計画 3-2 「031 専門分野への適性と探究意欲を確認するために，専攻に応じて，推薦入試を行う」に係る状況

アドミッションポリシーに即して推薦入試を導入し，研究意欲・専門基礎学力等を口頭試問（面接を含む）の採点・評価基準とすることを入学志願者に周知した（工学系研究科）。また，専門分野への研究意欲を判定するため，面接や口述試験等に重きを置いた社会人特別選抜，現職教員等の選抜を実施した。

資料・データ番号 3-2：面接や口述試験等に重きを置いた選抜方法の実施状況（教育学研究科）

口述試験	研究業績書等の審査
主として専攻・選修・コースにかかわる分野について試問します。	審査の対象とする研究業績等（研究報告・論文・作品等）については，次のとおりとします。 (1) 著書，公開された作品等 (2) 学会誌，研究機関等の研究紀要，その他雑誌等に掲載された論文 (3) 地区研究会，県・文部科学省等の指定研究発表会，その他教育・教科等の研究会における研究報告 (4) その他これに準ずるもの

(経済学研究科)

論文審査	口頭試問
実務経験に基づいて作成した論文によって選抜します。	提出論文に関する口述試験及び志願者の研究意欲，研究能力等を判定します。

(工学系研究科)

推薦による選抜	入学者の選抜は，選考する専門分野の内容等について口述試験及び面接を行い，学力，面接，成績証明書及び推薦書を総合して判定します。
社会人特別選抜	入学者の選抜は，口述試験のほか，提出された研究業績書，修学したい研究課題・専攻する専門分野の内容等についても面接試験を行い，学力，面接，成績証明書及び研究業績書等を総合して判定します。

(農学研究科)

入学者の選抜は、口述試験・面接及び提出書類を総合して判定します。

出典) 平成 20 年度佐賀大学大学院学生募集要項の工学系研究科「推薦による選抜」及び各研究科の「社会人特別選抜」又は「現職教員等の選抜」の「選抜方法」より抜粋

計画 3-3 「032 研究科の特性に合わせて A0 入試を検討し、順次導入を図る」に係る状況

A0 入試を含め、本学の入学者選抜の企画・実施に関する業務を行う部門としてアドミッションセンターを設置し、専門分野への強い学習意欲及び専門基礎学力を検査する選抜方法として、A0 入試を導入することの適否を検討した（【小項目 1-(2)-1】計画 1-3 参照）。また、工学系研究科では、A0 入試の導入に向けた具体案を策定した。

・63 頁，【小項目 1-(2)-1】計画 1-1，資料・データ番号 1-1-①：「国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター要項」（別添資料：9 頁）

資料・データ番号 3-3-①：入学試験委員会における A0 入試の検討状況

わが国の国公立大学における A0 入試の導入状況

国立大学は平成 12 年度入試から A0 選抜が導入され、公立大学は平成 15 年度入試から導入されている。導入大学数は少しずつ増加していることがわかる（表 1）。

表 1. 国公立大学における A0 入試導入状況

国立						計
平成 12 年度	東北大学	筑波大学	九州大学			5
平成 13 年度	北海道大学	福井大学				5
平成 14 年度	旭川医科大学	静岡大学	二宝大学	京都工芸繊維大学	広島大学	12
	山口大学	長崎大学				
平成 15 年度	一橋大学	筑波国立大学	名古屋工業大学	神戸大学	高知医科大学	17
平成 16 年度	筑波大学	東京海洋大学	鳥取大学	鹿児島大学	鹿児島体育大学	22
平成 17 年度	福島大学	山梨大学	愛媛大学	高知大学		25
平成 18 年度	北海道教育大学	宇都宮大学	島根大学	岡山大学		29

1) 東京水産大学と東京商船大学は平成 15 年 10 月統合、東京海洋大学となった。
2) 旧高知大学と旧高知薬科大学は平成 15 年 10 月統合、高知大学となった。

公立						計
平成 15 年度	公立ほくろで大学	岩手県立大学	秋田県立大学	宮城大学		4
平成 16 年度	東京都立大学	島根県立大学	熊本県立大学			7
平成 17 年度	百穂公立大学	国際愛媛大学	徳島県立女子大学	横浜市立大学	兵庫県立大学	13
	県立長崎シーボルト大学					
平成 18 年度	京都府立大学	大阪府立大学	高知女子大学			16

3) 平成 18 年 4 月、神戸薬科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学は統合され兵庫公立大学となった。

出典) 入試の小委員会資料

資料・データ番号 3-3-②：工学系研究科における A0 入試の導入に向けた検討状況

2. 導入案

(1) 対象 工学系研究科博士後期課程

(2) 方法 応募者一人ずつに二人の面接委員を充てる。

面接委員は、アドミッションセンターが委嘱する。

一人は同じ専門分野の教員（たとえば指導予定教員）で、研究能力等を調査する。

もう一人は、面接等により、研究意欲等を調査する。

二名の面接委員が提出した調査書に基づき、研究科委員会で合否判定を行う。

3. 研究科入試検討委員会で募集要項を作成し、アドミッションセンターと協議する。

出典) 平成 20 年度第 1 回工学系研究科委員会配布資料

b) 「小項目 1- (2) -3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 3-1 ~ 計画 3-3 の状況が示すように、研究科における A0 入試については導入に至っていないが、調査結果を踏まえ、導入に向けた具体案の検討を進めている。また、専攻別の学力試験、推薦入試により、専門分野への学習意欲や基礎学力を求め、相応の成果を上げている。

○小項目 1- (2) -4 「【大学院課程】的確な意志伝達能力（語学力）を求める」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「030 専門基礎学力，語学力，読解力を確認するために，専攻別に学力試験を行う」に係る状況

各専攻のアドミッションポリシーに応じて，教育研究に係る意志伝達能力及び読解力を判定するため，専攻分野の知識・技能に関する筆記試験，英語等の語学力をみる試験（留学生の場合は口述試験）を課し，入学者選抜を実施した（【小項目 1-(2)-3】計画 3-1 参照）。

- ・ 72 頁，【小項目 1-(2)-3】計画 3-1，資料・データ番号 3-1-①：「各研究科のアドミッションポリシー」（別添資料：13 頁）
- ・ 73 頁，【小項目 1-(2)-3】計画 3-1，資料・データ番号 3-1-②：「修士課程・博士前期課程における専攻別の一般選抜（外国語科目・専門科目）」

b) 「小項目 1- (2) -4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 4-1 の状況が示すように，語学力の試験を専攻別に実施することにより，大学院教育で求められる語学力を判定している。

○小項目 1- (2) -5 「【入学後の進路変更に関する基本方針】転学部，転学科，転課程，学士編入など，本学入学者の進路変更希望について，原則として柔軟に対応する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「033 修学途中での進路変更希望を受け入れるための基準，規則等を検討し，学部，学科の特性に合わせて，順次導入を図る」に係る状況

転学部・転学科をより柔軟にできるよう「佐賀大学における入学後の進路変更に関する方針」を定め，転学部・転学科の規程等を整備した。これらの方針，規程等に基づき，転学部，転学科等の進路変更希望者を約 75% 受入れた。

資料・データ番号 5-1-①：佐賀大学における入学後の進路変更に関する方針（別添資料：14 頁）

資料・データ番号 5-1-②：各学部転学等の規則等（別添資料：15 頁）

資料・データ番号 5-1-③：転学部，転学科の受入状況

転学部

年度	所属学部	転学部志望先	志願者数	受験者	合格者
16	理工学部機械システム工学科	学校教育課程教科教育選修	1	1	1
17	農学部生物生産学科	学校教育課程教科教育選修	1	1	1
18	経済学部経済システム課程	学校教育課程教育心理学選修	1	辞退	
18	経済学部経済システム課程	人間環境課程健康福祉・スポーツ選修	1	1	1
19	医学部看護学科	学校教育課程教育学選修	1	1	0
19	経済学部経済システム課程	学校教育課程教科教育選修	2	1	0
19	経済学部経営・法律課程	国際文化課程欧米文化選修	1	1	1
20	経済学部経営・法律課程	国際文化課程日本・アジア文化選修	1	1	1
20	医学部看護学科	国際文化課程欧米文化選修	1	1	0

転課程

年度	所属課程等	転課程志願先	志願者数	受験者	合格者
16	人間環境課程生活・環境・技術選修	学校教育課程教育心理学選修	1	1	1
17	人間環境課程生活・環境・技術選修	学校教育課程教科教育選修	2	2	2
18	人間環境課程健康福祉・スポーツ選修	学校教育課程教科教育選修	2	2	2
18	国際文化課程	美術・工芸課程	1	1	0
19	人間環境課程生活・環境・技術選修	学校教育課程教科教育選修	1	1	1
20	学校教育課程音楽選修	国際文化課程欧米文化選修	1	1	1
20	学校教育課程教育学選修	人間環境課程生活・環境・技術選修	1	1	1

再入学

年度	旧在籍学部課程等	再入学志願先	志願者数	受験者	合格者
17	教育学部養護学校教員養成課程	人間環境課程生活・環境・技術選修	1	1	1
19	教育学部小学校教員養成課程	学校教育課程教科教育選修	1	1	1

出典）文化教育学部転学部・転課程志願状況（平成 16～20 年度）

b) 「小項目 1- (2) -5」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）

計画 5-1 の状況が示すように，本学入学者の進路変更希望に対し，転学部・転学科等により柔軟に対応する体制を整え，入学者の希望に応じて進路の変更を行っている。

○小項目 1- (2) -6 「【教育課程等に関する基本方針】教育課程を教養教育と専門教育に区分し，両者を平行して教授する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「034 教養教育は全学年を通じて行う」に係る状況

低学年で集中的に主題科目の単位を取得する傾向を是正し、4年間をとおした主題科目の履修を促すことを目的として、①主題科目開設要項の改正により主題科目の特性に応じて履修学年を制限し、②高学年における主題科目の履修を促進するため、専門科目を教養科目として履修できる学内開放科目制度を導入した（【小項目 1-(1)-2】計画 2-1 参照）。さらに、「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」の教育プログラムの一部を、全学年対象の共通主題科目として開講した。

資料・データ番号 6-1-①：教養教育運営機構主題科目開設要項

(受講科目制限)

第5条 授業担当者は、その授業内容により、受講できる学生の学部若しくは学科・課程又は学年を制限することができるものとする。

2 授業担当者は、前項の制限を行うときは、あらかじめ、教養教育科目授業概要などに明記しておかなければならない。

出典) 教養教育運営機構主題科目開設要項より抜粋

・ 9-10 頁，【小項目 1-(1)-2】計画 2-1，資料・データ番号 2-1-⑤：「学内開放科目開設要項および開設科目の状況」

資料・データ番号 6-1-②：地域創成型学生参画教育モデル開発事業における主題科目一覧

授業担当教員名	授業科目名	単位	開講年度
佐藤 三郎	チャレンジ・ベンチャービジネスⅠ	2	18, 19
佐藤 三郎	チャレンジ・ベンチャービジネスⅡ	2	18, 19
佐藤 三郎	チャレンジ・ベンチャービジネスⅢ	2	18, 19
穂屋下 茂	やさしい機械製図	2	17, 18, 19
近藤 栄造	佐賀の小動物を探る	2	17, 18, 19
宮島 徹	身近な環境～知ろう・見よう・考えよう～	2	17, 18, 19
西村 雄一郎	映像形態論	2	17, 18, 19
宮島 徹	身近な環境～調べよう・深めよう・伝えよう～	2	17, 18, 19
西村 雄一郎	映像芸術論	2	17, 18, 19
五十嵐 勉	地域と風土	2	17, 18, 19
尾野 喜孝・上埜 喜八	自然と人間の共生	2	17, 18, 19
有馬 進・鄭 紹輝	栽培植物の世界	2	17, 18, 19
辻 一成	佐賀の農業を考える	2	18
尾野 喜孝・上埜 喜八	農業の現場を知ろう	2	17, 18, 19
佐藤 孝他	大学入門科目（農学部）	2	18, 19

出典) 高等教育開発センター『地域創成学生参画教育プログラム』（冊子）より作成，教育活動等調査報告書の資料番号 2-1-②

計画 6-2 「035 専門教育は1年次から導入する」に係る状況

教養教育と平行して、既存の1年次から開講している専門教育科目に加え、必修の農学基礎科目等を開講し、1年次からの専門教育科目を多数開講した。さらに、1年次生に開放可能な専門教育科目（52科目）を教養教育運営機構の学内開放科目に指定した（【小項目 1-(1)-2】計画 2-1 参照）。

資料・データ番号 6-2 : 1 年次から開講される専門教育科目 (平成 19 年度)

開講学部	学科	科目数
文化教育学部	学校教育課程専門教育科目 (各専修共通)	23
	学校教育課程専門教育科目 (教育学専修)	3
	学校教育課程専門教育科目 (障害児教育専修)	2
	学校教育課程専門教育科目 (教科教育専修)	17
	学校教育課程専門教育専修 (数学専修)	14
	学校教育課程専門教育科目 (理科専修)	15
	学校教育課程専門教育科目 (音楽専修)	9
	国際文化課程専門教育科目 (日本・アジア文化専修)	35
	国際文化課程専門教育科目 (欧米文化専修)	50
	人間環境課程専門教育 (生活・環境・技術専修)	32
	人間環境課程専門教育科目 (健康福祉・スポーツ専修)	30
	美術・工芸課程専門教育科目	22
	教員免許状取得ための科目他	12
経済学部	経済システム課程 (国際経済社会コース)	11
	経済システム課程 (総合政策コース)	11
	経営・法律課程 (企業経営コース)	12
	経営・法律課程 (法務管理コース)	12
医学部	医学科	10
	看護学科	14
理学部	数理化学科	10
	物理化学科	9
	知能情報システム学科	9
	機能物質化学科 (物質化学コース)	12
	機能物質化学科 (機能材料化学コース)	12
	機械システム工学科	17
	電気電子工学科	9
	都市工学科	14
農学部	応用生物化学科 (専門教育科目)	8
	生物環境化学科 (生物環境保全学コース)	8
	生物環境化学科 (資源循環生産学コース)	11
	生物環境化学科 (地域社会開発学コース)	9
	生命機能科学科 (専門教育科目)	9

出典) 授業時間割, 授業科目一覧より作成

- ・ 9-10 頁, 【小項目 1-(1)-2】計画 2-1, 資料・データ番号 2-1-⑤: 「学内開放科目開設要項および開設科目の状況」

b) 「小項目 1-(2)-6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 6-1 及び計画 6-2 の状況が示すように, 全学年を通じた教養教育の実施, 1 年次からの専門教育の実施など, 教養教育と専門教育の教授を平行して行っている。

○小項目 1-(2)-7「【教育課程等に関する基本方針】時代、社会のニーズに適応した教育課程を編成する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1「036 統合によって拡充した領域を活かした医文理融合型の学際的教育課程の創設を図る」に係る状況

学際的教育課程の創設に向け、医文理融合型の「社会生活行動支援概論」を教養教育科目として開設した（【小項目 1-(1)-2】計画 2-2 参照）。さらに、社会のニーズに応える新しい大学院教育領域として「ヒューマンクオリティケア」及び「社会協働システム」の領域を医学系研究科博士課程及び工学系研究科博士後期課程に創設した。

- ・ 12 頁，【小項目 1-(1)-2】計画 2-2，資料・データ番号 2-2-②：「医文理融合型『社会生活行動支援概論』のオンラインシラバス」
- ・ 180 頁，研究に関する目標の【小項目 2-(1)-1】計画 2-(1)-1-2，資料 2-(1)-1-2[1]：「工学系研究科博士後期課程及び医学系研究科博士課程に参画した文系教員一覧（平成 19 年度 5 月 1 日現在）」
- ・ 180 頁，研究に関する目標の【小項目 2-(1)-1】計画 2-(1)-1-2，資料 2-(1)-1-2[3]：「医学系研究科学博士課程 履修コース」

b) 「小項目 1-(2)-7」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）

計画 7-1 の状況が示すように、医文理融合型の学際的教育課程の構想の実現に向けて、「社会生活行動支援概論」を開設した。また、社会のニーズに対応した研究科教育プログラムを開設するなど、相応の成果をあげている。

○小項目 1-(2)-8「【教育方法に関する基本方針】学生が目線に立った教育方法を目指す」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1「037 授業科目の開講意図（履修モデル等）と到達目標を明示し、学習目標を明確にする」に係る状況

「シラバス作成に関する要項」の制定等により、授業科目ごとの開講意図と到達目標を整備し、Live Campus（教務システム）のオンラインシラバスにより、授業計画と合わせて学生に分かりやすく周知した（【小項目 1-(1)-8】計画 8-1 参照）。

- ・ 31 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，資料・データ番号 8-1-⑤：「シラバス作成に関する要項」
- ・ 30 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，資料・データ番号 8-1-③：「教務システム Live Campus のオンラインシラバス」

計画 8-2「038 教育関連委員会と高等教育開発センターが連携して、全学的に教育改善を推進する」に係る状況

大学教育委員会と高等教育開発センターの共催により、授業改善学生会議等の全学的な FD・SD フォーラム（計 12 回）を実施するとともに、学生から公募した意見を冊子「授業改善学生会議報告書」，「授業改善のアイデア」にまとめ、全教員に配布した（【小項目 1-(1)-1】計画 1-1 参照）。また、大学教育委員会と高等教育開発センターが連携して、「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」を制定し、学部・学科等の教育組織による授業点検・評価をとおして改善計画を立案する PDCA サイクルを立ち上げた（【小項目 1-(1)-8】計画 8-9 参照）。

資料・データ番号 8-2-①：各学部等における FD 活動の実施状況（平成 16～19 年度）

開催部局	開催回数	講演会等の主なテーマ
高等教育開発センター （大学教育委員会との共催）	12 回	・入学前教育，初年度教育におけるリメディアル教材の利用 ・大学連携 e ティーチングシステム TIES ・学生による授業評価アンケートを利用した授業改善 ・教育の原理と問題解決型学習 ・GPA 導入のメリット・デメリット
教養教育運営機構	4 回	・プレースメントテストからみた大学生の基礎学力の現状と経年変化 ・長崎大学のカリキュラム改革 ・初年次教育のあり方について
文化教育学部	7 回	・実習，そして就職初期に役立つ講義とは？ ・e-learning の紹介と PowerPoint の活用方法 ・学生の立場から考える一経験的大学教育論—
経済学部	4 回	・社会人院生の指導法について ・学力について，大学入門科目について考える ・授業評価—活用策と改善策—
医学部	16 回	・面接セミナー ・新PBLカリキュラムの構築に向けて ・上手なプレゼンテーションの仕方
理工学部	7 回	・理工学部・工学系研究科FD企画 ・LMS(e-learning)デモに基づく講習会 ・e-Learning を用いた学生の自習補助システムの構築
農学部	5 回	・学生による授業評価アンケートの実施と結果について ・学生と教員の人間関係 ・授業実践例と大学入門科目—問題発見・解決型を目指して—

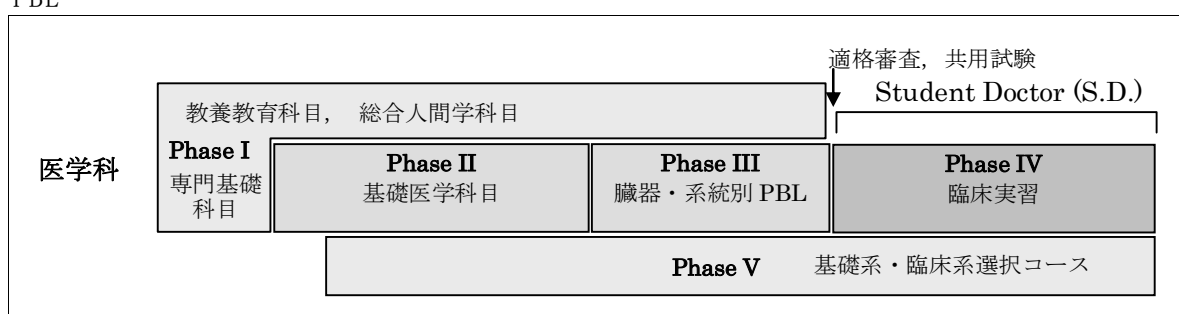
出典）教育活動等調査報告書の資料番号 9-2-②-1

- ・ 43 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-9，資料・データ番号 8-9-②：「授業評価結果を用いた授業改善実施要領（別添資料：6 頁）」
- ・ 43 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-9，資料・データ番号 8-9-③：「授業点検・評価報告書」
- ・ 4 頁，【小項目 1-(1)-1】計画 1-1，資料・データ番号 1-1-①：「高等教育開発センターの充実と教育改革を推進した活動と成果」
- ・ 5 頁，【小項目 1-(1)-1】計画 1-1，資料・データ番号 1-1-②：「教育の質の向上例」
- ・ 5 頁，【小項目 1-(1)-1】計画 1-1，資料・データ番号 1-1-③：「地域創成型学生参画教育モデル開発事業による向上例」

計画 8-3 「039 P B L（問題立脚型）学習システム，インターネットを利用した教育法等の導入により，授業内容に応じた教育方法を推進する」に係る状況

医学部（医学科）では，PBL を 3 年次後期から 4 年次にかけて導入し，設定したシナリオからの問題点の抽出と自己学習，情報・資料の収集，学習成果の発表をとおして，優れた教育の成果を上げた。また，現代 GP「ネット授業の展開」により，ICT を利用したネット授業などの授業科目（延べ 55 クラス）を開講した。その内，授業内容に応じて，ブレンディッド型（対面授業＋ネット授業）を 3 クラスに導入するとともに，学生とのコミュニケーションや自学自習を促すことを目的として，学習管理システム（LMS）を計 32 クラスに導入するなど，学生の目線にたった教育方法の実施に取り組んだ。

資料・データ番号 8-3-①：医学部医学科の教育プログラムにおける臓器・系統別 PBL



出典）新入生オリエンテーション資料（医学部）より転記

資料・データ番号 8-3-②：医学部医学科における臓器・系統別 PBL の授業科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数	修 得 区 分	履 修 年 次												時 間 数	備 考
				1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		5 年次		6 年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
機能・系統別 PBL 科目	呼吸器	5	必						5							162	PBL 教育（総括講義を除く）
	循環・腎泌尿器	7	必						7							216	
	消化器	4	必						4							162	
	血液・代謝・内分泌	4	必						4							135	
	小児・女性医学	5	必							5						162	
	皮膚・結合組織	4	必							4						108	
	精神・神経	5	必							5						162	
	運動・感覚器	5	必							5						135	
	社会医学	6	必								6					189	
	プライマリケア・救急・周術期医療	4	必								4					108	
総括講義	2	必												2	70		
	小 計	51						20		29				2		1,609	
臨床実習	臨床入門	2	必								2					54	
	臨床実習	39	必										36		3	1,656	
	地域医療実習	2	必												2	72	
	関連教育病院実習	3	必												3	144	
	小 計	46									2		36		8	1,926	
選択コース	語学系選択科目	6	選														
	基礎系・臨床系選択科目		選														
	学外研修・ボランティア等		選														
	小 計	6															
専 門 教 育 科 目 合 計		156															

出典）学修要項（医学部）より転記

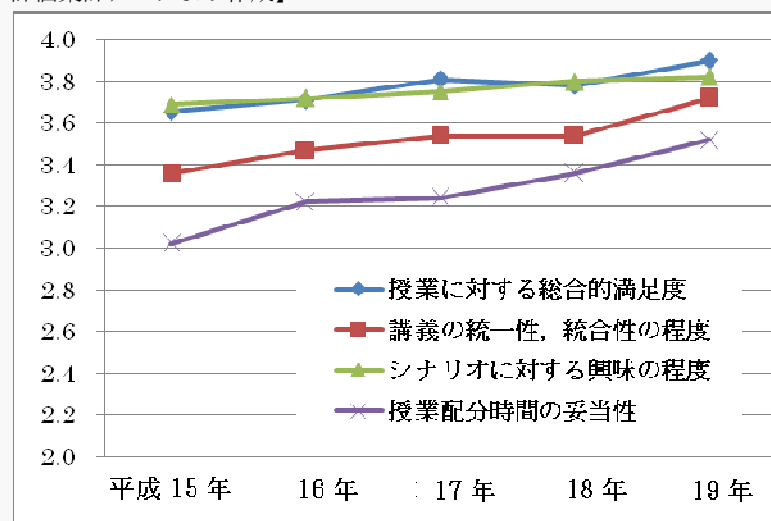
資料・データ番号 8-3-③：臓器・系統別 PBL の授業日程表例

曜 日			月	火	水	木	金
項 目	コ マ	時間	5月28日	5月29日	5月30日	5月31日	6月1日
皮 膚 case 1	1	8:40～9:40	PBL①: step 1	皮膚の構造と機能・免疫学 (成澤 寛)	湿疹・皮膚炎・蕁麻疹 (三砂範幸)	PBL①: step 3	免疫寛容と自己免疫 (木本雅夫)
	2	9:50～10:50		紅斑症、紫斑 (井上卓也)	母斑・皮膚腫瘍 (三砂範幸)		免疫治療 (木本雅夫)
	3	11:00～12:00		水疱症、膿疱症 (古場慎一)	薬疹 (成澤 寛)		サイトカイン・ケモカイン (福岡健司)
	4	13:00～14:00	自己学習	自己学習	症例 1 まとめ (井上卓也)	自己学習	自己学習
	5	14:10～15:10					
	6	15:20～16:20					
項 目	コ マ	時間	6月4日	6月5日	6月6日	6月7日	6月8日
皮 膚 case 2	1	8:40～9:40	PBL②: step 1	乾癬と角化症 (井上卓也)	皮膚細菌感染症 (平島徳幸)	PBL②: step 3	腫瘍・移植免疫 (木本雅夫)
	2	9:50～10:50		熱傷 (大川 毅)	皮膚ウイルス・真菌感染症 (三砂範幸)		自己免疫疾患 総論 (長澤浩平)
	3	11:00～12:00		形成外科 (上村哲司)	全身と皮膚・母斑症 (成澤 寛)		膠原病の検査・治療 (長澤浩平)
	4	13:00～14:00	自己学習	自己学習	症例 2 まとめ (三砂範幸)	自己学習	自己学習
	5	14:10～15:10					
	6	15:20～16:20					

出典) 平成19年度学習要項(医学部)より抜粋

資料・データ番号 8-3-④：PBL 授業科目に対する学生の評価

データ 2：PBL 授業科目における授業評価結果(5段階)結果【授業評価集計データより作成】



出典) 授業評価集計データ(医学部)より作成

資料・データ番号 8-3-⑤ : eラーニング利用授業科目一覧 (平成 19 年度現在)

(1) ネット授業

授業科目名	学部	担当教員	e-Learning の形態	受講者数	単位取得者
21 世紀のエネルギーと環境問題	主題	池上 康之	フル eラーニング	63	54
人間社会とコミュニケーション	主題	早瀬 博範	フル eラーニング	153	129
わかりやすい機構学	主題	穂屋下 茂	フル eラーニング	85	72
セラミックスの不思議	主題	渡 孝則	フル eラーニング	100	94
英語で学ぶ佐賀学	主題	Z・ミッチェル	フル eラーニング	70	59
芸術と表現(映画製作)	主題	西村雄一郎	ブレンディッド型	25	24
英語	共通基礎教育	早瀬 博範	ブレンディッド型	26	25
簿記・会計	経済学部	木戸田 力	変則ブレンド	81	67
動物遺伝育種学特論	農学系研究科	和田 康彦	フル eラーニング	1	1
前期合計				604	525
人間社会とコミュニケーション	主題	早瀬 博範	フル eラーニング	122	82
暮らしの中の生命科学	主題	和田 康彦	フル eラーニング	30	19
わかりやすい機構学	主題	穂屋下 茂	フル eラーニング	66	46
セラミックスの不思議	主題	渡 孝則	フル eラーニング	102	75
チャレンジ佐賀学	主題	生馬 寛信	フル eラーニング	128	112
英語で学ぶ佐賀学	主題	Z・ミッチェル	フル eラーニング	88	73
知的財産学	主題	寺本 顯武	フル eラーニング	17	3
芸術と表現(有田焼入門)	主題	田中 右紀	フル eラーニング	50	50
佐賀環境フォーラム	主題	宮島 徹	ブレンディッド型	7	7
芸術と表現(デジタル表現技法)	主題	西村雄一郎	ブレンディッド型	25	15
英語	共通基礎教育	早瀬 博範	ブレンディッド型	50	44
シンクロトン光応用工学特論	工学系研究科	鎌田 雅夫	フル eラーニング	28	28
超短波長光利用科学技術工学特論	工学系研究科	高橋 和敏	フル eラーニング	1	1
後期合計				714	555
平成 19 年度合計				1318	1080

出典) 平成 19 年度 e ラーニングスタジオ実施報告書 3 頁

資料・データ番号 8-3-⑤ : eラーニング利用授業科目一覧 (平成 19 年度現在)

(2)eラーニング(科目履修用)

授業科目名	学部	担当教員	e-Learning の形態	受講者数
やさしい機械製図	主題	穂屋下茂	LMS (Aサイト)	45
デジタル・デザイン I	主題	穂屋下茂	LMS (Aサイト)	7
プログラミング演習 I	文化教育学部	角和博	LMS (Aサイト)	1
情報基礎概論	共通基礎教育	角和博	LMS (Aサイト)	102
情報メディア論	文化教育学部	角和博	LMS (Aサイト)	13
住環境材料工学	文化教育学部	角和博	LMS (Aサイト)	1
情報科教育法 I	文化教育学部	角和博	LMS (Aサイト)	10
力学C	理工学部	船久保公一	LMS (Bサイト)	82
応用物理化学	理工学部	永野正光	LMS (Bサイト)	34
理工学基礎技術(機械工学概論)	理工学部	穂屋下茂	LMS (一部VOD利用)	58
微分積分学 I	理工学部	池上康之	LMS (Bサイト&リメディアル)	71
特別研究	工学系研究科	穂屋下茂	LMS (Bサイト)	7
前期合計				431
教育デジタル表現	主題	穂屋下茂	LMS (Aサイト&専用サイト)	19
ダイヤモンドの人工合成	主題	永野正光	LMS (Aサイト)	122
基礎簿記	経済学部	木戸田力	変則ブレンド (VOD利用:Aサイト)	330
機構学	理工学部	穂屋下茂	LMS (一部VOD利用:Bサイト)	147
機械要素設計製図 II	理工学部	穂屋下茂	LMS (一部VOD利用:Bサイト)	116
工作機械特論	工学系研究科	穂屋下茂	LMS (一部VOD利用:Bサイト)	12
微分積分学 II	理工学部	池上康之	LMS (Bサイト&リメディアル)	62
情報ネットワーク	理工学部	渡辺健次	LMS (Bサイト)	79
情報ネットワーク実験	理工学部	渡辺健次	LMS (Bサイト)	65
プログラミング演習 II	文化教育学部	角和博	LMS	8
技術科教育法 II	文化教育学部	角和博	LMS	2
教科教育情報論	文化教育学部	角和博	LMS	54
情報科教育法 II	文化教育学部	角和博	LMS	7
TOEFL Strategy	共通基礎教育	A・メイヤー・ホッフ	LMS	11
技術文書作成	理工学部	岡崎泰久	LMS (Bサイト)	82
力学D	理工学部	船久保公一	LMS (Bサイト)	66
化学熱力学 II	理工学部	永野正光	LMS (Bサイト)	52
科学英語 II	理工学部	永野正光・宮島徹	LMS (Bサイト)	137
基礎物理学及び演習 I	理工学部	海野雅司・原田浩幸	LMS (Bサイト)	122
基礎物理学及び演習 II	理工学部	滝澤登・大石祐司	LMS (Bサイト)	125
科学英語 II	理工学部	渡辺 健次	LMS (Bサイト)	16
後期合計				1634
平成 19 年度合計				2065

出典) 平成 19 年度 e ラーニングスタジオ実施報告書 4 頁

計画 8-4 「040 チューター制を拡充し、学習相談が受けられる体制を作る」に係る状況

医学部のみ導入していたチューター制度を全学的に拡大実施し、平成 19 年度からは「チューター（担任）制度に関する実施要項」、「チューター（担任）制度ガイドブック」に基づき学習指導の体制を整え、教員一人当たり平均 1 人～19 人程度の学生のチューターとなって学習相談に応じた。

資料・データ番号 8-4-①：チューター（担任）制度に関する実施要項

佐賀大学チューター（担任）制度に関する実施要項

平成 19 年 2 月 23 日

学生委員会制度

（趣旨）

第 1 条 この要項は、入学後の学部学生（以下「学生」という。）及び教員並びに学生同士の意思疎通を円滑にし、学生の修学、進路選択、心身の健康などの問題の解決を図り、もって当該学生の充実した学生生活を支援することを目的とする佐賀大学チューター（担任）（以下「チューター」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（選出）

第 2 条 チューターとなる教員の選出及び担当する学生の割り当ては、各学部において学科長又は課程代表及び学科又は課程の学部学生委員との協議により行い、入学時までに学部長が決定するものとする。

（役割）

第 3 条 チューターは原則として前学期始め及び各学期末にそれぞれ 1 回、担当する学生と面談し、個々の学生について、授業科目の履修状況、生活状況等を把握し、適宜指導・助言等を行うものとする。この場合において、当該学生の所属する学科又は課程の教務関係委員及び学生関係委員並びにその他関係部署と連携を図るものとする。

2 チューターは担当学生に関する指導状況等を学生修学状況報告書として作成し、学年末に学部長へ提出するものとする。

（担当学生数）

第 4 条 チューター 1 人が担当する学生数は、原則として 10 人以内とする。

（担当期間）

第 5 条 チューターの担当期間は、学生の入学時から 1 年間とする。ただし、学部または学科若しくは課程の事情により、これを超えることができるものとする。

（学生修学状況報告書の保管及び閲覧）

第 6 条 学生修学状況報告書は、学務部学生生活課において当該学生が在籍する間保管するものとする。

2 チューターを担当した教員は、チューターの担当期間終了後、学生指導に利用する場合に限り、該当する学部長の許可を得て、学生修学状況報告書を閲覧することができるものとする。

（その他）

第 7 条 この要項に定めるもののほか、チューター制度に関し、必要な事項は、学生委員会の議を経て、学生委員会委員長が別に定める。

2 この要項及び前項に基づき、学部又は学科若しくは課程において、チューター制度について必要な事項を定めることができるものとする。

附 則

1 この要項は、平成 19 年 4 月 1 日から実施する

2 この要項は、当分の間、医学部には適用しない。

資料・データ番号 8-4-②：佐賀大学医学部チューター制度に関する申合せ

佐賀大学医学部チューター制度に関する申合せ

平成 16 年 4 月 15 日
教育委員会決定

(趣旨)

第 1 条 佐賀大学医学部チューター制度は、学生と教員及び学生同士の意思疎通を円滑にし、学習への取組や卒業後の進路などの学生生活を送る中での全般的な諸問題の解決を図り、学生が充実した学生生活を送ることを目的とする。

(チューターの選出及び交替)

第 2 条 チューターとなる教員の選出と担当学生グループの割当ては、各学科及び学年の特質などに配慮して、総務学事課と教育委員会委員長が協議して行う。

2 チューターが任期途中で辞職及び休職等をする場合は、当該チューターが後任を選定する。

(チューターと学生の組合せ)

第 3 条 チューター 1 人に対して、数名ないし 10 数名の学生を 1 グループとして割当てる。

2 学生のグループ分けは入学時に行い、医学科の学生は 3 年次及び 5 年次の進級時に、看護学科の学生は進級時にグループ分けの変更を行う。

3 チューターは、同じ学生グループを 2 年間続けて担当する。

4 グループ分けは、総務学事課と教育委員会委員長が協議して行う。

(チューターの役割)

第 4 条 チューターは、原則として月に 1 回担当の学生と面談（チュートリアル）し、個々の学生について、授業科目の履修状況、生活状況及び健康問題等を話し合い、学生に助言、指導等を行う。

2 チューターは、医学科においては各学年毎に、看護学科においては学年全体で開催されるチューター会議に出席し、担当学生の履修状況、修学態度及びその他学生に対する指導、健康管理等について協議する。

3 チューターは、担当学生に関して 1 年間指導した感想、指導方法、指導結果及び健康状態を学生指導経過報告書として作成し、年度末に総務学事課へ提出する。

4 チューターは、学生が再試験受験願、休学願などに記名、押印を求める場合は、適切な指導、助言を行う。

5 チューターは、入学直後の新入生合同研修に参加し、新入生が大学生活に早期に適応できるようにチュートリアルを実施し、教員と学生及び学生相互の親睦を深めるようにする。

6 チューターは、その他必要に応じて研修に参加するものとする。

(チューター主任の選出と役割)

第 5 条 各学年毎に、当該学年を担当するチューターの中から、チューター主任を選出する。

2 前項に定めるチューター主任の選出は、前任のチューター主任が後任のチューター主任候補者を推薦し、教育委員会で決定する。

3 医学科のチューター主任は、チューター会議の司会進行を務め、チューター会議の協議結果を医学科長に報告する。

(特別チューター)

第 6 条 特に指導を必要とする学生には、教育委員会が個別に特別チューターを選定し、当該学生の指導等に当たる。

2 当該学生が所属する学科の学科長は、必要に応じ特別チューター会議を開催し、学生の指導状況等の確認及び指導方針等の検討を行う。

(チュートリアルリーダー)

第 7 条 1 年次のチュートリアルグループには、チューターから推薦された 2 年次の学生をチュートリアルリーダーとして各グループに割振る。

2 チュートリアルリーダーは、先輩としての立場から 1 年次学生が大学生活に早期に適応するための相談相手となる。

(学生指導経過報告書の閲覧等)

第 8 条 学生指導経過報告書は総務学事課で保管し、教育委員会委員長の許可を得て閲覧することができる。ただし、学生指導に利用する場合に限り閲覧できるものとする。

2 学生指導経過報告書は、当該学生が卒業した時点で廃棄処分する。

(その他)

第 9 条 その他チューター制度に関して疑義が生じた場合は、教育委員会が決定する。

附 則

この申合せは、平成 16 年 4 月 15 日から実施する。

資料・データ番号 8-4-③：チューター（担任）の役割

2. チューター（担任）の役割について

(1) 主な役割

- ① 原則として前学期始め及び各学期末にそれぞれ1回、担当する学生と面談し、修学状況、生活状況等を聞き、適宜指導・助言等を行なっていただくこと。
そして、その状況を学年末に「学生修学状況報告書」により報告していただくこと。
- ② 担当する学生から相談を受けた際に、話を聞き、相談内容により学生カウンセラー、保健管理センター、学生なんでも相談窓口及びハラスメント相談員などへその対応を引き継いでいただくこと。
- ③ 授業（必修科目等）の欠席状況や学生の態度・行動（通常、学生と接する中で）の変化等により、学生の「悩み」の早期発見に心がけていただくこと。
- ④ 担当する学生達をひとつのグループとして、学生相互交流の場を作る手助けをしていただくこと。

(2) 相談を受けた場合の対応

大学における学生相談支援には、事務の窓口で日常的に行われているガイダンス的な各種相談とメンタル面や健康面などのカウンセリング的な相談があります。

窓口で受ける相談は、フォーマルな形で解決をしていくもので心配することはありませんが、個人的な相談、特に窓口での対話が難しいものなどは、深刻な問題に発展していくことがありますので、そのような学生を早期に発見し、対応していくことが必要となってきます。

チューター（担任）は、大学内で悩みを持った学生をサポートしていくための役割を担っています。チューター（担任）は、学生から受けた相談内容が特殊相談事項であるか、一般相談事項であるかを判断し、必要な措置を講じていきます。

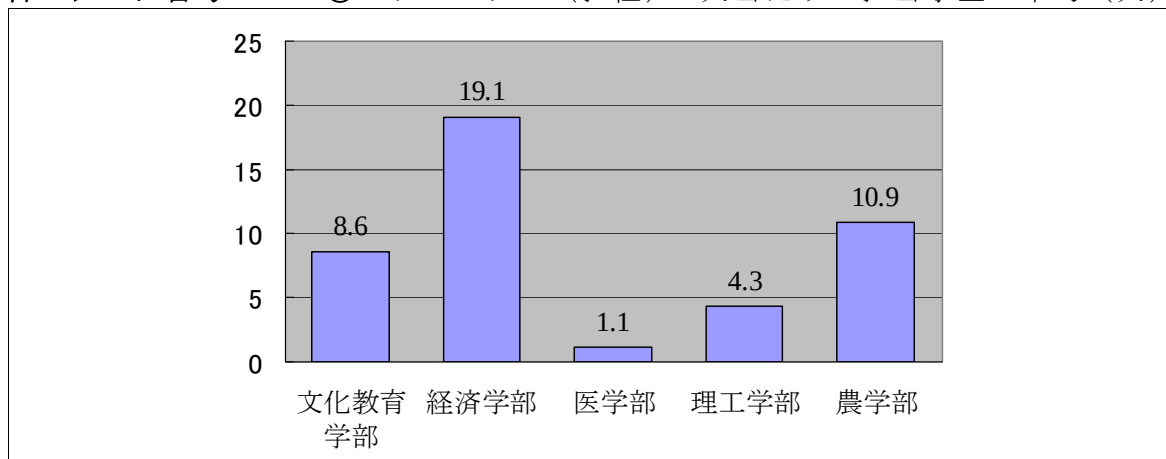
- ① 特殊な相談事項（又は判断がつかない事項を含む。）と認められる場合は、保健管理センター、学生カウンセラー、ハラスメント相談員、学生なんでも相談窓口に対し、相談内容を報告・適切な措置を要請します。また、これらと相談の上、学科・課程の教務関係委員、学生関係委員、学科長・課程代表に連絡・報告を行うこととなります。【6 ページ(3)参照】
- ② ①を除く一般的な相談事項と認められる場合は、関係部署（学生センターの各担当）に対し相談内容を報告・適切な措置を要請します。【15 ページ参照】

【留意事項】

- ① チューター（担任）は、円滑な学生支援を進めるためには、相談者との信頼関係を構築していくことが大事です。
- ② チューター（担任）は、相談者のプライバシーや名誉その他の人権を尊重するとともに、知り得た秘密を第三者に漏らしてはいけません。ただし、相談を解決するために必要な措置として相談者の同意を得た範囲内での活動は、その限りではありません。

出典）チューター（担任）制度ガイドブック 2 頁より抜粋

資料・データ番号 8-4-④：チューター（担任）1人当たりの担当学生の平均（人）



出典）教育活動等調査報告書の資料番号 7-1-②

計画 8-5 「041 外国人留学生をティーチングアシスタントとして採用し、少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習時間を設ける」に係る状況

少人数グループ・チュートリアル形式による外国語学習の機会を確保するため、中国語講座（延べ50回）、韓国語講座（延べ17回）、英語講座（延べ20回）を開催した。また、平成20年度から中国語の授業に中国人留学生をティーチングアシスタントとして採用し、チュートリアルを実施することを決めた。

資料・データ番号 8-5-①：留学生を講師とした語学講座等の開催及び受講状況（延べ数）

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
中国語	10	8	10	11	10	19	20	37
韓国語	—	—	—	—	—	—	17	30
英語	—	—	—	—	—	—	20	14

出典）教育活動等調査報告書の資料番号 5-1-③

資料・データ番号 8-5-②：チュートリアル形式による中国語のオンラインシラバス

開講年度	2008	開講時期	後学期																																
科目コード	97401000																																		
科目名	中国語Ⅱb																																		
担当教員(所属)	土屋 育子(文化教育学部)																																		
単位数	1.0																																		
曜日・時限	金3																																		
講義概要(開講意図・到達目標等を含む)	前学期に学習した内容を復習しながら、中級程度の力をつけることを目標とする。 毎回の授業では、実践的なスキットで発音と会話練習、文法事項の説明、練習問題で文法事項の確認をする。特に、発音練習では、中国人留学生のティーチングアシスタントに模範朗読をしてもらい、聞き取りの力及び正確な発音が身につくようにする。また、ティーチングアシスタントと1対1での会話練習もおこない、実際に中国人と会話をする力が付くようにする。 最終的に、すべての音を正確に発音できること、例文の聞き取りができるようになること、簡単な中国語が口をついて出てくるようになることを目指す。 なお、後学期は前学期の続きから学習していく。																																		
履修上の注意	予習・復習をしよう。授業中はノートを必ず取ること。中間テスト及び定期試験前に提出を求める。練習問題を解く際には辞書が必要になる。																																		
授業計画	<table><tr><td>回</td><td>内容</td></tr><tr><td>1</td><td>第13課</td></tr><tr><td>2</td><td>第13課～第14課</td></tr><tr><td>3</td><td>第14課</td></tr><tr><td>4</td><td>第15課</td></tr><tr><td>5</td><td>第15課～第16課</td></tr><tr><td>6</td><td>第16課</td></tr><tr><td>7</td><td>中間テスト</td></tr><tr><td>8</td><td>第17課</td></tr><tr><td>9</td><td>第17課～第18課</td></tr><tr><td>10</td><td>第18課</td></tr><tr><td>11</td><td>第19課</td></tr><tr><td>12</td><td>第19課～第20課</td></tr><tr><td>13</td><td>第20課</td></tr><tr><td>14</td><td>総まとめ</td></tr><tr><td>15</td><td>定期試験</td></tr></table>			回	内容	1	第13課	2	第13課～第14課	3	第14課	4	第15課	5	第15課～第16課	6	第16課	7	中間テスト	8	第17課	9	第17課～第18課	10	第18課	11	第19課	12	第19課～第20課	13	第20課	14	総まとめ	15	定期試験
回	内容																																		
1	第13課																																		
2	第13課～第14課																																		
3	第14課																																		
4	第15課																																		
5	第15課～第16課																																		
6	第16課																																		
7	中間テスト																																		
8	第17課																																		
9	第17課～第18課																																		
10	第18課																																		
11	第19課																																		
12	第19課～第20課																																		
13	第20課																																		
14	総まとめ																																		
15	定期試験																																		

出典）2008年度版佐賀大学オンラインシラバス

b) 「小項目 1- (2) -8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 8-1 ～計画 8-5 の状況が示すように、学生が目線に立ち、シラバスの改善による学習目標の周知、学生の意見を活用した教育改善 PDCA サイクル、インターネットを利用した学習システム、チューター制度の全学的な導入など、良好な成果をあげている。

○小項目 1-(2)-9「【成績評価に関する基本方針】学生に分かり易い、公平かつ厳格な成績評価を行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1「042 厳格な成績評価のために、全学共通の指針（ガイドライン）を設定する」に係る状況

厳格な成績評価のための全学共通の指針として、「成績評価基準等の周知に関する要項」，「佐賀大学における成績評価平均値に関する規程」を制定し，GPA 制度を導入するとともに，公平な成績評価を学生に保障する措置として，「成績評価の異議申立てに関する要項」を制定し，成績評価の説明文と合わせて学生に周知した（【小項目 1-(1)-8】計画 8-1 参照）。

- ・ 30 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，資料・データ番号 8-1-④：「成績評価基準等の周知に関する要項」（別添資料：1 頁）
- ・ 31 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，資料・データ番号 8-1-⑥：「佐賀大学における成績評価平均値に関する規程」（別添資料：2 頁）
- ・ 31 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，資料・データ番号 8-1-⑦：「成績評価の異議申立てに関する要項」（別添資料：3 頁）

資料・データ番号 9-1-①：GPA 制度に関する学生用説明資料

GPA 制度について（学生用説明文）

H. 19. 4 大学教育委員会

改訂 H. 20. 4 大学教育委員会



佐賀大学では平成 19 年度新入学生（学部生のみ）より GPA 制度を導入しています。また、大学院生についても、平成 20 年度新入学生より GPA 制度を導入します。

GPA とは Grade Point Average の略で、もともとアメリカで一般的に行われている学生の成績評価方法の一つで、学生一人の履修科目の成績の平均を数値で表すものです。従来日本の大学で行われてきた「優、良、可、不可」といった大まかな成績評価に比べて、GPA による成績評価は、学生が自分の履修状況をより客観的に把握でき、教員にとってもよりきめ細かな履修指導ができるということ、また教育の国際化という観点からも、最近日本でもこの制度を導入する大学が増えています。以下佐賀大学における GPA について簡単に説明します。

1. GPA は、学生が履修した各科目の評価に一定の GP を与え、この GP にその科目の単位数を乗じ、その合計を履修科目の総単位数で割って算出します。GPA の対象となる科目は、教養教育科目、専門教育科目、教職に関する科目の中で、5 段階評価によって成績を認定された科目とし、5 段階評価のそれぞれに次の GP を与えます。

成績評価	GP	合否
秀 (90~100 点)	4.0	合格
優 (80~89 点)	3.0	合格
良 (70~79 点)	2.0	合格
可 (60~69 点)	1.0	合格
不可 (60 点未満)	0	不合格

※【5 段階評価によって認定された全ての授業科目が GPA の対象。】

2. GPA は学期ごとに算出したもの（＝学期ごと GPA）と、各学期を通算したもの（＝通算 GPA）があり、その計算方法は次のとおりです。計算値は、小数点以下第 2 位を四捨五入して表記します。

学期ごと GPA

$$\frac{(\text{当該学期に評価を受けた科目で得た GP}) \times (\text{当該科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{当該学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

通算 GPA

$$\frac{((\text{各学期に評価を受けた科目で得た GP}) \times (\text{当該科目の単位数}) \text{の合計}) \text{の総和}}{(\text{各学期に評価を受けた科目の単位数の合計}) \text{の総和}}$$

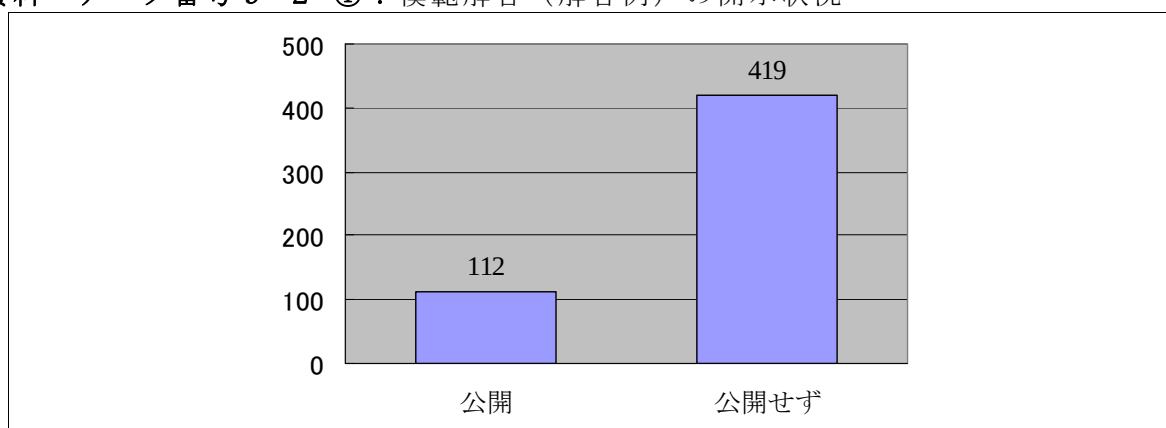
出典）GPA 制度について（学生用説明文）の抜粋

計画 9-2 「043 試験問題と模範解答（解答例），解説，配点等の公開を全学的に進める」に係る状況

「成績評価基準等の周知に関する要項」を制定し，試験問題と模範解答（解答例），解説，配点等の情報を学生の求めに応じて提供することを定め，平成 19 年度には計 112 科目について，Web 等で解答例などの情報を提供した（【小項目 1-(1)-8】計画 8-1 参照）。

・30 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，資料・データ番号 8-1-④：「成績評価基準等の周知に関する要項」（別添資料：1 頁）

資料・データ番号 9-2-①：模範解答（解答例）の開示状況



出典) 平成 19 年度教員報告様式データより作成

資料・データ番号 9-2-②：試験問題・模範解答（解答例）の Web 上での公開例

平成19年度

・すべてpdfファイルになっています。まだ公開されていない科目もあります。
 ・当然のことですが、公開されるのは試験終了後です。
 ・開講されなかった科目もあります。平成19年度の「理工学部で何を学ぶか」を参考にしてください。
 ・開講された科目が表示される場合は作成者磯野(isonok@edu.cc.saga-u.ac.jp)までご連絡ください(Spam対策のため@は全角にしています)。

専門基礎科目および専門科目(共通)		物質化学コース		機能材料化学コース	
専門基礎科目および専門科目(共通)					
基礎数学及び演習I (中間 , 期末)	基礎数学及び演習II (中間 , 期末)	基礎物理学及び演習I (中間 , 期末)	基礎物理学及び演習II (中間 , 期末)		
基礎化学I (中間 , 期末)	基礎化学II (中間 , 期末)	基礎化学III (中間 , 期末)	基礎化学IV (中間 , 期末)		
基礎化学演習I (中間 , 期末)	基礎化学演習II (中間 , 期末)	科学英語I (中間 , 期末)	科学英語II (中間 , 期末)		
実験科目および情報基礎演習の評価基準					
基礎化学実験I	基礎化学実験II	情報基礎演習I	情報基礎演習II		
機能物質化学実験I	機能物質化学実験II	機能物質化学実験III	機能物質化学実験IV		

物質化学コース				
A群	無機化学I (中間 , 期末)	無機化学II (中間 , 期末)	錯体構造化学 (中間 , 期末)	錯体物性化学 (中間 , 期末)
	電気化学 (中間 , 期末)	電子材料工学 (中間 , 期末)	固体材料解析工学 (中間 , 期末)	エネルギー材料工学 (中間 , 期末)
	固体科学 (中間 , 期末)	セラミックス工学 (中間 , 期末)	環境無機材料工学 (中間 , 期末)	先端無機化学 (中間 , 期末)
	セラミックス科学 (中間 , 期末)	機能物質化学特講I (中間 , 期末)		
B群	有機化学I (中間 , 期末)	有機化学II (中間 , 期末)	有機反応化学I (中間 , 期末)	有機反応化学II (中間 , 期末)
	機能有機化学I (中間 , 期末)	機能有機化学II (中間 , 期末)	構造生物化学 (中間 , 期末)	生物情報化学 (中間 , 期末)
	有機金属化学I (中間 , 期末)	有機金属化学II (中間 , 期末)	有機材料化学I (中間 , 期末)	有機材料化学II (中間 , 期末)
	高分子合成化学 (中間 , 期末)	高分子物性化学 (中間 , 期末)	機能物質化学特講II (中間 , 期末)	
C群	化学熱力学I (中間 , 期末)	化学熱力学II (中間 , 期末)	量子化学I (中間 , 期末)	量子化学II (中間 , 期末)
	反応速度論 (中間 , 期末)	分子分光化学 (中間 , 期末)	統計熱力学 (中間 , 期末)	物質移動論 (中間 , 期末)
	溶液物理化学 (中間 , 期末)	構造化学 (中間 , 期末)	機能物質化学特講III (中間 , 期末)	
D群	基礎分析化学 (中間 , 期末)	分離化学 (中間 , 期末)	環境分析化学 (中間 , 期末)	地球環境化学 (中間 , 期末)
	物質循環化学 (中間 , 期末)	溶液化学 (中間 , 期末)	分子計測化学 (中間 , 期末)	化学工学基礎I (中間 , 期末)
	化学工学基礎II (中間 , 期末)	環境化学工学 (中間 , 期末)	電気分析化学 (中間 , 期末)	材料分析化学 (中間 , 期末)
	機能物質化学特講IV (中間 , 期末)			

出典) 佐賀大学理工学部機能物質化学科ホームページ (<http://www.chem.saga-u.ac.jp/index.html>)

計画 9-3 「044 学修成績を数値で示す GPA (Grade Point Average 公平評価基準) 方式の導入を検討する」に係る状況

佐賀大学における成績評定平均値に関する規程を制定し、GPA 算出のため成績評価 4 段階を 5 段階とすることを決め、GPA 制度を全学的に導入した。また、GPA 制度を学生に分かり易く説明するための「GPA 制度について (学生用説明文)」等により、学生に周知した (【小項目 1-(1)-8】計画 8-1, 計画 9-1 参照)。

- ・ 30 頁, 【小項目 1-(1)-8】計画 8-1, 資料・データ番号 8-1-④: 「成績評価基準等の周知に関する要項」 (別添資料: 1 頁)
- ・ 31 頁, 【小項目 1-(1)-8】計画 8-1, 資料・データ番号 8-1-⑥: 「佐賀大学における成績評定平均値に関する規程」 (別添資料: 2 頁)
- ・ 31 頁, 【小項目 1-(1)-8】計画 8-1, 資料・データ番号 8-1-⑦: 「成績評価の異議申立てに関する要項」 (別添資料: 3 頁)
- ・ 94 頁, 計画 9-1, 資料・データ番号 9-1-①: 「GPA 制度について (学生用説明文)」

b) 「小項目 1-(2)-9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 9-1 ~ 計画 9-3 の状況が示すように、全学共通の成績評価の指針を定め、GPA 制度、成績評価の異議申立て制度など、学生にとっての分かり易さに配慮した成績評価に取り組んでいる。

②中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

「幅広い教養と総合的な専門学識を涵養する観点から、数学、理科、地歴、公民、国語、外国語等に関する一定の基礎学力を求める」、「教育課程を教養教育と専門教育に区分し、両者を平行して教授する」、「学生の目線に立った教育方法を目指す」などの小項目において、優れた成果が上がっている。このことから、中項目 2 の達成状況は、「おおむね良好」とであると判断される。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 全学年を通じた教養教育、1 年次からの専門教育の科目を開講するとともに、学内開放科目制度などの工夫により、教養教育と専門教育を平行して教授している。
(計画 6-1, 計画 6-2)
2. 大学教育委員会などの教育関連委員会と高等教育開発センターが連携し、全学的な授業改善の企画及び実施に取り組み、優れた成果が上がっている。(計画 8-2)

(改善を要する点)

1. 外国人留学生をティーチングアシスタントとして活用した少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習の効果的な方法をさらに追求する。(計画 8-5)

(特色ある点)

1. 医学部の PBL (問題立脚型) 学習システムの改善を重ね、学生から高い評価を得るなど、特色ある優れた成果を上げている。(計画 8-3)

(3) 中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1- (3) -1 「【教職員の配置に関する基本方針】教育の基本目標を達成するために、教員、技術職員、事務職員、学外講師等の採用・配置を計画的・戦略的に行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「045 教員配置検討組織を、教育研究評議会及び各教授会に設置する」に係る状況

佐賀大学教育研究評議会規則により、教員人事に関する事項を評議会において審議することとし、佐賀大学教員人事の方針を制定した。また、各学部において教員選考規程を定め、人事委員会等の教員配置検討組織を設置した。

資料・データ番号 1-1-①：佐賀大学教育研究評議会の審議事項

(審議事項)

第4条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての意見（国立大学法人佐賀大学（以下「本学」という。）が、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第30条第3項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。）に関する事項（本学の経営に関する部分を除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（本学の経営に関する部分を除く。）
- (3) 学則（本学の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他本学の教育研究に関する重要事項

出典）国立大学法人佐賀大学教育研究評議会規則より抜粋

資料・データ番号 1-1-②：佐賀大学教員人事の方針

国立大学法人佐賀大学教員人事の方針

(平成16年4月1日制定)

1 教員選考の原則

- (1) 教員の採用及び昇任のための選考は、大学、学部・学科等の理念・目標・将来構想に沿って行う。
- (2) 教員選考は、公募を原則とし、適任者が得られるよう努力する。
- (3) 教員選考においては、社会人及び外国人の任用について配慮するとともに女性教員の積極的な雇用を図る。また、同一教育研究分野に同一大学出身者が偏らないよう努力する。
- (4) 大学及び各学部等は、本方針に沿った教員選考基準を作成する。

2 教員選考の方法

- (1) 教員の公募に当たっては、大学、学部・学科等の理念・目標・将来構想に基づき、担当する専攻、専門分野を明確にする。
- (2) 各学部等は、教授会、選考委員会等の役割分担を明確にする。
- (3) 教員の選考に当たっては、履歴、研究業績、教育業績、社会貢献、国際貢献、教育や研究に対する今後の展望等を多面的に評価するとともに、面接、模擬授業、講義録等により、教育の能力を具体的に評価する。

3 教員選考における学部等の長の役割

学部等の長は、学部・学科等の理念・目標・将来構想及び本方針に沿って行われるようにするため、その選考について、教授会等に意見を述べることができる。

4 教員選考の経過及び結果の公表

各学部等の長は、応募者のプライバシーに配慮した上で、教員選考の経過及び結果を公表する。

資料・データ番号 1-1-③：各学部に設置した教員配置検討組織

(文化教育学部)

別表 (第2条関係)		
左欄	右欄	
委員会名	任務 (審議事項等)	組織
人事委員会	1 学部の人事に関すること。 2 その他必要な連絡調整に関すること。	学部長, 附属教育実践総合センター長, 各講座から各1人

出典) 佐賀大学文化教育学部に置く委員会等に関する規程

(経済学部)

- 第2条 教員の選考は、教授会の議に基づき、学長が行う。
(教員選考の原則)
- 第3条 教員の選考は、本学部の理念・目標・将来構想に沿って行う。
2 教員の選考は、原則として、公募により行い、適任者が得られるように努力する。
3 教員の選考においては、社会人及び外国人の採用について配慮する。
(選考手続)
- 第4条 教員選考に当たっては、教授会は、本学部の人事委員会で立案された人事計画を審議決定し、本学部の選考委員会の報告に基づき、候補者を決定するものとする。
(人事委員会)
- 第5条 本学部に、人事委員会を置き、教授会において選出された各講座 1 人の委員をもって組織する。
2 委員の任期は、2 年とし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
3 人事委員会に委員長をおき、委員の互選によって定める。
4 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
5 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。
- 第6条 人事委員会は、選考する教員の担当科目、職名、年齢及び募集方法並びに招へい教育職員にあっては、その採用期間など、選考に必要な事項について、各講座等の意向を尊重しながら、人事計画を立案し、教授会に報告しなければならない。
2 前項の人事計画の立案に当たって、票決を必要とする場合は、出席者の過半数をもって決する。

出典) 佐賀大学経済学部教員選考規程より抜粋

(医学部)

- (選考委員会の設置)
- 第3条 教授会は、医学部代議員会の選考方針に基づき、速やかに教授候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置するものとする。
2 前項に定める選考委員会は、その都度、設置するものとする。
(選考委員会の構成等)
- 第4条 選考委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1) 医学部長
(2) 教授 7 人

出典) 佐賀大学医学部教員選考規程より抜粋

(理工学部)

(教員の選考)

第2条 教員の選考は、教授会の議に基づき、学長が行う。

(教員選考の原則)

第3条 教員の選考は、本学部の理念・目標・将来構想に沿って行う。

2 教員の選考は、原則として、公募により行い、適任者が得られるように努力する。

3 教員の選考においては、社会人及び外国人の採用について配慮する。

(選考委員会の設置)

第4条 学部長は、本学部において教員を選考する必要があるときは、教授会の議を経て、次の構成員をもって選考委員会を設置しなければならない。

(1) 選考委員会は、当該学科から教授4人及びその他関連する4学科（以下「関連学科」という。）からそれぞれ教授1人の計8人の委員をもって組織する。ただし、当該学科及び関連学科の教授が欠員及び長期海外出張等その他止むを得ない理由による場合は、准教授又は講師で補うことができる。

出典) 佐賀大学理工学部教員選考規程より抜粋

(農学部)

(教員の選考)

第2条 教員の選考は、教授会の議に基づき、学長が行う。

(教員選考の原則)

第3条 教員の選考は、本学部の理念・目標・将来構想に沿って行う。

2 教員の選考は、原則として、公募により行い、適任者が得られるように努力する。

3 教員の選考においては、社会人、外国人及び女性の任用について配慮する。

(人事計画の立案等)

第4条 学部長は、本学部において教員を選考する必要があるときは教授会の議を経て、人事委員会に人事計画の立案を依頼する。

2 学部長は、教授会が人事計画を審議決定した後、当該講座主任と協議の上、学内外に教員候補者を公募する。

出典) 佐賀大学農学部教員選考規程より抜粋

計画1-2「046 教育組織の基盤となる学部、学科・課程、大学院研究科、専攻等の教育活動状況を点検し、従来の枠にとらわれない、必要に応じて適切に人員配置を行うルールを定める」に係る状況

佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準により、学部、大学院における教育組織の教育活動状況を自己点検し、教員運用仮定定員に関する要項、高等教育開発センター協力教員に関する内規等、柔軟に人員配置を行うルールを定め、必要に応じて教員の配置を行った（計画1-1，【小項目 1-(3)-6】計画6-1及び6-3参照）。

- ・135 頁，【小項目 1-(3)-6】計画6-3，資料・データ番号6-3-①：「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（別添資料：19 頁）」
- ・132 頁，【小項目 1-(3)-6】計画6-1，資料・データ番号6-1-③：「部局自己点検評価報告書のホームページ掲載」

資料・データ番号 1-2-①：教員運用仮定定員に関する要項

国立大学法人佐賀大学教員運用仮定定員に関する要項

平成16年4月6日
学 長 裁 定

第3 次の業務に該当する場合には、全学運用仮定定員をもって必要な人員を配置する。

- ① 全学教育に関わる業務
- ② 全学的教育研究支援に関わる業務
- ③ プロジェクト型の教育研究に関わる業務
- ④ 大学院の再編に関わる業務
- ⑤ 管理運営に関わる業務
- ⑥ その他学長が必要と認める業務

資料・データ番号 1-2-②：佐賀大学高等教育開発センター協力教員に関する内規

佐賀大学高等教育開発センター協力教員に関する内規

(平成18年7月25日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、佐賀大学高等教育開発センター（以下「センター」という。）における協力教員に関し、必要な事項を定めるものとする。

(協力教員)

第2条 協力教員とは、センターの業務を推進するために、佐賀大学の専任教員のうちから、部門長の推薦に基づき、センター長が委嘱する教員をいう。

(任期)

第3条 協力教員の任期は、1年以内とし、再任を妨げない。

(業務の内容)

第4条 協力教員は、推薦した部門長の属する部門の活動に参加するものとする。

2 協力教員は、センターの会議等に出席することができる。ただし、運営委員会については、委員以外の者の出席として意見を求められた場合を除き、出席することができない。

(雑則)

第5条 この内規の実施に関し、必要な事項は、センター長が定める。

附 則

この内規は、平成18年7月25日から施行する。

資料・データ番号 1-2-③：高等教育開発センター協力教員の配置状況

	教員名	所 属	任 期
協力教員	久野 建夫	文化教育学部	19.5.1～20.3.31
	中村 嘉宏	文化教育学部	19.5.1～20.3.31
	船久保 公一	理工学部	19.5.1～20.3.31

出典) 高等教育開発センター教員名簿 (平成18,19年度) より作成

計画 1-3 「047 教職員が所属する部局の枠を越えて、横断的に教育に貢献できるような措置を講じる」に係る状況

他学部学生による学部開講科目の履修を可能にする学内開放科目制度を導入するとともに、学内非常勤講師に関する協力協定を定め、理工学部と農学部間で教職科目の担当教員を相互に派遣するなど、部局横断的な教育貢献を行った（【小項目 1-（1）-2-1】計画 2-1 参照）。また、学内共同教育研究施設等に所属する教員 28 人を、研究科の専任教員として配置した。

・ 9 頁【小項目 1-（1）-2】計画 2-1，資料・データ番号 2-1-⑤：「学内開放科目の開設状況」

資料・データ番号 1-3-①：学内非常勤講師に関する協力協定

(2005/03/28 大学教育委員会)

学内非常勤講師に関する協力協定

1. この協定は、本学の教育活動における学内非常勤講師の果たす役割の重要性に鑑み、学内非常勤講師に関する学部等の協力体制を整備するために必要な事項を定めるものとする。
2. この協定において「学内非常勤講師」とは、本学の専任の教員であって、所属する学部等（学内共同教育研究施設を含む。以下同じ。）以外の学部の授業科目を担当する教員をいう。
3. 学部長は、必要に応じ、他の学部等の長に対し、学内非常勤講師の推薦依頼をすることができるものとする。
4. 学内非常勤講師の推薦依頼を受けた学部等の長は、次に掲げる場合を除き、適格者を推薦するものとする。
 - (1) 適格者がいないとき
 - (2) その他特別の事情により推薦することが困難であるとき
5. 学内非常勤講師としての教育活動は、学部等における教育活動と等しく評価されるものとする。
6. 学内非常勤講師としての教育活動に必要な施設、設備及び経費については、授業科目を開講する学部が負担するものとする。ただし、関係学部等間で特段の定めがある場合は、この限りでない。
7. この協定の運用に当たって関係学部等間で合意が得られない場合は、関係学部等の長は、大学教育委員会に調整を申し出ることができるものとする。
8. その他、この協定を実施するために必要な事項は、大学教育委員会委員長が定めるものとする。

資料・データ番号 1-3-②：協力協定に基づく学内非常勤の担当状況

平成18年度

理工学部提供科目		農学部提供科目	
科目名	担当教員名	科目名	担当教員名
物理学実験	遠藤隆	生物学	谷本静史
化学実験	渡孝則・原田浩幸・長田聡史	生物学実験	田代洋丞・大島一里・小林真・ 草場基章・有馬進
数学	石渡洋一	地学	半田駿
数学	鯉川雅之・大渡啓介	地学実験	半田駿

平成19年度

理工学部提供科目		農学部提供科目	
科目名	担当教員名	科目名	担当教員名
物理学実験	遠藤隆	生物学	近藤栄造・野間口眞太郎・ 石丸幹二・一色司郎
化学実験	時井直・中島謙一・川喜田英孝	地学	半田駿
数学	石渡洋一	地学実験	半田駿

資料・データ番号 1-3-②：大学院の専任になっている学内共同教育研究施設等の教員一覧（平成19年度）

職 位	専任として所属する研究科		
	教育学研究科	工学系研究科	農学研究科
教 授	0	7	2
准教授	2	10	3
講 師	0	4	0

出典）教育活動等調査報告書の資料番号 3-1-⑤

資料・データ番号 1-3-③：各学部専門教育における他学部の授業科目の単位認定

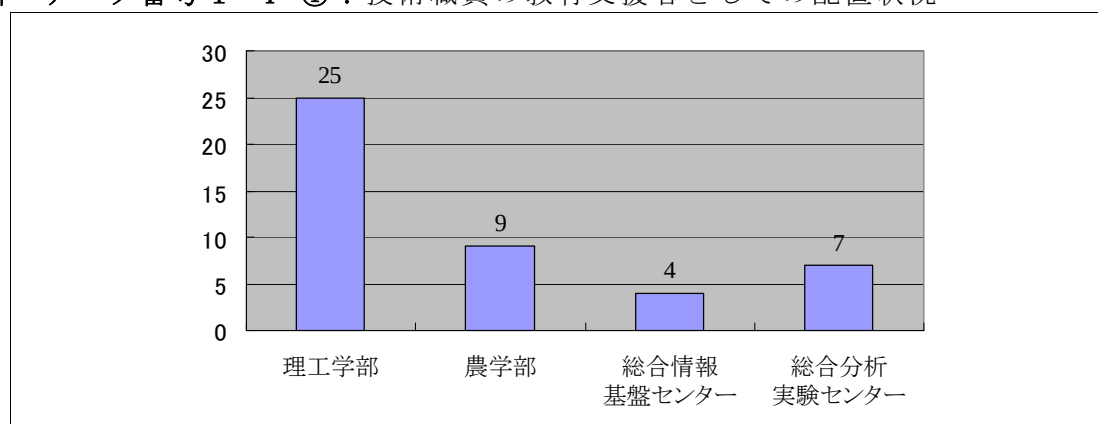
学部・学科等			区 分	認 定 単 位	備 考
文化教育学部	学校教育課程	教育学選修	自由選択科目	10	他学部の専門教育科目，免許状取得のための科目
		教育心理学選修		6	
		障害児教育選修		8	
		教科教育選修		10	
		数学選修		4	
		理科選修		2	
		音楽選修		6	
	国際文化課程	日本・アジア文化選修		25	
		欧米文化選修		25	
	人間環境課程	生活・環境・技術選修		18	
		健康福祉・スポーツ選修		18	
	美術・工芸課程				
経済学部	経済システム課程	国際経済社会コース	その他の専門科目	20	他学部指定科目
		総合政策コース		20	
	経営・法律課程	企業経営コース		20	
		法務管理コース		20	
理工学部	物理科学科		選択科目	4	他学部で開講される専門科目等 教員免許状取得に関する科目 他学部で開講される専門科目 他学部で開講される専門教育科目
	知能情報システム学科	知能情報システム総合プログラム	選択科目	6	
	電気電子工学科		選択科目	2	
	都市工学科		選択科目	10	
農学部	応用生物科学科		自由科目	10	他学部開講の専門教育科目 他学部開講の専門教育科目 他学部開講の専門教育科目
	生物環境科学科	生物環境保全学コース	自由科目	20	
		資源循環生産学コース			
	生命機能科学科		自由科目	10	

出典) 2007 学生便覧の各学部履修細則より作成

計画 1-4 「048 技術職員を教育支援担当者と位置づけて教育組織に組み込む」に係る状況

技術職員組織の規程等の策定により技術職員を教育支援者として活用するとともに（理工学部・農学部），技術職員の個人評価の項目に教育・研究支援を設けることにより（総合情報基盤センター，総合分析実験センター），計 45 人の技術職員を教育支援者として教育活動に動員した。

資料・データ番号 1-4-①：技術職員の教育支援者としての配置状況



出典) 平成 19 年度教室系技術職員配置一覧より作成

注 1) 農学部には附属資源循環フィールド科学教育研究センターに配置された技術系職員を含む

資料・データ番号 1-4-②：技術職員の教育支援者としての位置付け状況

部 局	規程，要項等の該当箇所
理工学部	(設置) 第1条 佐賀大学理工学部（以下「本学部」という。）に，本学部における技術職員の円滑な教育研究支援活動を推進するため，理工学部技術部（以下「技術部」という。）を置く。 (組織) 第2条 技術部は，次に掲げる者をもって組織する。 (1) 技術部長 (2) 技術長 (3) 副技術長 (4) 部門長 (5) 班長 (6) 技術職員 (業務) 第3条 技術部は，次に掲げる業務を行う。 (1) 教育支援業務 カリキュラムに定める実験・実習・演習指導等の教育支援 (2) 研究支援業務 研究用実験装置の製作，機器操作，研究補助等の研究支援 (3) 社会貢献業務 受託研究等の外部からの委託による研究開発，加工・測定・分析等の支援 (4) その他技術部長が認めるその他の業務 大学・学部等の運営支援，技術伝承等のための研究開発
農学部	(技術部) 第18条 センターに，センターの教育研究を支援するため，技術部を置く。 2 技術部の組織及び運営に関しては，別に定める。
総合情報基盤センター	(評価体制) 第2 センターの個人評価に係る実施組織は，センター運営委員会が別に定める評価専門委員会とする。 2 センターが行う個人評価の対象とする職員は，センターの教員及び技術職員とする。 (点検・評価項目及び評価基準等) 第3 点検・評価は，次の各号の区分に応じて，当該各号に定める領域ごとに，個人の活動実績及び改善に向けた取組について行う。 (1) 教員 教育，研究，国際交流・社会貢献，組織運営，教育・研究支援 (2) 技術職員 教育・研究支援 2 総合情報基盤センター長（以下「センター長」という。）は各領域の点検・評価項目及び評価基準を定め，公表する。 3 各領域の点検・評価は，第4第1号に定める活動実績報告及び自己点検・評価書によるものとする。 4 各職員は，各職員の個性を生かす評価を行うため，自己の職種，職務，能力，関心などを勘案して各評価領域における達成目標及び活動ウェイト「重み」配分を予め設定して申告する。 5 達成目標及び重み配分の設定は，別に定める「総合情報基盤センターにおける個人達成目標及び重み配分の指針」に基づき行う。
総合分析実験センター	また，技術職員の評価項目に，教育支援を取り入れた評価基準を策定し，個人評価の試行案の試行を一部の技術職員が実施した。

出典）佐賀大学理工学部技術部組織規程，佐賀大学教室系技術職員の組織等に関する要項，佐賀大学農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センター規程（第18条），佐賀大学農学部技術部組織規程（<http://www.saga-u.ac.jp/Link-Folder/kisoku/kitei/nou/gizyutu.html>），総合情報基盤センターにおける職員の個人評価実施基準，総合分析実験センター自己点検評価報告書（平成18年度）

計画 1-5 「049 ティーチングアシスタントを養成し、活用する」に係る状況

教育活動の質的向上を図る研修等の実施を定めた「佐賀大学ティーチングアシスタント運用要領」を制定し、事前研修及び指導内容を記載した TA 実施報告書の提出を求め、部局の特性に応じて延べ 490 人の TA を採用・配置した。

資料・データ番号 1-5-①：佐賀大学ティーチングアシスタント運用要領

佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領

(趣旨)

第1条 この要領は、国立大学法人佐賀大学におけるティーチング・アシスタント制度の目的を踏まえたティーチング・アシスタントの円滑な運用に必要な事項を定めるものとする。

(研修の実施)

第2条 ティーチング・アシスタントに教育補助業務を行わせるに当たって、当該授業の担当教員(以下「担当教員」という)は、授業の教育効果を高めるとともに、ティーチング・アシスタントに対して教育活動の質の向上を図るための研修等を実施する。

(実施報告書)

第3条 担当教員は、ティーチング・アシスタントに教育補助業務を行わせた授業科目毎に、次の各号に掲げる事項を個別実施報告書に記載し、学部及び学科等の教育組織(以下「教育組織」という。)に提出しなければならない。

- (1) 事前に行った当該業務に関する研修内容
- (2) 担当教員によるティーチング・アシスタントへの指導内容
- (3) ティーチング・アシスタントから集約した活動内容
- (4) 学生による授業評価等の結果から判断したティーチング・アシスタントの有効度

2 教育組織は担当教員から提出された実施報告書を集約し、教育組織別実施報告書を学部又は学科等の長に提出しなければならない。

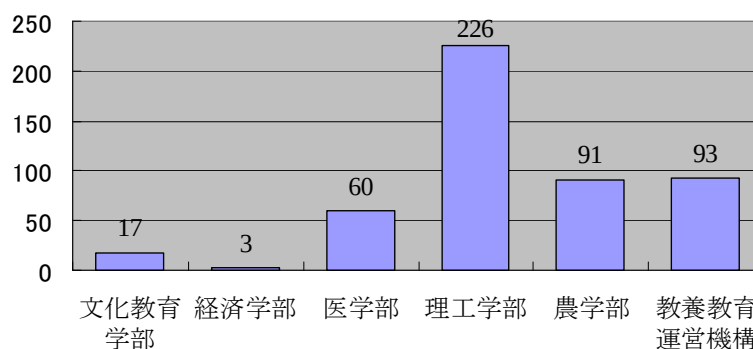
(報告書の活用)

第4条 学部又は学科等の長は、前項に定める教育組織別実施報告書に基づき、必要に応じて教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策を講じるものとする。

附 則

この要領は、平成18年12月22日から実施する。

資料・データ番号 1-5-③：ティーチングアシスタントの採用実績



出典) TA 実施報告書(平成19年度)より作成

b) 「小項目 1- (3) -1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 1-1 ～計画 1-5 の状況が示すように，高等教育開発センターへの協力教員の配置，学内非常勤講師の活用，学内共同教育研究施設等に所属する教員の研究科への配置，技術職員やティーチングアシスタントを教育活動に動員するなど，相応の成果をあげている。

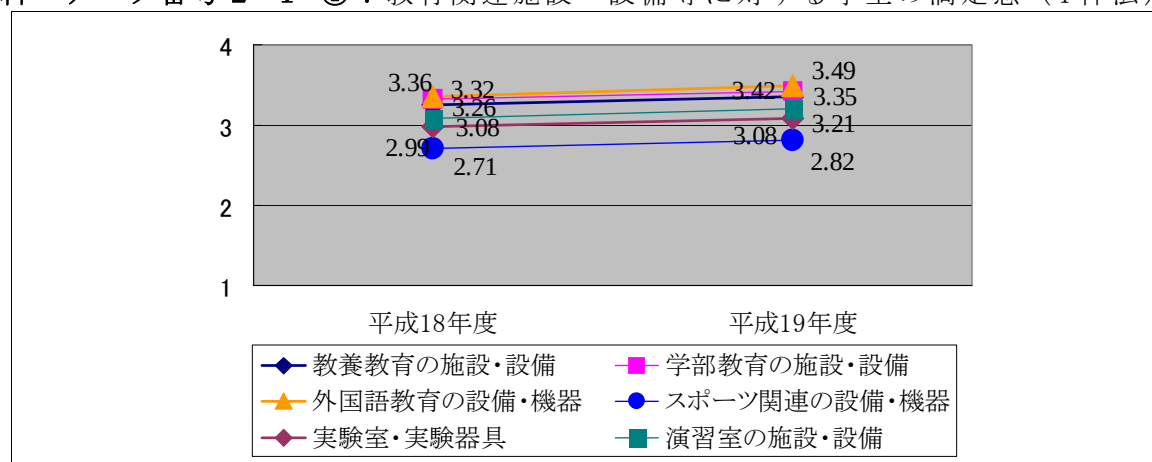
○小項目 1- (3) -2 「【教育環境の整備に関する基本方針】学生が快適・安全に学習・研究活動に専念できるように，講義室，演習室，附属図書館，学術情報処理センター等の教育関連施設，設備，教材の充実を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

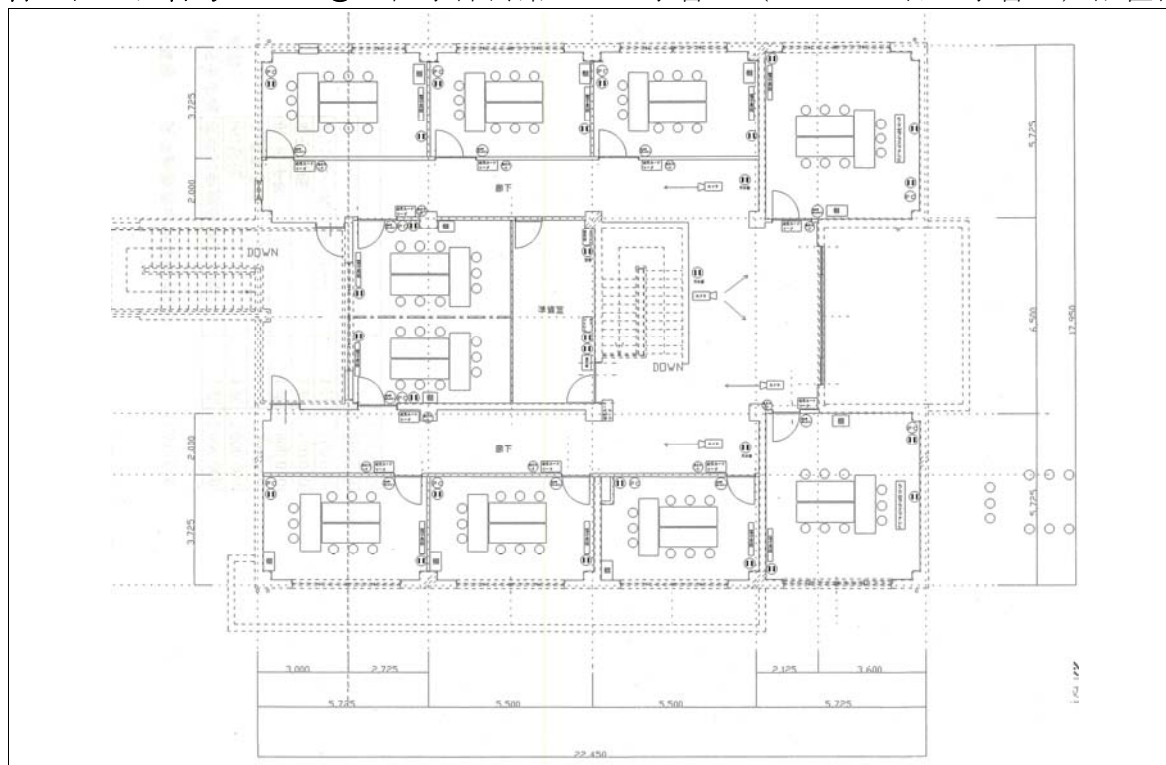
計画 2-1 「050 講義関連施設の現況，利用状況，教育機器類の充実度に関する調査結果に基づき，講義室，実験・実習室，演習室，体育・スポーツ施設等の改修や教育機器類の整備計画を策定し，実現を目指す」に係る状況

全学的な教育関連施設の利用状況，満足度を調査し，理工学部棟と農学部棟の改修に伴う講義室，実験・実習室等（延べ 126 室），医学部会館の改修による PBL グループ自己学習室（9 室）の増設，体育・スポーツ施設等の改修などを実施した。その結果，教育関連施設・設備等に対する学生の満足感が上昇した。

資料・データ番号 2-1-①：教育関連施設・設備等に対する学生の満足感（4 件法）



出典) 佐賀大学学生対象アンケート報告書（平成 19・18 年度）



部屋の名称	平成 18 年度 (1 号館中棟)	平成 19 年度 (1 号館南棟)
研究室	9	20
実験・実習室	7	24
講義室	3	3
演習・セミナー室	10	2
院生室	2	—
自習室	1	—
リフレッシュルーム	2	5
その他（事務室・会議室等）	19	6

出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 8-1-①-1

資料・データ番号 2-1-④：農学部の改修状況

部屋の名称	1号館北棟 (渡り廊下含む)	1号館南棟 (渡り廊下含む)
	(18年度改修)	(17年度改修)
研究室	14	21
実験・実習室	38	38
講義室	0	6
演習・セミナー室	0	2
院生室	5	2
自習室	0	0
リフレッシュルーム	3	3
その他(事務室・会議室等)	0	18

出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 8-1-①-2

資料・データ番号 2-1-⑤：体育施設の改修状況

体育施設	改修・整備事項	実施年度
体育館	トイレの改修	H17
	アリーナフロア等改修	H17
	バレーボール支柱改修	H17
	暗幕の交換	H17
	窓の開閉装置整備	H17
	窓への防網設置(外部から、鳥侵入防止)	H17
	器具庫の拡張整備	H17
	南北扉の補修	H19
	時計の設置	H18
プール	ろ過材交換	H17
	ろ過装置補修	H11
	フェンス改修	H17
	周辺樹木の伐採	H17・19
	コースロープ交換	H11・19
	風呂場給湯器買い換え	H16
	時計の設置	H18
スポーツセンター	更衣室の壁の改修	H18
	柔道場畳の交換	H17
	器具庫の改修	H17
	更衣室スノコ交換	H18
第2サークル会館	雨漏り修理	H17
野球場	防護ネットの設置	H18(一部)
	器具庫・トイレ整備	H17
テニスコート	コートの整備	H18・19
陸上競技場	夜間照明の設置	H19
	足洗い場改修	H18
卓球場	プレハブの建て替え	H19
弓道場	防矢ネット補修交換	H19
アーチェリー場	防矢ネット補修交換	H16

出典) 平成19年度第2回体育施設企画運営専門委員会の資料3より作成

計画 2-2 「051 情報機器を利用できる演習室，LL 教室，PBL 学習室，ゼミ室を確保・拡充し，学生が情報機器を利用して学習できる環境を整備する。また，CALL システムを設置した LM (Language Multimedia Lab.) 教室を増設，整備し，語学教育を強化する」に係る状況

医学部において，演習室，LL 教室，PBL 学習室等の年次整備計画に基づき，PBL 学習室（グループ自己学習室）の増設及び LL 室を整備した結果，月当たりの利用者数が 500～2000 人増加した（計画 2-1 参照）。また，教養教育 2 号館の LM 教室及び LL 教室の整備計画を完了し，学生が快適・安全に学習できるよう環境整備を進めた。

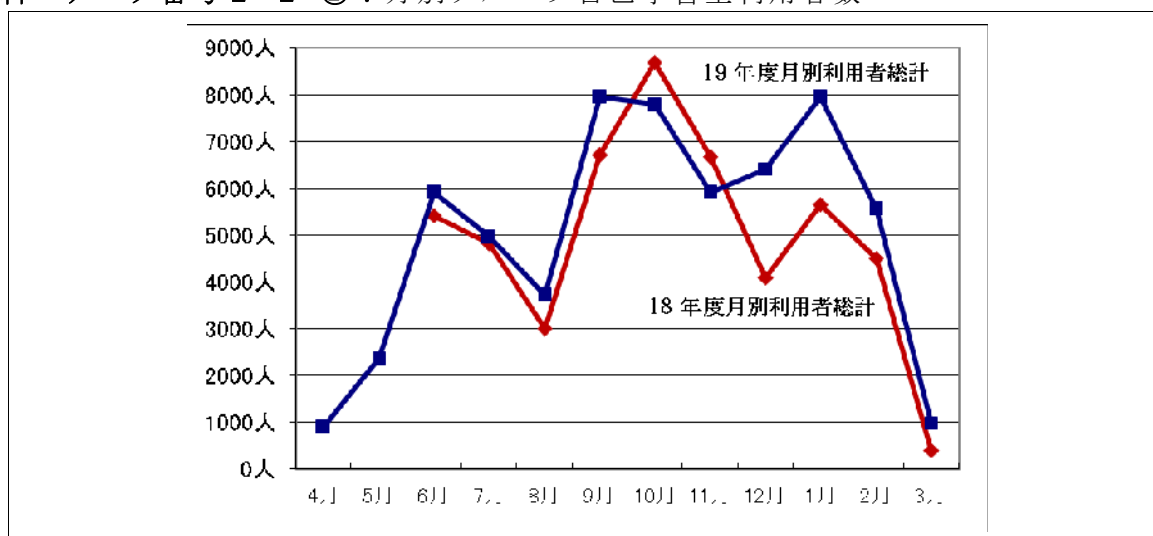
資料・データ番号 2-2-①：医学部における PBL 室，LL 室等の整備状況

	室の数	PC 設置台数	増設状況
PBL 学習室（グループ学習室）	16	16	平成 19 年度に 9 室を増設
コンピューター実習室	1	110	
LL 室	1	30	

出典）国立大学法人佐賀大学医学部および大学院医学系研究科『自己点検・評価書』（平成 16・17 年度）75 頁

・109 頁，計画 2-1，資料・データ番号 2-1-②：医学部会館の PBL 室（グループ自己学習室）配置図

資料・データ番号 2-2-②：月別グループ自己学習室利用者数



出典）磁気カード入退室管理システムデータより作成（医学部）

資料・データ番号 2-2-③：教養教育運営機構の LM 教室及び LL 教室の整備状況

	室の数	収容可能人員	面積 (平方 m)	PC 設置台数	使用率 (%)
LL 教室	1	66	184	66	52
LM 教室	1	48	186	48	36

出典）国立大学法人佐賀大学教養教育運営機構『自己点検・評価報告書』（平成 19 年 9 月）36 頁

資料・データ番号 2-2-④：各学部における情報機器を利用できる自主的学習環境の整備状況

(文化教育学部)

観点 5-1-2：教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

本学部では、講座ごとに必要に応じパソコンを設置しているほか、5号館技術棟・演習室にパソコン 50 台を設け、保健スポーツ科学講座、地域・生活文化講座、附属教育実践総合センターなどの授業に週 3 回以上使われている。これらはネットワークと共に十分機能しているが、設置より 8 年が経過しハード・ソフトの両面で刷新する必要が速くない将来出てくるであろう。しかし現在、一層の台数と能力が必要な場合は総合情報基盤センターのコンピューターで補っている。ここではパソコンを大演習室 110 台、中演習室 55 台、小演習室 38 台、ロビーに 12 台と十分に情報設備を提供している。また修理も含まれるレンタル契約により、4 年ごとにリブレース（更新）されている。

本学部の情報ネットワークは、総合情報基盤センターにより殆どの教室は無線 LAN でインターネットにアクセス可能であり電波状態の良いない幾つかの教室でも、すべての教室に情報コンセント 2 口を備えている。従って、すべての教室でインターネットへのアクセスが可能だといえる。また、その活用状況は、平成 15 年から 17 年の総合情報基盤センターのメインセンターにおける学部ごとのログイン回数から判るように、長期休業月を除いた 8 ヶ月間の月平均ログイン回数は、平成 15 年 2037 回、16 年 3101 回、17 年 3408 回と年々増加傾向にある。

(分析結果とその根拠理由)

生徒のコンピューターへの月平均ログイン回数が年々増加傾向にあるのは、情報ネットワークの整備が適切に行われているためであると言える。また月別のログイン回数表を見ると、情報システムが活発に使用されていることが読み取れる。

(根拠資料)

『佐賀大学文化教育学部・教育学研究科 自己点検評価報告書』(平成 15 年)

「月別のログイン回数表」(平成 15 年、16 年、17 年)

出典) 文化教育学部『自己点検評価報告書』(平成 18 年 11 月) 78 頁

(経済学部)

5 施設・設備

(1) 教育施設と設備

① 教室と演習室の整備

経済学部の教室は1～5番の5箇所、演習室は4～10番の7箇所、情報演習室は2箇所である。教室の学生収容数は、5番(340人)、4番(200名程度)、1番(100人程度)、2番(50名規模)、3番(30人程度)であり、1年生の選択必修科目では大規模な4・5番教室を活用するなど、普段の授業に活用している。演習室はいずれも20名ほどの学生収容規模であるので、少人数の演習や大学入門科目、英語教育に利用している。

第一情報演習室は、演習において情報機器を利用するばあいに活用している。第二情報演習室は、日常的に学生が利用して、情報検索やレポートを作成するなどに利用できるようにしている。

各学期の授業では、学生の収容能力を考慮しながら、教室と演習の割当を行っているが、不足するばあいには、教養教育機構や文化教育学部の教室を共用することとしている。

大学院生には院生室1室、25人のスペースを確保して、共同で利用することとしている。大学院生室のスペースが狭隘であることは否めず、スペースを確保することが課題になっている。大学院の授業は少人数であるため、第8演習室、第2会議室を活用している。

② 情報機器・設備の充実

各教室と演習室には学内LANケーブルを接続してコンピューターを活用した授業、OHPやビデオテープを活用した授業や演習を行うことができるようにしている。第1情報演習室には18台のパソコンを設置、5年ごとに更新し、第2情報演習室には20台のコンピューターをおいている。

第1情報演習室の設置端末はすべて学内ネットワークに接続されており、学内のネットワークサービスすべてが利用できる状態である。講義での情報ネットワーク利用は、各教室および演習室は全室有線と無線の学内ネットワークを利用できるようになっており、講義以外での情報ネットワーク利用は経済学部全域での無線による学内ネットワークサービスと第2情報演習室設置PCによる利用が可能である。

ソフトを充実して、1・2年生全員と3年生以上の利用希望ゼミ生にはグループウェアの利用IDを発行し学部全体での利用を支援している。そのほかにも情報教育等支援室では希望ゼミにはメーリングリストやゼミでのWebページサービスの提供を行っている。学部全体への情報ネットワーク提供手段としてグループウェアを拡大することが検討課題である。

18年度からは、大学院生室と第2情報演習室のコンピューター45台をリース契約により更新して、設置した。

出典) 佐賀大学経済学部『自己点検評価報告書』(平成18年度)66頁

(医学部)

5-2-3 自主学習への配慮等

医学部においては、4-1 アドミッション・ポリシーで示した【教育方針】に掲げているように、“自己学習・自己評価”をモットーとし、多様な問題に対処できるように学生が自ら考え解決する習慣を身につけさせ、科学的・総合的な問題解決能力を育てるという方針の下に、5-2-1 授業形態の組合せ・バランスと学習指導法の工夫の項目で示したような授業形態（実習、演習、PBLなど）を導入し、全学部を挙げて自主学習を促す教育を実施している。

学生の自己学習を支援するための配慮として、PBLグループ学習室（16室、現在9室の増設計画が進行中）やLL室等に磁気カードによる時間外入退室管理システムを装備して、授業時間外の夜間まで自主学習のために学生が利用可能とし、長期休暇期間を除くとほぼ毎日満室の状態で学生が活用している。附属図書館医学分館においては、同様の時間外入退室管理システムによって、平日24時間の開館を行っており、参考図書、文献、自習スペース、学生用コンピューターなどをいつでも利用できるよう配慮している。

出典）医学部及び医学系研究科『自己点検評価書』（平成16・17年度）50頁

(理工学部)

5-2-3 自主学習、基礎学力不足の学生への組織的配慮

(1) 自主学習

(1.1) 自習室の設置状況

各学科における自習室の設置状況は以下の通りである。

数理科学科：2スパンのコミュニケーションルームが1部屋あり、テーブル3、椅子10、黒板及びホワイトボード、本棚が設置されている。本棚には参考書等平均200冊が置かれている。また1スパンの小セミナー室4部屋（各部屋にテーブル4、椅子8）が常に開放されており、未使用の場合は自習室として利用されている。

物理科学科：卒業未配属の学生のために各1スパンの部屋が2部屋あり、各自習室にテーブル2、椅子8、黒板またはホワイトボード、本棚が設置されている。本棚には参考書等平均20冊が置かれている。

知能情報システム学科：常設の自習室は理工学部6号館2F207号室で、その収容人数は30人である。また、講義に使用していない時間帯であれば、理工学部7号館1Fの講義室、コンピュータ演習室も学生の自習に利用できるようになっている。

機能物質化学科：理工学部9号館の2-8階の各階にリフレッシュホールがあり、各リフレッシュホールにテーブル2、椅子8個を設置し、自習できる状態にしている。卒業未配属の学生のために約23平米の図書室を設置し、授業時間外に自習学習を行える環境を提供している。

機械システム工学科：学科内LANつきコミュニケーションルームを設置し、専門科目の成績や呼び出しなど、主として学科における教育に関係した内容の掲示をする。また、学科内LANが設置されているので、学科における就職の情報などにアクセスすることができる。さらに、学内端末LAN付自習室が全部で4室用意されており、8:30-17:30まで、製図や大学入門科目などの講義が組み込まれていないときは学生に解放されている。

電気電子工学科：2スパンの部屋が1部屋あり、自習室に机8、椅子20、パーソナルコンピュータ6台、ホワイトボードが設置されており、授業時間外に学部の1～3年次生が自習学習を行える環境を提供している。

過去の利用実績(利用延べ人数)は、以下の通りである。

平成15年7月～平成16年3月 963人

平成16年4月～平成17年3月 1487人

平成17年3月～平成18年3月 1343人

都市工学科：図書室・就職支援・自習室を兼ねた6スパンの部屋に、テーブル4、椅子16、掲示板が設置されている。本棚には、学科と関連性が深い和・洋書籍約3000冊の他に、就職対策用の参考書等が約50冊置かれている。

出典）理工学部・工学系研究科『自己点検・評価報告書』（平成18年9月）27頁

(農学部)

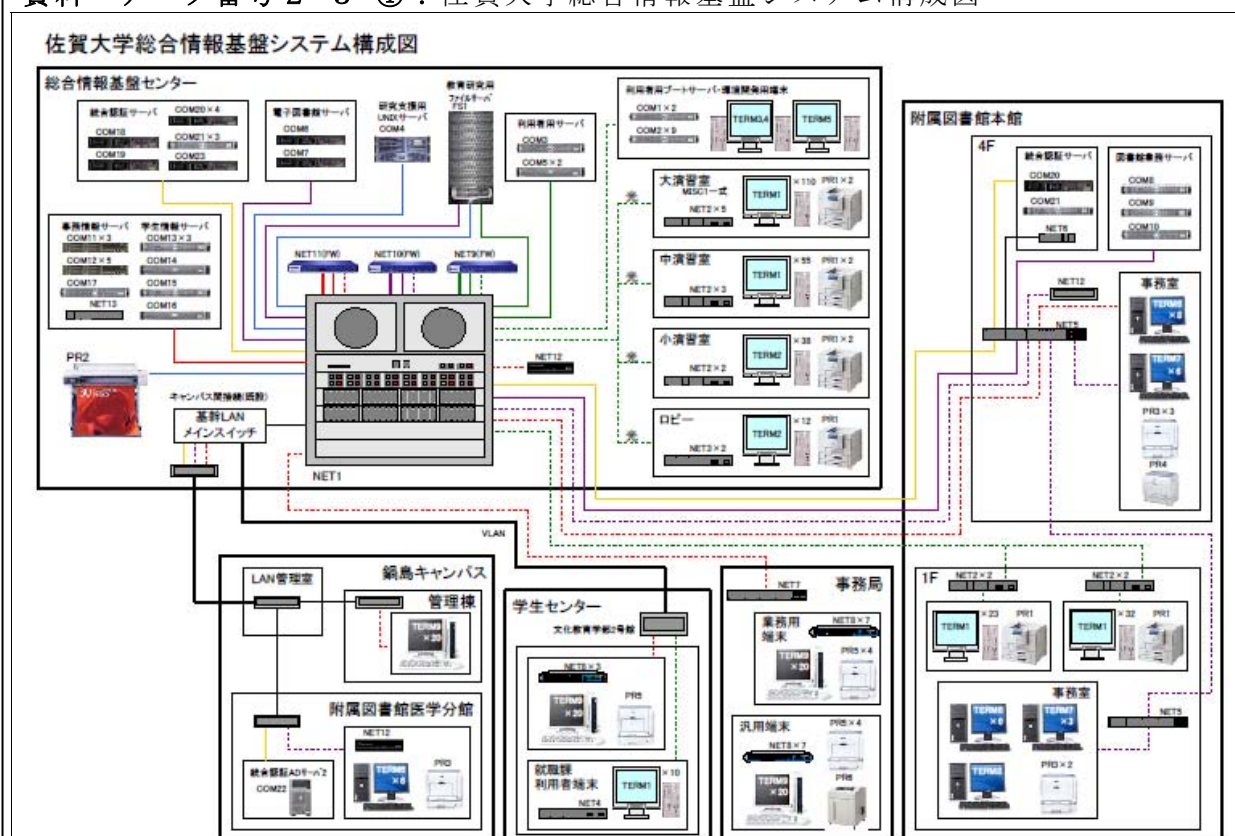
農学部においては講義室、学生控室、研究室にインターネットの有線 LAN 末端及び無線 LAN ポートを配置している。農学部学生は入学後すぐにインターネット・アドレスが与えられ、個人、図書館、情報演習室のパソコンを用い就学に必要な情報を学内及び学外から自由に得ることができる。特に、科目履修と学生生活に関してはそれぞれ農学部教育委員及び農学部学生委員へ直接アクセスできるメールアドレスを設けている（資料 8-2-2-1）。また、学生センターへはインターネットと携帯電話からアクセスできるアドレスを設けている。

出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 8-1-② (農学部)

計画 2-3 「052 先進的な情報処理環境を教育・研究活動で利用できるように、情報処理システム及びネットワークシステムの更新を行う。同時に情報機器を利用できる演習室及びネットワーク環境を活用できる教室・ゼミ室を整備する」に係る状況

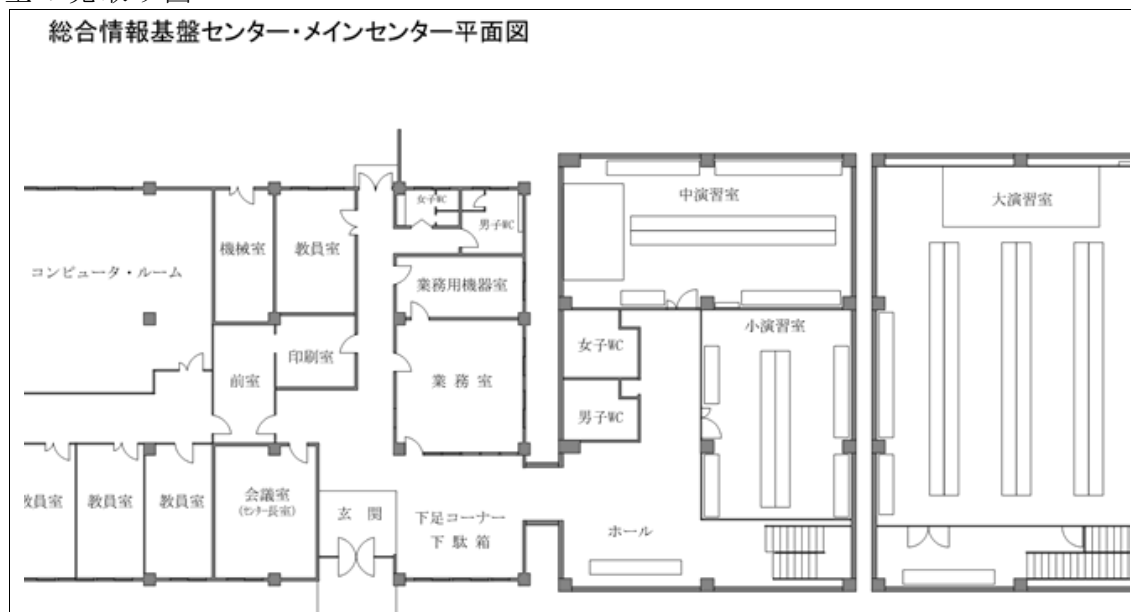
教育研究用情報システム、教務情報システム、図書館業務システム、電子図書館システム、事務情報システムを統合的に更新するとともに、情報機器を活用できる教室を整備した（計画 2-2 参照）。また、持ち込み PC をインターネットに接続するサービスとして、新版 Opengate を全学的に運用した。

資料・データ番号 2-3-①：佐賀大学総合情報基盤システム構成図



出典) 佐賀大学総合情報基盤センター「センターシステムの紹介」
(<http://www.cc.saga-u.ac.jp/index.j.php>)

資料・データ番号 2-3-②：総合情報基盤センターの小演習室，中演習室，大演習室の見取り図



出典) 佐賀大学総合情報基盤センター「センターシステムの紹介」
(<http://www.cc.saga-u.ac.jp/index.j.php>)

資料・データ番号 2-3-③：図書館における自学自習環境の整備

	情報機器を利用できる 自学自習スペース	収容定員 (席数)
本 館	グループ学習室 (3 室)	45
	マルチメディアルーム	9
	リスニングルーム	11
	閲覧個室 (4 室) ※LAN ポート設置	16
医学分館	ビデオ・スライド室 (2 室)	10
	LL 室 ※計画 2-2 参照	5

出典) 附属図書館『自己点検評価報告書』(平成 18 年度) 24 頁

・112-115 頁，【小項目 1-(3)-2】計画 2-2，資料・データ番号 2-2-④：「各学部における情報機器を利用できる自主的学習環境の整備状況」

資料・データ番号 2-3-④：総合情報基盤センター，図書館のパーソナルコンピューター設置台数

部 局	自学自習 スペース	PC 設置台数
総合情報基盤センター	大演習室	110
	中演習室	55
	小演習室	40
	演習室外ロビー	10
附属図書館	本 館	75
	医学分館	53

出典) 佐賀大学総合情報基盤センター「センターシステムの紹介」
(<http://www.cc.saga-u.ac.jp/index.j.php>)，附属図書館『自己点検評価報告書』(平成 18 年度) 9 頁

資料・データ番号 2-3-⑤：全学的な無線 LAN 環境と Opengate システム



Opengate の使い方

(学外者用)

佐賀大学総合情報基盤センター

ようこそ佐賀大学へ。佐賀大学では、個人が持ち込むノート型パーソナルコンピュータ (PC) を、認証を経てインターネットへ接続する仕組み Opengate¹ を、本庄キャンパスの全教室に設置しています。この仕組みを利用できるのは、佐賀大学の全教職員、全学生、及び登録された学外からのの方々です。学外の方は、本学の教職員を通じて総合情報基盤センターにお申し込みください。研究会などの参加者の方は、当該研究会受付にお尋ねください。

図 1 認証画面への自動移動

利用方法は簡単です。PC を起動し、有線または無線でネットワークに接続すると DHCP からネットワークアドレスが自動で割り当てられます²。次に普段お使いの Web ブラウザを起動して適当な URL へアクセスします³。図 1 のような画面を経由して、認証画面(図 2)

が現れます。ここで指定されたユーザ ID とパスワードを入力し認証が完了すると図 3 が現れ、インターネットへの接続が完了します。この画面内では Java Applet が起動しています(黄色い部分)。この Java Applet が動いている間、インターネットが利用できます。

図 3 の画面を閉じるとインターネットへの接続が切断されます。

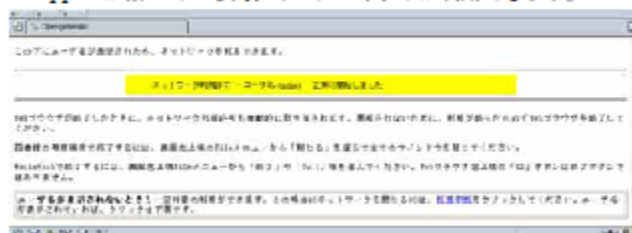


図 3 認証完了画面

出典) 佐賀大学総合情報基盤センター『自己点検評価報告書』(平成 18 年度) 36, 37 頁, 佐賀大学総合情報基盤センター「研究会・講習会等での Opengate 利用申込み」(<http://www.cc.saga-u.ac.jp/index.j.php>)

計画 2-4 「053 総合分析実験センターを基盤として、実験機器類の整備拡充と全学的有効利用システムの構築を図り、学生教育並びに社会的ニーズに応じた教育訓練環境を整備する」に係る状況

共同利用可能な機器をホームページから検索、機器の予約や各種の申請を行えるシステムを2キャンパス間で統合し、「化学系研究設備有効活用ネットワーク」に参画するとともに、学生の学習・研究活動に活かすための調査を行い、利用マニュアルに基づく説明会、ガイダンス、教育訓練を実施した。

資料・データ番号 2-4-①：総合分析実験センターに設置された機器

平成 16 年度	平成 19 年度
X 線マイクロアナライザー	X 線マイクロアナライザー
セラミック収縮速度制御熱膨張計	セラミック収縮速度制御熱膨張計
ガスクロマトグラフ質量分析計 (QMS)	ガスクロマトグラフ質量分析計 (QMS)
ガスクロマトグラフ質量分析計 (mate II)	ガスクロマトグラフ質量分析計 (mate II)
ガスクロマトグラフィー	ガスクロマトグラフィー
円偏光二色性分散計	円偏光二色性分散計
顕微付フーリエ変換赤外分光光度計 (FT-IR)	顕微付フーリエ変換赤外分光光度計 (FT-IR)
紫外可視近赤外分光光度計	紫外可視近赤外分光光度計
DSC 熱量計	DSC 熱量計
電気泳動光散乱分散計	電気泳動光散乱分散計
密度計	密度計
電子スピン共鳴装置 (ESR)	電子スピン共鳴装置 (ESR)
超伝導高分解能フーリエ変換核磁器共鳴装置 (NMR)	超伝導高分解能フーリエ変換核磁器共鳴装置 (NMR)
粉末 X 線回析装置	粉末 X 線回析装置
4 軸型単結晶自動回析装置	4 軸型単結晶自動回析装置
蛍光光度計	蛍光光度計
施光計	施光計
ドライルーム	エネルギー分散型蛍光 X 線分析装置 Rayny EDX
パッチクランブイオンチャンネル計	ドライルーム
	パッチクランブイオンチャンネル計

出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 8-1-①-3

資料・データ番号 2-4-②：共同利用が可能な機器のホームページからの予約

機器の予約
装置名をクリックすると予約ページに移動します。
パスワード等はセンターにお尋ねください。

 **総合分析実験センター・本庄地区（理工学部9号館）に設置の機器**

超伝導高分解能フーリエ変換核磁気共鳴装置
粉末X線回折装置
4軸型単結晶自動回折装置
顕微付フーリエ変換赤外分光光度計
紫外可視近赤外分光光度計
電子スピン共鳴装置
円偏光二色分散計
ガスクロマトグラフ質量分析計 (mate II)

 **総合分析実験センター・鍋島地区・機器分析部門に設置の機器**

[こちらから予約できます。](#)

 [戻る](#)

出典) 総合分析実験センター「機器の予約」 (<http://www.iac.saga-u.ac.jp/temp/reserve/guide.htm>)

資料・データ番号 2-4-③：教職員を対象とした共同利用可能機器類の調査

各教職員 殿

平成19年9月12日

佐賀大学 総合分析実験センター
センター長 渡邊 啓一

共同利用可能機器類の調査について(依頼)

このことについて下記のように調査したいので、共同利用可能な機器類がありましたら、別紙様式1に記入のうえ、平成19年9月28日までに総合分析実験センター・佐藤(satoum@cc.saga-u.ac.jp)まで提出をお願いいたします。

記

1. 調査理由

総合分析実験センターは、教育研究支援の一環として、本学の構成員が共同利用できる研究機器類に関する情報を収集し、その情報を公開する活動を行っています。この活動の詳細は、<http://www.iac.saga-u.ac.jp/temp/instrument/list.htm>をご覧ください。今回、研究機器類の学内共同利用をさらに推進するために、全学の共同利用可能な機器類を調査し、これらの機器リストをセンターホームページ上で公開することいたしました。これにより、学内機器類の共同利用の機会が増加し、研究者間の情報交換や共同研究が活発化し、研究教育の発展に役立つものと期待しております。この調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

2. 別紙様式1の入手先

<http://www.iac.saga-u.ac.jp/form1.xls>

出典) 総合分析実験センター「共同利用可能機器類の調査」 (<http://www.iac.saga-u.ac.jp/irai.html>)

資料・データ番号 2-4-④：利用マニュアル，機器操作に関する映像教材



出典) NMR の操作方法説明 (CD-ROM)，赤外分光光度計 (IR) 赤外顕微鏡の取扱説明 (CD-ROM)

資料・データ番号 2-4-⑤：実験機器類の講習会，教育訓練等の実施状況及び学生の参加状況 (人)

講習会等の名称	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	回数	人	回数	人	回数	人	回数	人
佐賀大学本庄地区放射性同位元素等取扱者安全取扱講習会	1	53	1	54	2	41	5	59
粉末 X 線回析装置 (RINT-1100) 講習会	1		1	50	1	45	1	40
単結晶 X 線回析装置講習会	1	7	1	5	1	3	1	5
蛍光 X 線分析装置 (EDX-800HS) 実技講習会	—	—	—	—	2	20	2	6
総合分析実験センターガイダンス	—	—	—	—	1	110	1	100
共焦点走査型レーザー顕微鏡の講習会	—	—	2	3	2	4	2	9

出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 8-1-③

資料・データ番号 2-4-⑥：学生による機器の利用状況 (利用者数)

実験施設等		平成 17 年度			平成 18 年度		
		学部	大学院	研究生	学部	大学院	研究生
鍋島地区	動物実験施設	2	2,765	1,182	6	4,213	908
本庄地区	RI 実験施設	24			26		

出典) 総合分析実験センター自己点検評価報告書 (平成 16・17 年度，平成 18 年度)

b) 「小項目 1-(3)-2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 2-1～計画 2-5 の状況が示すように，講義室，演習室等の教育関連施設・設備の改修，情報機器を利用できる LL 教室，PBL 学習室の確保・拡充，実験機器類の整備など，学生が快適・安全に学習・研究活動に専念できる学習環境を充実させている。

○小項目 1- (3) -3 「【附属図書館の整備と活用に関する方針】附属図書館は、教養の形成、専門の学習及び自発的な学習の拠点として、体系的かつ網羅的な蔵書構築の推進と、情報サービスの充実を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「054 学生用資料、貴重資料（電子媒体資料を含む）等を計画的に収集し、提供する」に係る状況

附属図書館選書専門委員会を設置し、電子ジャーナルを含めた学生用図書の整備計画予算を増額するとともに、学生用図書等の収蔵数を増やし、配架した。また、地域資料コレクション、研究用コレクション 831 点を収集した。

資料・データ番号 3-1-①：佐賀大学附属図書館選書専門委員会要項

佐賀大学附属図書館選書専門委員会要項

(平成16年7月29日制定)

(設置)

第1条 佐賀大学附属図書館運営委員会規程（平成16年4月1日制定）第7条第2項の規定に基づき、選書専門委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、その結果を運営委員会に報告する。

- (1) 附属図書館の蔵書整備に関すること。
- (2) 学生用図書の収集に関すること。
- (3) 電子ジャーナルの導入に関すること。
- (4) その他、図書館資料の収集に関すること。

(組織)

第3条 委員会は次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 館長
- (2) 各学部運営委員 5人
- (3) 教養教育運営機構長が推薦する教員 1人
- (4) 情報図書館課員 4人

2 前項第2号の委員の任期は、運営委員の任期中とする。

3 前項第3号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

4 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会)

第4条 委員会に委員長を置き、館長をもって充てる。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

3 委員会は委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

4 議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務)

第5条 委員会の事務は、情報図書館課図書情報係において処理する。

(その他)

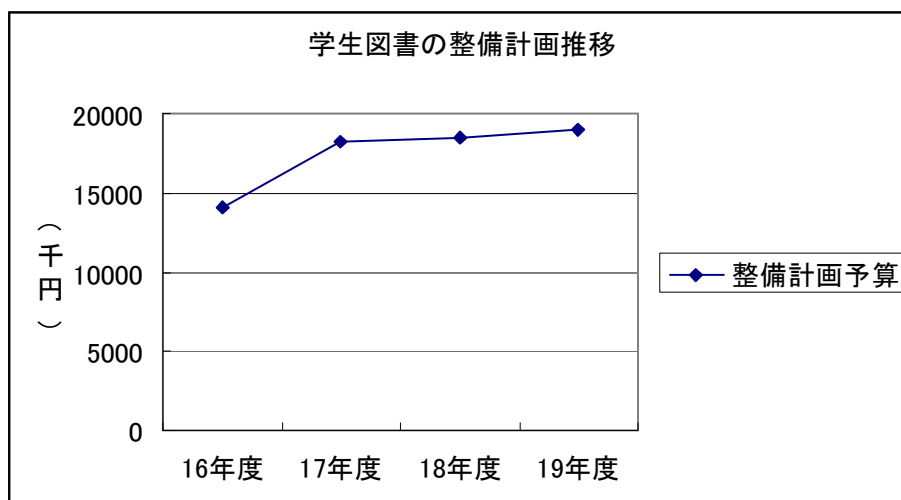
第6条 この要項に定めるもののほか、委員会に関し、必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要項は、平成16年7月29日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則 （平成18年2月14日改正）

資料・データ番号 3-1-②：学生用図書等の整備計画予算の推移



出典) 附属図書館の予算決算書

資料・データ番号 3-1-③：電子ジャーナルを含む学生用図書数

学生用図書数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
図書	2365	2270	2478	2927
雑誌	153	153	153	152
電子ジャーナル	4301	4406	4475	4475

資料・データ番号 3-1-④：貴重書等の収蔵状況（平成 19 年度現在）

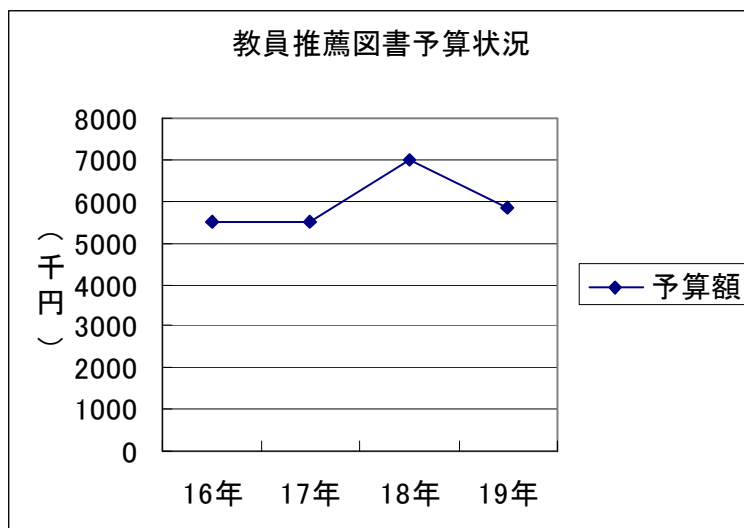
地域資料コレクション	研究用コレクション
小城鍋島文庫	東寺百合文書
唐津藩庄屋文書	バイルシュタイン有機化学全書
深江文書	国立国会図書館所蔵 明治期産業翻訳書集成
江藤新平関係文書	1990 世界農林業センサス農業集落カード
佐賀地方裁判所資料	和蘭字彙（13 冊）
市場直次郎コレクション	草木花実写真図（4 冊）
大内文庫	和蘭産物考（5 冊）
綱堂遺稿（鍋島直彬漢詩集）	蘭学階梯（2 冊）
	蘭学逡（1 冊）
	和蘭薬鏡（6 冊）
	西遊旅譚（5 冊）
計 831 点	

出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 8-2-①

計画 3-2 「055 学生用図書費の経常経費化を維持し、シラバス指定図書及び学生希望図書を購入する」に係る状況

教員推薦図書の充実予算を確保し、オンラインシラバス等に随時追加される指定図書を、教員からの推薦により購入した。また、学生希望図書制度について、「図書館ポータル」等によって案内し、学生希望図書を募るとともに、購入・配架した（計画 3-1 参照）。

資料・データ番号 3-2-①：教員推薦図書の予算状況



出典) 附属図書館の予算決算書

資料・データ番号 3-2-②：「図書館ポータル」の利用案内

佐賀大学附属図書館 Saga University Library

[検索する](#)
[電子ジャーナル](#)
[データベース](#)
[サービス案内](#)
[図書館について](#)
[ニュース](#)
[イベント](#)

図書館ポータル

トップページ>図書館ポータル

図書館ポータルとは、Web上から図書館のいろいろなサービスを利用できる便利なWebサイトです

[→佐賀大学図書館ポータルへ](#)

特徴

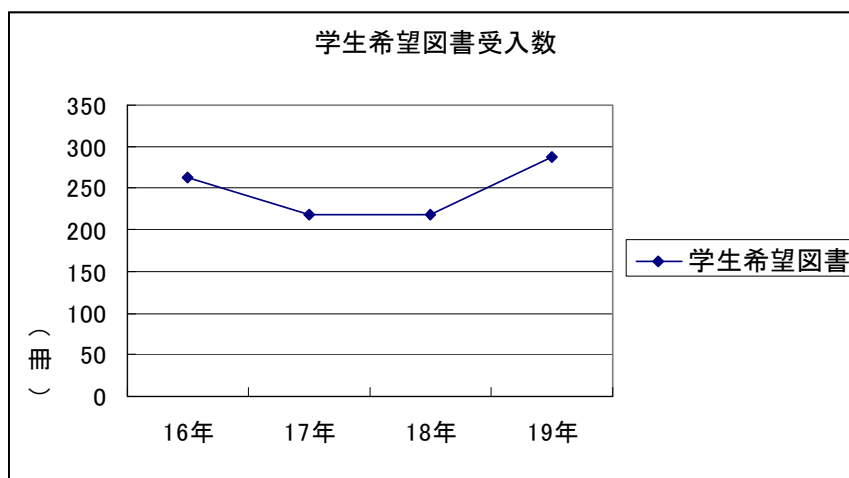
- 図書館に直接こなくとも、図書館への問い合わせ、学生希望図書依頼、グループ学習室の予約、他の大学への複写依頼などが、Web上から利用できます
→詳しいサービス内容は[こちら](#)
- インターネットがつながれば、**大学内、大学外(自宅など)関係なく利用ができます**
- 「ブログ管理」「テーマ選択」2つのメニューにより、画面をカスタマイズできます
- **佐賀大学所属の方が利用できる専用サービスです**

ログイン方法

1. 下記「佐賀大学図書館ポータルへ」をクリックします
2. 総合情報基盤センターで利用するユーザーIDとパスワードを使ってログインします(職員の方は、図書館利用証を作成する必要があります)
3. 利用したいメニューを選んでください

出典) 附属図書館ホームページ「図書館ポータル」 (<http://www.lib.saga-u.ac.jp/recommend/portal.html>)

資料・データ番号 3-2-③：学生希望書の購入状況



出典) 附属図書館の予算決算書

計画 3-3 「056 図書館月間の企画などを通じて読書奨励，読書案内を推進する」に係る状況

高校生が選ぶ「大学に入ったら読みたい本」100 選，「学生にすすめる本」，「図書館読書の会」，「Good Luck を原書で読む会」，文化講演会，公開セミナー，貴重資料展示及び相良知安展，学生選書委員が書店で選書する選書ツアー等，図書館月間の企画などを実施した。また，図書館 ML 通信により，全学生に新サービスの開始案内，図書貸借等の情報を発信し，読書奨励を行った。

資料・データ番号 3-3-①：高校生が選ぶ「大学に入ったら読みたい本 100 選」実施報告

No.29.2005.3

「高校生が選ぶ『大学に入ったら読みたい本100選』」 実施報告

平成16年8月から10月にかけて、「高校生が選ぶ『大学に入ったら読みたい本100選』」プロジェクトを実施した。全国でも初の試みである。

趣旨

若者の活字離れが進む中、様々な機会を捉え学生が図書館に親しむ動機付けを行い、学習・教育と人格の形成を支援することは図書館としての使命である。一方、高校生諸君は、強い読書意欲をもっているが、受験の準備で十分な読書時間をとれないことが多く、大学に入学したら読んでみたい本（または今読みたい本、友達に薦めたい本など）もたくさんあると思われる。これらの希望を投票という形で集計し、投票数上位100冊を図書館で購入して、入学と同時に学生諸君が活用できるようにしたい。また、投票の結果を公表し、高校生諸君の読書志向を把握する一助にしたい。

実施日程

- ・先行投票：8月2日（月）、8月4日（水）（オープンキャンパス）
- ・本投票：9月1日（水）～10月11日（月）
- ・集計期間：10月12日（火）～10月26日（火）
- ・発表：10月27日（水）（図書館月間及び読書週間開始日）

投票対象者

先行投票では、オープンキャンパスに参加した高校生を対象とし、本投票では、佐賀県内の全高校及び平成16年度に佐賀大学に入学した学生の出身高校（計約400校）を対象とした。

実施方法

先行投票では、オープンキャンパス参加の高校生に投票用紙を配布し、その場で記入して提出して頂いた。本投票では、投票用紙を対象の各高校へ配布し、記入したものを郵便またはFAXで送付して頂いた。また、先行投票・本投票ともに、当館でWEBから投票できる画面を用意し、インターネットを利用して入力して頂く方法も採用した。さらに、全投票者の中から、抽選で20人の方に図書券(2,500円)を贈呈することとした。



先行投票風景（オープンキャンパス）

実施結果

高校生の皆さん、及び各高校の先生方のご協力により、投票人数3,886人、投票冊数7,086冊のデータを収集することができた。集計の結果、上位100冊のリストを図書館ホームページ及び新聞・テレビ等で公表した。この100冊はすでに購入済で、閲覧室へ配架し、閲覧・貸出等の利用ができるようになっている。

100冊リストの公表後、いくつかの高校図書館や公共図書館より、広報等のためにリストを使いたい旨の問い合わせを頂いた。ささやかではあるが、読書奨励の一助になったとすれば幸いである。

順位	書名（著者名）
1	ハリー・ポッター（J.K.ローリング）
2	世界の中心で、愛をさけぶ（片山恭一）
3	バカの壁（養老孟司）
4	Deep Love（Yoshi）
5	“It”（それ）と呼ばれた子（ティブ・ベルザー）
6	Good Luck（アレックス・ロビラほか）
7	隠りたい背中（綿矢りさ）
8	蛇にピアス（金原ひとみ）
9	ダレン・シャン（ダレン・シャン）
10	解憂（さだまさし）

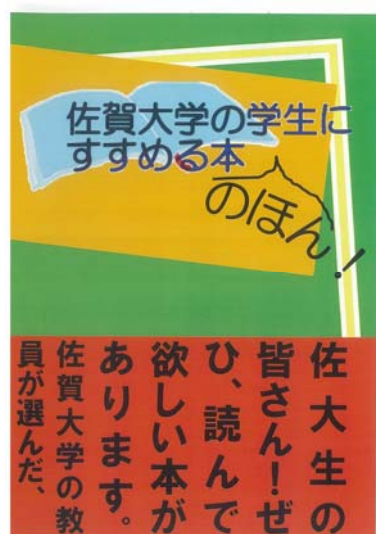
上位10冊

資料・データ番号 3-3-②：図書館月間の開催状況（平成 16～19 年度）

	主なテーマと開催件数
文化講演会	大学広報とメディア 地域に生きる～支え藍の社会を目指して テレビの内外～佐賀放送局の取り組み～ ふれあいミーティング 芭蕉山脈の九州そして佐賀 虹ノ松原～ショウロ（松露）再び～ 大庭雪齋について ミニ展示見学説明会 オーケストラよもやま話 モーツァルトと彼のオーケストラ曲の魅力 映画に見せられて～もう一度逢いたい！～ 芭蕉の文芸－古典への回帰を願って－ 芭蕉の内なる西行 知遊学への誘い～私のブリコラージュの楽しみ～ 江戸時代佐賀藩の教育－文武課業法を中心として－ 明治初期に高度情報化社会を予見した佐賀の偉人、志田林三郎の生涯 佐賀の人づくりと遊学 日本初の女性化学者 黒田チカ博士 幕末の佐賀藩の科学技術 鉄及びマニュファクチャリングへの挑戦 （延べ 18 件）
その他	佐賀の文人短冊 人工體普録 相良治安展 大庭雪齋展 元茂公・直能公の蔵書展 小城鍋島藩と島原の乱展 小城鍋島家の近代展 成立期の小城藩と藩主たち 江戸時代の教育資料－小城鍋島文庫の女子教育資料を中心に－ （延べ 9 件）

出典）佐賀大学附属図書館報「ひかり野」No. 29～32 より作成

資料・データ番号 3-3-③：小冊子「佐賀大学の学生にすすめる本のほん」



資料・データ番号 3-3-④：図書館 ML 通信の閲覧ページ

佐賀大学附属図書館 Saga University Library

[検索する](#)
[電子ジャーナル](#)
[データベース](#)
[サービス案内](#)
[図書館について](#)
[ニュース](#)
[イベント](#)

図書館について

開館カレンダー	トップページ>図書館について>図書館メールマガジン「図書館ML通信」 ■ 図書館メールマガジン「図書館ML通信」 2008.04.11 提供する文献データベースの変更(図書館ML通信 38号) 2008.04.09 本館の開館時間延長を試行します(図書館ML通信 37号) 2008.04.09 図書館報「ひかり野」No.32 を刊行しました(図書館ML通信 36号) 2008.04.09 附属図書館ホームページがリニューアルしました(図書館ML通信 35号) 2008.03.28 佐賀大学機関リポジトリの正式公開について(図書館ML通信 34号) 2008.02.15 九州地区機関リポジトリワークショップの開催について(図書館ML通信 33号) 2007.12.21 環境問題を扱った図書の整備について(図書館ML通信 32号) 2007.12.21 開館時間の一部変更(試行)の実施について(図書館ML通信 31号)
交通アクセス	
問い合わせ先	
図書館規程類	
図書館評価	
図書館利用統計	
図書館刊行物「ひかり野」	
図書館メールマガジン「図書館ML通信」	

出典) 附属図書館ホームページ「図書館 ML 通信」 (<http://www.lib.saga-u.ac.jp/library/MLtsushin.html>)

資料・データ番号 3-3-⑤：「学生選書委員による選書」の実施報告

平成18年度読書奨励企画
「学生選書委員による選書」実施報告

平成18年度の読書奨励企画として、各学部の図書委員の教員から推薦された11名の学生が図書館の本を選ぶ、「学生選書委員による選書」を実施しました。実際本を手にとって選ぶ「選書ツアー」を、1月17日に紀伊國屋書店佐賀店でおこない、当日参加できなかった学生は、紀伊國屋のオンライン書店で選書に参加しました。学生選書委員は、



さあ！選ぶぞ！



しばし悩む…



これよかね～

は、図書を選択に悩みつつも楽しく満足できた様子で、図書館や本に親しんでもらうよい機会となったようです。選ばれた図書230冊はすべて購入され、2月から本館・分館に配架されています。

私がお勧めする本

文化教育学部国際文化課程3年 太田 真奈美

1月17日の選書ツアーでは、私は主に人が読みやすい入門書を多く選びました。嫌手だと思える分野でも、簡潔にまとめられ、やさしい文章であれば、踏み入りやすく、どのような年齢層の方々でも読むことができるだろうと考えたからです。少しでも、読んだ人の視野が広がればいいなと思います。

入門書ではないけれども、私がお勧めしたい本が2つあります。

一つは、最近流行しつつあるソーシャルネットワークサイトmixiに関する本です。

以前見たニュースでは、mixiに書き込まれたブログに、一方的に中傷するようなことが書かれたりするという問題が発生し、個人個人のモラルやマナーが問われるようになってきました。私もmixiに加入していますが、そのような問題がいつ発生しないとも限りません。

だからこそ、どのようにmixiを活用していくべきかを知る必要が、私たちにはあると思います。

mixiに加入されている方は、一度は読んでみて下さい。

二つ目は、夜回り先生こと水谷先生についての上・下巻の本です。もうご存知の方もいるかもしれませんが、水谷先生は現在、教師の職を辞められて、青少年の心の問題を解決したり、やわらげようと、日々活動をされています。水谷先生は、非行をしたり、自殺をしようとする子供たちに「それでいいんだ。」と優しく語りかけ、決して否定はしません。

いじめ問題や犯罪の低年齢化、凶悪化が進む中、世の中には体をはって、それを解決していこうとする人がいるんだということを、みなさんに知ってほしいと思います。特に教師を目指している方にはぜひ読んでほしい一冊です。

選書ツアーは、自由に本が選べて楽しかったです。次回も開催するならば、ぜひ参加したいです。本当にありがとうございました。

出典) 佐賀大学附属図書館報「ひかり野」No. 31

b) 「小項目 1-(3)-3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 3-1～計画 3-3 の状況が示すように、電子ジャーナル等の学生用図書の整備、教養の形成と専門の学習を促すための読書企画の開催など、良好な成果をあげている。

○小項目 1-(3)-4 「【附属図書館の整備と活用に関する方針】学術情報処理センターと連携し、電子図書館機能の一層の充実を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「057 学術情報処理センターと連携し、収集した情報を有効に関連付けた教育ポータルを構築し、提供する」に係る状況

附属図書館と学術情報処理センター（現在「総合情報基盤センター」）が連携

し、グループ学習室の予約、電子ジャーナル等の蔵書検索、学生希望図書購入依頼、他大学を含めた文献複写及び図書借用依頼を Web 上で受け付ける「図書館ポータル」を構築して電子図書館機能を充実し、学生の学習支援サービスの提供を行った（【小項目 1-(3)-3】計画 3-2 参照）。

・123 頁，【小項目 1-(3)-3】計画 3-2，資料・データ番号 3-2-②：「図書館ポータル」の利用案内

b) 「小項目 1-(3)-4」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）

計画 4-1 の状況が示すように、図書館を訪れることなく従来の図書館サービスを享受できる Web システムを構築しており、電子図書館による学習支援の充実が図られている。

○小項目 1-(3)-5「【附属図書館の整備と活用に関する方針】地域に関わる貴重資料を収集・展示する博物館機能を持たせ、地域に開かれた教育・研究の場とする」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「058 電子情報の収集管理、貴重資料の収蔵展示など、総合的な環境整備の基盤となる施設の設置を目指す」に係る状況

電子ジャーナル 4,475 点、地域資料コレクション及び研究用コレクションなどの貴重資料 831 点を収蔵するとともに、図書館月間による秘蔵コレクション展示等を行い、本学が生産する学術情報を学内外に無償で公開した（【小項目 1-(3)-3】計画 3-1 及び計画 3-3 参照）。また、機関リポジトリシステムを導入し、博士論文、紀要論文、貴重書、植物遺伝情報、シラバスなどの学術情報を地域に提供した。

資料・データ番号 5-1-①：附属図書館の収蔵状況（平成 19 年 3 月 31 日現在）

（本館）

区 分	和漢書	洋 書	計
総 記	31,323 冊	48,203 冊	79,526 冊
哲 学	20,139	9,266	29,405
歴 史	38,730	6,498	45,228
社会科学	115,845	37,912	153,757
自然科学	69,973	45,016	114,989
工 学	37,516	7,120	44,636
産 業	26,397	4,686	31,083
芸 術	18,124	2,950	21,074
語 学	13,862	8,802	22,664
文 学	32,143	15,631	47,774
計	404,052	186,084	590,136
雑 誌	6,442 種	2,931 種	9,373 種
視聴覚資料		1,353 タイトル	
電子ジャーナル		4,475	

（医学部分館）

区 分	和漢書	洋 書	計
専門教育関係	36,722 冊	33,941 冊	70,663 冊
一般教育関係	24,689	10,923	35,612
計	61,411	44,864	106,275
雑 誌	1,007 種	986 種	1,993 種
視聴覚資料		1,658 タイトル	

出典）附属図書館『自己点検評価報告書（平成 18 年度）』

- ・122 頁，【小項目 1- (3) -3】計画 3-1，資料・データ番号 3-1-④：「貴重書等の収蔵状況（平成 19 年度現在）」

資料・データ番号 5-1-②：佐賀大学電子図書館による貴重書コレクションの公開



出典）佐賀大学学附属図書館「貴重書コレクション」（<http://www.dl.saga-u.ac.jp/OgiNabesima/>）

（貴重書コレクションの例）



調書番号] 270
 [名称] 月に蝙蝠図
 [名称ヨミ] ツキニコウモリズ
 [作者] 狩野永岳(1789-1867)

- ・126 頁，【小項目 1-（3）-3】計画 3-3，資料・データ番号 3-3-②：「図書館月間の開催状況（平成 16～19 年度）」

資料・データ番号 5-1-③：佐賀大学機関リポジトリ

佐賀大学機関リポジトリ SAGA UNIVERSITY INSTITUTIONAL REPOSITORY

佐賀大学 Saga University

ホーム このサイトについて 論文の投稿・確認 Help English 図書館 佐賀大学 問合せ

検索

検索

詳細検索

一覧表示

著者

収録種別

日付(作成日)

NDC

所属一覧

全一覧

文化教育学部 [2465]

経済学部 [1200]

医学部 [1244]

理工学部 [1431]

農学部 [1558]

附属図書館 [3608]

保健管理センター

「佐賀大学機関リポジトリ」は、佐賀大学における教育研究活動等の成果を収集・蓄積し、広く学内外に無償で公開するシステムです。

●お知らせ
3月24日に正式公開しました。

一覧表示

文化教育学部 [2465] 経済学部 [1200] 医学部 [1244] 理工学部 [1431] 農学部 [1558] 附属図書館 [3608] 保健管理センター [2] 海洋エネルギー研究センター [57] 産学官連携推進機構 [138] 総合分析実験センター [0] 総合情報基盤センター [16] 留学生センター [21] 低平地研究センター [218] 海浜台地生物環境研究センター [184] シンクロトン光応用研究センター [37] 高等教育開発センター [40] ペンチャー・ビジネス・ラボラトリー [0] 有明海総合研究プロジェクト [0] 地域学歴史文化研究センター [17] 教養教育運営機構 [0] 事務局 [15] シラバス [28822]

収録種別 : 発表論文 大学紀要 博士論文 研究報告 会議資料 貴重書 植物遺伝資源 シラバス 発表資料 その他

検索

検索対象: リポジトリ全体

タイトル :

AND 著者 :

AND キーワード :

AND 出版社 :

AND 発行年 : ~

出典) 佐賀大学機関リポジトリ (<http://portal.dl.saga-u.ac.jp/>)

b) 「小項目 1-（3）-5」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）

計画 5-1 の状況が示すように、小城鍋島文庫、綱堂遺稿（鍋島直彬漢詩集）等の地域に関する貴重資料を収蔵するとともに、機関リポジトリシステムを導入し、図書館月間による文化講演会を開催するなど、本学が生産する学術情報を地域に広く開放している。

○小項目 1-（3）-6「【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための基本方針】教育活動の個人評価を通じて、教員の教育意欲を高める」の分析

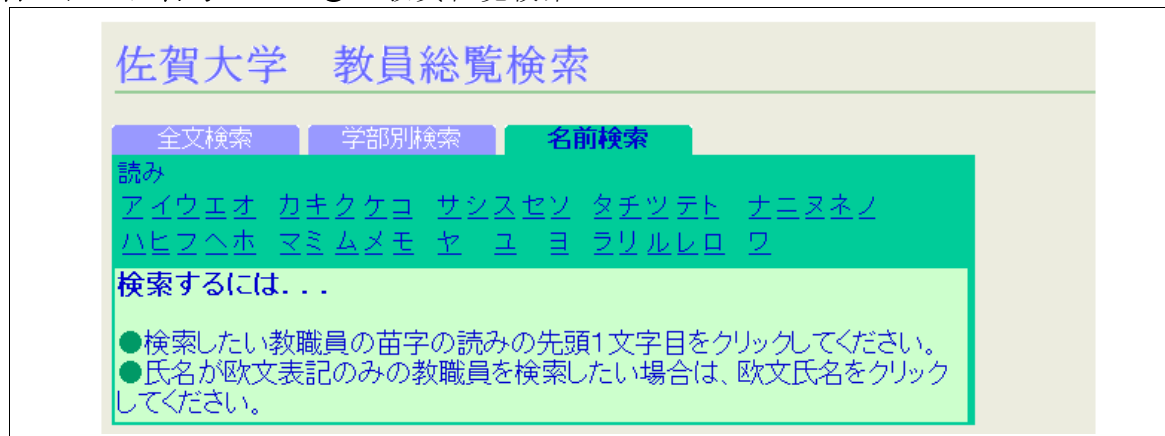
a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「059 各教員の教育活動に関するデータベースシステムを構築し自己点検評価を実施する」に係る状況

各教員の教育・研究・社会貢献等の活動に関する情報を収集し、自己点検評価を実施した。また、教員総覧検索により、Web 上で教員の情報を公開した。さらに、教員の教育意欲を高めるため、教育功績の表彰を行うことを決定した。

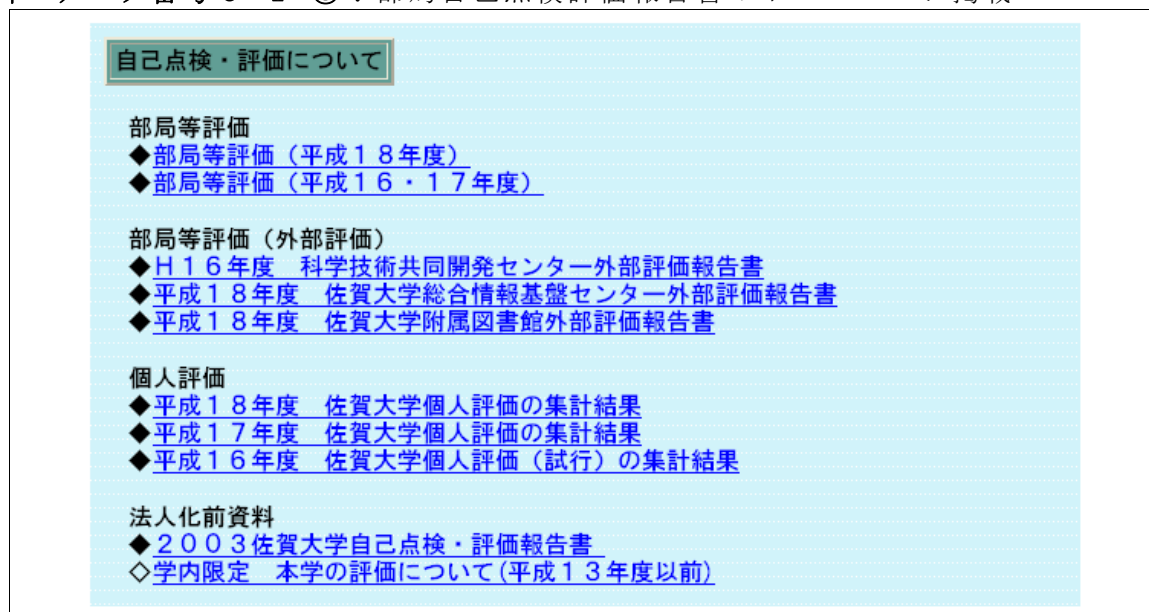
資料・データ番号 6-1-①：国立大学法人佐賀大学大学情報基礎データベースシステム
管理規程（別添資料：16 頁）

資料・データ番号 6-1-②：教員総覧検索の Web ページ



出典）佐賀大学教員総覧検索

資料・データ番号 6-1-③：部局自己点検評価報告書のホームページ掲載



出典）佐賀大学ホームページ（職員向け）の「大学評価について」（<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>）

資料・データ番号 6-1-④：国立大学法人佐賀大学教員人事評価試行実施要項（抜粋）

国立大学法人佐賀大学教員人事評価実施要項

（平成20年5月16日制定）

（人事評価の目的）

第2 人事評価は、実績を上げた大学教員に対し、それに応じてインセンティブを付与することにより大学教員個々の志気の高揚を図り、もって本学の目標達成に資することを目的とする。

資料・データ番号 6-1-⑤：国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程

国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程

(平成20年4月18日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人佐賀大学（以下「本学」という。）の教育活動の活性化のため、本学の教育に功績のあった教員等を顕彰するために行う表彰について、必要な事項を定める。

(表彰対象者)

第2条 表彰は、次の各号のいずれかに該当する者について行うことができる。

(1) 本学の教育の充実又は発展に特に顕著な功績があった本学の教員（教授、准教授、講師（常時勤務の者に限る。）及び助教をいう。以下同じ。）又は本学の名誉教授

(2) 本学における授業の実践で特に優れた成果があった本学の教員又は本学の非常勤講師

2 過去3年度内に前項により表彰されたことがある者は、原則として表彰の対象者とならない。

(表彰対象者の推薦)

第3条 部局（産学官連携推進機構、アドミッションセンター、キャリアセンター、学部、研究科、教養教育運営機構、保健管理センター、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設及び有明海総合研究プロジェクトをいう。）の長は、前条第1項各号のいずれかに該当すると認められる者を表彰の対象者として、毎年4月に学長に推薦することができる。

2 部局の長が前項の推薦を行う場合は、推薦理由書を学長に提出するものとする。ただし、前条第1項第2号に該当する者の推薦に当たっては、順位を付すものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、本学の理事は、前条第1項各号のいずれかに該当すると認められる者を表彰の対象者として学長に推薦することができる。

(表彰対象者の決定)

第4条 学長は、前条により推薦があった場合には、教育研究評議会の議を経て、表彰する者を決定する。

2 学長が同一年度に表彰する者の数は、原則として、第2条第1項第1号に該当する者については1人、同項第2号に該当する者については6人以内とする。

(表彰の方法)

第5条 表彰は、学長賞として、学長が表彰状を授与することにより行う。

(表彰の時期)

第6条 表彰は、前年度の功績等に基づき、毎年1回7月に行う。

(事務)

第7条 表彰に関する事務は、学務部教務課が行う。

(退職又は死亡した者の表彰)

第8条 表彰を受けるべき者が表彰前に退職をし、又は死亡したときは、在職又は生前の日付にさかのぼってこれを表彰することができる。

2 前項の規定により死亡した者に対して表彰を行う場合においては、表彰状は、これをその者の遺族に交付するものとする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

1 この規程は、平成20年4月18日から施行する。

2 平成20年度における表彰については、第6条の規定にかかわらず、過去4年度内の功績等に基づき行うものとし、表彰者の数については、第4条第2項の規定にかかわらず、同項に規定する数の4倍まで表彰することができるものとする。

計画 6-2 「060 全ての授業について、学生による授業評価を実施する」に係る状況

「学生による授業評価実施要領」を改訂して全授業科目を対象とすることとし、学外の非常勤講師が担当する科目、次年度以降に開講しない科目など、授業科目を開設する学部等の長が適切でないと判断した場合を除き、共通アンケート様式を用いて学生による授業評価を実施した（【小項目 1-（1）-8】計画 8-9 参照）。

- ・ 42 頁，【小項目 1- (1) - 8】計画 8-9，資料・データ番号 8-9-①：「学生による授業評価実施要領」
- ・ 43 頁，【小項目 1- (1) - 8】計画 8-9，資料・データ番号 8-9-②：「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」（別添資料：6 頁）
- ・ 43 頁，【小項目 1- (1) - 8】計画 8-9，資料・データ番号 8-9-③：「授業点検・評価報告書」

資料・データ番号 6-2-①：学生による授業評価アンケート様式（別添資料：18 頁）

資料・データ番号 6-2-②：学生による授業評価の実施状況（独自形式は除く）

部 局	平成 18 年度				平成 19 年度			
	前学期		後学期		前学期		後学期	
	実施数	実施率	実施数	実施率	実施数	実施率	実施数	実施率
文化教育学部	203	44.4	402	80.4	401	88.3	430	81.9
経済学部	58	38.7	169	82.0	128	75.2	149	80.5
医学部	74	98.7	64	95.5	78	100.0	68	95.8
理工学部	191	72.3	292	87.4	235	89.0	312	84.1
農学部	50	37.3	136	84.0	86	57.3	118	80.3
教養教育運営機構	293	74.4	283	89.6	373	93.0	304	88.9
教育学研究科	—	—	110	69.6	67	76.1	114	71.3
経済学研究科	—	—	11	73.3	19	70.3	30	96.8
医学系研究科	22	53.7	—	—	34	100.0	79	76.7
工学系研究科	—	—	92	61.7	94	47.2	162	75.7
農学研究科	—	—	39	57.4	36	49.3	56	74.7

出典）大学教育委員会 FD 専門委員会『佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書』の「Ⅱ．実施状況」（平成 18, 19 年度）

計画 6-3 「061 学部, 学科, 課程は，教育点検システムを構築し，学生による授業評価，教員の自己点検評価，教育目標達成度などの分析・評価を行い，教育の質及びカリキュラムの改善策を講じる」に係る状況

「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準」及び「個人評価実施指針」を制定し，教員の自己点検評価を実施した（【小項目 1- (3) - 6】計画 6-1 参照）。また，「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」により，各教員は教育目標達成度，授業満足度等の分析・評価に基づき，「授業点検・評価報告書」を作成し，Web 上で学生に公開するとともに，教育の改善に取り組んだ（【小項目 1- (1) - 8】計画 8-9 参照）。

資料・データ番号 6-3-①：国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（別添資料：19 頁）

資料・データ番号 6-3-②：個人評価実施指針

6) 部局等による「重み」配分指針の設定

各部局等の長は、予め「重み」配分についてのモデルと許容される配分の範囲を示し、それに基づいた各職員の「重み」配分の設定を求めることができる。

部局等による「重み」配分基準例

評価領域区分 職名	教 育	研 究	国際交流・ 社会貢献	組織運営	(診療)	計
教授	0.3～.5	0.3～0.5	0.1～ 0.2	0.1～ 0.2	—	1
助教授（講師）	0.3～.5	0.4～0.6	0.05～0. 1	0.05～0. 1	—	1
助手	0.2～0.5	0.4～0.8	0～ 0.1	0～ 0.1	—	1
臨床系						
教授	0.2～0.4	0.2～0.4	0.1～ 0.2	0.1～ 0.2	0.2～0.4	1
助教授（講師）	0.2～0.4	0.2～0.5	0.05～0. 1	0.05～0. 1	0.2～0.5	1
助手	0.1～0.5	0.2～0.7	0～ 0.1	0～ 0.1	0.2～0.7	1

2-1 活動状況の取りまとめによる自己点検：「活動実績報告書」

- 1) 各部局等の長は、本学及び部局等の目標に即した個人「活動実績報告書」のフォーマットを作成し、各年度の初めに各職員に対して記入・提出を求める。
- 2) 各職員は前年度の活動実績を自己点検し、それらを取りまとめた「活動実績報告書」

を各部局等の長に提出する。

2-2 活動実績及び目標達成度による自己点検・評価：「自己点検・評価書」

- 1) 各部局等の長は、本学及び部局等の目標並びに部局等の特殊性を考慮して、評価領域ごとに活動実績の評価基準を定め、これを公表し、職員に対する周知を図る。
注 3) 活動実績の評価基準を定める際に、職域、職種・職名等による細やかな基準の作成が必要である。
- 2) 各職員は、所属部局等が定めた活動実績評価基準により、前年度の活動実績を自己評価する。また、前年度に提出した「個人目標申告書」の目標の達成度を自己点検・評価し、それらを取りまとめた自己点検・評価書を作成し、各部局等の長に提出する。

3 各部局等の評価組織による審査と評価

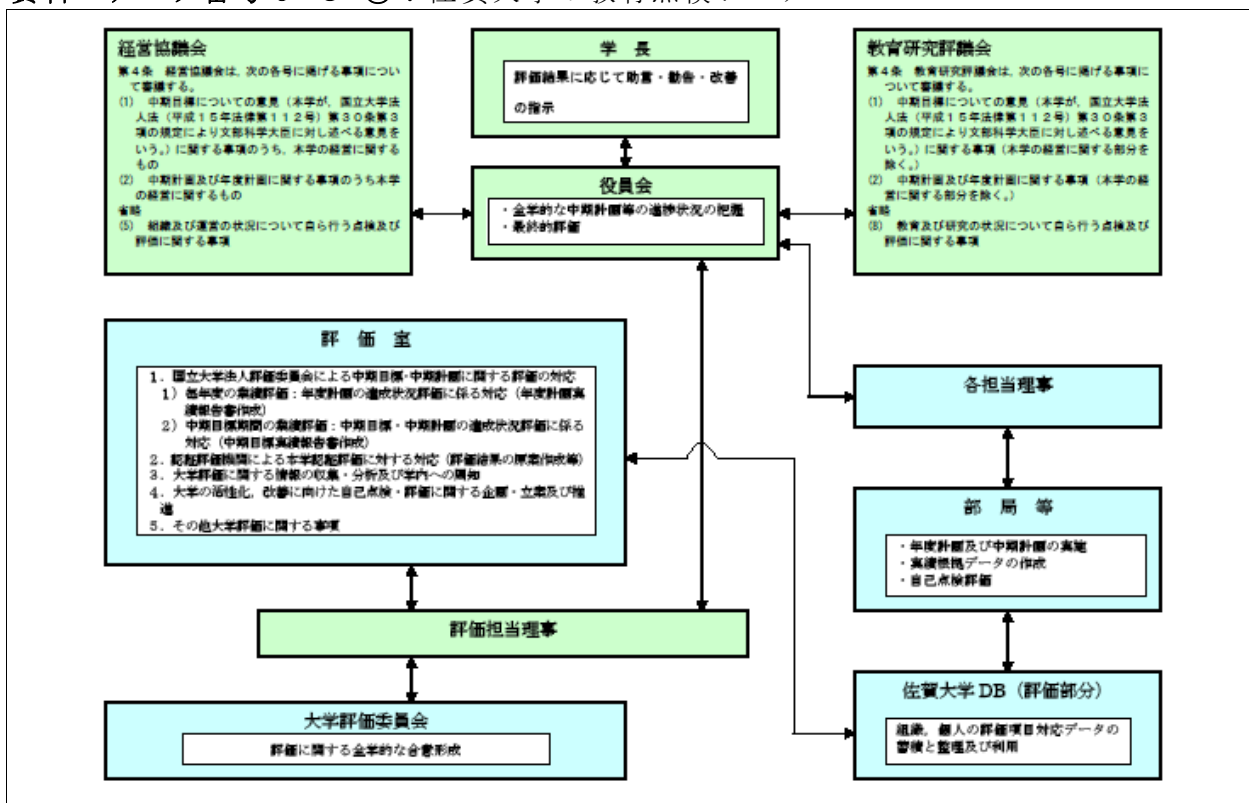
各部局等の長は、部局等で定める評価組織体制により、各職員の個人目標申告書、活動実績報告書及び自己点検・評価書に基づき、本学及び各部局等の目標達成に向けた活動という観点から審査し、これらを基に評価を行う。

4 評価結果の通知と集計・総合的分析

- 1) 各部局等の長は、自己点検・評価書に評価結果を記入したものを個人評価結果として、当該職員に封書で通知する。
- 2) 各部局等の長は、部局等の個人評価結果の集計と総合的分析を行い、結果を学長に報告する。

・ 132 頁，【小項目 1-（3）-6】計画 6-1，資料・データ番号 6-1-③：「部局自己点検評価報告書のホームページ掲載」

資料・データ番号 6-3-③：佐賀大学の教育点検システム



出典）佐賀大学ホームページ（職員向け）「大学評価について」（<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>）

資料・データ番号 6-3-④：各学部における評価委員会規程の例（理工学部）

佐賀大学理工学部評価委員会規程

(平成16年4月1日制定)

(設置)

第1条 佐賀大学理工学部(以下「本学部」という。)に、佐賀大学理工学部運営規程(平成19年1月17日制定)第5条の規定に基づき、佐賀大学理工学部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、本学部及び工学系研究科の部局等評価(本学の職員以外の者による検証を含む。)等に関する次の各号に掲げる事項を審議し、及び処理する。

- (1) 部局等評価の具体的な項目等の策定に関すること。
- (2) 個人評価の実施基準の策定に関すること。
- (3) 部局等評価の実施に関すること。
- (4) 個人評価の実施に関すること。
- (5) 部局等評価の結果の活用及び報告に関すること。
- (6) 個人評価の結果の活用及び報告に関すること。
- (7) 中期目標・中期計画の評価に関すること。
- (8) 認証評価に関すること。
- (9) その他部局等の評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学部長
- (2) 副学部長
- (3) 本学部から選出された教育研究評議会評議員
- (4) 本学部から選出された佐賀大学大学評価委員会委員
- (5) 各学科長
- (6) 本学部教務委員会委員長
- (7) 学部長が指名する者 若干人
- (8) 事務長

(委員長)

第4条 委員会に、委員長を置き、学部長をもって充てる。

- ・ 43 頁，【小項目 1- (1) -8】計画 8-9，資料・データ番号 8-9-②：「授業評価結果を用いた授業改善実施要領（別添資料：6 頁）」
- ・ 43 頁，【小項目 1- (1) -8】計画 8-9，資料・データ番号 8-9-③：「授業点検・評価報告書」

資料・データ番号 6-3-⑤：授業改善・教育改善の状況

(学士課程)

部 局	改善の取組例
文化教育学部	①前期のフランス語Ⅶでは文法と講読を併せた授業だったため、授業評価において説明がやや速すぎるとの意見があったので、後期のこの授業では、テキストの文章構造を丁寧に説明するよう心がけた。 ②2006 年度の授業評価アンケートに書かれたコメントに配慮して、改善の余地があると思われる部分の講義内容を再検討し、講義で配布するレジュメを修正、説明方法を工夫した。その結果、2007 年度の講義では、受講生の理解及び反応が一層良くなったと思われる。
経済学部	①前回の評価結果にもとづき、授業のたびに感想・質問票を配布し、次の授業の際に補充説明を行うことで、教員の対応に対する学生の満足度が増した。 ②前回の評価結果に基づき、教科書の内容の一部を学生に報告させる形式をとり、知っている内容に対する興味を持たせた。また、電子掲示板によって意見を書き込ませることで、興味のない内容を聞かなければならないようにした。
医学部	①本授業科目は、講義に加えグループで健康教育についての指導案を立案し模擬指導を実施するという演習を取り入れている。その為、学生は模擬指導を行うにあたって授業時間以外の自己学習が不可欠であるが、学生の認識が十分でなかったため授業時間外のグループワークを持つことが確保できなかったようである。このことから授業評価においては「もっと授業時間を増やしてほしい」という意見が多く見られていた。この授業評価結果をふまえ、G.I.O. S.B.O の内容を整理し、講義内容を減らすことでグループワークの時間を多くすると共に、授業時間外の自己学習の必要性を強調した。この結果、「もっと授業時間を増やしてほしい」という学生からの意見は相変わらず多く見られたが、一方で「グループワークの時間が十分あり、指導方法を十分吟味できた。」といった肯定的な意見が多く見られた。また総合的満足度は 3.9 から 4.0 と上昇した。 ②例年 OHP を用いて講義を行っていたが「見にくい」という学生からの意見があったため、PowerPoint を用いて全て作成し直し、スライドによるプレゼンテーションに切り替えた。
理工学部	①自宅学習時間が不足気味なので、小テストの回数を増やすことで理解度の大幅な向上が見られた ②授業評価アンケートによって、学生の家庭学習が不十分と思われたので、家庭学習として4回のレポートを課したところ、合格率が飛躍的に向上した。
農学部	①多くの学生では予習、復習時間数がゼロまたは1時間未満だったので、中間試験を実施し、学期末以外にも自習時間を設けるよう促した。 ②受講生が多く大講義室での授業であるため、パワーポイントを用いた説明で後方から見えづらい場合があるとの事であったので文字の大きさなどを改善した
教養教育運営機構	①平成 17 年度の授業評価では、学生から欄外の記述箇所で教員の説明がくどすぎるとの指摘があったので、平成 19 年度はこの点に注意して講義に臨んだ。平成 19 年度の授業評価ではそのような指摘を得ることもなく、満足度 4.2 の結果を得ることができたので、うまく改善できたと判断される。 ②講義項目 7. 看護理論の概観において、一部の学生から内容量に対する理解力不足の言葉が聞かれたため、内容を整理し講義内容をコンパクトにして授業を行った。そのことで「一方的な講義で追いついていけない」、「講義内容が多すぎる」という評価をする学生の人数は減少している。 また、本授業の 3 分の 2 をグループワーク中心の学習としているため、学生評価の多くに見られているように、グループディスカッションを通し学生それぞれが看護についての考えを深めることができたと思う。

出典) 平成 19 年度教員活動報告様式データより作成

(大学院課程)	
部 局	改善の取組例
教育学研究科	①前期の授業アンケートを概ね好評であったが、より分かりやすい講義となるように、図を活用し、具体例を用いて説明するように心がけた。
	②平成 18 年度も、生徒の満足度において 5 であったが、更に、充実を図るため、現代作家の展覧会に引率し作家の技術的アドバイス、作品を参考に、明確な目標を持って実際に釉薬作りなどの実験を行った。
経済学研究科	①少人数のため学生の授業評価結果は高かった。外国人学生にたいしてホワイトボードに書くことによって、理解度を高めた。
	②授業評価の結果に基づき、内容のレベルを基礎的な分野から教えた。
医学系研究科	①事前の知識が不均衡なので、基礎理論の確認の上で事例を紹介した。また、社会人学生のために代替レポートを課した。
	②国際緊急援助活動のシミュレーション演習による教育を、医学博士課程の学生と合同で実施した。
工学系研究科	①昨年度のアンケートで要望の大きかった講義ノートについて、大きな改訂を施し、授業の前半は学生に自ら発表させることにより、自主学習の機会を増やした。また演習問題を掲載し、回答をレポートとして課すことで、学生の計算力が向上した。
	②昨年度はシラバスとの対応に関する項目の評価が低かったので、授業の進行に応じてシラバスとの対応に言及した。その結果、サンプル数は少ないが、満足度が 3.8 より 4.2 まで増加した。
農学研究科	①受講者の興味を高めるために、地域の農業研究機関に学生を引率し、農業研究の現場で、研究者から直に講義を受けさせた。
	②毎回の講義後にメールで提出される受講生からのコメントに基づき、受講生の関心の有様に配慮した授業を展開した。

出典) 平成 19 年度教員活動報告様式データより作成

b) 「小項目 1-(3)-6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 6-1～計画 6-3 の状況が示すように、学生から聴取した意見を教育活動の自己点検評価に取入れ、教育改善の過程を学生に公開することにより、教員の教育改善に対する意欲を高める仕組みを整えている。

○小項目 1-(3)-7「【教材、学習指導法等に関する研究開発および F D に関する基本方針】研究開発は組織（部局）と教員個人と学生の共同作業であることの認識を徹底する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「062 教員は、高等教育開発センターと連携して、創造的教材、学習指導法を開発する」に係る状況

高等教育開発センターは、e ラーニングを活用した創造的教材、学習指導方法等の開発、地域創成型学生参画教育モデル開発事業を、部局からの協力教員や推進委員会等の組織と連携して進めた（【小項目 1-(1)-1】計画 1-1 参照）。また、文科省 GP 申請プログラムの開発支援策である GP シーズ事業を実施し、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム」、専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」が採択された（【小項目 1-(1)-10】計画 10-2 参照）。さらに、授業設計の方法に関する教員インタビュー調査を学部横断的に実施してその記録をホームページに掲載し、授業方法全般の改善、地域創成型学生参画教育モデル開発事業や GP シーズ事業による教育改善をテーマとした学生を交えた会議やフォーラムを延べ 4 回開催するなど、教育組織・教員個人・学生との共同による研究開発に取り組んでいる。

・ 51 頁，【小項目 1-(1)-10】計画 10-2，資料・データ番号 10-2-③：「主なリフレッシュ教育の実施状況」

資料・データ番号 7-1-①：学生を交えた会議またはフォーラムの開催状況

年度	会議等名	テーマ等
16	第 3 回佐賀大学 FD・SD フォーラム	授業改善学生会議
17	地域創成学生参画型教育プログラム学生会議	授業改善のためのグループ・インタビュー
18	第 9 回佐賀大学 FD・SD フォーラム	「GP シーズ」報告講演会
19	GP 支援体制に関する学生会議	GP に参画する大学院生対象のグループ・インタビュー

出典) 高等教育開発センター『持ってきんしゃい授業改善案—授業改善学生会議報告書—』，地域創成型学生参画教育モデル開発事業報告書（平成 17 年度）319-362 頁，高等教育開発センター『大学教育年報』第 4 号 60 頁，平成 20 年度第 1 回大学教育委員会附議事項の資料 4-1

資料・データ番号 7-1-②：「GP シーズ」の選考資料（別添資料：20 頁）

資料・データ番号 7-1-③：教員インタビューの Web ページ



高等教育開発センター **CRDHE**
Center for Research and Development of Higher Education

 インタビュートップページ

近藤 栄造 先生

所 属 佐賀大学農学部応用生物科学科
職 位 教 授

<担当授業科目>
「佐賀の小動物を探る」
「線虫学特論」 など



● 習得してほしい知識・技能等について

【目標を設定する際の工夫】

授業の場合は、目的が不明確なんです。これを習ったら何になるんだと。この授業を受けないと何か損をしますか、いいや、あまり損をしないじゃないかと。そんな風潮ではあるけど、とにかく(知識・経験が)狭くて、ちょっと違う分野になると何もディスカッションできない人材になってもらっては困る。

ある大学の学長さんが、「学生に強引に叩き込んで教え込めば伝わる、あとは水場に持っていかどうかだ」と考えている先生から、「学生が水を飲まない。どうしたらいいんでしょう」と相談されたそうです。その学長さんは、「あなた、そこが水場と思っているだけじゃないの」の一言。本当に学生がこれは飲みたい水だと思えるような内容かどうかだね、その確認がね、大切。やっぱり学生の、受け手の方の関心のありようがどこにあるかをつかんでおかないとダメやと。

出典) 高等教育開発センター「リレー・インタビュー」 (<http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/interview.html>)

b) 「小項目 1- (3) -7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 7-1 の状況が示すように、本学の教員は e ラーニングを活用した創造的教材、学習指導方法等の開発等に、高等教育開発センターと連携して取り組んでいる。また、研究開発の過程で学生の意見を聴取し、教育組織・教員個人・学生との共同を図ることにより、良好な成果をあげている。

○小項目 1- (3) -8 「【教材、学習指導法等に関する研究開発およびFDに関する基本方針】教育の理念・目標と内容・方法について、組織的な研究・研修を行い、教育活動を改善する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「063 全科目のシラバスをホームページで公開する」に係る状況

「シラバス作成に関する要項」を制定し、教員向けシラバスの説明を教務システムに掲載するとともに、講義の目的、講義内容及び到達目標、成績評価、オフィスアワー等の情報を、ほぼ全科目について教務システム Live Campus 上のオンラインシラバスに入力している（【小項目 1-(1)-8】計画 8-1 参照）。また、オンラインシラバスの内容は大学教育委員会をとおして各学部等で点検し、見直しを行った（【小項目 1-(1)-8】計画 8-9 参照）。

資料・データ番号 8-1-①：シラバス説明文（教員用）

シラバス説明文(教員用)ver. 1

H19. 3. 大学教育委員会

シラバス作成について

「シラバス」は授業開始前に学生に配布されるもので、授業のテーマや内容、授業の進め方、評価の仕方など授業の全体像を示す文書で、大学の教育現場で重要な文書の一つです。シラバスの意義や役割についてはいまさら説明するまでもありませんが、1) シラバスを作成する作業を通じて教員が自分の授業をより具体的に計画・準備できる、2) 到達目標や成績評価の方法・基準を前もって学生に示すことで学生たちの学習意欲を高め、より自覚的な履修を促すことにつながる、3) 全体的な授業計画が示されることで学生の自主的な学習（予習・復習）に役立つ、4) シラバスという一種の約束事項を守ることによって教員と学生双方が授業の展開に責任をもつという意識を高めることができる、5) 学生が履修科目を選択するときの基準としてシラバスが機能する、といったことが考えられます。

このようなことを踏まえ、先生方にはいっそうシラバスの充実に努めてくださるようお願いいたします。シラバス作成にあたってはこの上にある「シラバス入力資料」を参考にしてください。なお、Live Campus の学生用入り口に「シラバスは何のため？」と題して次のような文章を掲げています。個々の記入項目についてはこれに目を通していただき、学生の立場に立って、分かりやすく、学生の学習意欲を喚起するようなシラバスを作成してくださるようお願いいたします。なお、必要に応じて、教員用コメントを赤字で付け加えました。

出典) 佐賀大学教務システム Live Campus (http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/live_campus_005.html)

・ 31 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，資料・データ番号 8-1-⑤：「シラバス作成に関する要項」

資料・データ番号 8-1-②：オンラインシラバス入力状況

部 局	平成 18 年度			平成 19 年度		
	開講 科目数	確定 済数	入力率	開講 科目数	確定 済数	入力率
文化教育学部	948	481	50.7	878	835	95.1
経済学部	360	329	91.4	378	375	99.2
理工学部	165	138	83.6	423	413	97.6
農学部	208	117	56.3	254	227	89.4
教養教育運営機構	—	—	—	757	749	98.9

出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 5-2-③-2

計画 8-2 「065 高等教育開発センターが FD 活動の企画立案を行い、大学教育委員会が実施する」に係る状況

学生がコンテスト形式により授業改善案を提案する「授業改善学生会議」，「教育の原理と問題解決型学習」，成績評価方法を考える「GPA 導入のメリット・デメリット」，「入学前教育，初年度教育におけるリメディアル教材の利用について」，GP 申請予定プログラム等の取組・改善をテーマにした FD・SD フォーラム等を企画し，大学教育委員会と連携して計 12 回開催した（計画 7-1，【小項目 1-(2)-8】計画 8-2 参照）。また，FD・SD フォーラムを踏まえ，GPA の導入（【小項目 1-(1)-8】計画 8-1 参照），専門職大学院等教育推進プログラムへの申請（【小項目 1-(3)-7】計画 7-1 参照）から個々の授業改善まで，教育活動の改善を行った（【小項目 1-(1)-8】計画 8-9 参照）。

- ・ 140 頁，【小項目 1-(3)-7】計画 7-1，資料・データ番号 7-1-①：「学生を交えた会議またはフォーラムの開催状況」
- ・ 83 頁，【小項目 1-(2)-8】計画 8-2，資料・データ番号 8-2-①：「各学部等における FD 活動の実施状況（平成 16～19 年度）」
- ・ 43 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-9，資料・データ番号 8-9-②：「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」（別添資料：6 頁）

資料・データ番号 8-2：FD 活動に基づく授業の改善例（平成 19 年度）

部局	FD を教育の質の向上及び改善に結びつけた事例
文化教育学部	①授業においてパワーポイントを使用 ②VTR の編集や PP の作成、配布資料における写真の活用等、視聴覚教材の充実を図った。
経済学部	①経済学部 FD で得られた他のゼミナールでの試みを参考にし、学生に自主的に学習・発表ができるように働きかけた。 ②資格等の取得と関連させながら意欲をもたせるようにした。1 名の学生は対応する資格を取得した。
医学部	①「実践能力育成に育成に活かす看護過程」での内容を母性看護実習における学生の受け持ち事例の展開において役立てた。 ②昨年度受講した臨床指導医講習会の内容を踏まえ、対話式の指導内容を向上させた。
理工学部	①e-Learning(LMS)講習会で学んだ方法を活用し、学生が LMS で自主学習できるサイトを開き、学生の理解度が向上した。 ②講義内容をまとめたパワーポイントファイルを作成・ホームページに掲載し、自己学習の手助けとした。毎回講義の最初にシラバスの確認とその日の講義内容や目的を解説した。
農学部	①学生主体の授業が主流となるであろうとの FD の指摘を受け、学生の発表、ディベートによるシラバスとした。その結果、学生のテーマ(環境問題)に関する関心が高くなった。 ②FD 講習会にて報告のあった事例を参考に、対話形式の講義を取り入れるよう勤めた
教養教育運営機構	①高等教育開発センターの HP「リレー・インタビュー」の内容を参考にしながら、学外での簡便な調査を実施し、学修相談に随時応じながら具体的で身近な問題を受講生に各自設定してもらうよう、働きかけを強化した。 ②FD におけるアンケート利用情報をもとにした学生とのメールコミュニケーションで授業理解度の把握度が向上した
教育学研究科	①パワーポイントでスライドを作成した。 ②学生への問いかけとアドバイスの質の向上につながった。また、授業の中で『教師学』を取り上げた。
経済学研究科	①授業評価の結果に基づき、内容のレベルを基礎的な分野から教えた。 ②説明を前半に集中させ、後半を考えて討論する時間にしたために、理解が深まり、満足度が向上した。
医学系研究科	①スクール・カウンセリングの最近の話題を提供した。 ②国際医療協力の経験の豊富な学外講師による特別講演の実施により、学生に国際看護・災害医療に関する興味と関心を持たせた。
工学系研究科	①講義内容をまとめたパワーポイントファイルを作成・ホームページに掲載し、自己学習の手助けとした。毎回講義の最初にシラバスの確認とその日の講義内容や目的を解説した。 ②Moodle を用いて講義 HP を運営し、各種のコンテンツ提供、レポートの回収、評価結果のフィードバック等を行った。
農学研究科	①FD 研修から自分の授業に役立つ点を探し、学生の理解を深めることに役立てた。 ②農学部教授会の終了後に行った 9 回延 16 名の農学部教員の研究発表に総て参加し、関連するトピックを出来る限り授業に取り込む努力を行い、授業間の連携を学生に理解させるように努力した。

出典) 平成 19 年度教員活動報告様式データより作成

計画 8-3 「066 各学部に FD 実施組織を構築する」に係る状況

各学部等に FD 実施組織を設置し、学部の FD 組織委員が大学教育委員会の FD 専門委員会を構成するよう規則を整備した。また、各学部等の FD 実施組織は授業評価結果を用いた授業改善実施要領により、FD 講演・研修会等又は公開授業を開催し、学部及び大学教育委員会に活動報告を行う体制を構築した（【小項目 1-(2)-8】計画 8-2 参照）。

資料・データ番号 8-3：各学部等における FD 実施体制

（教養教育運営機構）

佐賀大学教養教育運営機構ファカルティ・ディベロップメント委員会内規

（平成 16 年 4 月 1 日制定）

（設置）

第 1 条 佐賀大学教養教育運営機構（以下「機構」という。）に、佐賀大学教養教育運営機構運営規程（平成 18 年 3 月 22 日制定）第 3 条の規定に基づき、ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（目的）

第 2 条 委員会は、教養教育の理念及び目標並びに教育内容及び方法に関する組織的な研究及び研修の円滑な実施を図ることを目的とする。

（業務）

第 3 条 委員会は、前条に掲げる目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- （1）定期的なファカルティ・ディベロップメント講演会及び研修会等の企画及び実施に関する事
- （2）その他機構のファカルティ・ディベロップメントに関する事

（組織）

第 4 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- （1）機構長
- （2）副機構長のうち機構長が指名した者
- （3）各部会から選出された者 各 1 人
- （4）機構長が指名した者 若干人

2 前項第 3 号及び第 4 号の委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

3 第 1 項第 3 号及び第 4 号の委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第 5 条 委員会に委員長を置き、機構長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、第 4 条第 1 項第 2 号の委員が、その職務を代行する。

（委員以外の者の出席）

第 6 条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（雑則）

第 7 条 この内規に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この内規は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 18 年 3 月 22 日改正）

この内規は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

(文化教育学部)

佐賀大学文化教育学部FD委員会規程

(平成16年4月1日制定)

(設置)

第1条 佐賀大学文化教育学部（以下「本学部」という。）にFD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、FD活動（大学の理念・目標及び教育内容・方法についての組織的な研究・研修）の円滑な実施を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 委員会は、前条に掲げる目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- (1) 定期的なFD講演会、研修会等の企画及び実施
- (2) その他FD活動に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各講座から選出された教員 各1人
 - (2) 本学部教員のうち学部長が指名した者 若干人
- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 第1項第1号及び第2号の委員に欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(雑則)

第7条 この規程に定めるものの他、委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

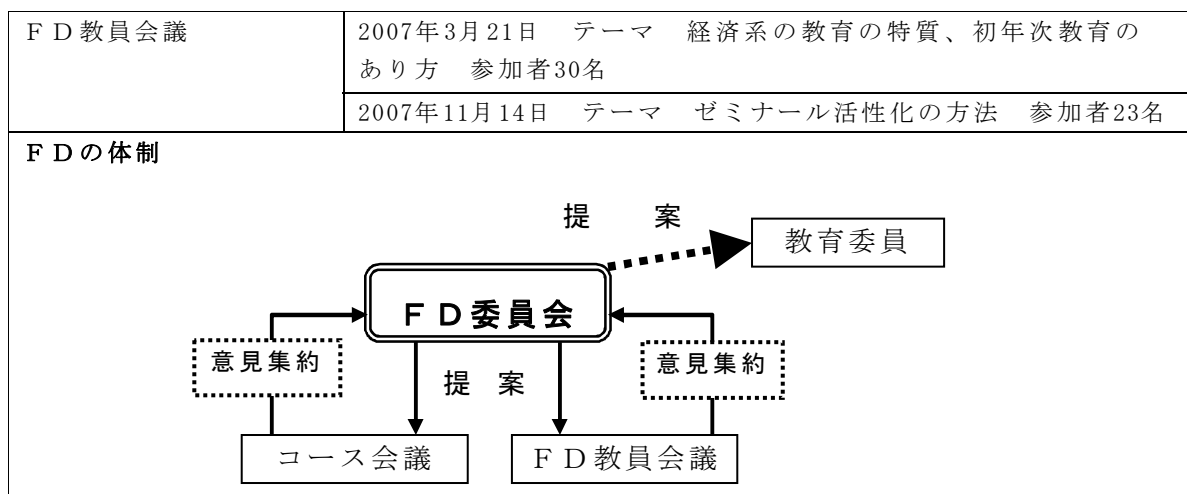
附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月20日改正）

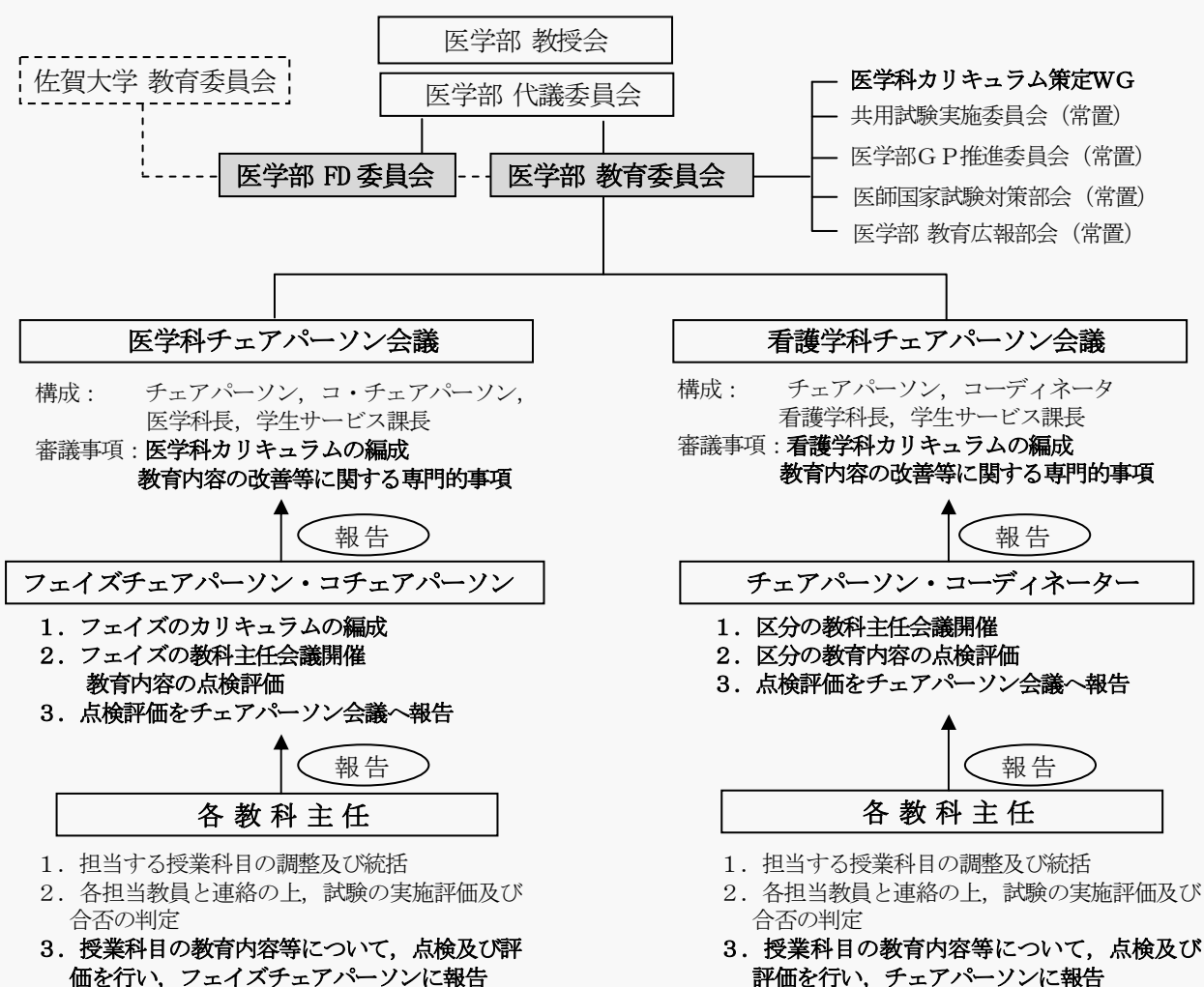
- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規程施行後、最初に選出される第4条第1項第1号の委員のうち、歌米文化講座、地域・生活文化講座、健康・スポーツ科学講座、環境基礎講座及び美術・工芸講座から選出される委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

(経済学部)



出典) 経済学部の現況調査表(教育)の資料4

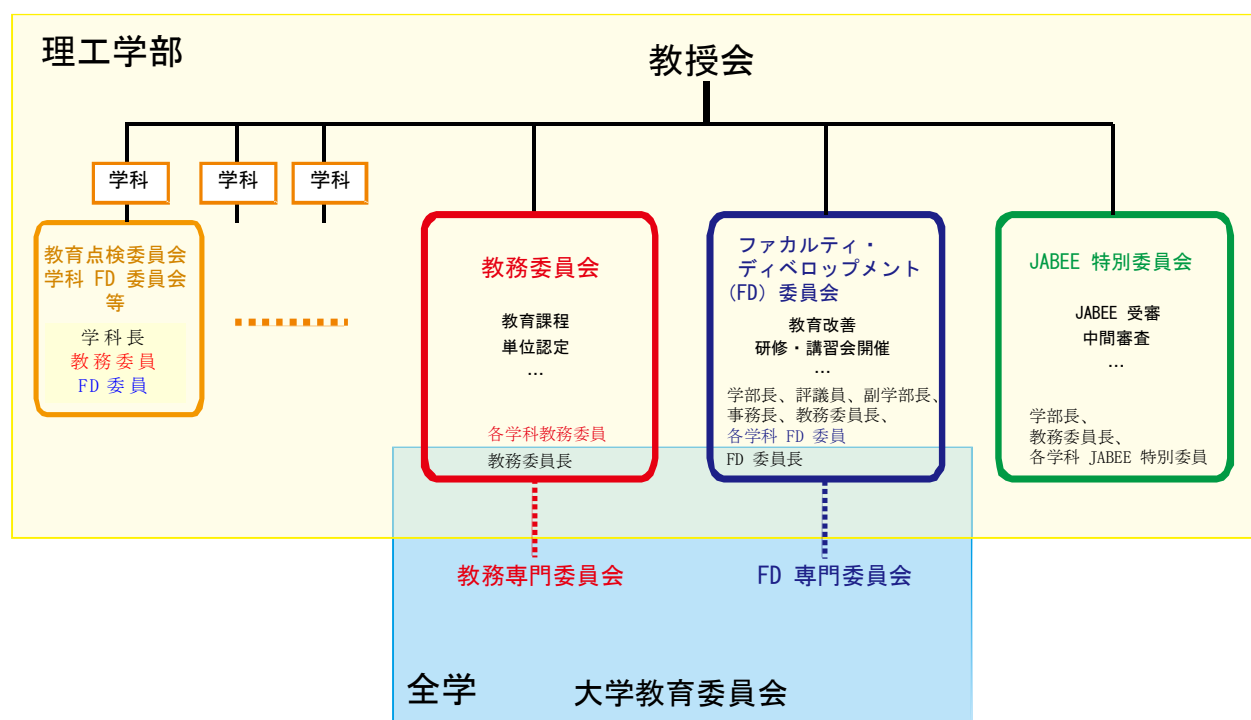
(医学部)

資料 1-2-1 教育委員会およびFD委員会組織図【教育委員会資料より転載】

出典) 教育委員会(医学部)資料より作成

(理工学部)

【資料 6】理工学部の教育内容・教育方法の改善体制



出典) 理工学部の現況調査表 (教育) の【資料 6】

(農学部)

観点 I - 2 教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

農学部の教育課程の編成や教育方法等の改善に係わる重要事項は、各学科・教育コースから選出された教員で構成する農学部教育委員会で審議され、具体的な方策等が学科会議やコース会議で周知されている。ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD 略す。）の立案も教育委員会内に設置されている FD 専門委員会が担当している。

「学生による授業評価アンケート」は継続的に実施しており、平成 18 年度からは、実験、実習等を含む全科目で授業評価を実施している。各教員は、授業評価の結果に基づいて授業内容を点検し、その結果をライブキャンパス（Live Campus : Academic Affairs System for Teachers（授業点検・評価））上で公開している。学部開催の FD 講演会を開催するとともに、授業評価の報告書を教員へ周知することにより、シラバスの改善・更新に役立てている。講義室および実験室の映像教材利用環境を整備し、学生の授業理解の向上に役立つ液晶プロジェクターなどの利用を容易にした。「どがんね、こがんよ、学生懇談会」では、学生の意見・要望等を全学的な視点から汲み上げ、授業等の改善に活用している。

出典) 農学部の現況調査表 (教育) の「Ⅱ分析項目ごとの水準の判断」の観点 I - 2

・43 頁，【小項目 1- (1) -8】計画 8-9，資料・データ番号 8-9-②：「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」（別添資料：6 頁）

計画 8-4 「067 全学及び学部で FD 研修を定期的実施する」に係る状況

各学部等に設置した FD 実施組織は、「実習，そして就職初期に役立つ講義とは？」，「指定規則改正に伴うカリキュラムの検討」，「プレースメントテスト

からみた大学生の基礎学力の現状と経年変化」等をテーマとしたFD講演・研修会等（計43件）、学生による評価が高い教員による模範授業のビデオ収録、公開授業等（計21件）を実施した（【小項目1-(2)-8】計画8-2参照）。

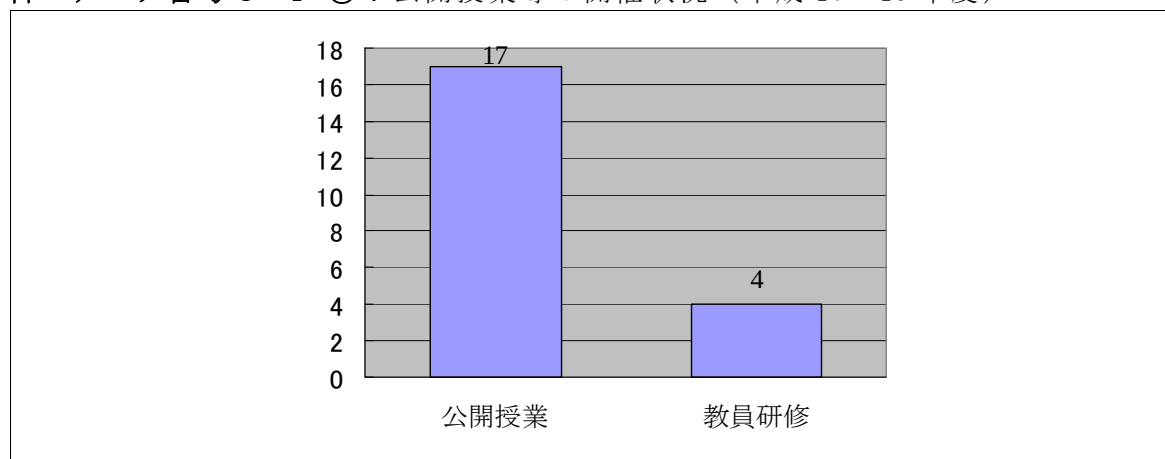
・83頁，【小項目1-(2)-8】計画8-2，資料・データ番号8-2-①：「各学部等におけるFD活動の実施状況（平成16～19年度）」

資料・データ番号8-4-①：模範授業ビデオ（医学部）

▶ 公開講座・公開授業 ▶ 研究関連 ▶ 倫理審査承認研究課題 ▶ 国際交流 ▶ 地域交流・社会貢献 ▶ 教育支援プログラム ▶ 点検評価 ▶ 表彰・受賞 ▶ 禁煙推進活動 ▶ 医学部学生新聞 ▶ 医学部紹介ビデオ映像	 平成18年度 教育ワークショップ 2006.04.03 (6min)	 平成18年度 入学式(新入生オリエン) 2006.04.05 (5min)	 看護学科講演会 日本の海外医療活動… 2006.05.23 (5min)
	 インフルエンザ 研修会①(佐賀) 2006.02.22 (6min)	 インフルエンザ 研修会②(唐津) 2006.02.24 (6min)	 平成17年度 学位記伝達式 2006.03.23 (8min)
	 ベストティーチャー による模範授業 2006.01.30 (6min)	 感染対策講演会 医療感染制御 2006.02.03 (6min)	 退職記念講演会 脳神経外科・田淵教授 2006.02.08 (6min)

出典）佐賀大学医学部「医学部紹介ビデオ映像」（<http://www.med.saga-u.ac.jp/video/800-04-igakubu-gyouji-video.html>）

資料・データ番号8-4-②：公開授業等の開催状況（平成17～19年度）



出典）教育活動等調査報告書の資料番号9-2-②-2

b) 「小項目 1-(3)-8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 8-1～計画 8-4 の状況が示すように、教育の目標、内容・方法について、各学部等に設置した FD 組織、大学教育委員会と高等教育開発センターによる組織的な研究・研修が行われ、教育活動が改善されている。

○小項目 1-(3)-9「【教材、学習指導法等に関する研究開発およびFDに関する基本方針】教育内容・方法を改善するための方策を研究開発し、組織的に支援する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 「064 インターネット講義の開発研究を進め、教養教育科目を中心に拡大する」に係る状況

現代 GP「ネット授業の展開」により、学習指導方法の研究開発を進め、ブレンディッド型（対面授業＋ネット授業）の導入等を行った。また、現代 GP 採択期間以降もネット授業を継続し、平成 19 年度は 22 科目の e ラーニング利用授業科目を開講した（【小項目 1-(2)-8】計画 8-3 参照）。さらに、リメディアル英語学習など、自学自習用コンテンツの開発研究にも取り組み、14 科目のコンテンツを作成した（【小項目 1-(1)-7】計画 7-1 参照）。

- ・ 86－87 頁，【小項目 1-(2)-8】計画 8－3，資料・データ番号 8－3－⑤：「e ラーニング利用授業科目一覧（平成 19 年度現在）」
- ・ 24 頁，【小項目 1-(1)-7】計画 7－1，資料・データ番号 7－1－④：「リメディアル e ラーニングのコンテンツ」

計画 9-2 「067 全学及び学部で FD 研修を定期的実施する」に係る状況

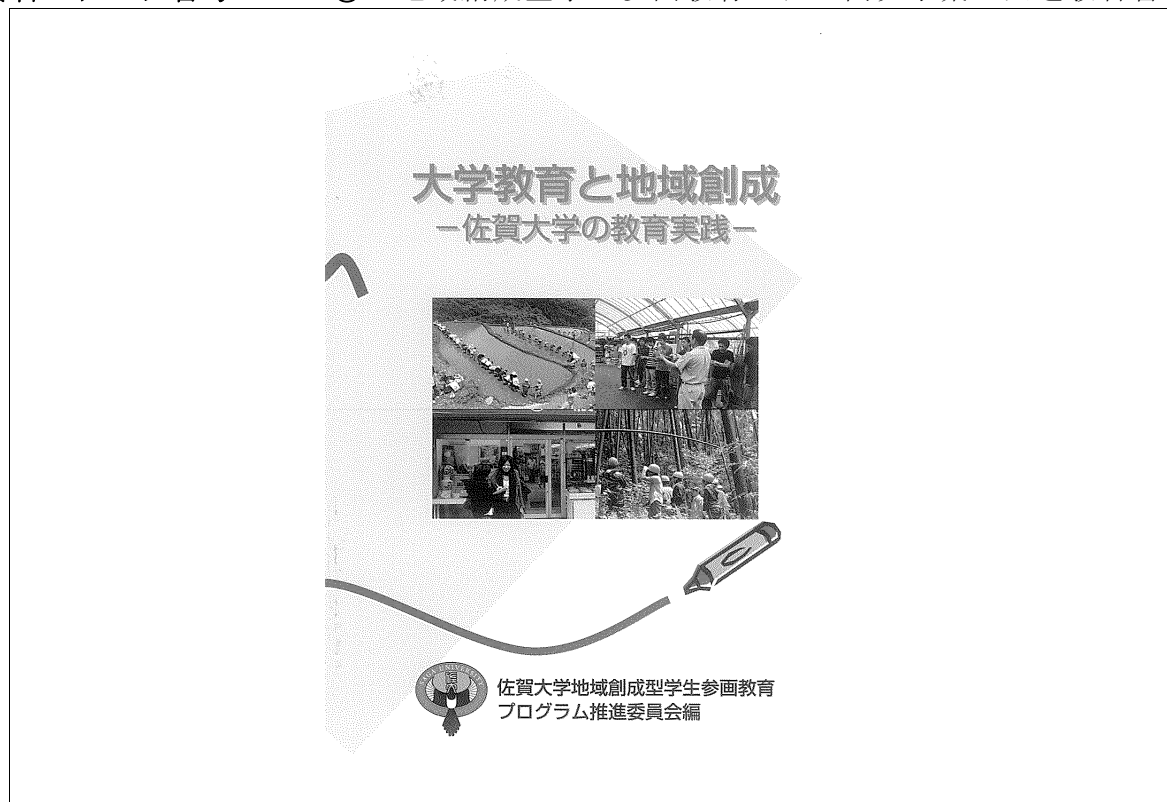
ICT（情報通信技術）活用型の学習指導方法の開発に向けた「LMS（学習管理システム）を利用した教育改善の取組について」等、通算 12 回の全学的な FD・SD フォーラムを開催した。また、各学部等に設置した FD 実施組織は、「実習、そして就職初期に役立つ講義とは？」（文化教育学部）、「指定規則改正に伴うカリキュラムの検討」（医学部）、「プレースメントテストからみた大学生の基礎学力の現状と経年変化」（教養教育運営機構）等、教育改善の方策をテーマとした FD 講演・研修を延べ 43 件開催した（【小項目 1-(2)-8】計画 8-2，【小項目 1-(3)-8】計画 8-4 参照）。

- ・ 83 頁，【小項目 1-(2)-8】計画 8-2，資料・データ番号 8-2-①：「各学部等における FD 活動の実施状況（平成 16～19 年度）」
- ・ 148 頁，【小項目 1-(3)-8】計画 8-4，資料・データ番号 8-4-②：「公開授業等の開催状況（平成 17～19 年度）」

計画 9-3 「068 学科，専攻に共通する専門基礎科目の内容を精選した共通教科書の作成など，教育内容のコア化と教育体制の効率化を図る」に係る状況

地域創成型学生参画教育モデル開発事業において，教養教育運営機構「地域と文明」部会と連携し，『大学教育と地域創成』を刊行した（【小項目 1-(1)-4】計画 4-1 参照）。また，環境やデジタル表現，地域等に関するカリキュラムのコア化を視野に入れた主要科目の選定を行った。

資料・データ番号 9-3-①：地域創成型学生参画教育モデル開発事業の共通教科書



出典) 地域創成型学生参画教育プログラム推進委員会『大学教育と地域創成』（昭和堂）

資料・データ番号 9-3-②：主要科目の指定状況（別添資料：21 頁）

計画 9-4 「069 研究科横断的に設置されている国際環境科学特別コースを充実する」に係る状況

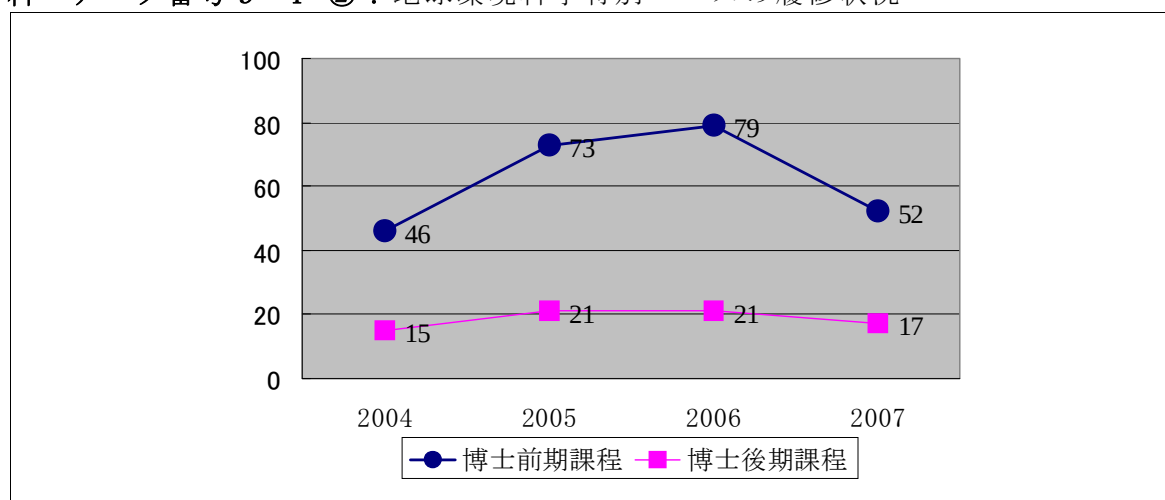
国際環境科学特別コースのカリキュラムを見直し、文系と理系の教員が参加する研究科横断的な新たな教育プログラムとして、地球環境科学特別コースを設置した。また、国費留学生の募集を行い、特別コースにおける英語による授業（博士前期課程 22 科目、博士後期課程 11 科目）を実施し、留学生教育の充実に取り組んだ（工学系研究科、農学研究科）。

資料・データ番号 9-4-①：地球環境科学特別コースの開講科目

博士前期課程		博士後期課程	
科目名	担当教員氏名	科目名	担当教員氏名
Physical Chemistry of Environment	海野 雅司	Advanced Soil Mechanics	坂井 晃
Advanced Analytical Chemistry Environment	田端 正明	Preparation and Properties of Ceramics	野口 英行
Advanced Environmentally Benign Organic Synthesis I	北村 二雄	Separation Science and Technology	井上 勝利
Advanced Environmental Thermofluid Mechanics	瀬戸口 俊明	Advanced Technology of Shock Wave	瀬戸口 俊明
Advanced Discharge Application Engineering	林 信哉	Advanced Transport Phenomena in Heat	宮良 明男
Advanced Signal Processing and Control	後藤 聡	Organic Photochemistry	竹下 道範
Advanced Biological Engineering	和久屋 寛	Advanced Computational Electromagnetics	村松 和弘
Advanced Planning Theory on Environment	外尾 一則	Flow-Induced vibration	松尾 繁
Advanced System Analysis	清田 勝	Advanced Urbanscape Design	三島 伸雄
Advanced Disaster Prevention Engineering	杜 延軍	Advanced Tribology	大野 信義
Adaptive and Learning Systems	渡辺 桂吾	Advanced Multi-Dimensional Sensing Engineering	信太 克規
Advanced Multi-dimensional Sensing Engineering	信太 克規		
Advanced Inorganic Material Chemistry	江守 周二		
Advanced Environmental Chemistry	宮島 徹		
Advanced Engineering Tribology	大野 信義		
Advanced Precision Machine	張 波		
Pulsed Power Measurement Engineering	猪原 哲		
Advanced Imaging Engineering	木本 晃		
Advanced Urban Residential Environment	葛 堅		
Advanced Urban Design	三島 伸雄		
Intelligent Systems Control	中村 政俊		
Introduction to Advanced Mechanical Engineering	木口 量夫		

出典) 工学系研究科の現況調査表 (教育) 【資料 23-3】

資料・データ番号 9-4-②：地球環境科学特別コースの履修状況



出典) 工学系研究科の現況調査表 (教育) 【資料 23-1】より作成

b) 「小項目 1- (3) -9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 9-1 ～計画 9-4 の状況が示すように、教育内容・方法をテーマとした FD 研修の開催、インターネット授業による教育内容・方法の研究開発、地球環境科学特別コースの設置などに取り組み、教育体制の効率化が図られている。

②中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

「教育活動の個人評価を通じて、教員の教育意欲を高める」、「研究開発は組織(部局)と教員個人と学生の共同作業であることの認識を徹底する」などの小項目の分析にあるように、計画の達成状況を示すデータに優れた成果があることから、中項目 3 の達成状況は、「良好」とであると判断される。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 医学部会館の PBL 室(グループ自己学習室)の増設及び利用環境の整備により、利用者数に顕著な改善がみられ、快適な学習・研究環境が整えられた。(計画 2-1)
2. 学生による授業評価を活用し、授業担当者が授業点検・評価を行い、その結果を教務システム Live Campus 上で学生に公開する仕組みを導入することにより、教員の教育意欲を向上させ、教育の改善に取り組んでいる。(計画 6-3)

(改善を要する点)

1. 学科や専攻に共通の教材の作成や、教育内容のコア化及び効率化を一層推進していく。(計画 9-3)

(特色ある点)

1. 平成 16 年度現代 GP に採択された「ネット授業の展開」により、e ラーニングを活用したインターネット授業、LMS(学習管理システム)による学習指導方法の研究開発を積極的に進めている。(計画 9-1)

(4) 中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1-(4)-1「【学生への支援全般】入学から就職までの学生支援を大学の基本的な柱として位置付ける」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「070 卒業研究着手前及びゼミ履修前の学生に対する学習相談・指導体制を確立する」に係る状況

佐賀大学学生支援室を設置し、「チューター（担任）制度に関する実施要項」を制定することにより、チューター（担任）制度ガイドブックに基づき、卒業研究の着手及びゼミ履修の選択を含めた学生からの学習相談に応じる体制を整えた（【小項目 1-(2)-8】計画8-4 参照）。

資料・データ番号1-1-①：国立大学法人佐賀大学学生支援室設置要項（別添資料：37 頁）

・88 頁，【小項目 1-(2)-8】計画8-4，資料・データ番号8-4-①：「チューター（担任）制度に関する実施要項」

・90 頁，【小項目 1-(2)-8】計画8-4，資料・データ番号8-4-③：「チューター（担任）の役割」

計画 1-2 「071 オフィスアワーを少なくとも週 1 日 2 時間程度確保し、シラバスに明記する。」に係る状況

「オフィスアワー開設要項」を制定し、学長、副学長、すべての教員がオフィスアワーを週 1 コマ以上設定することにより、学生の学習相談に応じ、指導・助言する体制を整えた。また、設定したオフィスアワーの曜日・校時を大学のホームページに掲載するとともに、科目毎のオンラインシラバスにオフィスアワーを明示し、学生への周知を図った。

資料・データ番号 1-2-①：オフィスアワー開設要項

(2005/03/28 大学教育委員会)

オフィスアワー開設要項

第1条 本学の専任教員及び役員等のオフィスアワーの開設については、この要項の定めるところによる。

第2条 専任教員は、少なくとも毎週1校時をオフィスアワーとして指定するものとする。ただし、学内共同教育研究施設等の専任教員で専ら研究に従事するもの、学生に対して随時相談に応じるために連絡方法等を定め、かつ、公表しているもの及び長期出張その他やむを得ない事由によりオフィスアワーを開設できないものは、この限りでない。

第3条 各学部等は、オフィスアワーに関する情報（前条ただし書の連絡方法等を含む。）を大学教育委員会に提供するものとする。

2 大学教育委員会は、前項の情報を全学の学生に周知するものとする。

第4条 次の各号に掲げる役員は、少なくとも毎月1校時をオフィスアワーとして指定し、公表するものとする。

(1) 学長

(2) 理事（教育・学生担当）

第5条 次の各号に掲げる職にある教員は、少なくとも毎月1校時をオフィスアワーとして指定し、公表するものとする。ただし、本条で開設するオフィスアワーは、第2条の規定により開設するオフィスアワーと重複することを妨げない。

(1) 学部長及び教養教育運営機構長

(2) 留学生センター長

附 則

この要項は、平成17年4月1日から実施する。

資料・データ番号 1-2-②：オフィスアワーを掲載した Web ページ



The screenshot shows the homepage of the Saga University Student Center. The header features the university's logo and the title '佐賀大学学生センター'. Below the header is a navigation bar with links to HOME, Site Map, and Contact. A secondary navigation bar lists various services: 窓口案内, 入試情報, 就職情報, eラーニング, 保健管理センター, 附属図書館, and 留学生センター. On the left side, there is a blue sidebar with a link to 'トップページへ戻る'. The main content area is titled '平成20年度オフィスアワー' and contains a detailed explanation of the office hours service, a list of staff members (Dean, Vice Dean, etc.), and a list of departments (Faculty of Education, Faculty of Economics, Faculty of Medicine, Faculty of Engineering, Faculty of Agriculture, etc.).

佐賀大学学生センター

HOME サイトマップ お問い合わせ

窓口案内 入試情報 就職情報 eラーニング 保健管理センター 附属図書館 留学生センター

トップページへ戻る

平成20年度オフィスアワー

オフィスアワーとは、学生のみなさんが教員へ学業に関する質問や進路等の相談が出来る時間です。この時間帯には原則として教員が研究室等に待機して、学生の来訪に備えることになっています。遠慮せずどしどし訪問して質問し、授業等に関する問題を解決しましょう。教員と学生が日頃積極的にコミュニケーションをとることは、授業内容の理解を深めるだけでなく、大学生活一般を有意義なものにし、佐賀大学を活性化するためにとても大切なことです。

役職者（学長、副学長、学部長等）

文化教育学部

経済学部

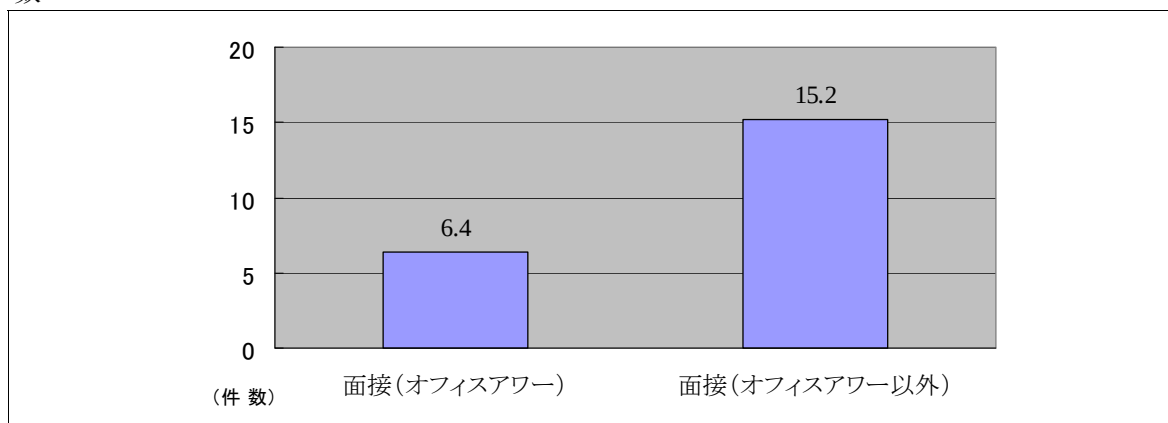
医学部

理工学部
（数理、物理、知能、機能、機械、電気電子、都市工）

農学部

出典）佐賀大学学生センターの「オフィスアワー」（<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/h20.office.html>）

資料・データ番号 1-2-③：オフィスアワーの利用状況（平成 19 年度）年間延べ件数



出典）平成 19 年度教員報告様式データより作成

計画 1-3 「072 自学自習を行うためのスペースを整備する」に係る状況

語学教育 LM 室における自習室の設置，建物の改修に伴う自学自習スペースの整備（理工学部・農学部），大学会館の自己学習室への改修（医学部）等を実施した（【小項目 1-(3)-2】計画 2-2 参照）。また，総合情報基盤センター，附属図書館内の自学自習スペースに 55 台のパーソナルコンピューターを設置し，学術情報基盤システムを利用した検索サービスの提供を行った（【小項目 1-(3)-2】計画 2-3 参照）。

- ・ 111 頁，【小項目 1-(3)-2】計画 2-2，資料・データ番号 2-2-①：「医学部における PBL 室，LL 室等の整備状況」
- ・ 111 頁，【小項目 1-(3)-2】計画 2-2，資料・データ番号 2-2-③：「教養教育運営機構の LM 室，LL 教室の整備状況」
- ・ 112-115 頁，【小項目 1-(3)-2】計画 2-2，資料・データ番号 2-2-④：「各学部における自主的学習環境の整備状況」
- ・ 116 頁，【小項目 1-(3)-2】計画 2-3，資料・データ番号 2-3-④：「総合情報基盤センター，図書館のパーソナルコンピューター設置台数」

資料・データ番号 1-3：学術情報基盤システムを利用した検索サービス



出典) 佐賀大学附属図書館「利用案内」 (<http://www.lib.saga-u.ac.jp/>)

計画 1-4 「073 ティーチングアシスタントによる学習支援を進める」に係る状況

「佐賀大学ティーチングアシスタント運用要領」を制定するとともに，内容・方法の検討会，実験機器の操作方法の事前確認などの事前研修及び指導内容を記載した「ティーチングアシスタント (TA) 実施報告書」を授業科目ごとに作成し，大学教育委員会 FD 専門委員会に提出した。平成 19 年度には延べ 442 人の TA を配置し，TA を活用した学習支援に取り組んだ (【小項目 1-(3)-1】計画 1-5 参照)。

- ・ 107 頁，【小項目 1-(3)-1】計画 1-5，資料・データ番号 1-5-①：「佐賀大学ティーチングアシスタント運用要領」
- ・ 107 頁，【小項目 1-(3)-1】計画 1-5，資料・データ番号 1-5-③：「ティーチングアシスタントの採用実績」

計画 1-5 「080 社会人学生のための受入環境を整備する」に係る状況

現職教員の入学に関する佐賀県教育委員会との連携・協力体制を整え，専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」により，社会人大学院生の臨床教育実習の試行に取り組んだ。また，VTR 授業の実施，インターネット授業の環境整備を進め，社会人の学び直しニーズ対応教育推

進プログラム「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」によるデジタルデザインA～EからなるコースⅠの開講，授業料における社会人の優遇措置の整備，長期にわたる教育課程の履修を可能とする学則の改正などを行った（【小項目 1-（1）-10】計画 10-2 参照）。

- ・ 50 頁，【小項目 1-（1）-10】計画 10-2，資料・データ番号 10-2-①：「文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携協定書」
- ・ 51 頁，【小項目 1-（1）-10】計画 10-2，資料・データ番号 10-2-②：「授業料免除における社会人の優遇措置の例」
- ・ 51 頁，【小項目 1-（1）-10】計画 10-2，資料・データ番号 10-2-③：「主なリフレッシュ教育の実施状況」

資料・データ番号 1-5：佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラムのコースⅠ

コース	科目	時間	備考(利用ソフト、及び概要)
コースⅠ (初級編)	デジタルデザインA	3 時間×5 日	Illustrator
	デジタルデザインB	3 時間×5 日	Photoshop
	デジタルデザインC	3 時間×5 日	Premier
	デジタルデザインD	集中(8 時間×2 回)	After Effect
	デジタルデザインE	3 時間×5 日	シナリオ作成、DV カメラ、作品作成

出典) 平成 19 年度社会人の学び直し対応教育推進プログラム委託業務成果報告書 4 頁

- ・ 52 頁，【小項目 1-（1）-10】計画 10-2，資料・データ番号 10-2-④：「平成 19 年度における夜間開講授業の開講状況（経済学研究科）」
- ・ 52 頁，【小項目 1-（1）-10】計画 10-2，資料・データ番号 10-2-⑤：「現職教員等，社会人学生の受入状況」

計画 1-6 「040 チューター制を拡充し，学習相談が受けられる体制を作る」に係る状況

医学部のみ導入していたチューター制度を全学まで拡充し，平成 19 年度からは「チューター（担任）制度に関する実施要項」，「チューター（担任）制度ガイドブック」に基づき学習指導の体制を整え，教員一人当たり 1 人～19 人の学生のチューターとなって学習相談に応じた（【小項目 1-（2）-8】計画 8-4 参照）。

- ・ 88 頁，【小項目 1-（2）-8】計画 8-4，資料・データ番号 8-4-①：「チューター（担任）制度に関する実施要項」
- ・ 90 頁，【小項目 1-（2）-8】計画 8-4，資料・データ番号 8-4-③：「チューター（担任）の役割」
- ・ 91 頁，【小項目 1-（2）-8】計画 8-4，資料・データ番号 8-4-④：「チューター（担任）1 人当たりの担当学生の平均（人）」

計画 1-7 「078 就職支援セミナーを定期的開催し，企業訪問等の支援を強化する」に係る状況

低学年対象の総合キャリア診断（R-CAP），卒業生を活用した企業研究会，合同・個別会社説明会，エントリー対策講座，面接対策講座等，就職活動の各段階に合わせたセミナー等を実施し，資格取得等の就職支援として，日商簿記検定講座，教員採用 1 次及び 2 次試験対策講座等を開催した。さらに，佐賀大学キャリアセンターを設置し，学生に対する就職支援の充実・発展のための就職支援体制を整えた（【小項目 1-（1）-8】計画 8-5 参照）。

・37 頁，【小項目 1- (1) -8】計画 8-5，資料・データ番号 8-5-②：「国立大学法人佐賀大学キャリアセンター要項」（別添資料：5 頁）

資料・データ番号 1-7-①：就職支援セミナー，企業研究会，模擬面接等の実施状況及び参加状況

対象学年	就職支援セミナー等	平成 16 年度		平成 19 年度	
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
4	国家公務員採用試験説明会・Ⅱ種	1	42	—	—
4	合同会社説明会	6	352	4	786
2, 3	就職ガイダンス	11	1018	6	571
4	福岡県職員採用試験説明会	1	27	—	—
1	キャリアプランセミナー	2	4	—	—
4	長崎県職員採用試験説明会	1	10	1	16
4	佐賀県警察官 A 採用試験説明会	1	9	—	—
3	自己分析の演習	1	142	—	—
3	就職セミナー	2	*62	1	70
3	採用試験の種類と目的	1	70	1	76
2	公務員志望者へ	1	131	—	—
3	就職対策講座	3	246	9	398
3	鳥居智子の面接セミナー	2	61	1	65
3	就職懇談会	1	18	—	—
3	合格体験報告会	2	30	—	—
3	面接対策講座	1	41	1	70
3	SPI 対策講座	1	70	—	—
3	集団討論対策講座	1	30	1	36
3	面接指導	3	95	7	132
2	キャリアマップ体験	2	9	—	—
全学生	就職なんでも相談会	1	10	1	7
3, 4, 修士 1, 2	就活エントリー講座	—	—	2	263
3	自己分析の仕方	—	—	1	43
2	就職入門講座	—	—	2	34
1～3	R-CAP 解説会	—	—	1	42
3, 4	業界研究	—	—	2	82
3	教職志望者へのガイダンス	—	—	1	8
2, 3	業界セミナー	—	—	3	205
4	千葉県職員採用試験説明会	—	—	1	6
3	企業人事担当者が話す採用の考え方	—	—	1	109
3	採用試験 1 日シミュレーション	—	—	1	2
3	裁判所事務官試験等説明会	—	—	1	16
3	就職ガイダンス（医学部看護学科）	—	—	2	ほぼ全員
3	面接就職セミナー（医学部看護学科）	—	—	1	ほぼ全員

出典）学生便覧の学生就職支援プログラム ＊は 2 回目の方の参加者数

資料・データ番号 1-7-②：日商簿記検定講座，MOS (Microsoft Office Specialist) 認定講座等の実施状況一覧（ ）は日数

講 座	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
教員採用試験対策講座	4 (14)	111	11 (58)	201	13 (115)	406	10 (25)	—
教員採用ベーパーテスト対策講座	1 (29)	95	1 (29)	79	1 (17)	51	1 (19)	—
日商簿記検定講座	1 (10)	26	2 (20)	31	2 (20)	68	2 (20)	45
日商簿記 3 級講座	—	—	—	—	1 (3)	85	1 (3)	47
MOS 認定講座	1 (10)	44	2 (20)	22	2 (20)	91	2 (20)	80

出典）学生便覧の学生就職支援プログラム等より作成

b) 「小項目 1- (4) -1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 1-1 ～計画 1-7 の状況が示すように、全学的なチューター制度、すべての教員が設定するオフィスアワーにより、学習相談・指導体制を整え、学生が入学から就職まで使用する自学自習スペースの整備、社会人の受入環境の整備、TA による学習支援、就職支援の充実・発展のための態勢を整備するなど、相応の成果をあげている。

○小項目 1- (4) -2 「【学生の学習支援に関する基本方針】学習相談・助言体制を強化し、学習意欲の向上を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「070 卒業研究着手前及びゼミ履修前の学生に対する学習相談・指導体制を確立する」に係る状況

「チューター（担任）制度に関する実施要項」を制定し、学生からの学習相談に担任教員が対応する体制を整備した（【小項目 1- (2) -8】計画 8-4 参照）。また、「オフィスアワー開設要項」の制定により、すべての教員がオフィスアワーを設定し、学生の学習相談に応じ、指導・助言する体制を整えた（【小項目 1- (4) -1】計画 1-2 参照）。

- ・ 88 頁，【小項目 1- (2) -8】計画 8-4，資料・データ番号 8-4-①：「チューター（担任）制度に関する実施要項」
- ・ 90 頁，【小項目 1- (2) -8】計画 8-4，資料・データ番号 8-4-③：「チューター（担任）の役割」
- ・ 154 頁，【小項目 1- (4) -1】計画 1-2，資料・データ番号 1-2-①：「オフィスアワー開設要項」
- ・ 155 頁，【小項目 1- (4) -1】計画 1-2，資料・データ番号 1-2-②：「オフィスアワーを掲載した Web ページ」
- ・ 155 頁，【小項目 1- (4) -1】計画 1-2，資料・データ番号 1-2-③：「オフィスアワーの利用状況（平成 19 年度）」

計画 2-2 「071 オフィスアワーを少なくとも週 1 日 2 時間程度確保し、シラバスに明記する」に係る状況

「オフィスアワー開設要項」に基づき、学長，副学長，すべての教員が週 1 日 90 分程度のオフィスアワーを設定するとともに、大学ホームページ，科目毎のオンラインシラバスにオフィスアワーを明示し、学生が教員に学習相談しやすい環境づくりを行った（【小項目 1-(1)-8】計画 8-1 参照）。その結果、平成 19 年度は、学生によるオフィスアワーの利用が教員一人当たり年間約 6 件、オフィスアワー以外の学習相談が約 15 件となった（【小項目 1- (4) -1】計画 1-2 参照）。

- ・ 154 頁，【小項目 1- (4) -1】計画 1-2，資料・データ番号 1-2-①：「オフィスアワー開設要項」
- ・ 155 頁，【小項目 1- (4) -1】計画 1-2，資料・データ番号 1-2-②：「オフィスアワーを掲載した Web ページ」
- ・ 155 頁，【小項目 1- (4) -1】計画 1-2，資料・データ番号 1-2-③：「オフィスアワーの利用状況（平成 19 年度）」
- ・ 30 頁，【小項目 1-(1)-8】計画 8-1，資料・データ番号 8-1-③：「教務システム Live Campus のオンラインシラバス」

計画 2-3 「081 留学生宿舍，奨学金の確保，ホームステイ制度の確立，地域との交流の促進，相談・支援体制としてのチューター制度等を確立する」に係る状況

NPO 法人「国際下宿屋」と連携して，留学生への安価で良質な下宿を斡旋し，「佐賀大学国際交流基金」等により，私費外国人留学生に奨学金を給付した。また，留学生支援のためのチューター制度により，修学生活支援などを行った。さらに，地域の祭事，各種イベント等の行事に留学生を派遣するとともに，「佐賀大学における外国人留学生のホームステイ取扱要項」を制定し，留学生と地域との交流を促進する体制を整えた。

資料・データ番号 2-3-①：国際下宿屋等の留学生用宿舍の斡旋又は確保状況

NPO 法人国際下宿屋 宿舍名・所 在 地	入居対象	宿舍一覧 宿舍の概要	家賃(円)	敷金	保証金 (円)	共益費 (円)	水光熱費 (円)
一之瀬寮	単身女子	木造 1 階建 9 室和	10,000	無し	10,000	500	前納
赤松町	9 人	室					7,000
大坪寮	単身男子	木造 2 階建 7 室和	10,000	無し	10,000	1,250	前納
鬼丸町	7 人	室					6,300
清風寮	単身男子	鉄筋 2 階建 28 室和	10,000	無し	10,000	1,000	前納
本庄町	28 人	室					5,500
三溝寮	単身女子	木造 2 階建 6 室	10,000	無し	10,000	200	前納
本庄町	6 人		~13,000				5,500
ホワイトハイ	単身女子	鉄筋 2 階建 7 室	17,000	無し	10,000		個別契約
ツ与賀町	7 人						実費
栄ビル	家族・友人	鉄筋 5 階建 15 室 2	20,000	1ヶ月	10,000	2,000	個別契約
呉服元町	15 組	DK					実費
合計	87 人						
江頭ハウス	夫婦 2 組	木造 2 階建 2 階 1	35,000	無し	10,000	2,500	個別契約
本庄町	4 人	階・3 室 2 階 2 室					実費

出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 7-3-③-1

資料・データ番号 2-3-②：留学生の地域行事への参加事例（平成 17 年度）

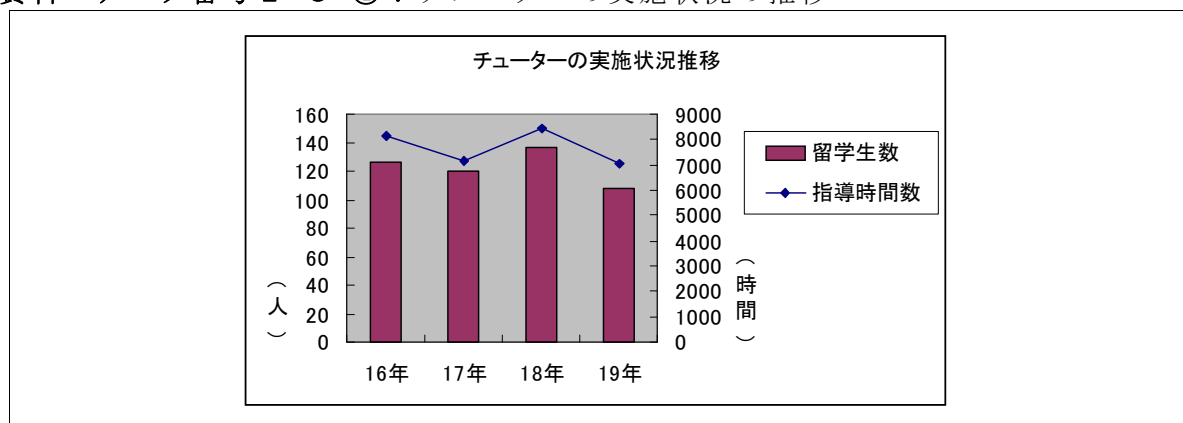
この部分は著作権の関係で掲載できません

出典）日本学生支援機構ホームページ「九州支部福岡事務所」
[（http://www.jasso.go.jp/s_kyushu/report20051015.html）](http://www.jasso.go.jp/s_kyushu/report20051015.html)

資料・データ番号 2-3-③：私費外国人留学生等の奨学金受給者数

奨学金名	年 度			
	16	17	18	19
（独）日本学生支援機構 学習奨励費（一般奨励費）	24	23	27	28
（独）日本学生支援機構 短期留学奨励費	20	18	19	21
佐賀市留学生奨学金	17	18	18	18
實吉奨学金	2	2	2	2
ロータリー米山奨学金	9	4	6	8
平和中島財団奨学金	1	2	2	—
佐賀大学留学生奨学金	2	2	3	4
佐賀大学国際交流基金	2	4	28	17
ドコモ奨学金	1	—	1	1
ウシオ育英文化財団奨学金	—	—	1	1
外国政府派遣奨学金	—	14	20	21
佐賀県：県民協働による私費留学生支援事業	—	—	—	11
佐賀県	44	26	—	—
その他の奨学金	—	2	5	4
合 計	122	115	132	136

資料・データ番号 2-3-④：チューターの実施状況の推移



出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 7-3-③-2

資料・データ番号 2-3-⑤：ホームステイ取扱要項

佐賀大学における外国人留学生のホームステイ取扱要項

(平成20年3月21日制定)

(趣旨)

第1 この要項は、佐賀大学（以下「本学」という。）における外国人留学生と地域の住民との交流を深めるとともに、外国人留学生が日常の日本人家庭での滞在を体験し、もって、日本の文化・習慣、価値観及びものの見方を理解する機会を与えるために行うホームステイの取扱いについて、必要な事項を定める。

(ホストファミリーの募集)

第2 ホームステイのため外国人留学生を受け入れるホストファミリーの募集は、本学のホームページ、佐賀県国際交流協会、佐賀市国際交流協会及び報道機関等を通じて募集するものとする。

(ホームステイの期間)

第3 ホームステイの期間は、1週間以内とする。

(ホストファミリーの選考手続)

第4 ホストファミリーの選考手続は、次のとおりとする。

- (1) 応募のあったホストファミリーと留学生が対面し、双方が合意の上でホームステイの期間等を決定する。
- (2) 一のホストファミリーを希望する留学生が多い場合は、抽選により決定する。

(支援)

第5 ホストファミリーには、ホームステイ終了後に謝金を支出する。

(事務)

第6 ホームステイに関する事務は、学術研究協力部国際課が行う。

附 則

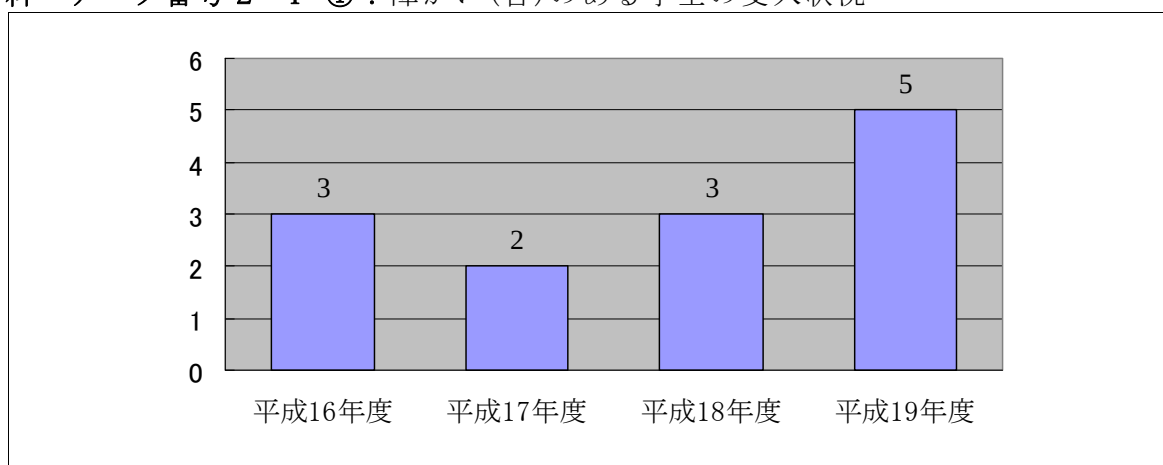
この要項は、平成20年3月21日から実施する。

計画 2-4 「082 障害のある学生を支援する一環として、チューター制度を充実し、バリアフリー化を進める」に係る状況

障がいのある学生の受入に伴い、チューター（担任）制度を全学的に充実した（【小項目 1-(2)-8】計画 8-4 参照）。障がいのある学生が履修する授業科目の担当教員に対し、チューターからノートテイク（要約筆記援助者）の臨席を依頼するなどの支援を行った。また、聴覚障がいのある学生にも内容が分かり易いよう、e ラーニングを活用して字幕付きの自学自習コンテンツを作成し、教育面でのバリアフリー化に取り組んだ。

・ 88 頁，【小項目 1-(2)-8】計画 8-4，資料・データ番号 8-4-①：「チューター（担任）制度に関する実施要項」

資料・データ番号 2-4-①：障がい(害)のある学生の受入状況



出典）教育活動等調査報告書の資料番号 7-1-④-1

資料・データ番号 2-4-②：チューター（担任）からのノートテイク等の依頼文
（別添資料：38 頁）

資料・データ番号 2-4-③：eラーニングを活用した字幕付きの自学自習コンテンツ

第一回 1/3
「清掃工場とリサイクル」

監修：田中 稔

オープニング
清掃工場へ
佐賀市清掃工場の立地と設備
リサイクル工場 全館概要
ペットボトル
中央操縦室
貯留場
ペットボトル等リサイクル

再生 停止 巻戻 早送 7.45/1427

音量

ペットボトル



ペットボトル処理の流れ

ペットボトルを再生工場に送り出すまでの処理の流れを聞きましょう。

ペットボトルも他のごみと同様に、貯留場からペット受け入れホッパへ投入され、専用の選別ラインへと送られます。

ペット瓶底線強くはじきたいきで、かきつめにひっかけて、ペットボトルを袋と分離させて回収します。

ペット選別コンベアでは職員による作業でペットボトル以外の容器やキャップなどの異物を取り除きます。

最後にペット瓶を包材でブロック状に圧縮成形し、資源化処理場へ一時留め置き、再生工場へと運び出します。

出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 7-1-④-3

b) 「小項目 1-(4)-2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 2-1～計画 2-4 の状況が示すように、留学生や障がい(害)のある学生を含めた学習相談・助言体制が整えられ、積極的に相談・助言が行われている。

○小項目 1- (4) -3 「【学生の生活支援に関する基本方針】学習に専念できるように、生活相談や就職活動・経済支援等を行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「074 指導教員制度，顧問教員制度，支援制度等を充実する」に係る状況

学生支援室に学生相談支援部門を設置して各学部から室員を配置した。また，「チューター（担任）制度に関する実施要項」を制定し，教員一人当たり平均 1 人～19 人程度の学生のチューターとなって，生活相談，進路相談等に対応した（【小項目 1- (4) -1】計画 1-1 参照）。さらに，学生センターのホームページや大学案内等により，公認サークル，ボランティア団体情報，外部からのボランティア依頼などの情報を提供し，平成 19 年度は 106 名の教員が顧問教員を担当した。

・ 88 頁，【小項目 1-(2)-7】計画 8-4，資料・データ番号 8-4-①：「チューター（担任）制度に関する実施要項」

資料・データ番号 3-1-①：学生支援室室員名簿

部 門	所 属	職 名	氏 名
高大連携推進部門	室 長	副学長	小島 孝之
	農学部	教授	野瀬 昭博
	高等教育	講師	村山 詩帆
	学務部入試課	入学試験係長	島田 栄一
	保健管理センター	事務員	小林 浩紀
	文化教育学部	教授	佐藤 武
	経済学部	教授	江崎 利昭
	医学部	助教授	栗山 裕至
	理工学部	助教授	大坪 稔
	農学部	助教授	村久保 雅孝
	保健管理センター	教授	宮島 徹
		助教授	近藤 榮造
		看護師	尾崎 岩太
		看護師	永渕 久子
学生相談支援部門	保健管理センター	看護師	武富 弥栄子
		看護師	奥村 直美
		課長補佐	江崎 浩
		教育支援係長	三坂 秀基
	学務部教務課	教養教育実施係長	本間 治
	学務部学生生活課	課長補佐	角 正秀
	学術研究協力部国際課	学生支援係長	副島 加代子
	医学部学生サービス課	留学生交流係主任	坂井 光太郎
	経済学部	学務系係長	濱内 繁義
	文化教育学部	教授	石原 秀太
	理工学部	教授	井嶋 克志
	農学部	教授	光富 勝
	学務部就職課	課長補佐	石本 孝
		就職支援係長	末次 隆司

出典）学生相談支援室員名簿 平成 18 年度

資料・データ番号 3-1-②：顧問を必要とする課外活動団体と顧問教員数（平成 19 年度）

課外活動団体	本庄 キャンパス	鍋島 キャンパス
体育系団体	38	22
文化系団体	23	23

出典）教育活動等調査報告書の資料番号 7-2-②

資料・データ番号 3-1-③：学生に対するボランティア情報の提供 Web ページ

1. [ボランティアとは](#)
2. [ボランティア参加までの流れ](#)
3. [ボランティア情報](#)
4. [佐賀大学ボランティア団体](#)

1. ボランティアとは

ボランティアとは、活動者の主体性が最大限に尊重された、自己の表現や他者への援助、社会の公共の利益の追求を目的とした活動です。

ボランティア活動は、社会福祉、環境保全、少年育成、生涯学習、海外援助など、様々な領域において盛んに行われています。

学生のボランティア活動は、これまでの一部の学生の自主的な活動として行われることが多かったのですが、最近では多くの学生が、ボランティア活動に対して関心を持つようになっています。

学生のボランティア活動を推進する意義は、

①大学教育における地域社会の教育力の活用

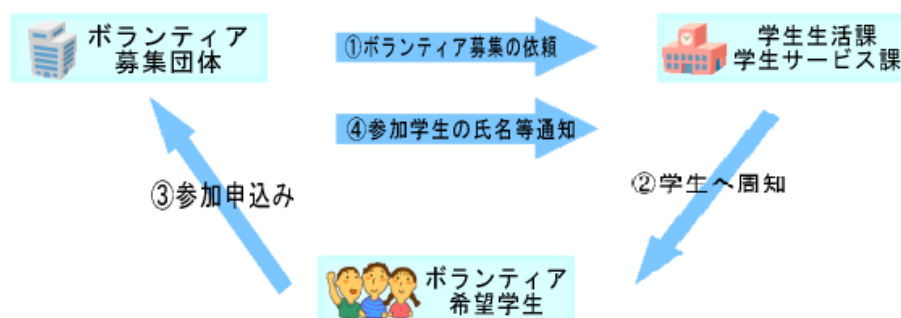
②大学の地域社会への貢献

の二つの視点が考えられます。（〈財〉内外学生センター『学生とボランティア』より）

学生の皆さんで、ボランティアって何だろうと思っている人、ボランティア活動をやってみたいと思っている人、現在している人、この機会に是非ボランティア活動に参加してみませんか？

＊ボランティア活動に参加される方は、ボランティア保険に加入してください

2. ボランティア参加までの流れ



出典）佐賀大学学生センター「課外活動」（<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/volunteer.html>）

資料・データ番号 3-1-④：ボランティア活動の新聞記事

この部分は著作権の関係で掲載できません

出典) 佐賀新聞 (平成 18 年 8 月 2 日)

計画 3-2 「075 学生からの情報収集 (学生モニター制の導入や専任教員の配置等) を行う」に係る状況

副学長を座長とする「どがんね，こがんよ，学生懇談会」の開催 (延べ 6 回)，学生なんでも相談窓口や学生の声 VOICE により，学生の要望を聴取し，要望に対する回答をホームページに掲載した。医学部では，学生会にクラス代表組織 (学生代議員) を立ち上げ，懇談会により PBL 学習室の使用規則等について学生の意見を取り入れた。

資料・データ番号 3-2-①：どがんね、こがんよ、学生懇談会の開催状況

佐賀大学では、学生の意見を直接聞き、大学運営に反映させるため「どがんね、こがんよ学生懇談会」を平成15年度から開催しています。

- [第1回開催](#)
- [第2回開催](#)
- 第3回開催
- 第4回開催 [〈報告1〉](#) [〈報告2〉](#)
- 第5回開催 [〈報告1〉](#) [〈報告2〉](#)
- 第6回開催 [〈報告〉](#)
- 第7回開催 [〈報告〉](#)
- 第8回開催 [〈報告〉](#)

出典) 佐賀大学学生センター「どがんね、こがんよ、学生懇談会」
(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakuseiseikatu-kondankai.html>)

資料・データ番号 3-2-②：どがんね、こがんよ、学生懇談会

第6回「どがんね、こがんよ、学生懇談会」報告

「どがんね、こがんよ、学生懇談会」での要望や意見、それに対する回答をご報告します。

ご意見・ご質問等ありましたら「VOICE (投書箱)」(学生センター、附属図書館に設置しています。)又は電子メール (voice@mail.admin.saga-u.ac.jp)にてお送りください。

日 時 平成18年12月18日(月) 開始17時50分 終了20時02分
場 所 大学会館 多目的ホール
出席者 学生 22人 職員 25人 総数 47人
テーマ 佐賀大学に入学して
ー1年次生で思うこと・感じたこと、要望・意見ー

(1) 掲示について

(要望・意見等)

大学の連絡は、掲示板により行われているが、掲示の時期(何日前)にきまりはあるのか。

(回答)

各担当や内容にもよりますが、一週間前までに貼るように心掛けています。また、定期的な連絡事項に関しては、早めに掲示するよう心がけています。休講の掲示は、一部直前になる場合があります。なお、重要なものはホームページにも掲載し、学生さんが情報を得やすい環境作りに努めます。

(2) 大学案内について

(要望・意見等)

大学案内に美術・工芸の作品を掲載して欲しい。また、履修できない分野(金工など)が載っている。履修できる分野を載せて欲しい。

(回答)

大学案内への美術・工芸課程の学生の作品を掲載することについては、紙面の都合もありますので、対応できるとは限りませんが、ご意見として参考にさせていただきます。

また、今年度の大学案内から美術・工芸課程において履修できない分野(金

出典) 佐賀大学学生センター「どがんね、こがんよ、学生懇談会」の抜粋
(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakuseiseikatu-kondankai.html>)

資料・データ番号 3-2-③：学生なんでも相談窓口，学生の声 VOICE

学生相談について

1. [なんでも相談窓口](#)
2. [学生の身体・精神面の健康上の相談](#)
3. [チューター（担任）制度について](#)
4. [ハラスメントについて](#)（「ハラスメントに関する相談窓口」へのリンク）

1. なんでも相談窓口

学生の皆さんのキャンパスライフにおけるあらゆる疑問や悩み，困っていることを聞いて，その内容に応じて，より適切な解決法や相談員（学内外の関係者）を紹介する「学生なんでも相談窓口」を設置しています。

気軽に相談して下さい。

次のようなことに悩んでいたら相談に来てください。

- ・単位のこと・授業料・奨学金のこと・アルバイトのこと
- ・卒業の（修了）のこと・就職・進学のこと・スポーツ障害，交通事故のこと等

「学生なんでも相談窓口」へのアクセス方法について

○直接本庄キャンパス，鍋島キャンパス「学生なんでも相談窓口」へ
受付時間は，午前8時30分から午後5時30分まで。

○連絡方法について

	本庄キャンパス	鍋島キャンパス
電話受付	TEL 0952-28-8200	0952-34-3132
手紙	〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部学生生活課 「学生なんでも相談窓口」 宛	〒849-8501 佐賀県佐賀市鍋島5丁目1番1号 佐賀大学医学部学生サービス課 「学生なんでも相談窓口」 宛
Eメール	voice@mail.admin.saga-u.ac.jp	ekseigkm@mail.admin.saga-u.ac.jp

出典）佐賀大学学生センター「学生相談について」（<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sodan.html#sodan4>）

資料・データ番号 3-2-④：学生会に設置した学生代議員との懇談会（医学部）

学生との懇談会（平成16年度）

第1回 平成16年7月9日（金） 小会議室

出席者 医学科各学年の代表者6名

医学部長，副医学部長，総務学事課課長補佐，学務係長，教務専門職員3名，
教務係員

検討内容 1. 学生と大学側との相互理解のための懇談会を今後定期的に開催すること
について
2. その他

第2回 平成16年10月7日（木） 中会議室

出席者 学生会メンバー

副医学部長，総務学事課課長補佐，学務係長，課外・厚生専門職員，
教務専門職員3名，教務係員

検討内容 1. 学園祭について
2. 大学会館について
3. その他

第3回 平成17年1月11日（火） 中会議室

出席者 学生会メンバー

副医学部長，林助教授，小泉教授，総務学事課課長補佐，学務係長，
課外・厚生専門職員，教務専門職員3名，教務係員

検討内容 1. 学園祭について（PBL授業と学園祭の開催時期）
2. 禁煙委員会について
3. 駐輪の問題について
4. その他

出典）教育活動等調査報告書の資料番号 7-3-①-1

計画 3-3 「076 学生相談窓口を充実（カウンセラー等の配置）し，総合的に学生支援を行う」に係る状況

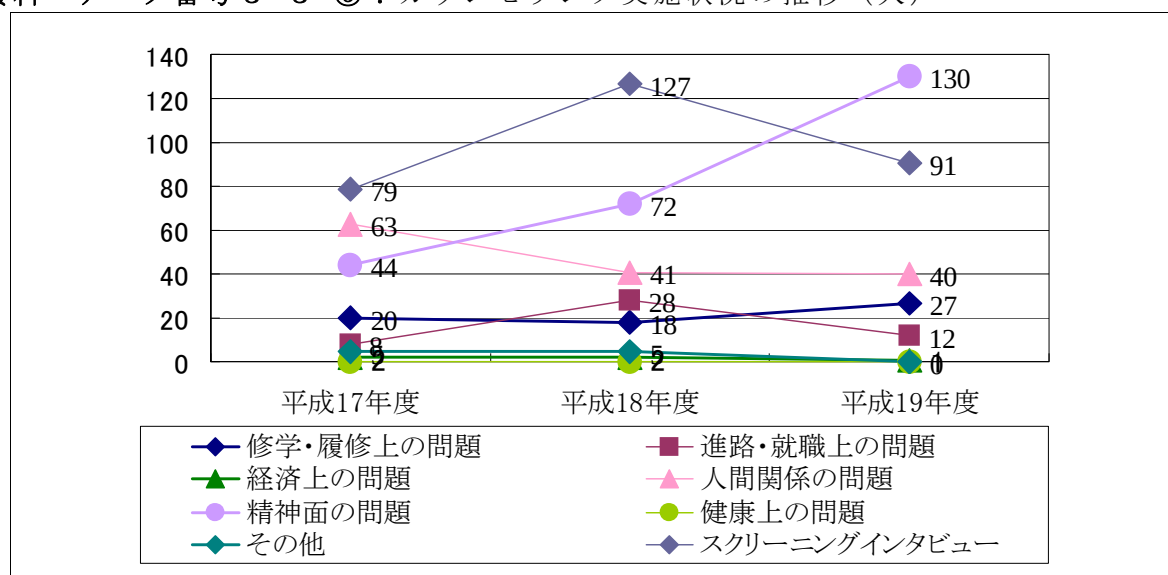
学生支援室に学生相談支援部門を設置し，各学部から委員を選出するとともに，臨床心理士等の学生カウンセラー 3 名（非常勤）の配置を行った。この体制により，週 3 回のカウンセリングを実施し，修学・履修，進路・就職，人間関係，精神・健康など，平成 17 年度以降，延べ 815 件の学生相談に幅広く対応した。

資料・データ番号 3-3-⑤：学生カウンセラー名簿

氏名	相談日・相談場所
石村 真理子	本庄キャンパス 毎週木曜日 13：00～17：30 学生センター内
吉村 春生	本庄キャンパス 毎週金曜日 13：00～17：00 学生センター内
安田 郁	鍋島キャンパス 毎週水曜日 12：00～16：00 保健管理センター分室

出典）佐賀大学学務部学生生活課「大学生のための情報 知ってますか？2007」より作成

資料・データ番号 3-3-⑥：カウンセリング実施状況の推移（人）



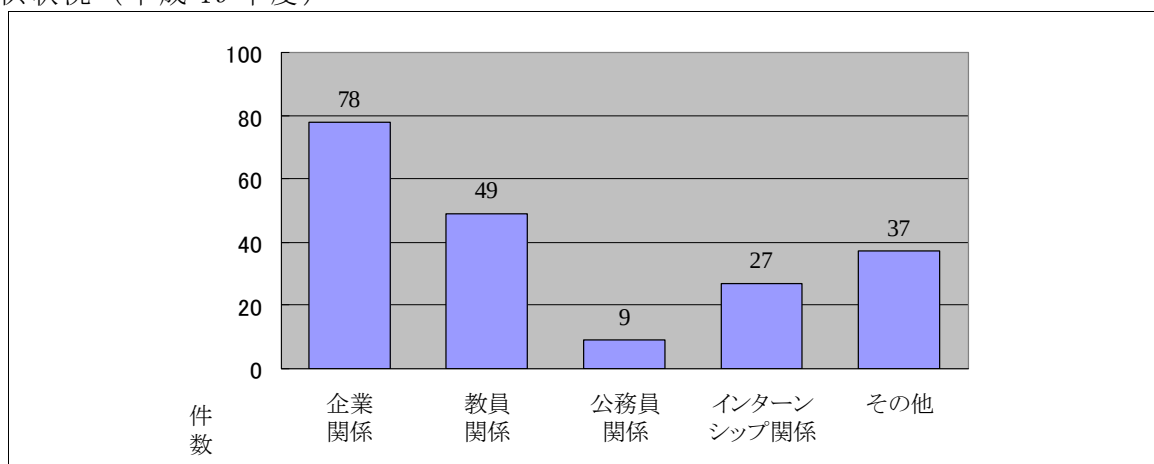
出典）学生相談者等調

計画 3-4 「077 就職課と学部（就職担当教員）との連携を強化して、情報の収集能力を高める」に係る状況

学生支援室に、就職課職員及び各学部の教員から構成する就職支援部門を設置し、さらに平成 19 年度に佐賀大学キャリアセンターを発足させ、就職情報を集中化した（【小項目 1-（4）-1】計画 1-1 参照）。この体制により、就職情報を随時メーリングリストで学部の就職担当教員に連絡し、学生へ情報を伝達する就職支援の仕組みを整えた。その結果、学生の就職状況が改善された。

- ・ 153 頁，【小項目 1-（4）-1】計画 1-1，資料・データ番号 1-1-①：「国立大学法人佐賀大学学生支援室設置要項」（別添資料：37 頁）
- ・ 37 頁，【小項目 1-（1）-8】計画 8-5，資料・データ番号 8-5-②：「国立大学法人佐賀大学キャリアセンター要項」（別添資料：5 頁）

資料・データ番号 3-4-①：キャリアセンターの電子メールによる就職支援情報の提供状況（平成 19 年度）



出典）教育活動等調査報告書の資料番号 7-3-①

資料・データ番号 3-4-②：佐賀大学就職相談室の Web ページ

佐賀大学キャリアセンター（就職相談室）

Saga University

就職システム

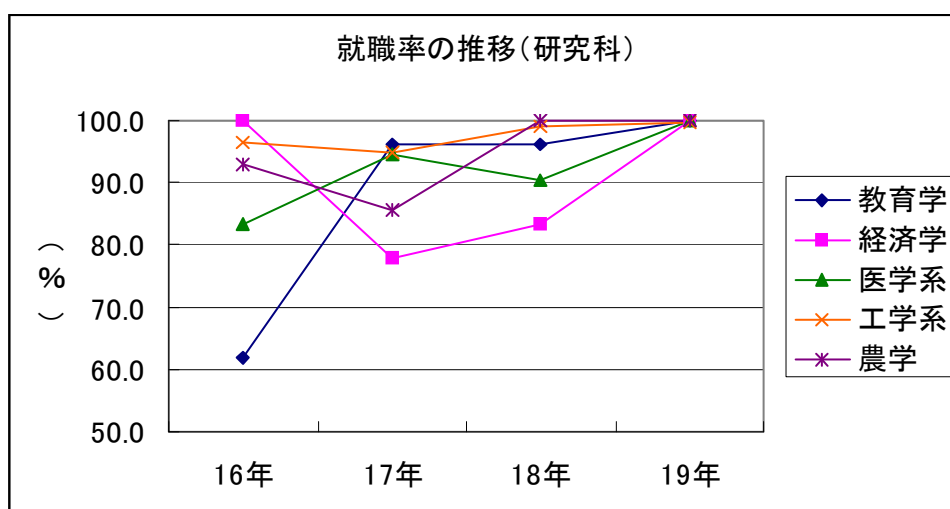
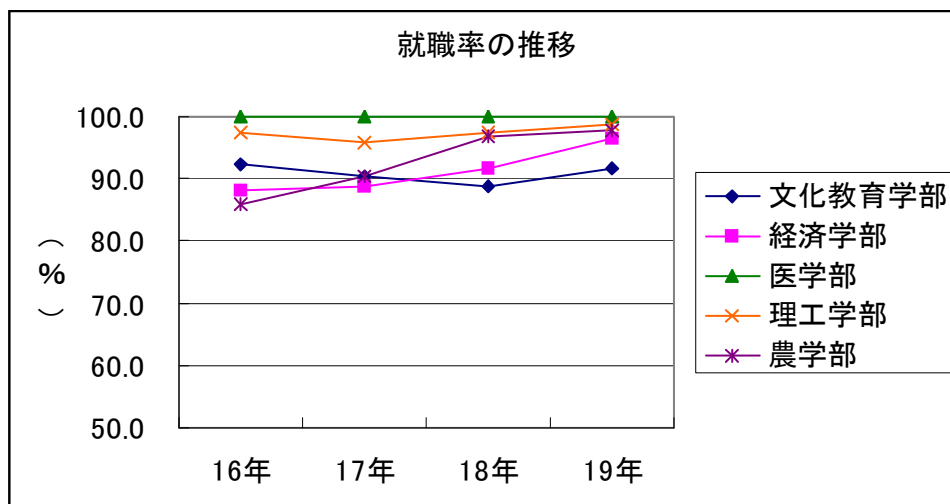
- 求人票検索
- 学外セミナー
- 就職関連リンク集
- 先輩からのメッセージ
- 公務員・教員
- 就職の手引き
- 教職員専用

当ホームページは、学外からのアクセスを制限しています。自宅からアクセスする場合は、情報処理センターにダイヤルアップ接続後、ブラウザを起動してください。詳細な接続方法は学術情報処理センターHPをご覧ください。

- **日経テレコン21** **NEW!!**（新聞記事、株価、企業情報など日本経済新聞社が提供する総合情報サービスです。）
- **佐大OBによる就職相談会実施中**
- **学生の進路希望・内定報告・活動報告**
- **WebMailer**（Webから情報処理センターのメールが読書できます。）
- **就職対策用書籍**（就職相談室で閲覧・貸出します。貸し出しは2/63日）
- **就職活動をするためのリンク集**
- **資格・検定試験**
- **就職担当教員**（就職に関する相談窓口）
- **ハローワークホームページへ**（全国の公共職業安定所）
- **OB・OGの検索サービス**（OB・OGを検索し、メールでお答えします。）
- **学内会社説明会への参加登録**
- **就職用健康診断書**
8月1日から保健管理センターで交付します。
8月1日以降は随時、保健管理センターで受付・発行
- 佐賀大学所定の「**履歴書・自己紹介書**」配付中（無料）
- **佐賀大学同窓会へ** **NEW!!**

出典）佐賀大学就職相談室（<http://job.admin.saga-u.ac.jp/gakunai/index.htm>）

資料・データ番号 3-4-③：就職状況の推移



出典) 平成 19 年度 就職統計 佐賀大学就職課 (就職相談室)

計画 3-5 「078 就職支援セミナーを定期的を開催し、企業訪問等の支援を強化する」に係る状況

低学年対象の総合キャリア診断 (R-CAP)、OB・OG を活用した企業研究会、合同・個別会社説明会、エントリー対策講座、面接対策講座等、就職活動の各段階に合わせたセミナー等の実施回数を平成 16 年度の 44 回から平成 19 年度の 52 回まで増やし、日商簿記検定講座、教員採用 1 次及び 2 次試験対策講座等を開催した。さらに、佐賀大学キャリアセンターを設置し、学生に対する就職支援の充実・発展のための就職支援体制を整備した (【小項目 1-(1)-8】計画 8-5, 【小項目 1-(4)-1】計画 1-7 参照)。

- ・ 37 頁, 【小項目 1-(1)-8】, 資料・データ番号 8-5-②: 「国立大学法人佐賀大学キャリアセンター要項」 (別添資料: 5 頁)
- ・ 158 頁, 【小項目 1-(4)-1】計画 1-7, 資料・データ番号 1-7-①: 「就職支援セミナー, 企業研究会, 模擬面接等の実施状況一覧」
- ・ 158 頁, 【小項目 1-(4)-1】計画 1-7, 資料・データ番号 1-7-②: 「日商簿記検定講座, MOS(Microsoft Office Specialist)認定講座の実施状況一覧」

計画 3-6 「079 各種奨学金制度に関する情報を提供し、奨学金獲得のための支援を行う」に係る状況

各種奨学金の貸与希望状況を調査するとともに、奨学金獲得に向けて、日本学生支援機構、民間・地方公共団体の奨学金制度に関する情報をホームページで提供した。平成 19 年度は約 47%の在学学生に奨学金を貸与し、学習活動への経済支援を行った。

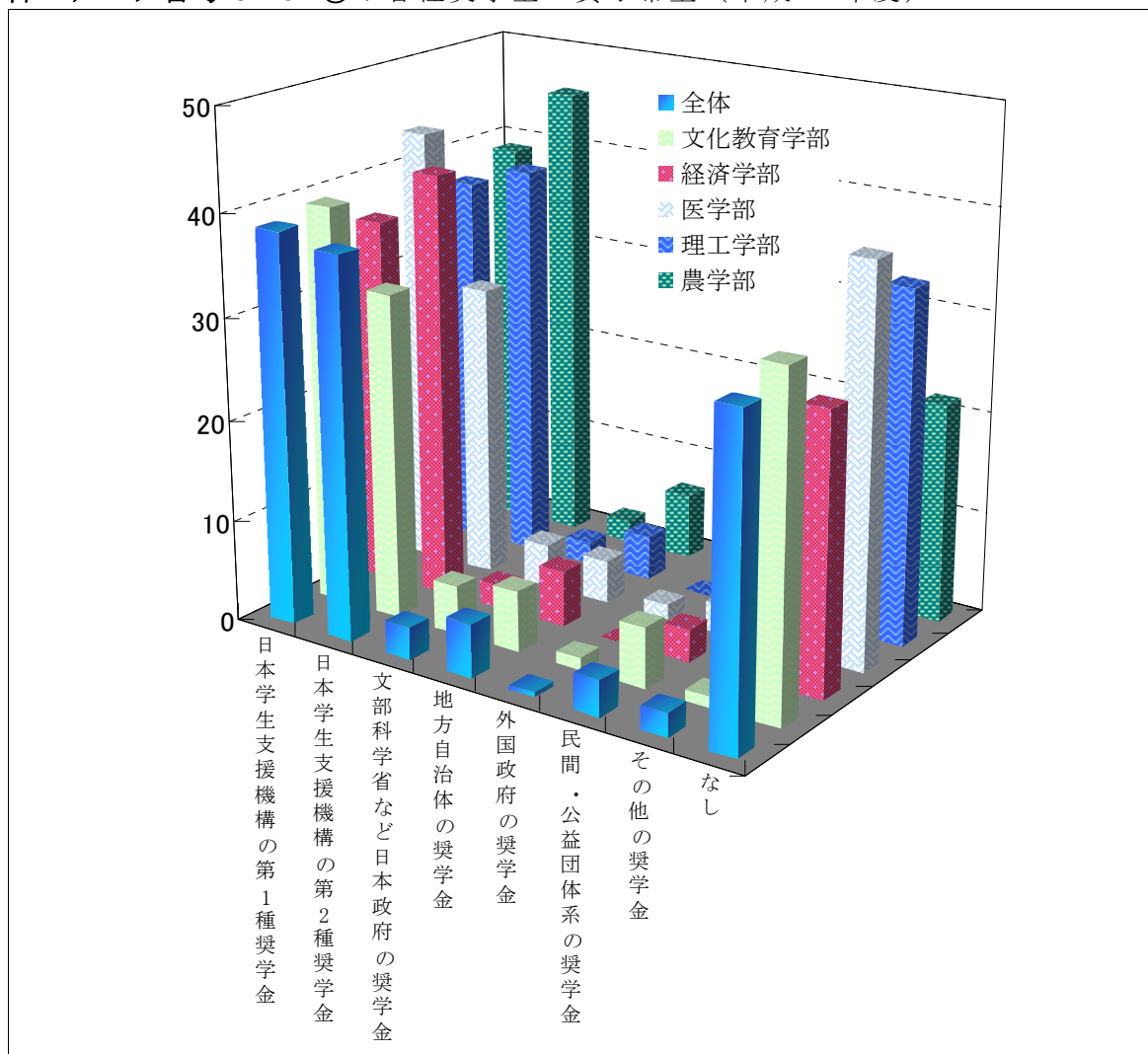
資料・データ番号 3-6-①：奨学金の貸与状況（平成 19 年度）

奨学生数 SCHOLARSHIPS								
(平20. 3. 1現在) As of Mar 1, 2008								
区分 Category		学生数 Enrollment (A)	日本学生支援機構 Japan Student Services Organization			地方公 共団体 その他 Others	合計 Total (B)	比率 Percentage (B)/(A) %
			第一種 First Category Scholarship	第二種 Second Category Scholarship	小計 Sub Total			
学部等 Faculties, etc.								
文化教育学部 Culture and Education		1,118	201	353	554	10	564	50.4%
経済学部 Economics		1,288	221	385	606	17	623	48.4%
医学部 Medicine		840	169	213	382	15	397	47.3%
理工学部 Science and Engineering		2,386	332	730	1,062	36	1,098	46.0%
農学部 Agriculture		663	123	186	309	15	324	48.9%
計 Total		6,295	1,046	1,867	2,913	93	3,006	47.8%
大学院 Graduate Schools	教育学研究科 Education	107	27	9	36	0	36	33.6%
	経済学研究科 Economics	28	0	0	0	0	0	0.0%
	医学系研究科 (修士課程) Medicine(Master's Course)	72	11	6	17	0	17	23.6%
	医学系研究科 (博士課程) Medicine (Doctoral Course)	115	14	3	17	0	17	14.8%
	工学系研究科 (博士前期課程) Science and Engineering (Master's Course)	421	144	100	244	4	248	58.9%
	工学系研究科 (博士後期課程) Science and Engineering (Doctoral Course)	121	18	1	19	0	19	15.7%
	農学研究科 Agriculture	89	28	14	42	1	43	48.3%
計 Total		953	242	133	375	5	380	39.9%
合計 Grand Total		7,248	1,288	2,000	3,288	98	3,386	46.7%

(備考) 地方公共団体その他とは、大学を経由して奨学金の交付を行っている団体その他に限る。
(Note) "Others" includes only those organizations which grant scholarships through the University.

出典) 佐賀大学 HP 佐賀大学概要の奨学生数 (<http://www.saga-u.ac.jp/saga-u/outline.html>)

資料・データ番号 3-6-①：各種奨学金の貸与希望（平成 19 年度）



出典) 入学者の進路選択に関するアンケート（修学支援調査）報告書 29 頁

計画 3-7 「081 留学生宿舍，奨学金の確保，ホームステイ制度の確立，地域との交流の促進，相談・支援体制としてのチューター制度等を確立する」に係る状況

NP0 法人「国際下宿屋」と連携して，留学生への安価で良質な下宿を斡旋し，「佐賀大学国際交流基金」等により，私費外国人留学生に奨学金を給付した。また，留学生支援のためのチューター制度を発足させた。地域の祭事，各種イベント等の行事に留学生の参加を促し，地域との交流を深めた。「佐賀大学における外国人留学生のホームステイ取扱要項」を制定し，留学生と地域との交流を促進する体制を整えた（【小項目 1-（4）-2】計画 2-3 参照）

。

- ・ 160 頁，【1-(4)-2】計画 2-3，資料・データ番号 2-3-①：「国際下宿屋等の留学生用宿舍の斡旋又は確保状況」
- ・ 161 頁，【1-(4)-2】計画 2-3，資料・データ番号 2-3-②：「留学生の地域行事への参加状況（平成 18 年度）」
- ・ 161 頁，【1-(4)-2】計画 2-3，資料・データ番号 2-3-③：「私費外国人留学生等の奨学金受給者数」
- ・ 162 頁，【1-(4)-2】計画 2-3，資料・データ番号 2-3-④：「チューターの実施状況の推移」
- ・ 162 頁，【1-(4)-2】計画 2-3，資料・データ番号 2-3-⑤：「ホームステイ取扱要項」

計画 3-8 「082 障害のある学生を支援する一環として，チューター制度を充実し，バリアフリー化を進める」に係る状況

障がい（害）のある学生の受入に伴い，チューター（担任）制度を全学的に導入し，障がいのある学生が履修する授業科目の担当教員に，チューターからノートテイク（要約筆記援助者）の臨席を依頼するなどの対応を行った（【小項目 1-（4）-2】計画 2-4，【小項目 1-（2）-8】計画 8-4 参照）。また，障がいのある学生に対するノートテイクによる支援の強化を進めた。

- ・ 88 頁，【小項目 1-（2）-8】計画 8-4，資料・データ番号 8-4-①：「チューター（担任）制度に関する実施要項」
- ・ 163 頁，【小項目 1-（4）-2】計画 2-4，資料・データ番号 2-4-①：障がい（害）のある学生の受入状況
- ・ 163 頁，【小項目 1-（4）-2】計画 2-4「資料・データ番号 2-4-②：チューター（担任）からのノートテイク等の依頼文」（別添資料：38 頁）

資料・データ番号 3-6 : 学生支援室学生相談支援部門の聴覚障害に対する支援事業計画書

平成20年度 学長経費(その他)事業計画書									
(部局名:学生支援室(学生相談支援部門))					(担当理事:教育・学生担当理事)				
経費区分	大学改革推進経費 ▼								
事業名	障害学生支援事業 (担当者 学生相談支援部門長 内線8180)								
事業概要 全体計画	本学では、平成19年5月1日現在において、文化教育学部1人(聴覚障害)、経済学部1人(聴覚障害)、理工学部2人(下肢機能障害)及び工学系研究科1人(上下肢機能障害)の総計5人の障害学生が在籍している。障害学生に対する大学としての支援については、授業及び定期試験を受ける際の教室に対する配慮等に止まり、支援が必要な障害学生は、個人的なつながりによるボランティアの支援を受けているのが現状である。 障害学生に対する支援については、学生・教職員の個人的な努力に負うところもあるが、一定の水準を保った公平で全学的な								
事業内容	障害学生に対し、一定の水準を保った公平で全学的な支援を図る。 平成20年度は、聴覚障害者に対してノートテイク等による支援を実施する。								
研究組織体制等	学生支援室(学生相談支援部門)を中心として、アドミッションセンター、キャリアセンター等と連携を図り、円滑な障害学生への支援業務を行う。								
本年度の目標 及び 次年度以降の 実 施 計 画	聴覚障害者に対して、ノートテイク支援(授業中、授業担当者が話す内容を同時通訳的に筆記により、聴覚障害者に伝える。)又はノート作成支援(授業実施後、講義の内容だけでなく、授業担当者から発せられた付加的な情報も含めて、文字情報とし、聴覚障害者に提供する。)を行う。1つの授業におけるノートテイク支援者(又はノート作成支援者)の人数については、重要な伝達事項を漏らさないためにも、原則2人とする。また、支援の対象となる聴覚障害者は、新2年次生となる文化教育学部生1人及び理工学部(又は農学部)に入学希望の新入学生1人								
年度計画(参考)	19年度以前 予算総額	千円	平成20年度	2,160千円	平成21年度		22年度 以降	有	▼
平成20年度 事業計画 及び 経費内訳	区 分				計画額	備 考			
	ノートテイク支援者又はノート作成支援者に対する謝金				千円 1,080				
	前学期 16科目×15コマ×1.5h/1コマ×@750円 /h×2人(ノートテイク支援者又はノート作成支援者)×2人(支援対象者)								
	合 計				1,080				

経費区分	計 画 額
教 育 経 費	1080 千円
研 究 経 費	0 千円
診 療 経 費	0 千円
教育研究支援経費	0 千円
一 般 管 理 費	0 千円
教 員 人 件 費	0 千円
職 員 人 件 費	0 千円
合 計	1080 千円

出典) 第26回学生支援室学生相談支援部門会議の配布資料

b) 「小項目 1- (4) -3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 3-1 ～計画 3-8 の状況が示すように、学生支援室学生相談支援部門の設置、カウンセラー 3 名の配置、学生懇談会の開催、チューター（担任）制度の導入等により、学生の要望を聴取する仕組みを構築している。また、キャリアセンターの設置による就職支援など、学生支援体制が整っている。

②中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

「入学から就職までの学生支援を大学の基本的な柱として位置づける」、「学習に専念できるように、生活相談や就職活動・経済支援等を行う」などの小項目の計画中に優れた成果があることから、中項目 4 の達成状況は、「良好」とであると判断される。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学生支援室に各学部から選出された委員によって構成される学生相談支援部門を設置するとともに、臨床心理士等の学生カウンセラー 3 名（非常勤）を学外から採用し、総合的な学生支援を積極的に推進している。（計画 3-3）

(改善を要する点)

1. 留学生に対する奨学金制度の基盤を強化する。（計画 2-3）

(特色ある点)

1. 平成 19 年度専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」による社会人大学院生の臨床教育実習の試行、平成 19 年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」によるデジタルデザイン A～E からなるコース I の開講など、佐賀大学の個性を生かした社会人教育プログラムに取り組んでいる。（計画 1-5）

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 2-(1)-1 「【目指すべき研究の水準】基礎的・基盤的研究成果を世界へ発信する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「083 基礎的・基盤的研究の継続性を維持し、独創的研究を育てる」に係る状況

学長経費の中から各学部における基礎的・基盤的研究育成計画を推進するための経費（中期計画実行経費）を毎年度配分し、下記資料 2-(1)-1-1 に示すように各部署の特性に応じた継続性・発展性・萌芽性（独創性）を重視した研究支援を行った。その成果について学長及び役員によるヒアリングを実施し、その結果に応じて中期計画実行経費による支援を継続することにより、基礎的・基盤的研究の継続性を維持するとともに、独創的研究の育成を図った。それらの研究成果は、各学部・研究科の現況調査票「研究」で示すように英文論文として世界に発信した。

資料 2-(1)-1-1：中期計画実行経費による研究支援一覧 【出典：各学部の中期計画実行経費報告書】

部局名	年度 (平成)	支援経費 千円	研 究 支 援 内 容 等
文化教育 学部	16	40,209	教員養成機能強化に関わる重点的研究課題経費
	17	40,209	『境界を生きる文化』のアジアとヨーロッパの比較研究，他 7 件
	18	20,104	佐賀県学習状況調査の充実と授業改善研究，他 5 件
	19	20,104	学部・付属連携・交流教育の確立に関する研究，他 13 件
経済	16	18,116	「法化社会」における権利の動態の研究，他 15 件
	17	18,116	経済再生のための総合的政策の研究，他 7 件
	18	9,058	「法化社会」における権利の動態についての研究，他 6 件
	19	9,058	佐賀県内 7 市における中心市街地再生方策の比較研究，他 6 件
医学部	16	60,000	新規アポトーシス関連分子 NK4 の機能解析，他 49 件
	17	50,000	癌化のエピジェネティック分子機構の解明，他 48 件
	18	30,000	脂肪細胞特異的蛋白質アディポネクチンによる病原体認識機構，他 26 件
	19	37,600	胆道癌に対する切除後補助化学療法の合理的選択の確立，他 40 件
理工学 部	16	110,175	工学系研究科博士課程後期の教育・研究の活性化と先端研究助成経費，他 38 件
	17	83,423	次世代インターラクティブロボットの研究，他 38 件
	18	36,088	大学院教育研究体制の充実と支援研究，他 6 件
	19	36,088	21 世紀に対応する数学の教育と研究，他 6 件
農学部	16	26,000	循環型社会へ向けた食料生産・加工・消費システムの研究・開発
	17	26,000	循環型社会へ向けた食料生産・加工・消費システムの研究・開発
	18	13,000	循環型社会へ向けた食料生産・加工・消費システム研究・開発
	19	13,000	循環型社会へ向けた食料生産・加工・消費システム研究・開発

計画 1-2 「086 全ての分野に博士後期課程を設置することを目標にし、基礎的基盤な研究の充実と後継者の育成を行う」に係る状況

大学院総合研究科設置検討委員会を設置し、総合研究科構想について検討を重ねた結果、社会のニーズに応える新しい大学院教育領域として「ヒューマンクオリティケア」及び「社会協働システム」の領域を医学系研究科博士課程及び工学系研究科博士後期課程に加えて充実を図る骨格案を策定した。これに基づいて平成 17 年度から工学系研究科博士後期課程及び医学系研究科博士課程に文系教員が専任教員

として参画し（資料 2-(1)-1-2[1]），医文理融合教育研究組織の基盤整備を進めるとともに，その領域に大学院生を受け入れ，後継者の育成を行っている（資料 2-(1)-1-2[2]）。また，この取組の発展として，平成 20 年度から医学系研究科博士課程の 3 専攻を 1 専攻（医科学専攻）に改組し，総合支援医科学コースを整備した（資料 2-(1)-1-2[3]）。

資料 2-(1)-1-2[1]：工学系研究科博士後期課程及び医学系研究科博士課程に参画した文系教員一覧（平成 19 年度 5 月 1 日現在）【出典：研究科教員組織資料より抜粋】

工学系研究科博士後期課程					
専攻名	専任教員	職位	専門分野	担当授業科目	研究指導学生数
システム生産科学専攻	飯盛信男	教授	サービス産業論	地域産業政策特論	3
同上	ラタナ・ヤカ・ビヤタ・サ	教授	国際経済論	途上国開発特論	2
同上	山下寿文	教授	会計学	ベンチャー会計特論	2
同上	岩永忠康	教授	流通システム	マーケティング特論	3
同上	田中豊治	教授	社会学	地域社会学特論	3
同上	木戸田力	教授	会計学	産業会計測定特論	3
同上	楊枝嗣朗	教授	サービス産業論	金融論特論	2
同上	張本 燦	教授	環境法	環境法学特論	2
同上	米倉 茂	教授	金融学・証券学	国際金融特論	2
医学系研究科博士課程					
生態系専攻	木村靖夫	教授	運動生理学	健康スポーツ学特論	1
生態系専攻	北川慶子	教授	老年社会科学	社会生活行動支援	1
生態系専攻	久野建夫	准教授	特別支援教育、医学	〃，臨床遺伝学，周産期医学	
生態系専攻	水沼俊美	教授	栄養学・食物学	食環境・環境栄養学特論	
生態系専攻	小西史子	准教授	栄養学・食物学	〃	
生体制御系専攻	池田行伸	教授	行動心理学	健康行動科学，認知神経心理学	

資料 2-(1)-1-2[2]：工学系研究科 文科教員指導博士論文リスト【出典：学位論文審査資料】

年度	専攻	論文タイトル	指導教員名
18*	システム生産科学専攻	顧客満足対応のマーケティング戦略	岩永忠康
19	同上	家具製造工業振興戦略	飯盛信男
	同上	会計情報の伝達行為からの企業会計システムの考察—語用論的考察を中心として—	木戸田力
	同上	現代流通における競争構造と展開	岩永忠康

*：早期終了

注：医学系研究科は 4 年課程のため，未だ該当修了者はいない。

資料 2-(1)-1-2[3]：医学系研究科博士課程 履修コース【出典：平成 20 年度学習要項より抜粋】

2. 各コースの目的

医学・医療の専門分野において，社会の要請に応えうる多様な研究者および高度専門職者を育成するために，次の 3 つのコースが設定されています。その 1 つを選択し，それぞれの目的と専門性に応じた履修カリキュラム（コースワーク）を学生ごとに設計し，履修していくことになっています。

〔基礎医学コース〕

医学・生命科学等の領域で自立した研究者・指導者として活躍する人材を育成することを目的とし，そのための幅広い専門的知識と研究に必要な技術や実験デザインなどの研究遂行能力を修得します。

〔臨床医学コース〕

研究マインドを備えた臨床医学等の高度専門職者を育成することを目的とし，病態学，診断・治療学，手術技法，統計解析など臨床医学や社会医学の高度な専門的知識・技能・態度ならびに主として患者を対象とする臨床研究の遂行能力を修得します。

〔総合支援医科学コース〕

総合的ケアなど医療関連の研究・実践能力を備え，包括医療のなかで活躍する高度専門職者を育成することを目的とし，そのための幅広い専門的知識と技術ならびに研究・実践デザインなどの研究・実践遂行能力を修得します。

計画 1-3 「093 教育研究評議会は、各々の研究科、学内共同教育研究施設、研究グループの研究内容の特性を考慮の上、研究水準の妥当性を審議するとともに、研究成果の質と量を検証する」に係る状況

教育研究評議会研究推進部会において、学部・研究科等ごとの研究の水準・成果の検証基準を文系と理系領域別に整理し、その特性を考慮の上、各部局等で分析した研究成果の質と量について検証し、現況調査表としてまとめた（資料 2-(1)-1-3[1][2]：各学部・研究科の現況調査表「研究」）。理系の学部・研究科等では、研究成果の多くが国際誌に英文で発表されており、【目指すべき研究の水準：研究成果を世界へ発信する】の目標に適う水準であると判断した。

資料 2-(1)-1-3-[1]：研究成果の質と量の検証【出典：各学部・研究科の現況調査表「研究」】

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

分析項目の水準及びその判断理由

（文化教育学部・教育学研究科）

（水準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

研究目的に添った研究を推進するための委員会並びに研究成果を公表するための組織、規程等も整えられており、研究体制は構築されている。また、研究費が実績に応じて配分されるシステムが構築されており、研究活動を促進する体制が整えられている。

本学部では、平成 17 年 6 月に教員の活動報告書を作成し、これ以後評価委員会を中心に研究の集約、公表のあり方を検討しながら問題点を改善する取り組みを続けている。

各教員がそれぞれの研究領域の公表様式で研究成果を公表している。また、佐賀県教育界やその他の国内外の研究機関との共同研究、芸術活動も活発に行われており各種展覧会での受賞もある。さらに、学外団体との共同研究・開発など、多領域に亘り、外部評価の高い研究活動を行っており、社会的貢献も大きい。

（経済学部・経済学研究科）

（水準）

本学部及び本研究科の研究活動の状況は、期待される水準を上回る。

（判断理由）

- ① 研究活動の成果としての著書・論文を多数公表しており、学会活動も活発である。
- ② アジア地域の研究者と共同研究を行い、その成果を公表することにより国際的な研究協力を進めている。
- ③ 地域経済研究センターを中心として、地域社会の抱える政策課題について調査研究を進めており、地域社会に貢献している。

（医学部・医学系研究科）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

発表論文数、ならびに学会発表数は、本学の教員・学生等の数的規模を勘案すると、良好な研究活動状況を示しており、本学で学ぶ学部学生・大学院生の期待（研究活動を反映した教育研究指導の実施、卒後・修了後の継続的支援）、各研究分野の研究者及び学会等の期待（医学・看護学・医療の発展、研究成果の発信による各研究分野の発展）、国及びその社会の期待（国立大学としての研究活動の推進）等に十分に込めている。

文部科学省科学研究費補助金の申請率は 90%前後で活発な研究活動状況を示しており、研究資金の獲得状況については、文部科学省科学研究費に加えて、多くの民間を含めた外部資金を獲得しており、本学の教職員の期待（研究の推進と研究組織体制の構築）に十分込めている。

相当数の共同研究、受託研究および寄附講座の受け入れを行っており、これらは、研究者の期待（共同研究による研究の発展）、地域とその社会の期待（地域行政機関や医療・保健機関及び企業との共同研究・受託研究の推進、地域包括医療並びに健康生活と福祉の向上）、国及びその社会の期待（行政機関や企業等との共同研究・受託研究の推進）に込めるものである。中でも寄附講座の受け入れ（4 年間で 4 件）は、本学に寄せる社会の期待の大きさと、それに込める優れた研究活動状況を示すもので、社会の期待を上回っている。

以上のように、研究活動の状況は良好であり、想定するすべての関係者の期待に込え、或いはそれを上回る状況であると判断する。

続き**(理工学部・工学系研究科)****(水準)**

理工学部・工学系研究科の研究活動の状況は期待される水準にあると判断される。

(判断理由)

理工学部・工学系研究科の1人当りの論文・著書等の研究業績は、年平均4.07件となっており、十分な水準にあると判断される。また、共同研究・受託研究は、数学や物理学など、共同研究や受託研究に不向きな分野が含まれているにもかかわらず、1人当り年平均0.36件が実施されている。理工学部・工学系研究科の一般運営交付金は、年平均364,639千円である。したがって、研究資金（運営交付金＋外部資金）に占める外部資金の割合は約50%となり、かなりの高水準にある。

理工学部・工学系研究科においては、整備された研究体制・研究環境の下、教員の活発な研究活動によって外部資金が獲得され、質の高い多くの研究成果が生み出されている。これらの研究成果は、共同研究や受託研究を通して企業等に対する社会貢献となっている。また学部や大学院における教育の質の向上にも反映されており、想定する関係者の期待に十分応えている。

(農学部・農学研究科)**(水準)**

期待される水準にある。

(判断理由)

研究目的に沿って活発な研究を行っており、数多くの論文等を質の高い学会誌等に発表している。地方公共団体や企業等との受託研究、共同研究を活発に行っており、それらの成果も一部は実用化されている。

資料 2-(1)-1-3-[2]：：研究成果の質と量の検証【出典：各学部・研究科の現況調査表「研究」】

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

分析項目の水準及びその判断理由

(文化教育学部・教育学研究科)**(水準)**

期待される水準にあると判断される。

(判断理由)

文化教育学部・教育学研究科の研究範囲は非常に広く、教員養成系と総合学術系を網羅した研究が行われている。各教員は、学部の研究目的に合致した研究を積極的に行っている。さらに研究成果の多くは国内外で認められた論文集等に掲載されており、卓越した研究成果や新しい研究分野を切り開いた研究、政府の関係委員会から要請された研究等が含まれる。なお、本学部の約20%に当たる教員（23件）の研究が優れた研究業績として選定されており、研究レベルの高さを裏付ける。

(経済学部・経済学研究科)**(水準)**

本学部及び本研究科の研究活動の状況は、期待される水準を上回る。

(判断理由)

地域社会、アジア地域との共同研究及び理論並びに政策研究活動の成果としての著書・論文が学会等により高く評価されている。活動も活発である。

(医学部・医学系研究科)**(水準)**

期待される水準にある

(判断理由)

医学部・医学系研究科の研究に関する方向性は、

- (1) 医学・看護学・医療科学の分野における基礎的・基盤的及び応用研究の発展
- (2) 地域医療の向上に関する研究（生命・バイオ、がん、アレルギー、生活習慣病、地域医療科学）である。これらの方向性のほぼすべての項目について、当該分野において学術的に「卓越した水準」、および「優秀な水準」の研究論文を多数発表し、優れた研究成果を挙げている。また、社会、経済、文化面においても論文数は少ないが「優秀な貢献」となる研究成果を挙げており、看護学の分野においては、「卓越した」あるいは「優秀な」研究成果を挙げるに至っていないが、基礎的・基盤的及び応用研究の方向において、良好な研究成果を挙げている。

以上のことから、研究成果については関係者の期待に十分応えていることから「期待される水準にある」と判断した。

続き

(理工学部・工学系研究科)

(水準)

理工学部・工学系研究科の研究成果の状況は期待される水準にあると判断される。

(判断理由)

理工学部・工学系研究科の基本理念、研究目的に即した研究が活発に行なわれており、国内および国外の学会から論文賞を受賞した卓越した研究業績やインパクトファクタの高い学術雑誌に掲載された優れた研究業績があること、研究成果や特許などが実用化に至っている研究業績があること、また理学と工学の融合領域において優れた研究業績があることなどから、「達成しようとする基本的な成果」を満足しており、想定される関係者の期待に十分応えている。

(農学部・農学研究科)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

農学部・農学研究科の研究目的に沿って活発に研究が行われており、研究成果の多くが国内外の評価の高い学術雑誌に発表されている。これらの研究成果により、16年度、日本園芸学会奨励賞、日本食品保蔵学会賞、日本ペプチド学会奨励賞、九州農業経済学会賞、日本農芸化学会西日本支部奨励賞を、17年度には、日本栄養・食糧学会賞、日本応用動物昆虫学会賞を受賞している。

若手教員を中心に質の高い論文を執筆しており、また、国内外で学会発表を行い、論文賞やポスター等を受賞しており、その研究内容は高く評価されている。また、研究成果の実用化に向けた特許出願、商標登録も行われ、中でもアイスパラントの栽培・利用法の開発は佐賀大学発ブランド野菜の販売へとつながり、技術開発に関わった学生が大学発ベンチャー「農研堂」を設立したことは、関係者から高い評価を得ており、地域の要望に応えている。

b) 「小項目 2-(1)-1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 1-1 の取組により、基礎的・基盤的研究の継続性が維持され、独創的な研究の育成とともに、それらの研究成果を世界へ発信することに結びついている。また、計画 1-2 では、大学院博士課程において、新たな教育研究領域の創生に向けた基盤的教育研究体制の整備・充実と後継者の育成が進むなど、計画 1-3 による検証結果から「これらの研究成果を世界に向けて発信する」目標に向けて、おおむね良好な達成状況といえる。

○小項目 2-(1)-2 「【目指すべき研究の水準】地域・社会からの要請に応える分野について共同研究を推進し、実用化に結びつく成果を目指す」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「084 地域に密着した研究に取り組む」に係る状況

佐賀大学 TLO、知的財産管理室及び科学技術共同開発センターを統合した産学官連携推進機構を設置して一元化した窓口により地域の要望を汲み上げる体制を整えた(資料 2-(1)-2-1 [1, 2])。その結果、地方自治体や企業との共同研究・受託研究が年々増加した(資料 2-(1)-2-1 [3])。こうした取組の代表例には、自治体との共同研究として有明海総合研究プロジェクト、低平地研究などがあり、企業との共同研究としては、循環型社会へ向けた食料生産・加工・消費システムの開発、地域医療科学等があり、実用化に結びつく成果が上がっている(資料 2-(1)-2-1 [4])。

資料 2-(1)-2-1[1] : 産学官連携推進機構ホームページ【出典：産学官連携推進機構ホームページ <http://www.alis.saga-u.ac.jp/>】

佐賀大学 産学官連携推進機構

科学技術共同開発部門
▶ 公募プロジェクト案内 等

知的財産部門
▶ 発明相談・申込
▶ 体制整備の状況について 等

技術移転部門 (佐賀大学TLO)
▶ 特許情報、シーズの検索 等

佐賀駅前サテライト室

佐賀大学ビジネスコミュニティネットワーク (SBC)

contents
▶ 産学官連携推進機構について
▶ 産学官連携推進機構相関図
▶ 国立大学法人佐賀大学 産学官連携推進機構相関図
▶ Q & A
▶ アクセスマップ
▶ 関係サイトへのリンク
▶ 安全衛生管理委員会
▶ English Site

トピックス ▶ 過去の記事を見る

2008/04/14 特許情報を更新しました。

2008/03/14 安全衛生管理委員会のページをUPLしました。
English SiteをUPLしました。

2008/03/07 特許情報を更新しました。

2008/02/06 大学の卒業論文修士論文等発表の取扱いについて掲載しました。

2007/12/14 首都圏シーズ100展 & 東京オフィス移転記念行事(終了しました)
日時:平成20年1月10(木) 10:00~17:30
会場:学術総合センター2F 中会議場(千代田区・一ツ橋)
詳細は [こちら](#) 参加ご希望の方は [こちら](#) をご送付下さい

2007/10/15 研究室紹介10月号を追加しました

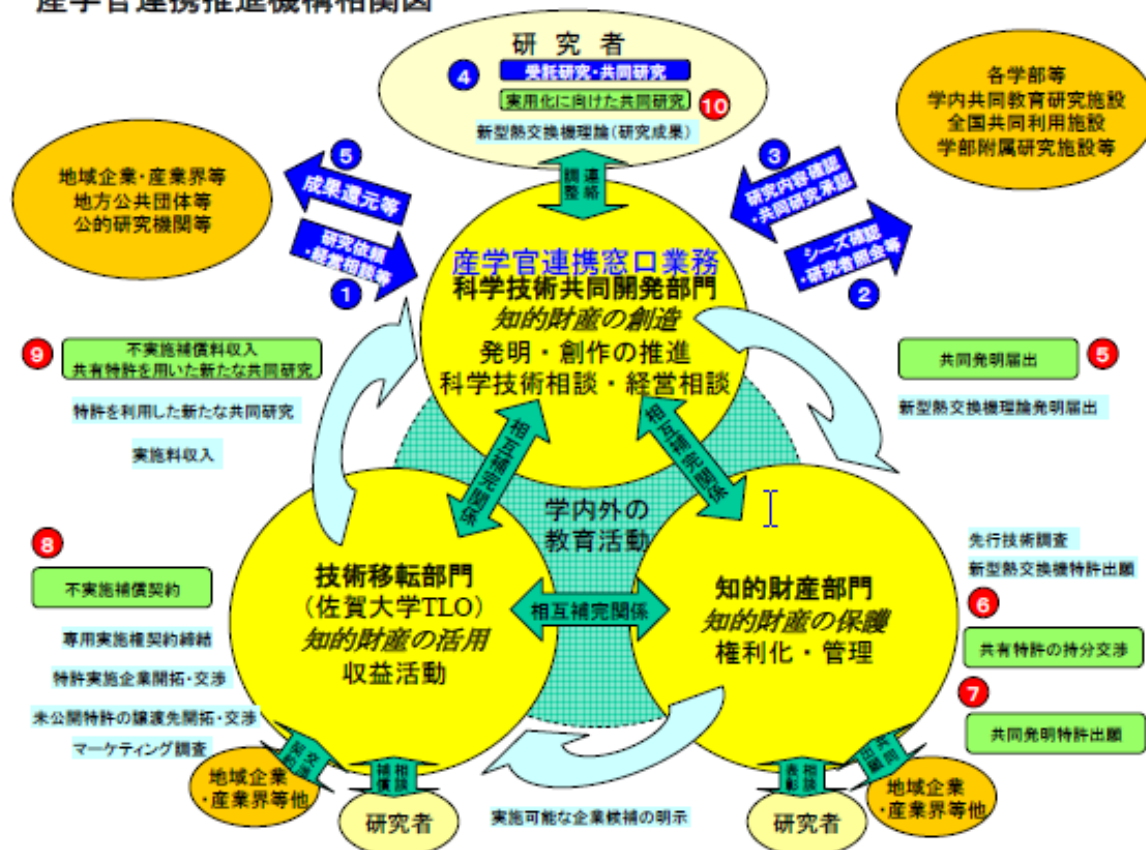
2007/10/15 平成19年度知的財産セミナー開催案内(終了しました)
詳細は [こちら](#)

2007/09/21 第1回SBCが10月16日に開催されます(終了しました)。
詳細は [こちら](#)

2007/09/21 SBCホームページをUPLしました

資料 2-(1)-2-1[2] : 産学官連携推進機構相関図【出典：産学官連携推進機構ホームページ <http://www.alis.saga-u.ac.jp/>】

産学官連携推進機構相関図



資料 2-(1)-2-1[3]：年度別共同研究・受託研究数【出典：外部資金受入状況調】

共同研究		区 分 別 件 数			受け入れ総額 (千円)
年度	総件数	自治体等	企業	その他	
16	55	7	46	2	98,893
17	71	5	62	4	86,623
18	71	4	66	1	145,606
19	82	7	74	1	105,415
受託研究		区 分 別 件 数			受け入れ金額 (千円)
年度	受託研究	自治体等	企業	その他	
16	188	46	140	2	326,687
17	210	56	152	2	323,697
18	244	61	180	3	271,828
19	265	69	188	8	322,988

資料 2-(1)-2-1[4]：実用化に結びついた成果例

年度	成 果	出 典
18	フェースギヤ歯面をもつ部材の製造方法	『佐賀大学シーズ集』 p. 1
18	バラフの商品化	『佐賀大学シーズ集』 p. 93
18	高周波酸素プラズマ滅菌装置	『佐賀大学シーズ集』 p. 104
19	姿勢補助椅子	『佐賀大学シーズ集』 p. 13

計画 2-2 「085 目指すべき研究の方向性を教育研究評議会で検討し、重点研を推進する」に係る状況

教育研究評議会に研究推進部会を設置し、重点研究の方向性を、海洋エネルギー、シンクロトロン、低平地、海浜台地、有明海、環境、情報技術、生命・バイオ、地域医療科学、生活習慣病、地域経済、アジア社会、地域文化・歴史等に定め、下記資料 2-(1)-2-2 のプロジェクトに経費を重点配分し、研究を推進した。

資料 2-(1)-2-2：重点研究領域の研究費支援【出典：年度予算書に対する決算書】

重点研究領域	プロジェクト名	経費区分	年度・経費額（千円）			
			16	17	18	19
海洋エネルギー	・海洋エネルギーの先導的利用科学技術の推進(21 世紀 COE プログラム推進・強化) ・全国共同利用 海洋エネルギー研究センターの新設と実証研究の推進 ・海洋エネルギーの先導的利用科学技術における基盤的研究	大学改革推進経費	13,680	-	-	-
		特別教育研究経費	-	55,800	54,000	58,679
		一般運営経費	67,542	66,747	63,702	52,222
シンクロトロン	・佐賀上海国際共同シンクロトロン利用研究 ・シンクロトロン光を利用した佐賀県との一体化による先導的工学的基盤研究 ・シンクロトロン光利用のための最先端技術・装置などの開発研究（基盤的研究）	大学改革推進経費	4,560	-	-	-
		特別教育研究経費	-	33,950	32,000	27,166
		一般運営経費	48,878	46,859	44,002	43,381
有明海	・有明海総合研究 ・有明海総合研究プロジェクト	大学改革推進経費	21,771	11,074	-	-
		特別教育研究経費	-	217,149	106,700	108,665
低平地・湾海研究	・低平地と湾海環境に関する研究の推進等 ・低平地・湾海環境における基盤的研究	大学改革推進経費	2,214	3,420	-	-
		一般運営経費	12,420	14,431	14,204	13,083
海浜台地	・「海藻の森」研究プロジェクト ・キッチン・キットサンの有機肥料としての利用開発 ・玄界灘沿岸台地と浅海域の生物環境の相互作用に関する基盤的研究	大学改革推進経費	3,192	1,622	-	-
		大学改革推進経費	-	1,323	-	-
		一般運営経費	24,836	19,169	13,824	15,921
環境	・廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究 ・資源循環システムの開発－廃棄物の無害化・再資源化－	大学改革推進経費	-	7,908	6,400	-
		特別教育研究経費	-	-	-	10,867
情報技術	・大学の教育研究を充実させるための情報基盤の構築・運用技術における基盤的研究	一般運営経費	254,699	64,907	65,615	64,847
生命・バイオ	・循環型社会に向けた食糧生産・加工・消費システムの研究・開発 ・和式生活に対応した人工関節の開発	中期計画実行経費	26,000	26,000	13,000	13,000
		大学改革推進経費	-	4,000	-	-
地域医療科学	・佐賀地域健康福祉推進総合研究支援事業 ・高齢者・障害者（児）の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発 ・「災害弱者」のための地域安全総合研究 ・先端医療福祉システムの研究プロジェクト	大学改革推進経費	7,600	-	-	-
		特別教育研究経費	-	66,836	14,650	12,736
		教育・研究プロジェクト経費	-	-	-	6,000
		教育・研究プロジェクト経費	-	-	-	8,000
生活習慣病	・健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明 ・同 上	大学改革推進経費	-	10,000	8,000	-
		教育・研究プロジェクト経費	-	-	-	8,000
地域経済アジア社会	・佐賀大学国際協働プロジェクト ・アジア社会における地域社会活性化政策に関する国際比較研究 ・21 世紀型アジア・コミュニティの創造に関する理論的・実証的・政策的国際比較研究	大学改革推進経費	7,600	-	-	-
		大学改革推進経費	-	8,000	-	-
		大学改革推進経費	-	-	6,400	-
地域文化・歴史等	・文系基礎学研究／地域学歴史文化研究センターの設立 ・地域学における基盤的研究 ・同 上	大学改革推進経費	7,600	12,998	-	-
		中期計画実行経費	-	-	15,000	-
		一般運営経費	-	-	-	11,967

計画 2-3 「087 地域及び産業界との連携を強化し，社会の要請に応える特色ある研究を推進する。（海洋エネルギー，シンクロトロン，低平地，海浜台地，有明海，環境，情報技術，生命・バイオ，地域医療科学，生活習慣病，地域経済等）」に係る状況

本学が推進する重点研究領域において，それぞれ社会の要請に応える特色ある研究を推進し，下記資料 2-(1)-2-3 で示すように，実用化に結びつけるなど地域の期待に応える成果があがっている。特に，①海洋エネルギー利用，②シンクロトロン光利用，③廃棄物の無害化・再資源化システムでは特許に結びつく成果をあげ，④有明海総合プロジェクト，⑤低平地・湾海環境研究，⑥海浜台地と浅海域の生物環境，⑦地域医療科学，⑧地域文化・歴史などでは，佐賀の地域に密着した研究に成果があがっている。

資料 2-(1)-2-3：地域の要請に応える重点研究分野（プロジェクト）の成果

重点的に取り組んだプロジェクト 「重点的に取り組む領域説明書 (Ⅲ表)」	実用化に結びつけるなど、地 域の期待に応える成果	出典：関連報告書等
海洋エネルギーの先導的利用科学技 術の構築 (整理番号：79-01)	・特許番号第 3926571 (固体の 温度伝導率等測定方法および 装置) ・淡水化装置の開発	・『佐賀大学シーズ集』39p ・『海洋エネルギーの先導的利用科学 技術の構築成果報告書平成 14 年度- 平成 18 年度』p.212
シンクロトロン光利用のための最先 端技術・装置などの開発研究 (整理番号：79-02)	・特許番号第 2007-256110 (半 導体装置及びその製造方法)	・『佐賀大学シーズ集』69p ・Activity Report, Synchrotron Light Application, Saga University
低平地・湾海環境研究 (整理番号：79-03)	・アゲマキ養殖場再生 ・吸着剤としてのゼオライト 発泡ガラスの利用	・雑誌「低平地研究」No.15 , p.31, 37
玄界灘沿岸台地と浅海域の生物環境 の相互作用に関する研究 (整理番号：79-04)	・海洋資源キッチン・キトサン の農業利用 ・海藻から抽出した成分の医 薬品・化粧品の開発利用	・海浜台地生物環境研究センター機関 誌「Coastal Bioenvironment」 Vol.5, p15(2005) ・Ⅳ表研究業績説明書 業績番号 79-04-2001
有明海総合研究プロジェクト (整理番号：79-05)	・貧酸素水塊の発生メカニズ ムの解明 ・覆砂効果の実証 ・ビブリオバルニフィカスの 発症に関する医療機関のネッ トワークを構築	・『佐賀大学有明海総合研究プロジェ クト成果報告集』Vol.1 (2006), Vol.2 (2007) p.1 ・『佐賀大学シーズ集』34p.
廃棄物の無害化・再資源化システ ムの構築に関する研究 (整理番号：79-06)	・特願 2007-129361 (加熱処 理装置)	・『佐賀大学シーズ集』38p ・『廃棄物の無害化・再資源化システ ムの構築に関する研究 平成 18 年度 研究報告書』
大学の教育研究を充実させるための 情報基盤の構築・運用技術 (整理番号：79-07)	・認証ネットワーク技術の開 発と運用	・Ⅳ表研究業績説明書 業績番号 79-07-2001
生命・バイオ (整理番号：79-08)	・疾病の予防・治療開発が期 待される研究成果	・Ⅳ表研究業績説明書, 業績番号 79-08-2011
循環型社会へ向けた食料生産・加 工・消費システムの研究・開発 (整理番号：79-09)	・パラフ (アイスプラント) の商品化	・Ⅳ表研究業績説明書, 業績番号 79-09-2007
地域医療科学 (整理番号：79-10)	・インフルエンザワクチン効果につい ての地域居住調査	・Ⅳ表研究業績説明書, 業績番号 79-10-2003
災害弱者のための地域安全総合研究 (整理番号：79-11)	・介護保険老人福祉施設にお ける自然災害に対する備えの 実態調査	・平成 19 年度からの実施で進行中
先端医療福祉システム (整理番号：79-12)	・人工股関節の開発と置換手 術件数日本一	・『股関節便り』10 号 (H17.1) ・『股関節便り』22 号 (H20.1)
健康長寿社会の構築をめざした医食 同源の科学的解明 (整理番号：79-13)	・共役リノール酸の高血圧抑 制作用を発見 ・肥満・糖尿病・動脈硬化等 の生活習慣病の改善予防	・Ⅳ表研究業績説明書, 業績番号 79-13-2003 ・『佐賀大学シーズ集』34p.
生活習慣病 (整理番号：79-14)	・虚血性心疾患治療の発展に 貢献する研究成果	・Ⅳ表研究業績説明書, 業績番号 79-14-2001
アジア社会における地域社会活性化 政策に関する比較研究 (整理番号：79-15)	・「アジアー九州・SAGA」の視点から地域社会活性 化を提言	・『労働力移動がアジア諸国の経済社 会発展に及ぼす影響に関する「国際 教育・研究交流」事業』
医文理協力型の佐賀学システムの開 発 (整理番号：79-16)	・佐賀大学地域学歴史文化研 究センターによる図録資料集 等を刊行 ・小城市教育委員会と共催で 展示会及び講演会を開催	・『小城鍋島藩と島原の乱ー小城鍋島 文庫に見るー』 ・『小城鍋島家の近代』 ・『成立期の佐賀藩と藩主たち』 ・『海外交流と小城市の洋学ー小城鍋島 文庫にみるー』 ・『小城鍋島文庫目録近代文書編』 ・『市場直次郎コレクション目録』

b) 「小項目 2-(1)-2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 2-1 は、地域・社会との連携を深め、その要請に応えるために設置した産学官連携推進機構をととして活発なリエゾン活動がなされており、共同研究・受託研究件数の増加や特許の社会への還元など、優れた成果をあげている。また、計画 2-2、計画 2-3 により、地域に特有な分野を本学の重点的研究に設定し、重点的経費配分による研究推進の結果、各プロジェクトが共同研究等をととして地域社会に応える優れた成果をあげている。

○小項目 2-(1)-3 「【目指すべき研究の水準】独創的研究，重点プロジェクト研究を推進し，地域及び世界の拠点形成ができる研究水準を目指す」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「085 目指すべき研究の方向性を教育研究評議会で検討し，重点研究を推進する」に係る状況

計画 2-2 に同じ。教育研究評議会の研究推進部会において重点研究の方向性を検討し，重点研究を推進した（上記資料 2-2・2-3）。その成果として，下記資料 2-(1)-3-1 で示すように地域あるいは世界の研究拠点としての活動ならびに研究成果をあげ，特に海洋エネルギー研究センターが平成 19 年度から全国共同利用施設になった。

資料 2-(1)-3-1：重点研究分野（プロジェクト）による拠点形成の成果

重点的に取り組んだプロジェクト 「重点的に取り組む領域説明書 (Ⅲ表)」	拠点形成に結びついた成果	出典：関連報告書等
海洋エネルギーの先導的利用科学技術の構築 (整理番号：79-01)	・平成 19 年度から海洋エネルギーセンターを全国共同利用施設化	・平成 19 年度概算要求の関わるヒアリング結果について（文部科学省研究振興局 H18.9.1)
シンクロトロン光利用のための最先端技術・装置などの開発研究 (整理番号：79-02)	・佐賀大学を軸としたシンクロトロン光利用に関する大学間連携の推進 ・毎年度国際シンポジウムを開催	・資料 3-(1)-11-1 [2] (P264)
低平地・湾海環境研究 (整理番号：79-03)	・国際会議 IALT(International Association of Lowland Technology)を継続的に開催 ・産学官低平地研究会の継続	・資料 3-(1)-11-1 [2] (P264)
有明海総合研究プロジェクト (整理番号：79-05)	・有明海再生機構との連携 ・環境省有明海八代海調査研究マスタープラン作成	・『佐賀大学有明海総合研究プロジェクト成果報告集』Vol.1 (2006), Vol.2 (2007)
循環型社会へ向けた食料生産・加工・消費システムの研究・開発 (整理番号：79-09)	・バラフ（アイスプラント）の商品化	・IV 表研究業績説明書，業績番号 79-09-2007
先端医療福祉システム (整理番号：79-12)	・寄附講座「人工関節学講座」の設置による股関節治療・研究の拠点化	・『股関節便り』10 号 (H17.1) ・『股関節便り』22 号 (H20.1)
健康長寿社会の構築をめざした医食同源の科学的解明 (整理番号：79-13)	・台湾韓国日本の研究者による医食同源国際会議を開催し、拠点形成の基盤形成。	・佐賀大学医食同源プロジェクト合同後援会 H19.4.14
アジア社会における地域社会活性化政策に関する比較研究 (整理番号：79-15)	・日中韓合同セミナーの充実強化	・資料 3-(1)-11-1 [2] (P264)
医文理協力型の佐賀学システムの開発 (整理番号：79-16)	・佐賀大学地域学歴史文化研究センターの設立	・資料 3-(1)-5-4[1, 2] (P246)

計画 3-2 「088 世界各地（特に，アジア地域）の大学及び研究機関との国際協力・国際共同研究を促進する」に係る状況

本学が拠点となって，アジア地域の大学及び研究機関との国際協力・国際共同研究を推進し，下表のようにアジアにおける知的拠点形成の成果が上がった。

資料 2-(1)-3-2：国際協力・国際共同研究成果報告書等		
共同研究先	タイトル	部 局
韓国 (安東大学)	International Partnersip Program between Saga University and Andong National University, Korea	理工学部
韓国 (釜山大学)	機能物質化学「Joint Meeting on Chemistry」	理工学部
韓国 (テグ大学)	機能物質化学「Joint Seminar」	理工学部
中国，オランダ， インド，タイ，カナ ダ等	The Official Journal of IALT(International Association of Lowland Technology)	低平地研究センター
中国	『中国における国際化への課題』経済 山下寿文編集代表	経済学部
インド，パラオ等	『海洋エネルギーの先導的利用科学技術の構築成果報告書 平成 14 年度-平成 18 年度（文部科学省 21 世紀 COE プログ ラム）』 活動報告	海洋エネルギー研究セ ンター
アジア諸国	佐賀大学国際協働プロジェクト活動報告書 2004，2005， 2006	文化教育学部・経済学 部

b) 「小項目 2-(1)-3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 3-1 で教育研究評議会において重点研究として設定した多くの研究プロジェクトで，地域あるいは世界の研究拠点形成に結びつく取組をおこなっており，成果をあげている。特に海洋エネルギーセンターは全国共同利用の研究拠点として認められた。また，計画 3-2 により世界各地の研究機関との国際共同研究をリードしていることから，「地域及び世界の拠点形成ができる研究水準」の目標達成状況は良好と判断する。

○小項目 2-(1)-4 「【成果の社会への還元等に関する基本方針】研究成果の論文，著作，研究発表，講演，特許及び作品等の知的財産の創出を促し，保護，管理し，活用するために広く国内外に公表する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「089 研究成果等の知的財産を管理し，データベース化して公開する」に係る状況

本学の博士論文，紀要論文，貴重書，植物遺伝資源情報等を学外に発信する電子図書館システム及び機関リポジトリシステムを構築し公開した(資料 2-(1)-4-1[1])。

技術・発明等に係る知的財産については，平成 16 年度に知的財産管理室を設置して知的財産の一元管理のための法的整備を行い，その後，平成 18 年度に科学技術共同開発センター，知的財産管理室，佐賀大学 TLO を統合して産学官連携推進機構を発足させた。この体制の下に，本学の固有の技術の発掘活動をしなが，本学が保有する特許，教員の研究テーマ等をデータベース化し，知的財産登録及び発明の届出様式と合わせてホームページに掲載して活用を図った(資料 2-(1)-4-1[2, 3])。

資料 2-(1)-4-1[1] : 機関リポジトリホームページ


佐賀大学 Saga University



[ホーム](#) [このサイトについて](#) [論文の投稿・確認](#) [Help](#)
[English](#) [図書館](#) [佐賀大学](#) [問合せ](#)

検索

[詳細検索](#)
一覧表示
 著者
[収録種別](#)
 日付(作成日)
 NDC
所属一覧
[全一覧](#)

「佐賀大学機関リポジトリ」は、佐賀大学における教育研究活動等の成果を収集・蓄積し、広く学内外に無償で公開するシステムです。

- お知らせ
3月24日に正式公開しました。

一覧表示

[文化教育学部](#) [2299] [経済学部](#) [1061] [医学部](#) [1210] [理工学部](#) [1416] [農学部](#) [1405] [附属図書館](#) [3609]
[保健管理センター](#) [2] [海洋エネルギー研究センター](#) [57] [産学官連携推進機構](#) [0] [総合分析実験センター](#) [0] [総合情報基盤センター](#) [16] [留学生センター](#) [21] [低平地研究センター](#) [218] [海浜台地生物環境研究センター](#) [168] [シンクロトロン光応用研究センター](#) [37] [高等教育開発センター](#) [11] [ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー](#) [0] [有明海総合研究プロジェクト](#) [0] [地域学歴史文化研究センター](#) [6] [教養教育運営機構](#) [0] [事務局](#) [15] [シラバス](#) [28822]

収録種別 : [発表論文](#) [大学紀要](#) [博士論文](#) [研究報告](#) [会議資料](#) [貴重書](#) [植物遺伝資源](#) [シラバス](#) [発表資料](#) [その他](#)

資料 2-(1)-4-1[2] : 教員の研究テーマ等のデータベース検索ページ

技術移転部門 (佐賀大学TLO) Saga University Technology Licensing Organization Web Site

[トップページ](#)
[ごあいさつ](#)
[事業案内](#)
[佐賀大学TLO紹介](#)
[掲示板](#)
[会員募集](#)
[会員専用](#)
[特許情報](#)
[TLOニュース](#)
[よくある質問](#)
[リンク](#)
[教員検索](#)

産学官連携推進機構

[ご意見・ご質問はこちら](#)
当ホームページは佐賀大学TLOが管理・制作しています
 国立大学法人 佐賀大学
 技術移転機構 (佐賀大学TLO)
 〒840-8502 佐賀市本庄町1番地
 TEL : 0952-28-8151

シーズの検索
Seeds Show Case

教員検索
 ☆お探しの教員名を入力してください。

フリーワード検索
 ☆お探しの研究テーマや所属学会などを入力してください。

研究分野検索
 ☆お探しの研究テーマの 카테고리 を選択してください。

☐ 物質・エネルギー
☐ 機械・制御・運送
☐ 土木・建築
☐ バイオテクノロジー
☐ 農林・水産
☐ 情報・通信
☐ 経済・経営・政策
☐ 医療
☐ 数学

☐ 素材
☐ エレクトロニクス
☐ 分離・分析・計測技術
☐ 環境・生活
☐ 食品
☐ 航空・海洋
☐ 社会・文化・教育
☐ サービス
☐ 法学

資料 2-(1)4-1 [3] 教員研究テーマ等のデータベース検索結果ページ

教員氏名	
〇〇 〇〇	
生 年	職
会員専用	教授
研究領域	研究分野
バイオテクノロジー環境・生活 農林・水産 食品	熱帯作物改良学、光合成
所 属	農学部 生物生産学科
研究テーマ	・CAM型及びC4型光合成の研究 ・アイスプラントの生産・改良に関する研究 ・サステナブルライスモデルの開発 ・マングローブの炭素固定能力の評価に関する研究
応談分野	植物の光合成 植物における糖の生成と蓄積 植物の生育と環境 代謝制御
応用分野	光合成 CAM C4 炭素代謝 ガス交換 蔗糖 糖 アイスプラント サトウキビ パインアップル マングローブ CDM学
所属学会	日本生物環境調節学会 植物工場学会 日本熱帯農業学会 American Society of Plant Biologist 日本植物生理学会 日本作物学会
特許及び固有技術	形質転換アイスプラントの作出方法
自己PR	パインアップル、アイスプラント、ベンケイソウ、サトウキビ、マングローブ等の熱帯植物の利用・栽培・改良について相談に応じます。基本的には光合成に関する研究を行っておりますので、植物と環境の関係、さらには京都議定書に係わるCDM事業に関する相談にも応じます。授業科目は、熱帯農業論、熱帯有用植物学、熱帯植物資源論、高等植物の光合成、等を担当しております。

b) 「小項目 2-(1)-4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 4-1 の状況が示すとおり、図書館における研究成果のデータベース管理に併せて、特許・発明に係る研究成果については、産学官連携推進機構を設置して、特許・発明、研究成果等のデータベース化を行い、ホームページ等において公表・活用していることから、良好な達成状況と判断した。

○小項目 2-(1)-5「【成果の社会への還元等に関する基本方針】地域の知的拠点として地域の活性化に貢献する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「090 各種審議会・委員会などへの参加，政策・実務に関する助言，科学技術相談，法律相談，異業種交流，研究会開催等を行う」に係る状況

国立大学法人佐賀大学社会貢献の方針に基づき，下記資料 2-(1)-5-1 で示すように，国及び地方公共団体（特に佐賀県および県内市・町）の委員会・審議会等に多数参画するとともに，政策・実務に係る助言，法律相談，研究会等に取り組み，地域の活性化に向けて貢献している。

資料 2-(1)-5-1：参加委員会・審議会等一覧【出典：教員兼業データ】		
	代 表 例	総件数
16 年度	有明・八代海総合調査評価委員会（環境省環境管理局水環境部） 佐賀県地域教育力・体験活動推進協議会（佐賀県教育委員会） 地域新エネルギー・ビジョン策定委員会委員（呼子町） 佐賀県農政審議会（佐賀県） 唐津市都市計画審議会（唐津市）	88 件
17 年度	有明・八代海海域環境検討委員会（（財）港湾空間高度化環境研究センター） 中小企業技術革新成果事業化促進事業評価委員会（九州経済産業局） 現代的教育コース取組選定委員会（文部科学省高等教育局） 佐賀県医療審議会（佐賀県） 総合計画審議会（基山町）	108 件
18 年度	診療情報提供推進委員会（佐賀県） 佐賀県心身障害児就学指導委員会（佐賀県教育長学校教育課） 築上町コメ燃料化調査委員会（築上町） 佐賀市総合計画審議会（佐賀市） 佐賀県森林審議会（佐賀県）	139 件
19 年度	さがフロンティア開拓共創プロジェクト事業審査委員会（佐賀市） 石綿健康対策専門委員会（鳥栖市） 地球温暖化防止活動推進センター評価委員会（佐賀県くらし環境本部） 青少年健全育成審議会（佐賀県） 情報公開審議会・個人情報保護審議会（佐賀県後期高齢者医療広域連合）	105 件

計画 5-2 「091 地域産業や民間企業の振興・支援と，産業界及び地域社会への技術移転を進める」に係る状況

産学官連携推進機構を設置し(184 頁，資料 2-(1)-2-1[1,2]参照)，弁理士，知的財産コーディネータ等の専門家をスタッフ(客員教授)として迎え，地域産業の振興支援企画としての「産学官連携フォーラム I N 佐賀」の開催，新技術等を産業界及び地域社会に還元するための佐賀大学 TLO 会員制度の創設，企業訪問による保有特許の紹介・斡旋活動，シーズ説明会（シーズ 100 展），企業巡回，学生ビジネスプランコンテスト(資料 2-(1)-5-2[1,2])等に取り組み，知的拠点として地域の活性化に貢献するとともに，下記の表に示すように技術移転を行った(資料 2-(1)-5-2[3])。

資料 2-(1)-5-2[1]：平成 19 年度ビジネスプランコンテスト【出展：ビジネスコンテスト開講実施報告書】



資料 2-(1)-5-2[2]：平成 19 年度佐賀大学シーズ集



資料 2-(1)-5-2[3]：年度別知的財産出願登録・技術移転状況一覧

		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
特許権保有件数		59	60	64	60
実用新案権保有件数				1	1
意匠権保有件数			1	1	1
商標権保有件数		1	1	1	6
品種登録保有件数					
大学知的財産保有権数				5	12
保有総件数		60	62	72	80
特許出願件数		27(20)	52(47)	48(37)	57(33)
実用新案出願件数				1	
意匠出願件数					
商標出願件数				5	6
品種登録出願件数					1
総出願件数		27(20)	52(47)	54(43)	64(40)
ライセンス契約	件数	1	0	6	7
	収入	199,500	538,172	8,822,505	3,937,368

() 同一発明の重複出願を除いた件数

b) 「小項目 2-(1)-5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 5-1 の取組で、研究者の学識経験が地域社会の数多くの分野に還元されており、県内唯一の国立大学としての使命を果たすという点で優れており、また計画 5-2 の状況が示すように、知的財産の発信と技術移転のための産学官連携推進機構が機能し、技術的・人的交流を通じた知的財産の地域還元を進めていることから、良好な取組が行われていると判断した。

○小項目 2-(1)-6「【成果の社会への還元等に関する基本方針】地域の事業への参画や共同研究を大学の重要な任務と位置づける」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「092 地方公共団体や学協会などの調査活動に協力する」に係る状況

下記資料 2-(1)-6-1 で示すように、佐賀県および近隣の県市町や佐賀県教育委員会などが実施する調査活動等の事業に積極的に協力し、共同研究や受託研究などの実施をととして（185 頁、資料 2-(1)-2-1[3]参照）県内唯一の国立大学としての任務を果たしている。

資料 2-(1)-6-1：主な調査活動例

年度	事項	公共団体等	成果・報告書
18, 19 年度	・佐賀県小・中学校学習状況調査	佐賀県教育委員会	「佐賀の子ども観・教師観・学校観～平成 18 年度佐賀県小・中学校学習状況調査～」，平成 19 年度「学ぶ意味がわかる学校・授業づくりを求めて－全国学力・学習状況調査結果から見えてきたこと－
18 年度	・築上町未利用有機系廃棄物エネルギー化調査	福岡県築上町	NEDO 地域新エネルギービジョン策定等授業（重点テーマ）報告書
18 年度	・築上町米エタノール化地域モデル	福岡県築上町	水田を油田にするための事業構想報告書
19 年度	・バイオマスのエネルギー利用計画	佐賀県	バイオマスのエネルギー利用計画（概要版）
17-19 年度	・有明海再生機構研究企画委員会	NPO 法人有明海再生機構	NPO 法人有明海再生機構 事業報告
19 年度	・有明海・八代海総合調査推進業務	環境省	有明海・八代海総合調査推進業務 役割分担と業務従事者の配置

b) 「小項目 2-(1)-6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 6-1 の状況が示すとおり、国・自治体および教育委員会等からの依頼を受け、調査活動の協力や自治体等との共同研究・受託研究により、研究成果の還元が着実に進められていることから、取組がおおむね良好に行われていると判断した。

②中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である
(判断理由)

各小項目の分析にあるように、教員の自律的研究活動により、基礎的・基盤的研究成果を発信してきている。地方大学の置かれている状況を的確に把握し、地域・社会からの要請に応える分野について共同研究を推進し、実用化に結びつく成果をあげてきている。さらに、本学の重点プロジェクト研究を設定し、支援することによって拠点形成に結びつく研究がなされている。これらの成果は論文や特許等により広く世界に発信し、地域の活性化にも貢献している。また、本学の研究者と他研究機関の研究者との共同研究も活発に行われている。以上のことより目標の達成状況がおおむね良好であると判断できる。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 重点研究として設定した多くの研究プロジェクトで、地域あるいは世界をリードする研究を行っており、特に海洋エネルギー研究センターは全国共同利用の研究拠点として認められた。
2. 佐賀大学を軸とした大学間連携により、シンクロトン光利用に関する多くの研究が成されている。
3. 有明海総合研究プロジェクトは、有明海再生機構との連携により、地域に密着した研究成果をあげている。
4. 科学技術共同開発センター、知的財産管理室、技術移転部門（内部型 T L O）を統合して佐賀大学産学官連携推進機構を設置し、地域社会との接点を一本化することにより技術に関する社会貢献を円滑に行えるシステムを構築している。

(改善を要する点)

佐賀大学産学官連携推進機構の専任教員は 1 名であり、他の部局からの教員の応援により多様な業務を行なっているが、今後、外部資金等に応募することにより、機構の補佐体制を充実する。

(特色ある点)

1. 佐賀大学 T L O は、国立大学法人としては初めての内部型 T L O として設置された。産学官連携推進機構の中で、知的財産部門との連携により従前より活発に社会貢献ができるようになった。
2. 佐賀地域に特異的な研究プロジェクト「有明海総合研究プロジェクト」を平成 16 年に学長裁量経費により立ち上げ、平成 17 年から運営費交付金の特別教育研究経費により 5 年計画で予算措置されることになった。

(2) 中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 2-(2)-1 「【研究体制の整備の基本方針】統合のメリットを活かして新研究分野を創出する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

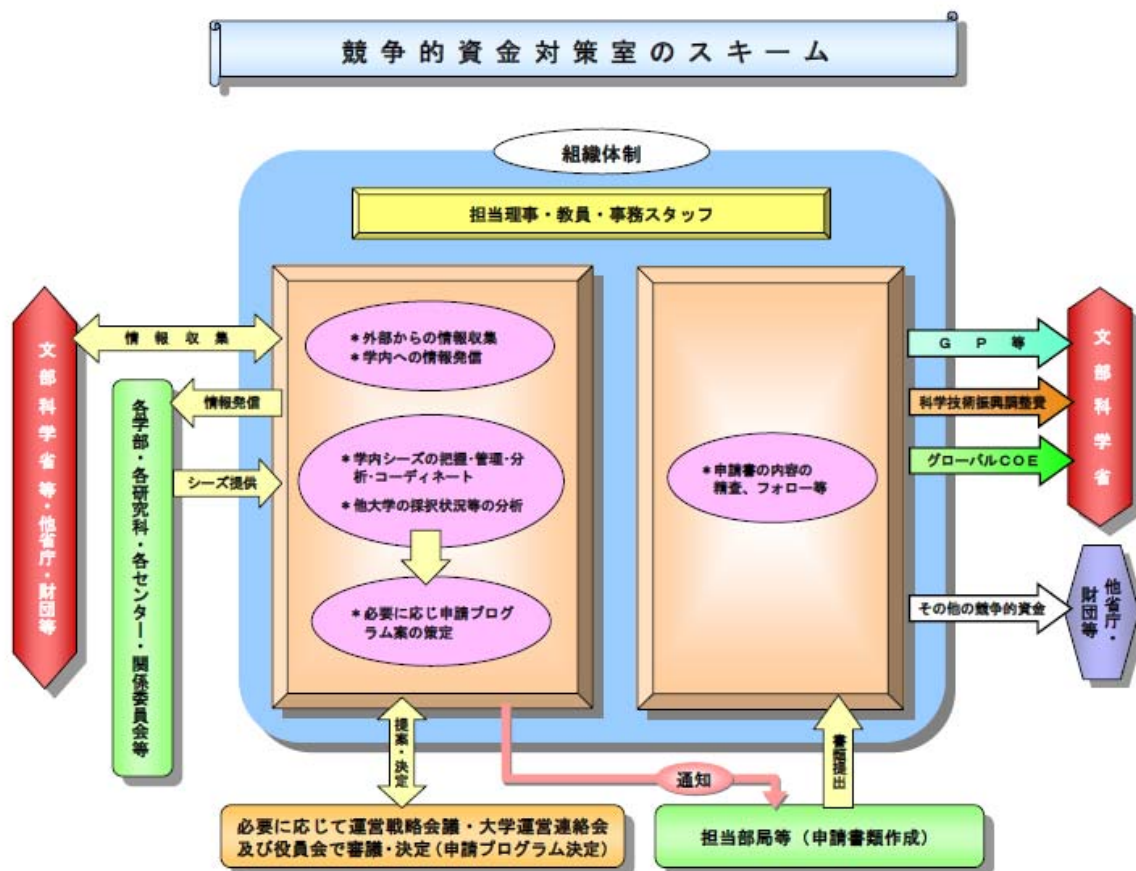
計画 1-1 「094 基礎的・基盤的研究の充実に加えて、学際的新研究や重点的研究を定め、戦略的に研究体制を整備する」に係る状況

教育研究評議会研究推進部会において、重点研究の方向性を定めるとともに（186 頁，計画 2-2，資料 2-(1)-2-2 参照），下記資料 2-(2)-1-1[1]（緑色欄）に示す学部横断的な重点プロジェクトを立ち上げ，学長経費による予算配分支援や研究員配置等を行うことにより，学際的新研究分野の創出に向けた戦略的重点研究体制を整えた。また，概算要求や競争的資金獲得に向けた研究支援組織として佐賀大学競争的資金対策室を設置し，戦略的に研究体制を支援する仕組みを整えた（資料 2-(2)-1-1[2]）。それらの成果として，下記資料 2-(2)-1-1[3]に示すプロジェクトが概算要求等競争的資金の獲得に結びついた。

資料 2-(2)-1-1[1]：重点研究領域のプロジェクト実施組織（学部横断的な学際的新研究分野）【出典：重点的に取り組む領域説明書(Ⅲ表)】

重点研究領域	プロジェクト名	主および連携実施部局
海洋エネルギー	・海洋エネルギーの先導的利用科学技術の推進(21世紀COEプログラム推進・強化) ・全国共同利用 海洋エネルギー研究センターの新設と実証研究の推進 ・海洋エネルギーの先導的利用科学技術における基盤的研究	海洋エネルギー研究センター 〃 〃
シンクロトロン	・佐賀上海国際共同シンクロトロン利用研究 ・シンクロトロン光を利用した佐賀県との一体化による先導的工学的基盤研究 ・シンクロトロン光利用のための最先端技術・装置などの開発研究（基盤的研究）	シンクロトロン光応用研究センター 〃 〃
有明海	・有明海総合研究 ・有明海総合研究プロジェクト	有明海総合研究プロジェクト（5学部及び低平地研究センターを含めた全学的プロジェクト研究組織） 〃
低平地・湾海研究	・低平地と湾海環境に関する研究の推進等 ・低平地・湾海環境における基盤的研究	低平地研究センター 〃
海浜台地	・「海藻の森」研究プロジェクト ・キチン・キトサンの有機肥料としての利用開発 ・玄界灘沿岸台地と浅海域の生物環境の相互作用に関する基盤的研究	海浜台地生物環境研究センター 〃 〃
環境	・廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究 ・資源循環システムの開発－廃棄物の無害化・再資源化－	理工，医，農の各学部 〃
情報技術	・大学の教育研究を充実させるための情報基盤の構築・運用技術における基盤的研究	総合情報基盤センター
生命・バイオ	・循環型社会に向けた食糧生産・加工・消費システムの研究・開発 ・和式生活に対応した人工関節の開発	農学部 医，理工の各学部
地域医療科学	・佐賀地域健康福祉推進総合研究支援事業 ・高齢者・障害者（児）の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発 ・「災害弱者」のための地域安全総合研究 ・先端医療福祉システムの研究プロジェクト	医学部 医学部および理工，農，文教，経済の各学部 文教，経済，理工，医の各学部 理工，医の各学部，海洋エネルギー研究センター
生活習慣病	・健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明 ・同上	医，農，文教の各学部，総合分析実験センター 〃
地域経済アジア社会	・佐賀大学国際協働プロジェクト ・アジア社会における地域社会活性化政策に関する国際比較研究 ・21世紀型アジア・コミュニティの創造に関する理論的・実証的・政策的国際比較研究	留学生センター 文教，経済の各学部 〃
地域文化・歴史等	・文系基礎学研究／地域学歴史文化研究センターの設立 ・地域学における基盤的研究 ・同上	附属図書館／地域学歴史文化研究センター（文教，経済，医の各分野） 〃 〃

資料 2-(2)-1-1[2]：競争的資金対策室のスキーム



資料 2-(2)-1-1[3]：概算要求等競争的資金の獲得に結びついたプロジェクト一覧

プロジェクト名	概算要求等競争的資金名	期 間
・全国共同利用海洋エネルギー研究センターの新設と実証研究の推進	特別教育研究経費	平成 17－26 年
・シンクロトロン光を利用した佐賀県との一体化による先導的工学的基盤研究	特別教育研究経費	平成 17－19 年
・有明海総合研究プロジェクト	特別教育研究経費	平成 17－21 年
・有明海生物生息環境の俯瞰型再生と実証実験	科学技術振興調整費	平成 17－21 年
・資源循環システムの開発－廃棄物の無害化・再資源化－	特別教育研究経費	平成 19－21 年
・高齢者・障害者（児）の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発	特別教育研究経費	平成 17－19 年
・「ユビキタス情報社会を支える通信基盤技術	科学技術振興調整費	平成 18－20 年
・設置型生物剤検知デバイス実用化に関わる研究	平成 19 年度科学技術試験研究委託事業 安全安心科学技術プロジェクト	平成 19 年

計画 1-2 「121 統合して 5 学部（文化教育，経済，医，理工，農）になったメリットを活かして，学部横断的研究プロジェクトを構築する」に係る状況

上記計画 1-1 の学際的新研究分野創出に向けた重点研究体制を整備する取組において、学部横断的研究プロジェクトが立ち上がり、共同研究体制が構築された。

前記資料参照

- ・資料 2-(2)-1-1[1]：重点研究領域のプロジェクト実施組織（学部横断的な学際的新研究分野）

b) 「小項目 2-(2)-1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

統合のメリットを活かした新研究分野の創出については、計画 1-1 および 1-2 により、統合のメリットを活かした学際的新研究や重点的研究が立ち上がり、学部横断的な研究体制が整備され、さらに概算要求や競争的資金獲得に向けた佐賀大学競争的資金対策室の設置など研究支援体制を整備した結果、概算要求や競争的資金獲得に結びついたことから、目標の達成状況が良好と判断した。

○小項目 2-(2)-2 「【研究体制の整備の基本方針】研究の動向を調査し発展的・独創的な研究を積極的に支援する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「094 基礎的・基盤的研究の充実に加えて、学際的新研究や重点的研究を定め、戦略的に研究体制を整備する」に係る状況

計画 1-1（196 頁）に同じ。教育研究評議会研究推進部会において、重点研究の方向性を定めるとともに（186 頁，計画 2-2，資料 2-(1)-2-2 参照），前記資料 2-(2)-1-1[1]（緑色欄）に示す学部横断的な学際的新研究分野のプロジェクトを立ち上げ、学長経費による予算配分支援や研究員配置等（199 頁，資料 2-(2)-2-3 参照）を行うことにより、発展的・独創的な研究を積極的に支援した。

前記および後記資料参照

- ・186 頁，資料 2-(1)-2-2：重点研究領域の研究費支援，
- ・196 頁，資料 2-(2)-1-1[1]：重点研究領域のプロジェクト実施組織（学部横断的な学際的新研究分野）
- ・199 頁，資料 2-(2)-2-3：研究支援者等の配置状況一覧

計画 2-2 「095 将来性のある研究者・研究チームに研究費・研究室等を重点的に措置するなどの、育成・支援体制を整備する」に係る状況

学長経費の配分項目に、将来性のある研究チームを支援するための「研究プロジェクト等経費」を設け、上記計画 2-1 で示した重点研究プロジェクトを支援する体制を整えるとともに、各学部に配分する「中期計画実行経費」の中で、各学部・研究科単位で将来性のある研究者を育成・支援する仕組みを整えた（資料 2-(1)-1-1 参照）。学内に共通研究室を設け重点研究組織等が利用できる体制を構築している。

前記資料参照

- ・186 頁，資料 2-(1)-2-2：重点研究領域の研究費支援，
- ・179 頁，資料 2-(1)-1-1：中期計画実行経費による研究支援一覧

計画 2-3 「104 各センターや研究分野の特性に応じて，研究支援者等を適宜配置する」に係る状況

学長経費の配分項目に，「ポスドク（研究プロジェクト）雇用経費」を設け，研究センターや重点研究プロジェクトに，研究分野の特性に応じて博士研究員を適宜配置するとともに，外部資金等による非常勤研究員などの配置を積極的に行い，研究支援体制を整えた（資料 2-(2)-2-3）。

資料 2-(2)-2-3：研究支援者等の配置状況一覧

①研究支援推進員

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
海洋エネルギー研究センター	1	1	1	1
総合分析実験センター	2	1	1	1
低平地研究センター	1	2	2	3
海浜台地生物環境研究センター	1	1	1	1
シンクロtron光応用研究センター	1	1	1	1
計	6	6	6	7

②非常勤研究員

非常勤研究員	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
海洋エネルギー研究センター	4	4	5	2
低平地研究センター	4	3	4	4
海浜台地生物環境研究センター	1	1	1	1
シンクロtron光応用研究センター	9	6	5	3
有明海総合研究プロジェクト		2	3	4
計	18	16	18	14
科学研究支援研究員	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
理工学部	2	1	1	2
農学部	1	1	1	3
計	3	2	2	5
産学官連携研究員	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
理工学部	1	2	5	3
農学部	4	1	0	1
低平地研究センター	1	0	0	0
シンクロtron光応用研究センター	1	1	0	1
計	7	4	5	5
COE 研究員	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
海洋エネルギー研究センター	6	6	7	
計	6	6	7	0
非常勤博士研究員	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
医学系研究科	1	1	0	1
工学系研究科	5	8	11	6
農学研究科	0	0	0	1
科学技術共同開発センター	0	1		
シンクロtron光応用研究センター	0	1	1	2
計	6	11	12	10
総計	40	39	44	34

b) 「小項目 2-(2)-2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

発展的・独創的な研究の支援については，計画 2-1 および計画 2-2 により，学部横断的な学際的新研究や将来性のある研究に対する重点的研究費配分による研究支援体制が整備され，さらに計画 2-3 で研究支援者等を適宜配置するなどの支援が行なわれており，目標の達成状況が良好であると判断した。

○小項目 2-(2)-3 「【研究者等の配置に関する基本方針】 本学が掲げる教育研究の目標に沿って、計画的に教員を配置する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「096 重点的なプロジェクト研究に対して、研究者の配置を柔軟に行う」に係る状況

学長裁量の教員枠を設け、任期を限った教員を研究センターや研究プロジェクトに重点的に配置した（下記資料 2-(2)-3-1）。また、「ポスドク（研究プロジェクト）雇用経費」を設け、重点的なプロジェクト研究などに博士研究員を計画的に配置した（199 頁、資料 2-(2)-2-3 参照）。

資料 2-(2)-3-1：教員運用定員配置表

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
海洋エネルギー研究センター	1	2	4	4
低平地研究センター		1		
地域学歴史文化研究センター		1	2	2
留学生センター			5	5

計画 3-2 「097 教員選考は、公募制を原則とする」に係る状況

教育研究評議会人事部会において「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」を策定し、本学が掲げる教育研究の目標に沿う教員選考を行うために、原則公募制で行うことを定めた。その結果、下記資料 2-(2)-3-2 に示すように公募制による教員選考の件数は増大し、教員人事の方針の徹底が進んだ。

資料 2-(2)-3-2：公募制による教員選考公募数の推移表（ ）内は公募率

年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
選考数	21 (30.0%)	38 (50.7%)	43 (56.6%)	51 (98.1%)

計画 3-3 「099 将来性のある研究分野の研究者を戦略的に採用する」に係る状況

上記計画 3-1 の取組に示したように、学長運用定員枠により重点的プロジェクト研究など将来性のある研究分野に任期を限った教員を計画的に採用した。

前記資料参照

・ 200 頁、資料 2-(2)-3-1：教員運用定員 配置表

計画 3-4 「101 技術職員、研究補助員、図書館司書等の役割について検討し、研究支援者としての位置付けを明確にする」に係る状況

教育研究評議会人事部会において、技術職員等の職務内容実態調査の結果をもとに、研究支援者としての位置づけを明分化し（下記資料 2-(2)-3-4[1]）、技術部（理工学部）や研究支援部門（医学部）への集約化を行い、研究支援者についても計画的な配置による研究支援が可能な実施体制を整えた（下記資料 2-(2)-3-4[2]）。また、図書館司書については位置づけを明確にし組織再編を実施した。

資料 2-(2)-3-4[1]：技術職員等の研究支援者としての位置付けの規定【出典：国立大学法人佐賀大学規則集】

国立大学法人佐賀大学職員人事規程の一部を改正する規程

（改正理由）教室系技術職員を教育研究支援者と明確に位置付けることに伴い、所要の改正を行うものである。

国立大学法人佐賀大学職員人事規程（平成16年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

別表備考2中「検査等の職務」を「検査等の教育研究支援の職務」に改める。

附則 この規程は、平成19年12月12日から施行する。

国立大学法人佐賀大学職員人事規程

（平成16年4月1日制定）

別表 区分、職種及び職名（第3条関係）

（備考）2 教室系技術職員

学部又は研究施設等において教育職員の指導の下に各種研究、実験、測定、分析、検査等の教育研究支援の職務

資料 2-(2)-3-4[2]：技術職員等の集約化の規定【出典：国立大学法人佐賀大学規則集】

佐賀大学理工学部技術部組織規定

（設置）

第1条 佐賀大学理工学部の教室系技術職員（以下「技術職員」という。）の専門的業務を円滑かつ効率的に処理するため、佐賀大学教室系技術職員の組織等に関する要項（平成4年6月29日制定。以下「要項」という。）第3の規定に基づき、技術職員に関する組織として、理工学部に技術部を置く。

佐賀大学医学部付属先端医療研究推進支援センター規定

（平成18年12月14日制定）

（目的）

第2条 センターは、本学部における医学研究活動をより一層推進するため、学際分野を含む医学教育の先端的・中心的な役割を担い、もって学内外への情報発信を行うとともに、本学部における教育研究の基盤となる高度な技術的支援とその研鑽を組織的に行うことにより、関連する医学・看護学の課題に関して重点的に研究を発展させることを目的とする。

（職員）

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

（1）センター長

（2）教育職員

（3）技術職員及び教務職員

（3）その他必要な職員

計画3-5 「102 博士後期課程在学者、博士の学位取得者等をリサーチアシスタントや非常勤研究員等として積極的に活用する」に係る状況

博士後期課程および博士課程在籍者をリサーチアシスタントとして、学位取得者を非常勤研究員として採用し、研究者の育成ならびに研究実施体制整備の一環として、これらの制度を活用した。

資料 2-(2)-3-5：リサーチ・アシスタント年度別雇用者延べ人数 単位：人

	16年度	17年度	18年度	19年度
医学部	35	34	40	43
理工学部	46	46	29	38
海洋エネルギー研究センター	0	1	1	0
低平地研究センター	2	2	4	3
海浜台地生物環境研究センター	2	2	1	0
小計	85	85	75	84
農学部（連合大学院）	5	4	4	4
合計	90	89	79	88

計画3-6 「103 日本学術振興会等の研究員制度に積極的に応募し、特別研究員の獲得に努める」に係る状況

日本学術振興会の特別研究員、外国人特別研究員の研究員制度に毎年度応募し、特別研究員の獲得に努めるとともに、寄附講座の受け入れに積極的に取り組み、外部資金による研究員の配置に成果を上げた。

資料 2-(2)-3-6[1]：日本学術振興会特別研究員の年度別応募者数（うち採択者数）

16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
12 (0)	14 (2)	16 (1)	15 (2)

資料 2-(2)-3-6[2]：外国人特別研究員の年度別応募者数（うち採択者数）

16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
12 (3)	10 (2)	12 (1)	8 (2)

資料 2-(2)-3-6[3]：寄附講座の年度別設置状況

学部	設置講座	設置期間	寄附金額(千円)
医学部	人工関節学講座	H17. 01. 01～H19. 12. 31	66, 000
	(延長)	H20. 01. 01～H21. 12. 31	50, 000
	先端心臓病学講座	H17. 07. 01～H20. 06. 30	57, 000
	危機管理医学講座	H19. 01. 01～H21. 12. 31	90, 000
	血管不全学講座	H16. 10. 01～H19. 09. 30	45, 000
計			308, 000

計画 3-7 「104 各センターや研究分野の特性に応じて、研究支援者等を適宜配置する」に係る状況

計画 2-3 (199 頁)に同じ。学長経費の配分項目に、「ポスドク（研究プロジェクト）雇用経費」を設け、研究センターや研究分野の特性に応じて博士研究員を適宜配置するとともに、外部資金等による非常勤研究員などの配置を行った。

前記資料参照

・ 199 頁，資料 2-(2)-2-3：研究支援者等の配置状況

b) 「小項目 2-(2)-3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 3-1 から計画 3-7 の状況が示すように、重点的プロジェクトへの研究者の柔軟配置，教員選考の原則公募，将来性のある研究分野に研究者を戦略的に採用，各種研究員制度への積極的応募及び特別研究員の獲得，特性に応じた研究支援者等の適宜配置など，本学が掲げる教育研究の目標に沿って計画的に教員等を配置する取り組みを行っており，相応な結果が得られている。

○小項目 2-(2)-4 「【研究者等の配置に関する基本方針】研究の方向性や社会の要請に応じて，柔軟に対応できる教員の配置体制を作る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「096 重点的なプロジェクト研究に対して，研究者の配置を柔軟に行う」に係る状況

計画 3-1 (200 頁)に同じ。学長経費の配分項目に、「学長運用定員経費」及び「ポスドク（研究プロジェクト）雇用経費」を設け，学長裁量の教員枠により社会の要請に応じて重点的プロジェクト研究などに，任期を限った教員や博士研究員を柔軟に配置する体制を整えた。

前記資料参照

・ 200 頁，資料 2-(2)-3-1：教員運用定員 配置表
・ 199 頁，資料 2-(2)-2-3：研究支援者等の配置状況

計画 4-2 「097 教員選考は、公募制を原則とする」に係る状況

計画 3-2（200 頁）に同じ。教育研究評議会人事部において「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」を策定し、教員選考を原則公募制で行うことを定め、教育研究の方向性や社会の要請に応じた柔軟な教員選考を行った。

前記資料参照

・200 頁，資料 2-(2)-3-2：公募制による教員選考公募数の推移

計画 4-3 「098 プロジェクト型研究組織において任期制を一部導入する」に係る状況

重点プロジェクト型研究組織（海洋エネルギー研究センター，有明海総合研究プロジェクト，地域学歴史文化研究センター等）に学長裁量の教員枠により任期を限った教員を配置し，任期制を実施している（資料 2-(2)-4-3[1]）。さらに，任期を付して雇用する「特別研究員」を導入し，教員の柔軟な配置体制の構築と研究の活性化を図った（資料 2-(2)-4-3[2]）。

資料 2-(2)-4-3[1]：育職員の任期に関する規程等【出典：国立大学法人佐賀大学規則集】

国立大学法人佐賀大学教育職員の任期に関する規程

（平成 16 年 4 月 1 日制定）

（趣旨）

第 1 条 この規程は，大学の教員等の任期に関する法律（平成 9 年法律第 82 号。以下「法」という。）第 5 条第 2 項の規定に基づき，国立大学法人佐賀大学（以下「本学」という。）の教育研究の活性化を図ることを目的として，本学における教育職員の任期に関し必要な事項を定めるものとする。

国立大学法人佐賀大学有明海総合研究プロジェクトにおける教育職員の任期制の実施に係る再任審査に関する内規

（平成 19 年 3 月 22 日制定）

（再任の審査及び決定）

第 2 条 教員の再任の審査は，プロジェクトで行い，再任の可否の決定は，学長が行うものとする。

2 前項に規定する審査は，プロジェクト長が有明海総合研究プロジェクト再任審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し，再任の審査を行い，審査委員会での審査結果に基づき，有明海総合研究プロジェクト運営委員会（以下「運営委員会」という。）で審議の上，学長へ報告するものとする。

資料 2-(2)-4-3[2]：「特別研究員」に関する規則【出典：国立大学法人佐賀大学規則集】

国立大学法人佐賀大学特別研究員就業規則

（平成 20 年 2 月 13 日制定）

（定義）第 2 条 この規則において「特別研究員」とは，任期を付して雇用する研究員であつて，本学が独自に行う特定の研究プロジェクト等に特別研究員の職名で雇用される者をいう。

計画 4-4 「099 将来性のある研究分野の研究者を戦略的に採用する」に係る状況

計画 3-3（200 頁）に同じ。上記計画 3-1 の取組に示したように，学長運用枠により重点的プロジェクト研究など将来性のある研究分野に任期を限った教員を戦略的に採用し，柔軟に対応出来る配置体制とした。

前記資料参照

・200 頁，資料 2-(2)-3-1：教員運用定員 配置表

計画 4-5 「100 学内共同教育研究施設等を中心に，他大学，研究機関との交流を推進する（客員教員，流動教員）」に係る状況

下記資料 2-(2)-4-5 に示すように，学内共同教育研究センターを中心に客員研究員，共同研究員等を積極的に受け入れ，他大学・研究機関との交流を推進した。

資料 2-(2)-4-5：客員研究員および共同研究員の受入状況一覧

①客員研究員受入状況

単位：人

センター名	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
海浜台地生物環境研究センター	2	2	2	2
有明海総合研究プロジェクト		6	6	8
総合分析実験センター		1	1	2
科学技術共同開発センター (産学官連携推進機構)			1	
医学部				6
理工学部				1
合 計	2	9	10	19

②共同研究員受入状況

単位：人

センター名	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
海洋エネルギー研究センター	5	4	4	3
科学技術共同開発センター (産学官連携推進機構)		1	1	1
医学部			1	1
理工学部	2	4	3	1
農学部	3			
合 計	10	9	9	6

b) 「小項目 2-(2)-4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 4-1, 計画 4-3, 計画 4-4 において, 学長運用枠による柔軟な教員等の配置が実施されている。その実施に当たっては, 計画 4-2 の公募制による教員選考や計画 4-3 の任期制度の導入が成されており, 研究の方向性や社会の要請に応じて柔軟に対応可能な配置体制が整っている。さらに, 計画 4-5 では客員研究員や共同研究員の積極的受け入れが図られているなど, 本小項目の達成状況はおおむね良好であると判断した。

○小項目 2-(2)-5 「【研究資金の配分システムに関する基本方針】研究体制整備の基本方針に従って, 重点的に研究資金を配分する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「106 研究分野の特殊性を考慮した上で, 研究成果の水準, 競争的資金獲得状況, 研究指導状況, 知的財産の創出状況, 社会的効果などにより研究活動を評価し, 一部研究費の傾斜配分を実施する」に係る状況

本学の研究の方向性を踏まえて, 各学部における基礎的・基盤的研究育成計画を推進するための学長経費(中期計画実行経費)において, 下記資料 2-(2)-5-1 に示す要領で各部局の研究分野の特性に応じた継続性・発展性・萌芽性(独創性)を重視した研究水準の評価を基に, 研究資金の傾斜配分を行い(179 頁, 中項目(1)の計画 1-1, 資料 2-(1)-1-1: 中期計画実行経費による研究支援一覧参照), 効果的な教育・研究活動を行った。

資料 2-(2)-5 -1：各部署の研究費傾斜配分の要領例【出典：中期計画実行経費申請要領より抜粋】

平成19年度文化教育学部教育研究費申請要領

教育研究費は次に掲げる中期計画の実行経費として、学長経費を当てるものである。

研究分野の特殊性を考慮した上で、研究成果の水準、競争的研究資金獲得状況、研究指導状況、知的財産の創出状況、社会的効果などにより研究活動を評価し、一部研究費の傾斜配分を実施する。

教育研究費は教員の申請に基づき、予算委員会の査定によりその配分を決定する。

平成19年度中期計画実行経費の趣旨と応募要領

1. 平成19年度中期計画実行経費

(1) 医学部研究者育成支援事業

医学・看護学領域における研究者に対して、研究の進展を研究費の面から支援する。研究の独創性、新規性、発展性および実績などを総合的に審査して採否を決定する。

(2) 基盤教育研究実行経費

医学部（鍋島地区）における教育研究および教育活動の管理運営に関する基盤整備を目的とする。共通性、必要性、緊急性の高いものを優先的に採択する。

b) 「小項目 2-(2)-5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

学長経費（中期計画実行経費）の学部内配分において、研究計画とともに申請者（グループ）の研究活動を評価し、それに基づいた配分ルールにより傾斜配分が行われており、大学及び学部の研究方針に沿った重点的研究資金配分が実施されていることから、おおむね良好な達成状況と判断する。

○小項目 2-(2)-6「【研究環境の整備に関する基本方針】研究室，実験室等を整備し，研究を安全に行うための基盤を充実する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1「112 総合分析実験センターを研究支援組織の中核として整備し，研究室，研究機器等の共同利用を進める」に係る状況

総合分析実験センターに生物資源開発部門（動物実験施設，遺伝子実験施設），機器分析部門（共同利用実験機器及び実験室施設），放射性同位元素利用部門（RI実験施設），環境安全部門を設置し，本庄と鍋島の両キャンパスにおいて研究支援組織の中核としての整備を行い（資料 2-(2)-6-1[1]），研究機器等の共同利用を進めている。また，環境安全部門では，法人組織の環境安全衛生管理室及び各部局の安全衛生委員会と連携して研究の安全管理ならびに環境問題に取り組んでいる（資料 2-(2)-6-1[3]）。

資料 2-(2)-6-1[1]:総合分析実験センターHP

Analytical Research Center for Experimental Sciences 総合分析実験センター

ご挨拶

[センター長](#)

[副センター長](#)

部門

鍋島地区

[生物資源開発部門](#)

[機器分析部門](#)

[放射性同位元素利用部門](#)

[環境安全部門](#)

本庄地区

[生物資源開発部門](#)

[機器分析部門](#)

[放射性同位元素利用部門](#)

[環境安全部門](#)

本学で利用できる機器

[機器一覧](#)

[機器の予約](#)

[依頼分析を受け付ける機器一覧](#)

申請書・届出書

[動物実験を行う際に必要な申請・届出](#)

[遺伝子組換え実験等を行う際に必要な申請・届出](#)

[放射性同位元素を用いる実験を行う際に必要な申請・届出\(鍋島地区\)](#)

[放射性同位元素を用いる実験を行う際に必要な申請・届出\(本庄地区\)](#)

[リサイクルファシリティー](#)

[受託試験](#)

託試験を開始しました(2007年6月21日)

設備の大学間相互利用

[化学系研究設備有効活用ネットワーク](#)

[九州・山口地区の大学間共同利用可能機器一覧\(機器分析関係\)](#)

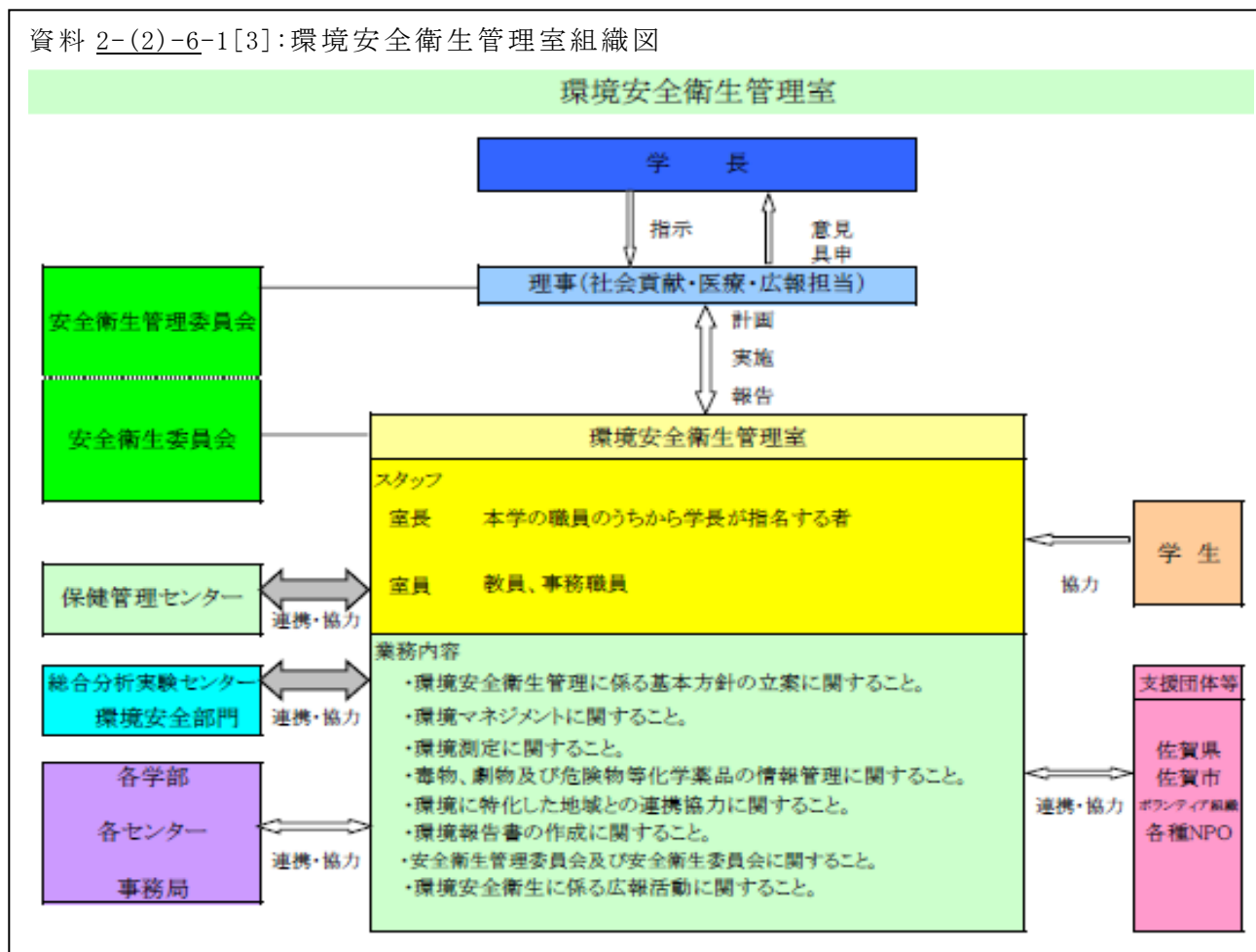
[利用状況](#)

[災害対策マニュアル](#)

ご連絡

[共同利用可能機器類の調査について](#)

資料 2-(2)-6-1[3]:環境安全衛生管理室組織図



b) 「小項目 2-(2)-6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 6-1 に示すように、総合分析実験センターを研究支援組織の中核として両キャンパスに整備し、実験機器、設備の共同・有効利用が図られており、同センターの環境安全部門及び環境安全衛生管理室により、研究を安全に行うための基盤整備が進められていることなどから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

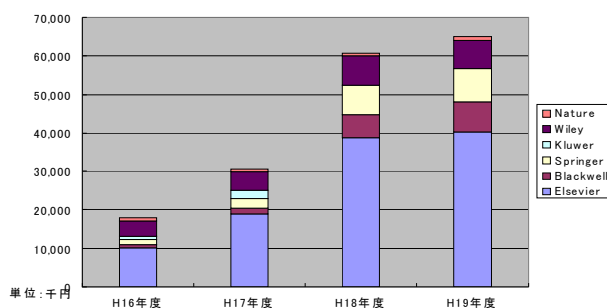
○小項目 2-(2)-7「【研究環境の整備に関する基本方針】研究を創造的、効率的に実施するための研究支援、事務システム等を充実強化する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

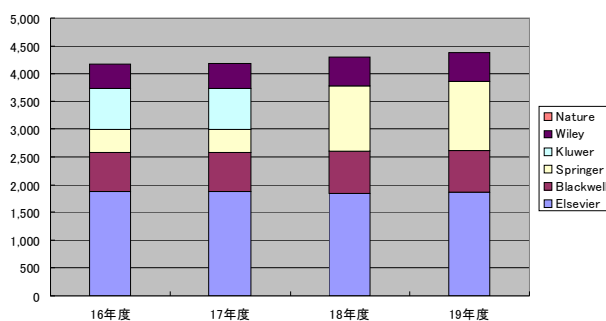
計画 7-1 「107 附属図書館において、文献データベース、電子ジャーナルの維持、拡大を図る」に係る状況

学内アンケート及び利用状況調査を踏まえて研究情報収集の整備方針を検討し、文献データベース及び電子ジャーナルの充実を図った。電子ジャーナル契約金の高騰に対して電子ジャーナル経費を定期的に学長経費予算に盛り込むことにより、電子ジャーナルタイトル数を維持・拡大し、利用回数の向上に結びつけた(資料 2-(2)-7-1[1-4])。

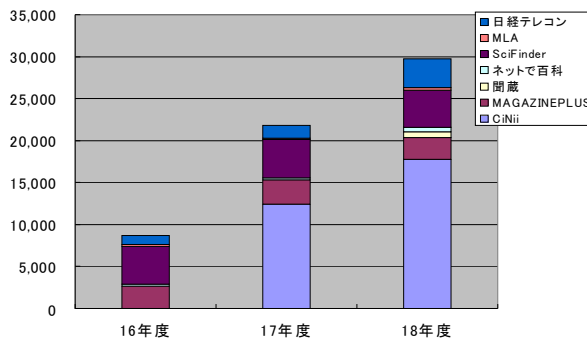
資料 2-(2)-7-1[1]：電子ジャーナル契約金額の推移【出典：電子ジャーナル及び文献データベース関連資料】



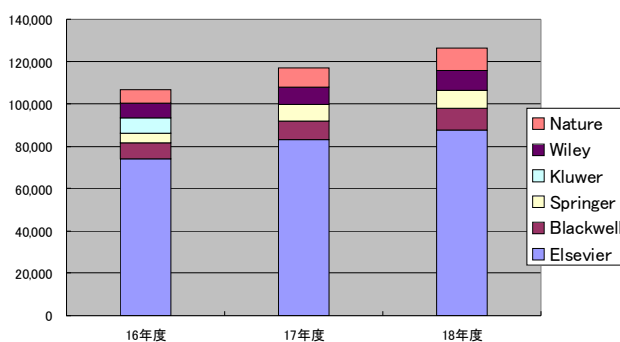
資料 2-(2)-7-1[2]：電子ジャーナルタイトル数の推移【出典：電子ジャーナル及び文献データベース関連資料】



資料 2-(2)-7-1[4]：文献データベースアクセス数の推移【出典：電子ジャーナル及び文献データベース関連資料】



資料 2-(2)-7-1[3]：電子ジャーナルアクセス数の推移【出典：電子ジャーナル及び文献データベース関連資料】



計画 7-2 「108 附属図書館と学術情報処理センターは連携して，研究情報・文献情報の電子化による研究支援体制を充実する」に係る状況

図書館業務システム及び電子図書館システムのリプレースを行い，研究情報・文献情報の提供による研究支援体制を充実するとともに，本学の博士論文，紀要論文，貴重書，植物遺伝資源情報等を学外に発信する機関リポジトリシステムを構築し公開した（191 頁，資料 2-(1)-4-1[1]参照）。また機関リポジトリを活用した新たな学術論文集の刊行に向け取り組み，平成 20 年 3 月に公開した（資料 2-(2)-7-2[2]）。

資料 2-(2)-7-2[2]：教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集ホームページ
：URL：<http://wwwsoc.nii.ac.jp/ecrk/>

この部分は著作権の関係で掲載できません

計画 7-3 「109 地域貢献推進室，科学技術共同開発センター等の研究補助・支援機能を充実させる」に係る状況

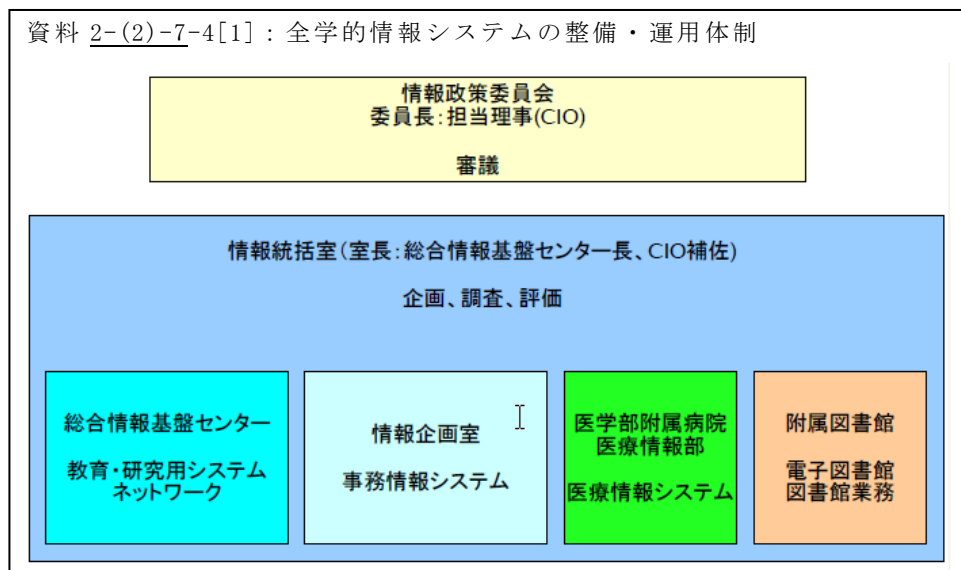
地域貢献推進室（226 頁，資料 3-(1)-1-2[2]参照）の機能強化のため，室長に加えて室長代行の配置や研究協力課への担当事務の移管及び専任事務員の配置を行い，組織を充実した。また，科学技術共同開発センター（下記資料 2-(2)-7-3[1]），知的財産管理室及び佐賀大学 TL0（下記資料 2-(2)-7-3[2]）の機能の整理・見直しを行い，それらを統合した産学連携推進機構を設置し，知的財産の創出，管理及び活用など，創造的研究支援機能を充実させた（184 頁，資料 2-(1)-2-1 [1, 2]参照）。

資料 2-(2)-7-3[1]：科学技術共同開発部門
(旧科学技術共同開発センター) ホームページ資料 2-(2)-7-3[2]：技術移転部門
(佐賀大学 TLO) ホームページ

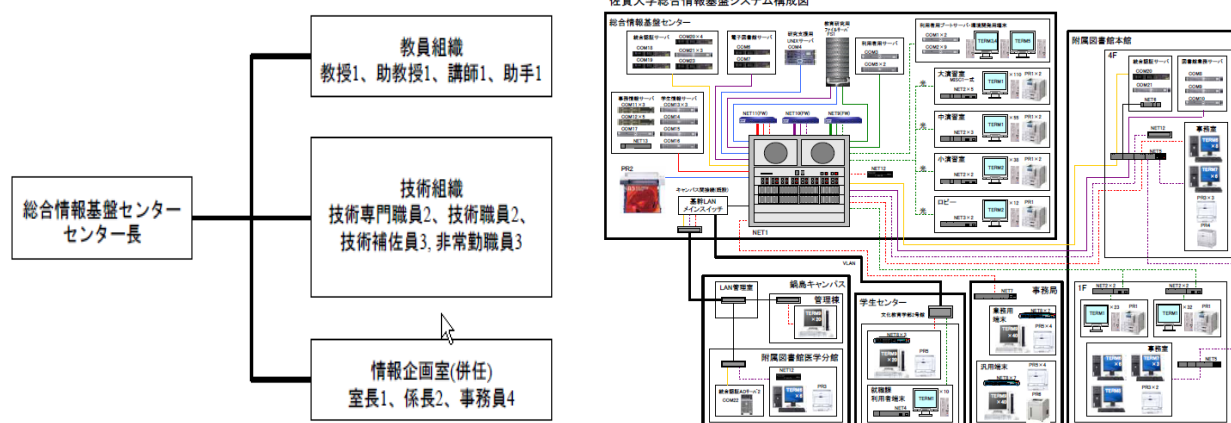
計画 7-4 「110 研究用情報システムの支援体制として、国の財政措置の状況を踏まえ、学術情報処理センターの施設・組織の整備を図る。」に係る状況

大学の情報基盤の組織及び設備に係る事項を審議する情報政策委員会を設置するとともに、全学的情報システムの企画・調整・評価を行う情報統括室を設置した。また、学術情報基盤の運用を総合的に担う組織として、佐賀大学総合情報基盤センターを設置するとともに、事務情報システム担当の情報企画室との組織的連携を密にした(資料 2-(2)-7-4[1])。また、全学的情報システムの基盤となる「佐賀大学学術情報基盤システム」を更新し、研究、教育などを支援する情報システムを整備した。

資料 2-(2)-7-4[1]：全学的情報システムの整備・運用体制



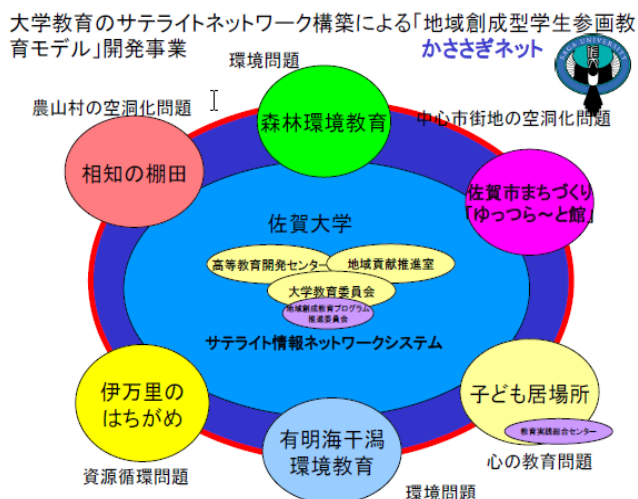
資料 2-(2)-7-4[2]：総合情報基盤センター組織体制図および総合情報基盤システム構成図【出典：平成18年度総合情報基盤センター自己点検報告書】



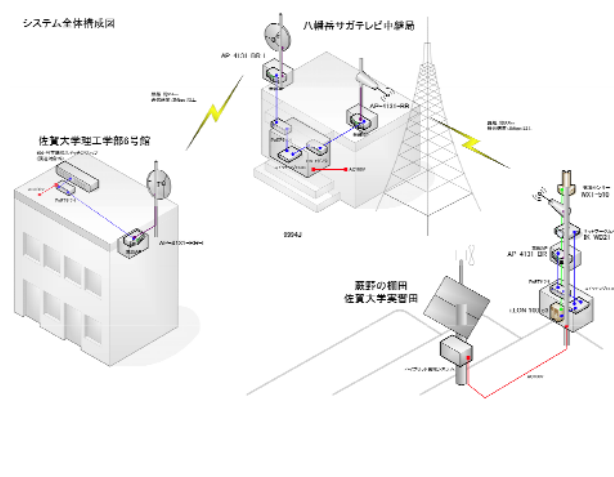
計画 7-5 「111 地域性のある研究センター等の学外施設を適宜配置し、インターネット、テレビ会議システム等により学内の教育研究施設と連携する」に係る状況

佐賀研究ネットワーク協議会を発足させ、本学のキャンパス外に存在する研究センターなどと大学間を高速ネットワークにより接続し、テレビ会議システムなどを活用して学内の教育研究施設との連携により研究を推進した。また、地域性のある研究・教育プロジェクトに対応した学外サテライトを設置し、無線ネットワーク、テレビ会議システムなどで接続して研究を推進した（資料 2-(2)-7-5[1, 2]）。

資料 2-(2)-7-5[1]：佐賀大学総合ネットワーク構成図【出典：『大学教育と地域創成－佐賀大学の教育実践－』】



資料 2-(2)-7-5[2]：棚田オンラインプロジェクトシステム構成図【出典：『大学教育と地域創成－佐賀大学の教育実践－』】



計画 7-6 「112 総合分析実験センターを研究支援組織の中核として整備し、研究室、研究機器等の共同利用を進める」に係る状況

計画 6-1 に同じ。総合分析実験センターの研究支援機能を効率的にするために、ウェブサイトから機器の予約を行なう有効利用システムの改善を行い、研究室、研究機器等の共同利用の利便性を高めた（資料 2-(2)-7-6[1.2]）。

資料 2-(2)-7-6[1]: 機器予約システム【出典：機器分析部門 HP】

URL : http://www.iac.saga-u.ac.jp/reserve/nmr/nmr_week_e.cgi

資料 2-(2)-7-6[2]: 総合分析実験センター機器の共同利用状況【出典：機器分析部門 HP】

機器の利用状況(本庄地区)

機器		平成18年度
紫外可視近赤外分光光度計	延件数(人)	195
パーキンエルマー(株) Lambda19	延時間数(H)	225
電子スピン共鳴装置(ESR)	延件数(人)	145
日本電子(株) JES-TE300		
顕微付フーリエ変換赤外分光光度計	延件数(人)	525
パーキンエルマー(株) Spectrum2000	延時間数(H)	833
粉末X線回折装置	延時間数(H)	1762
理学電気(株) RINT1100		
4軸型単結晶自動回折装置	延時間数(H)	6216
理学電気(株) AFC-5		
ガスクロマトグラフ質量分析計	延件数(人)	1041
日本電子(株) QMS	延件数(サンプル)	2333
超伝導高分解能フーリエ変換核磁気共鳴装置	延件数(人)	6677
日本電子(株) JNM-AL300	延時間数(H)	2013
円偏光二色性分散計	延件数(人)	105
日本分光(株) J-720	延時間数(H)	336.2
蛍光光度計	延件数(人)	18
日本分光(株) FP-750		
旋光計	延件数(サンプル)	6
日本分光(株) DIP-370		
DNAシーケンサー	延件数(サンプル)	1839
ABI社 PRISM 310 Genetic Analyzer		

計画 7-7 「105 国際研究協力課を中心に研究支援事務体制を充実する」に係る状況

平成 17 度に国際研究協力課（研究支援関係 2 係、国際交流関係 1 係）を、研究協力課（研究支援関係 3 係）及び国際交流課の 2 課に機能分化した。また、研究協力課に非常勤職員 1 名を新たに配置し、国際的教育・研究支援事務体制を充実した。さらに、平成 18 年度から留学生課を国際課に併合し、国際的な教育・研究支援体制を充実させた。その結果、交流協定校数の増加と Dual Degree Program などの国際交流の実質化に向けて動き出した（資料 2-(2)-7-7）。

資料 2-(2)-7-7: 交流協定校数（累積）

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
大学間	37	42	45	59
部局間	57	62	65	67
小計	94	104	110	126
DDP	1	3	3	3
計	95	107	113	129

b) 「小項目 2-(2)-7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 7-1, 計画 7-2 による研究支援のためのデータベースの充実, 計画 7-4, 計画 7-5 による情報システムの整備, 計画 7-6 の研究実験機器利用の利便性の向上, 計画 7-3, 計画 7-7 による研究支援組織及び事務システムの充実強化が図られており, おおむね良好な達成状況と判断する。

○小項目 2-(2)-8 「【知的財産に関する基本方針】知的財産の創出, 保護, 管理, 利活用等に関する組織を設置し, 教育研究部門の運営と並んで, 法人の運営する基本的部門と位置づける」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「113 知的財産に関する基本方針と諸施策を定める」に係る状況

平成 16 年に知的財産管理室を設置し, 知的財産に関する業務および相談窓口を一本化するとともに, 知的財産に関する基本的考え方をまとめ, 規則および規程の整備を行った(資料 2-(2)-8-1)。さらに, 法人の運営する主要部門として組織強化を図るために, 科学技術共同開発センター, 知的財産管理室並びに佐賀大学 TL0 を統合して産学官連携推進機構を平成 18 年に設置し, 知的財産の創出, 管理及び活用等を戦略的に行った(184 頁, 資料 2-(1)-2-1[1, 2])。

資料 2-(2)-8-1: 国立大学法人佐賀大学知的財産及び利益相反管理規則

(平成 16 年 4 月 1 日制定)

(目的)

第 1 条 この規則は, 国立大学法人佐賀大学(以下「本学」という。)の職員並びに施設・設備及び教育・研究指導によって創出される知的財産を保有する者(以下「職員等」という。)の知的財産を管理・保護し, 活用を図り(以下「知的財産管理」という。), かつ, 本学の職員の利益相反・責務相反を管理(以下「利益相反管理」という。)し, もって社会貢献を公明正大に果たすことを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規則における用語の定義は, 次の各号に定めるところによる。

- (1) 知的財産 知的財産基本法(平成 14 年法律第 122 号)第 2 条に規定する発明, 考案, 植物の新品種, 意匠, 商標, 著作物及び有体物等をいう。
- (2) 利益相反 本学の職員又は本学が産学官連携活動に伴って得る利益(実施料収入, 兼業報酬, 未公開株式等)と, 教育・研究という本学における責任が衝突・相反している状況をいう。
- (3) 責務相反 本学の職員が主に兼業活動により企業等に職務遂行責任を負っていて, 本学における職務遂行の責任と企業等に対する職務遂行責任が両立し得ない状態をいう。

計画 8-2 「114 知的財産の創出，取得，管理及び活用を戦略的に行う」に係る状況
 知的財産管理室への教員の配置及び外部からの人材登用による組織強化を行うとともに，知的財産の活用を戦略的に行うため，全国初めての内部型機関として「佐賀大学 TL0」の設置承認を受けた(資料 2-(2)-8-2)。これをさらに，科学技術共同開発センター，知的財産管理室と統合することにより，産学官連携推進機構を発足させ，佐賀県地域産業支援センターとの共同によるシーズ説明会（193 頁，資料 2-(1)-5-2[2]：佐賀大学シーズ集），企業巡回，学生ビジネスモデルコンテスト（193 頁，資料 2-(1)-5-2[1]）等の戦略的取組を行った。

資料 2-(2)-8-2：「佐賀大学 T L O」 【出典：TL0 ホームページ】

佐賀大学 T L O 紹介

- 佐賀大学 TL0 は、全国で 40 番目の承認 TL0、国立大学法人としては初めての内部型 TL0 として誕生しました。
- 内部型のため、知的財産の管理と活用の一元的な処理が可能です。
- 技術移転後も継続的に発明者の協力が得られます。
- 佐賀大学 T L O の会員制度にご賛同、ご入会いただいた企業様をご紹介します。

事業案内

佐賀大学 TL0 は、下記の事業を行います。

佐賀大学が保有する知的財産（特許、固有技術）を民間企業に技術移転し、民間企業の発展を図るとともに、その実施料を研究資金として大学に還元し、民間企業と大学の共栄を目指します。

地域民間企業の技術者と大学研究者等の交流を通して、従来の成果活用型だけでなく、能力活用型による知的財産の創出環境を提供します。

民間企業向け

1. 所有特許の紹介・斡旋・契約
2. 固有技術の紹介・斡旋・契約
3. 会員企業に対する各種サービス
4. 技術アドバイザーの紹介・派遣
5. 共同研究・受託研究の手続き相談
6. 講演会・講習会・セミナーの開催
7. TL0 ニュースの発行

学内向け

1. 特許出願の支援・代行
2. 実施料の管理

計画 8-3 「115 佐賀県地域産業支援センターと技術移転推進プラザ（TLP）が連携し、本学教職員・学生等の研究成果の知的財産創出支援，知的財産の保有及び活用を図る」に係る状況

本学の研究成果を産業界及び地域社会に継続的・組織的に還元するシステムとして「佐賀大学 TLO 会員制度」（資料 2-(2)-8-3）を創設するとともに、佐賀県地域産業支援センターからの知的財産コーディネータを受け入れ、同センターと連携して、前記計画 8-2 で示す活動を展開した。また、技術移転推進プラザ（TLP；学外に設置した産学官連携サテライト室）を活用して、地元企業、自治体等との連携事業を積極的に推進した（227 頁，資料 3-(1)-1-3[1]:サテライト室の業務案内 参照）。

資料 2-(2)-8-3：佐賀大学 TLO 会員制度 【出典：TLO ホームページ】

会員募集

佐賀大学 TLO では、佐賀大学と地域企業の日常的な連帯強化を図るため、会員企業を募集します。

佐賀大学 TLO の会員制度は、長続きする GIVE&TAKE 型の産学連携を目指して、個々の企業技術者と佐賀大学教職員の交流を促進するための制度です。会員企業は、佐賀大学教職員の中から相談員を自由に指名し、派遣相談を受けることができます。佐賀大学は、約 700 名の教員（研究者）を擁しており、応談の分野は組み合わせまで含めると、その可能性はほぼ無限といえます。

その他にも下記の会員特典もございますので、入会ご希望の方は入会申込書に必要事項をご記入いただき、佐賀大学 TLO まで FAX にてお申込み下さい。

会員の特典

1. 指名した大学教職員による派遣相談（詳細は下記参照）
2. 未公開特許の優先開示（3 ヶ月間）・優先実施権
3. TLO 担当者による会員企業の巡回
4. 技術移転に関する個別相談
5. ホームページによる教職員マップの閲覧
6. 共同研究・受託研究の手続き相談、

派遣相談

1. 従来の知識活用型だけでなく、能力活用型の相談ができます。
2. 指名により最適な相談者（パートナー）を確保でき、相談役や技術顧問として活用できます。
3. 教職員は、受託研究費から相談の対価を研究費として受けとります。

b) 「小項目 2-(2)-8」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

計画 8-1 の状況が示すとおり、法人化当初から知的財産管理室と TLO を設置し、平成 18 年にはこれらを産学官連携推進機構として統合・拡充し、大学の中核組織として位置付けており、また計画 8-2 および計画 8-3 の状況が示すとおり、同機構をとおした知的財産の産業界や地域社会への還元が実施されていることから、本取組が順調に行われていると判断した。

○小項目 2-(2)-9「【研究の評価と質の向上システムに関する基本方針】研究成果について、専門家による評価を受ける」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1「116 役員会に評価組織を置き、部局及び個々の教員の研究活動状況の評価と改善勧告を行う」に係る状況

役員会の下に評価室を設置し、部局及び個人評価の実施を盛り込んだ「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」、研究活動状況の評価を盛り込んだ「国立大学法人佐賀大学における教員の個人評価に関する実施基準」及び「個人評価実施指針」を制定し、平成 17 年度の試行を経て、平成 18 年度から本格実施した（資料 2-(2)-9-1[1]）。さらに、平成 19 年度に「国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針」及び「評価結果の活用に関する要項」を定め、役員会で部局及び教員の研究活動等の評価を検証し、インセンティブ付与や改善勧告等のフィードバックを行う体制を整えた（資料 2-(2)-9-1[2,3]）。

資料 2-(2)-9-1[1]:研究活動状況個人評価の集計例【出典：医学部個人評価のまとめ（平成 18 年度実績）】

研究の領域

1) 評価項目と評価点：ここでは以下の項目について点検し、評点化を行った。

- [1] 著書、論文等の実績：著書、論文等の発表数とインパクトファクターを点数化。
- [2] 学会発表等の実績：学会発表等の数を学会規模、一般発表、招待発表とに分けて評点化。
- [3] 学会への貢献：学会等の主催、学会役員等の実績を評点化。
- [4] 学術等に関する受賞：受賞の有無を評点化。
- [5] 科学研究費等補助金の申請・獲得：代表者としての申請実績と獲得実績を評点化。
- [6] 特許の申請・取得状況：申請あるいは取得の有無を評点化。

2) 集計結果：上記評価項目の評点と、それらを合計した研究領域の評価点の職域・職種別平均値を表 3 に示す。

表 3. 研究の領域、評価項目の平均評価点

職域・職種 区分		研究領域 平均 評価点数	各 評 価 項 目 の 平 均 評 点					
			[1] 著書論文	[2] 学会発表	[3] 学会貢献	[4] 受賞	[5] 科研費	[6] 特許
医学科 基礎系	教授	36.2	12.9	10.3	4.1	0.5	8.4	0
	助教授・講師	24.5	7.5	8.1	3.2	0.6	5.1	0
	助手	16.7	8.2	6.4	0.3	0	4.8	0
臨床系	教授	83.1	26.3	27.8	22.2	0.5	4.5	1.8
	助教授・講師	24.5	7.5	8.1	3.2	0.6	5.1	0
	助手	16.7	8.2	6.4	0.3	0	4.8	0
看護学 科	教授	22.0	6.1	6.7	4.9	0	4.3	0
	助教授・講師	13.9	4.4	3.9	1.5	0	4.1	0
	助手	7	0.5	2.7	1.2	0	2.6	0

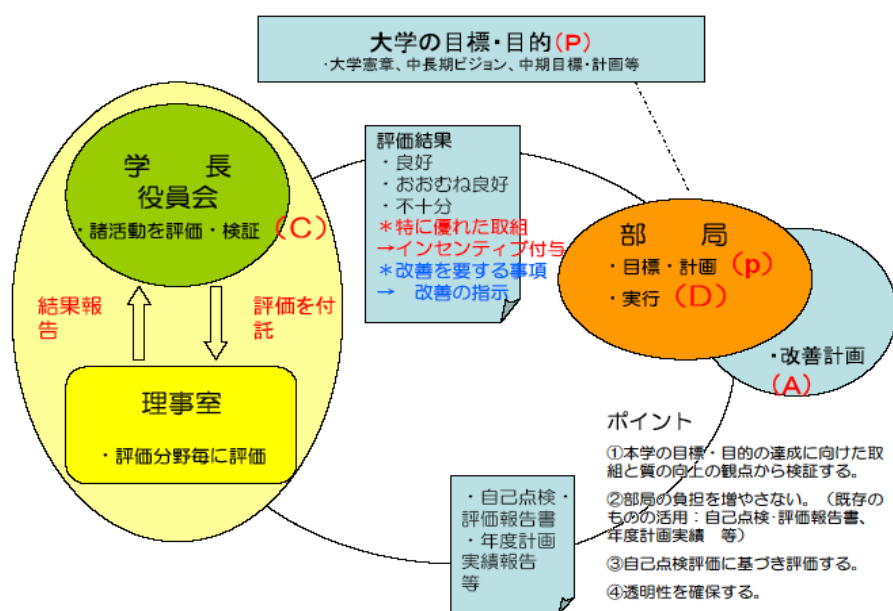
資料 2-(2)-9-1[2]：国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針

(平成19年12月12日制定)

- 1 この指針は、国立大学法人佐賀大学（以下「本学」という。）において実施する部局等評価及び個人評価における自己点検・評価及び外部評価による評価結果を、本学の活動の改善に活用するための指針について定めるものとする。
 - 2 部局等評価の指針は、次のとおりとする。
 - (1) 役員会は、各部局等の「教育・学生支援」、「研究」、「国際交流・社会貢献」、「組織運営・財務」、「部局固有の業務」の活動について、本学の目標・目的の達成に向けた取組と質の向上の状況の観点から検証する。
 - (2) 前号の検証は、部局等自己点検評価報告書、年度計画実績報告書及び外部評価結果並びにそれらの根拠資料等に基づき実施し、必要に応じてヒアリングを行う。
 - (3) 学長は、検証の結果について、各部局等へフィードバックする。
 - イ 優れた取組については、当該取組を更に推進するための措置（以下「インセンティブ付与措置」という。）をとり、奨励する。
 - ロ 改善を要する事項については、当該部局の長に対し、改善の指示を行い、改善状況の報告を求める。
 - (4) 各業務担当理事は、改善状況の報告に基づき、当該改善状況の確認を行う。
 - (5) インセンティブ付与措置のうち、予算措置が必要なものは、毎年度の「予算編成の基本方針」に、その趣旨を明示する。
 - 3 個人評価の指針は、次のとおりとする。
 - (1) 学長は、各部局等の長からの申出又は外部評価結果に基づき、特に高い評価を受けた職員に対し、インセンティブ付与措置をとる。
 - (2) 各部局等の長は、評価の結果、その活動が十分でないと評価された職員に対し、活動状況の改善について、適切な指導及び助言を行う。
 - 4 この指針に定めるもののほか、評価結果の検証、インセンティブ付与措置及び改善の指示等に係る基準・方法等については、別に定める。
- 附 則
この指針は、平成19年12月12日から施行する。

2-(2)-9-1[3]：評価結果の活用サイクル【出典：評価結果の活用に関する要項】

評価結果活用サイクル（イメージ）



計画 9-2 「117 研究者データベースを構築し、公開する」に係る状況

データベース統合化推進会議において基本データベースシステムを構築した。さらにデータベースの充実及び活用を図るため、上記組織を改組して情報政策委員会を設置した(210 頁, 資料 2-(2)-7-4[1]参照)。この体制の下, 教員基礎情報データベース・研究業績データベースを整備し, 佐賀大学ホームページ等により公開した(資料 2-(2)-9-2[1])。研究業績データベースに見られるように(資料 2-(2)-9-2[2]), ほとんどの研究成果はレフェリー付きの雑誌に投稿し, 専門家による査読評価を受け, 質の向上を図っている。

資料 2-(2)-9-2[1]: データベース登録件数及びアクセス件数

	登録件数	アクセス件数	備考
教員基礎情報データベース	824	235,461	2006/04/01～2008/04/30
研究業績データベース	18,732	262,410	2006/04/01～2008/04/30

資料資料 2-(2)-9-2[2]: 公開データ代表例【出典: ホームページ研究業績データベース】

佐賀大学 研究業績 目録検索

西河 貞捷

学术論文(10)

1. 西河 貞捷; [Inclusion Kinetics of Nucleotide into a Cyclodextrin Cavity by means of Ultrasonic Relaxation](#); 2007年11月
J. Phys. Chem. B VOL.111, NO.47, 13451
M.Kondo and S.Nishikawa
2. 西河 貞捷; [Ultrasonic Relaxation Associated with Inclusion Complex of Drugs and \$\beta\$ -cyclodextrin](#); 2007年4月
Bull. Chem. Soc. Jpn VOL.80, NO.4, 694
S.Nishikawa, M. Kondo, E.Kamimura and S. Xing
3. 西河 貞捷; [Kinetic Study for the Inclusion complex of Carboxylic Acids with Cyclodextrin by the Ultrasonic Relaxation Method](#); 2006年12月
J. Phys. Chem. B VOL.110, NO.51, 26143
Sadakatsu Nishikawa and Minako Kondo
4. 西河貞捷; [Dynamic Study of Interaction between \$\beta\$ -Cyclodextrin and Aspirin by Ultrasonic Relaxation Method](#); 2006年
J. Phys. Chem. B VOL.110, NO.9, 4487-4491
Takanori Fukahori, Minako Kondo, and Sadakatsu Nishikawa
5. 西河貞捷; [Dynamic Interaction between Alkylammonium Ions and \$\beta\$ -Cyclodextrin by means of Ultrasonic Relaxation](#); 2005年
J. Phys. Chem. B VOL.109, NO.1, 40-43
Kyouhei Yamaguchi, Takanori Fukahori and Sadakatsu Nishikawa
6. 西河貞捷; [Ultrasonic Relaxation due to Inclusion Complex of Amino acid by \$\beta\$ -Cyclodextrin in Aqueous Solution](#); 2004年
J. Acoust. Soc. Am. VOL.115, NO.5, 2325-2330

b) 「小項目 2-(2)-9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 9-1 において, 評価組織, 評価体制および質の向上に向けた評価の活用サイクルが確立され, 教員個人および部局単位の研究活動状況に関する自己点検・評価が実施されている。また, 研究成果を専門誌に掲載する際の専門家による査読評価に加え, 計画 9-2 で研究成果をデータベース化して公表することにより, 研究成果の量と質について社会及び専門家から評価を受けている。以上のことから, 研究の評価と質の向上システムに関する達成状況はおおむね良好であると判断する。

○小項目 2-(2)-10「【研究の評価と質の向上システムに関する基本方針】原則として、基礎・基盤的研究の評価は5年、プロジェクト型研究の評価は3年ごとに行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1「116 役員会に評価組織を置き、部局及び個々の教員の研究活動状況の評価と改善勧告を行う」に係る状況

計画 9-1 (216 頁)に同じ。役員会の下に評価組織を置き「国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針」及び「評価結果の活用に関する要項」を定め、役員会で部局及び教員の研究活動等の評価を検証し、インセンティブ付与や改善勧告等のフィードバックを行う体制を整えた(217 頁, 資料 2-(2)-9-1[2, 3]参照)。平成20年度は法人化後5年目になるので、今回の各学部・研究科の現況調査票「研究」の評価結果を踏まえて、基礎・基盤的研究についての総合評価を実施する。また、プロジェクト型研究については、3年の期限をつけて教育研究評議会の研究推進部会において、評価を実施している(下記資料 2-(2)-9-1[1, 2])。

資料 2-(2)-9-1[1]:研究推進部会議事録(抜粋) 第22回教育研究評議会研究推進部会議事要旨(案) 日 時 平成19年2月22日(木) 16:00~17:54 場 所 事務局小会議室 出席者 西河理事, 田中教授(文教), 飯盛教授(経済), 中島理工学部長, 加藤教授(農) 門出海洋エネルギー研究センター長 欠席者 木本医学部長, 木塚学術研究協力部長 進 行: 西河理事(部会長) 議題1 研究プロジェクトの評価について 西河部会長から、平成18年度に稼働中の3件のプロジェクトから配付資料のとおり報告書が提出されたこと、それぞれの報告書については既定の評価委員が評価を行ったことについて報告があり、評価に不可がなければ部会長でとりまとめの上、研究推進部会としては問題なしと評価したいとの提案があり、承認された。 議題2 新規研究プロジェクトの選定等について 各新規プロジェクトの提案者から提案内容について説明があり、提案があったプロジェクトの中で継続の1件を除き、新規プロジェクトとして2件を選定したいとの提案があった。 それぞれのプロジェクトについて審議した結果、配付資料中の「19年度からの新規プロジェクト」の4及び5を一本化し、7、8及び9のプロジェクトから2件を次回に選定することになった。 なお、4及び5については、西河部会長が文化教育学部、経済学部及び留学生センターから当該プロジェクト関係者を集め、一本化で調整することとなった。	資料 2-(2)-9-1[2]:研究推進部会議事録(抜粋) 第31回教育研究評議会研究推進部会議事要旨(案) 日 時 平成20年1月18日(金) 10:00~11:27 場 所 事務局小会議室 出席者 西河理事, 福本文化教育学部長代理, 納富経済学部長, 木本医学部長, 中島理工学部長, 野瀬農学部長, 門出海洋エネルギー研究センター長, 木塚学術研究協力部長 欠席者 なし 進 行: 西河理事(部会長) 議題1 平成19年度年度計画の進捗状況(2回目)について 西河部会長から、昨年末に既に提出済みの研究推進部会関係の平成19年度年度計画の進捗状況について、中期計画番号順にそれぞれの記載内容、今後のデータ整備方法等について説明があり、承認された。 議題2 平成19年度重点研究プロジェクトの評価について 平成19年度研究プロジェクトから出された報告書に対する各2名の評価委員による評価結果に基づき、研究推進部会としての各研究プロジェクトへの評価を行い、平成19年度に終了する研究プロジェクトを除き、平成20年度も研究推進部会扱いの研究プロジェクトとするかどうかについても審議を行った結果、すべてのプロジェクトが「計画どおり」又は「おおむね計画どおり」の評価員による評価を得ているので、研究推進部会としても問題ないとの評価を下し、引き続き平成20年度についても研究推進部会の研究プロジェクトとすることを承認した。
--	---

計画 10-2 「118 評価に基づき、インセンティブを付与する方法を確立する」に係る状況

上記計画 9-1 で述べた、「国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針」及び「評価結果の活用に関する要項」を定め（217 頁、資料 2-(2)-9-1[2,3]参照）、評価に基づくインセンティブ付与や改善勧告等のフィードバックを行う体制を整えた。また、「国立大学法人佐賀大学教員人事評価試行実施要項」を制定し（下記資料 2-(2)-10-2[1]）、研究活動等の評価に基づいて上位昇給区分及び勤勉手当の成績優秀者を判定する仕組みを導入し、平成 19 年度に試行を実施した。この他に、優秀研究者の顕彰制度（優秀科学技術研究賞）や科学研究費獲得に向けた奨励研究費制度など、インセンティブを付与する方法を整備した（下記資料 2-(2)-10-2[2,3]）。

資料 2-(2)-10-2[1]：国立大学法人佐賀大学教員人事評価実施要項

（平成 20 年 5 月 16 日制定）

（人事評価の目的）

第 2 人事評価は、実績を上げた大学教員に対し、それに応じてインセンティブを付与することにより大学教員個々の志気の高揚を図り、もって本学の目標達成に資することを目的とする。

資料 2-(2)-10-2[2]：研究者へのインセンティブ付与について(答申)【出典：評議会資料】

平成 18 年 12 月 28 日

学 長 殿

教育研究評議会研究推進部会長
西 河 貞 捷

研究者へのインセンティブ付与について

本学の中期計画（計画番号 095）に掲げる「将来性のある研究者・研究チーム重点育成・支援計画により、育成・支援する。」との項目に基づき、教育研究評議会研究推進部会で研究者へのインセンティブ付与について検討しました。

その結果、以下のとおり提案します。

1 奨励研究費

科学研究費補助金の応募申請を行い A 判定を受けたものの不採択になった者で、申請書に記載の年齢が 50 歳以下の者へ、予算額としては 1,000 万円を確保の上、研究費として申請額（初年度分に限る。）の 4 割以内の額で 100 万円を上限として付与する。

2 優秀科学技術研究賞

教育研究評議会人事部会で教員人事評価システムの構築が検討されているが、本部会としては、各研究者の年間の研究業績を評価し、最優秀の 50 歳以下の教職員 1 名へ、研究費として 50 万円を授与する。

3 優秀芸術文化賞、社会文化賞、学術賞

芸術文化、社会貢献、国際貢献の分野で顕著な業績を挙げた 50 歳以下の教職員 1 名へ、研究費として 50 万円を授与する。

資料 2-(2)-10-2[3]：優秀科学技術研究賞、優秀芸術文化賞 受賞者

年度	賞	受賞研究者名
平成 19 年度	優秀科学技術研究賞	吉田 裕樹（医学部）
	優秀芸術文化賞	田中 右紀（文化教育学部）

b) 「小項目 2-(2)-10」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

研究の評価と質の向上システムに関する基本方針として、基礎・基盤的研究の評価を原則 5 年ごとに行うに関しては、計画 10-1 で実施体制と実施計画が整っており、プロジェクト型研究の評価は 3 年ごとに行うについては、教育研究評議会の研究推進部会で定期的に実施されている。さらに計画 10-2 で、インセンティブ付与や改善勧告等のフィードバックにより、評価結果を質の改善に結びつける仕組みも整備され、顕彰・奨励制度などが既に実施されていることから、達成状況はおおむね良好と判断する。

○小項目 2-(2)-11 「【共同研究等に関する基本方針】すべての分野において、学内外との共同研究を積極的に推進する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11-1 「119 公募型研究プロジェクトを設定し、期限を限った共同研究等を進める」に係る状況

教育研究評議会研究推進部会において、医文理融合型による全学的に取り組む重点研究プロジェクトの学内公募を行い、学部横断型の共同研究プロジェクトであることを主要な観点とした審査により（219 頁，資料 2-(2)-9-1[1]:議題 2 参照），以下に示す研究プロジェクトを選定し，終了時限をつけて研究を推進した（資料 2-(2)-11-1）。その結果，一件のプロジェクトが概算要求として採択されるなどの成果を上げた。

資料 2-(2)-11-1：公募型研究プロジェクト一覧【出典：研究推進部会議事録】

プロジェクト名	学部等	期間(年度)
①健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明	農，文教，医，総合分析センター	H17 ～ H19
②アジア社会における地域社会活性化政策に関する国際比較研究(H17))，21世紀型アジア・コミュニティの創造に関する理論的・実証的・政策的国際比較研究(H18)	文教，経	H17 ～ H18
③廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究	農，理工	H17 ～ H18 H19 概算要求採択
④「災害弱者」のための地域安全総合研究	文教，経，医，理工	H19 ～ H20
⑤先端医療福祉システムの研究	医，理工	H19 ～ H21

計画 11-2 「120 研究室レベル及び教職員等の共同研究成果を推進・拡充し、成果を公表する」に係る状況

学部、研究センターの研究室レベル及び各教員による共同研究の成果が、研究業績データベースで公表されており、他組織との共著論文数で調査した結果において、研究センターにおける共同研究数は下記資料 2-(2)-11-2 に見られるように顕著に増大している。

資料 2-(2)-11-2：各研究センターにおける共同研究成果の推移【出典：研究業績データベース】

センター名	他組織との共同研究による原著論文数				
	H16	H17	H18	H19	小計
シンクロtron光応用研究センター	4	6	1	5	16
海浜台地生物環境研究センター	10	9	10	11	40
総合情報基盤センター	7	6	4	5	22
総合分析実験センター	8	14	6	11	39
低平地研究センター	13	7	23	13	56
地域学歴史文化研究センター	1	0	2	2	5
有明海総合研究プロジェクト	13	8	9	14	44
海洋エネルギー研究センター	40	38	51	54	183

計画 11-3 「121 統合して 5 学部（文化教育，経済，医，理工，農）になったメリットを活かして，学部横断的研究プロジェクトを構築する」に係る状況

小項目 2-(2)-1 の計画 1-2（197 頁）に同じ。前記計画 1-1 の学際的新研究分野創出に向けた重点研究体制を整備する取組みにおいて，学部横断的研究プロジェクトが立ち上がり，共同研究体制が構築された。

前記資料参照

・196 頁，資料 2-(2)-1-1：重点研究領域のプロジェクト実施組織（学部横断的な学際的新研究分野）

計画 11-4 「122 異分野間（学部間，学科・課程間，専攻間，個人間）の研究交流が容易にできる環境を醸成し，独創的研究課題を設定する」に係る状況

教育研究評議会研究推進部会において，各学部，研究センター等の研究活動調査や公募により，本学の独創的重点研究課題に学際的研究プロジェクトを設定し（196 頁，小項目 2-(2)-1 の計画 1-1 参照），これらに戦略的資金配分を行うなど，異分野間の研究交流が増進する環境を醸成する施策を行った。その成果として，以下のように学部等を越えた研究会，シンポジウムなどが開催され研究交流が盛んになった（資料 2-(2)-11-4）。

資料 2-(2)-11-4：シンポジウム等の開催一覧

年度	学部	典拠
17 年度	九州シンクロトン光研究センターにおけるタンパク質結晶構造解析 (2005.03.16) 他	教育・研究・評価・入学・就職・外部 資金獲得等情報：シンポジウム開催状 況 H P
18 年度	平成 17 年度佐賀大学有明海総合研究プロジェクト成果公開シンポジウム (2006.07.17) 他	教育・研究・評価・入学・就職・外部 資金獲得等情報：シンポジウム開催状 況 H P
19 年度	食環境と健康長寿のフロンティア (2007.04.14) 他	教育・研究・評価・入学・就職・外部 資金獲得等情報：シンポジウム開催状 況 H P

b) 「小項目 2-(2)-11」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）

計画 11-1 から計画 11-4 の取組により，学内外の共同研究が推進され，学際的な研究プロジェクトが立ち上がり，一部が概算要求に採用されるなど共同研究成果が表れていることから，共同研究を積極的に推進するという基本方針において，おおむね良好な達成状況と判断する。

②中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が**おおむね良好**である

(判断理由)

旧佐賀医科大学と旧佐賀大学の統合により研究者間の交流が盛んになり、学際的新研究や学部横断的な研究環境が整った。地域に特有な分野における学際的新研究や将来性のある研究に対して研究経費や研究者、研究補助者等を重点配分することにより、医文理融合の学部横断的な研究実施体制が整備された。その結果、運営交付金の特別教育研究経費に、「有明海総合研究プロジェクト」が平成17年度から5年時限で、「廃棄物の無害化・再資源化」プロジェクトが平成19年度から3年時限で採択された。また、研究成果の発信、知的財産の管理・活用体制（佐賀大学産学官連携推進機構）を構築することにより、知的財産の産業界や地域社会への還元が実施された。さらに役員会に研究の評価体制を構築し、インセンティブを付与する具体的方法を確認した。以上のことより目標の達成状況が**おおむね良好**であると判断できる。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 旧佐賀医科大学と旧佐賀大学の統合による成果が医文理融合の新規研究プロジェクトの立ち上げとその成果に顕著に見られる。
2. 学長のリーダーシップにより教育研究目的に沿って教員を配置しながら、研究資金も含めて、発展的・独創的な地域に根ざした戦略的支援を行っている。
3. 平成16年に知的財産の創出、保護、管理、利活用等に関する組織である知的財産管理室を設置し、平成18年に同室、佐賀大学 TL0 及び科学技術共同開発センターを統合した佐賀大学産学官連携推進機構を設立した。この組織は佐賀大学の基本的部門として活動している。

(改善を要する点)

1. 人事評価、部局評価のシステムは平成19年度までに構築され、インセンティブ付与を20年度に本格的に実施する。

(特色ある点)

1. シンクロトロン光応用研究、海洋エネルギー研究、低平地研究等の先端研究は、本学が目指す地域に根ざした重点研究として着実にその成果を上げてきている。学長経費による研究プロジェクトから出発した「有明海総合研究プロジェクト」、「廃棄物の無害化・再資源システムの構築に関する研究」については、運営交付金の特別教育研究経費により本格的な研究体制が構築された。さらに、佐賀大学地域学歴史文化研究センターは、地域学（佐賀学）を中心に研究する組織であり、地方大学として特徴的な活動を活発に行っている。

3 社会との連携，国際交流等に関する目標（大項目）

（１）中項目１「社会との連携，国際交流に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 3-(1)-1 「【地域社会等との連携・協力】地域との連携・協力は大学の重要な任務と位置づける」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「123 知的財産の利活用に関する部門を整備する」に係る状況

平成 16 年度に，本学が創出する発明・特許・商標等の知的財産の管理・保護及び利活用を図るため，知的財産管理室を設置した。本学が保有する知的財産の社会還元の一層の円滑を図るため，平成 17 年に大学内部型機関として佐賀大学 TL0 を設置し，客員教授として採用した弁理士，知的財産アドバイザー等の活用の下，技術移転を行ってきた。平成 18 年には，知的財産管理室，佐賀大学 TL0 及び科学技術開発センターの 3 機関を産学官連携推進機構として統合し（資料 3-(1)-1-1），統合のメリットを活かして技術シーズの発掘，権利化及び管理，知的財産の技術移転の各業務を効率的かつ円滑に推進している。

資料 3-(1)-1-1[1]：国立大学法人佐賀大学産学官連携推進機構規則

（平成 18 年 7 月 21 日制定）

（目的）

第 2 条 機構は，国立大学法人佐賀大学（以下「本学」という。）の産学官連携を組織的に推進する中核的拠点として，本学における産学官連携の取組に積極的な役割を果たすことを目的とする。

前記（小項目 2-(1)-2）資料参照

・ 184 頁，資料 2-(1)-2-1[1]：産学官連携推進機構ホームページ

・ 184 頁，資料 2-(1)-2-1[2]：産学官連携推進機構相関図

計画 1-2 「124 産業界及び地域社会との連携・協力を推進するための基本指針を設定し，実行する」に係る状況

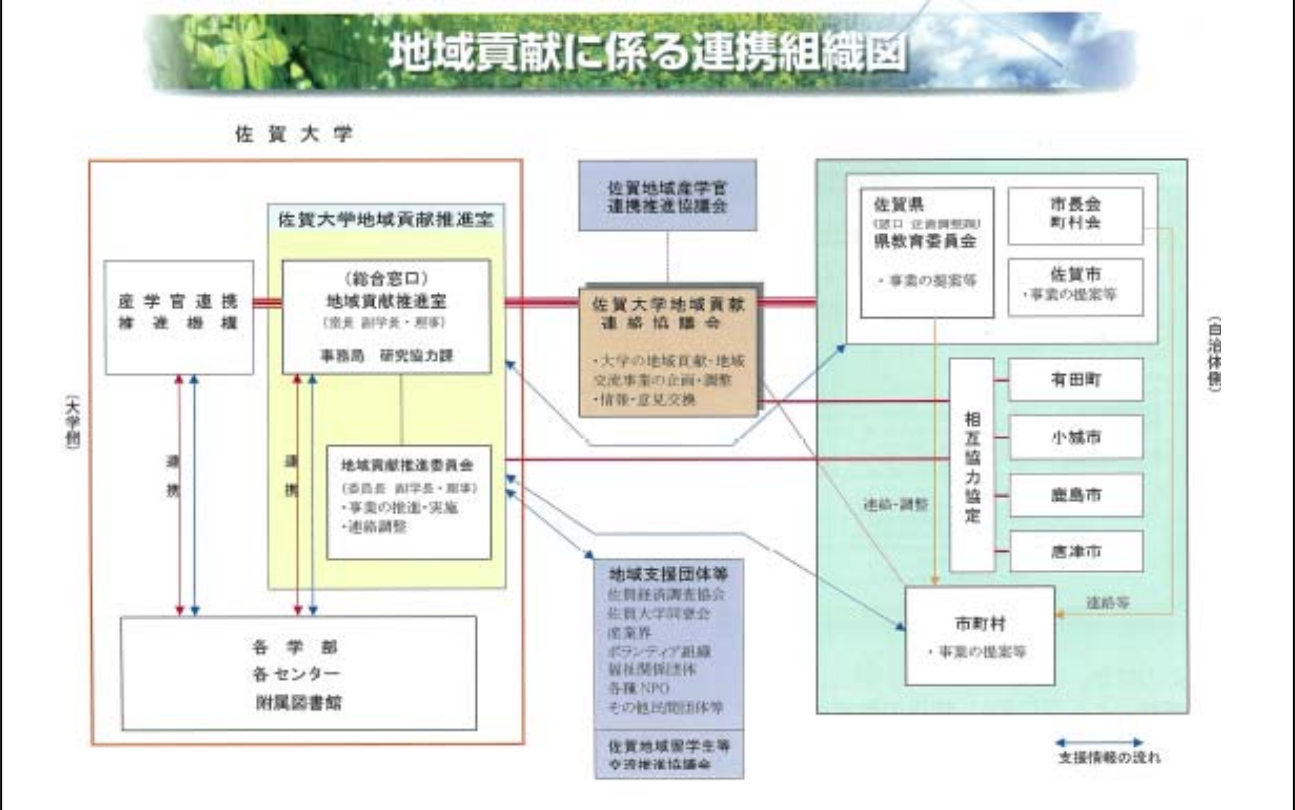
平成 16 年に地域貢献推進室を設置し，市民ニーズへの対応，県民生活の質の向上，知の創造をキーワードとする民学連携による基本方針に基づく事業を推進し，さらに平成 18 年に「国立大学法人佐賀大学社会貢献の方針」を制定し（資料 3-(1)-1-2[1]），地域との連携・協力に関する全学的な方針を明確化した。同方針の下，自治体（佐賀市，唐津市，鹿島，小城市，有田町），県内 2 金融機関及び県弁護士会との間で交流協定を締結し，自治体及び地域社会との連携・協力関係を構築するとともに（資料 3-(1)-1-2[2]），「地域創成型学生参画教育モデル開発」・「e ラーニングによる人材育成支援モデル」・「学習コンテンツ流通事業」・「社会人のための学び直しニーズ対応プログラム」等の競争的資金の活用による事業，自治体等との相互に協力して行う事業の企画と推進，及び公開講座の企画・推進など生涯学習を含めた教育と研究をとおした地域社会の活性化につながる事業を実施した（資料 3-(1)-1-2[3]）。

資料 3-(1)-1-2[1]：国立大学法人佐賀大学社会貢献の方針（平成 18 年 6 月 23 日制定）

3. 社会貢献の目的

- （１）生涯学習等を通じて社会に対して学術的、文化的貢献を果たす。
- （２）地域と連携し、社会的な課題を解決する支援活動を行う。
- （３）産業界と連携し、大学に対する研究への期待に応える。
- （４）地域の教育について、先導的な役割を果たす。
- （５）医療活動を通じて、地域住民の健康を増進する。

資料 3-(1)-1-2[2]：地域貢献に係る連携組織図【出典：平成 18 年度佐賀大学地域貢献室報告書 Vol. 15】



資料 3-(1)-1-2[3]：2007 佐賀大学公開講座一覧【出典：平成 19 年度佐賀大学地域貢献室報告書 Vol. 16】

分野	講座名	開講期間	開講場所
語学	TOEIC テスト講座 ー挑戦!600点ー	9月 6日 ~ 12月13日	佐賀大学 教養教育運営機構2号館
	英語で読む物語 ー童話・昔話から現代小説までー	10月 9日 ~ 12月11日	佐賀大学 教養教育運営機構2号館
	ドイツ語講座 ※平成5年～継続	9月 ~ 12月	佐賀大学 教養教育運営機構1号館
教養文化	コミュニケーションセミナー ー表情・しぐさ・歩き方・話し方などー	9月 ~ 12月	佐賀大学文化教育学部 附属教育実践総合センター
	映画で学ぶ人間学	7月 ~ 10月	松川屋 (佐賀市)
	サン＝テグジュペリ『星の王子さま』に 読む人間関係	10月 ~ 12月	佐賀大学文化教育学部
	知の復権をめざしてV ～境界を生きる文化～	10月 11日 ~ 11月 29日	佐賀大学文化教育学部
	佐賀大学eラーニングスクール 『佐賀と技』コース	8月 7日 ~ 2008年3月10日	佐賀大学、在宅学習
	文化の先進受容地佐賀の魅力をさぐる	12月 1日 ~ 2008年2月9日	佐賀大学
生活環境	環境 ※平成13年～継続開講	10月 17日 ~ 11月28日	武雄市文化会館
	佐賀版エコツアーとガイド育成の意義	10月 ~ 12月	アバンセ

計画 1-3 「125 研究成果，技術相談，経営相談，法律相談等に関する情報を積極的に公開し，地域との連携を深める」に係る状況

地域貢献推進室をととして，学外の各サテライトにおいて成果の公開，技術情報の提供を行うことにより地域交流事業を展開し（資料 3-(1)-1-3[1]），産学官連携推進機構が取得した特許情報，研究・技術移転・知的財産に関する情報提供・集約の窓口として，開設 HP において情報提供を行い（資料 3-(1)-1-3[2]），企業，自治体，団体，他研究機関等との協力・連携事業を積極的に推進している。

資料 3-(1)-1-3[1]：サテライト室の業務案内【サテライトHP】

産学官連携サテライト室では、産学官連携に関するご相談にお答えします。

- 佐賀大学の全教員の研究活動情報の提供
（研究シーズ、保有特許などの情報が、端末から検索できます。）
- 創業ベンチャー相談、経営、法律、共同研究等の相談
- 特許検索、知的財産所有権等の相談
- 資金調達相談
- 各種研究助成制度の紹介
- 佐賀大学のインキュベーター室利用の紹介

○ 産学連携コーディネータ及び各種相談受付員が対応いたします。（無料）

開館時間 平日 13:00～19:00

毎月第2金曜日18時より産学連携フォーラム講演会を開催しています。

TOSU サテライトでは、一般市民に佐賀大学に対する理解を深めてもらう為、佐賀大学の研究・教育成果を展示しています。

○ 展示内容

- 教員等の研究報告書
- 佐賀大学のパンフレット類パネル展示
- 研究・教育成果（光デバイス、IC、マイクロ波回路設計などのサンプル）
- 教育実習状況、研究成果等の紹介のビデオ上映
- VBL（ベンチャービジネスラボラトリー）・ベンチャービジネス講座などで行われた講義や講演のビデオ上映

○ 佐賀大学の公開講座も随時開催しています。

開館時間 9:00～22:00（月曜日閉館）



資料 3-(1)-1-3[2]：特許等情報案内【技術移転部門（佐賀大学 TL0）特許情報HP】

登録特許	28 件	(H20.5.20 現在)
公開特許	92 件	
未公開特許	43 件	
実用新案登録	1 件	
知的財産登録	15 件	

整理番号	分野	発明の名称	発明の概要
1988002	材料・機械	歯車試験機	本発明は、歯車試験機、特に歯車の運転時の振動と騒音及び耐久力等の運転性能試験機に関するものである。
1988003	材料・機械	取付け角を有する対称翼型複葉式ウェルズタービンを用いた波力発電装置	本発明は、波浪の有するエネルギーを機械的な回転運動に変換する装置、より具体的には波力発電装置に用いる対称翼型複葉式ウェルズタービンに関するものである。
1989001	環境	凝集剤	水溶性の4-アミノメチル-1,8-オクタンジアミン-エピハロヒドリン重縮合物にジアルデヒドを、原料の4-アミノメチル-1,8-オクタンジアミン当たりモル比1:0.0001以上の範囲内で加えて反応させて得られた水溶性の高重縮合物又はその塩からなることを特徴とする凝集剤。

計画 1-4 「126 佐賀地域産学官連携推進協議会，地域貢献連絡協議会等を通して，地域社会と連携・協力を推進する」に係る状況

平成 16 年度から産学官連携推進協議会と共同して毎年「学生ビジネスプランコンテスト」を企画しているほか，17 年度には産学官連携フォーラムを開催し（資料 3-(1)-1-4[1]），本学保有特許および技術シーズの公開を通じて地域産業・自治体との間での技術交流を行い，加えて 18 年度には「MOT 教育・農業版」の取組を紹介した。また地域貢献推進室は，地域貢献推進連絡協議会や自治体をとおして，大学との相互協力による事業の提案を収集し，協力可能な事業について，16 年度 7 件，17 年度には約 24 件，18 年度 9 件の案件が検討され，総数 40 件の約 9 割について大学側の対応を可とし，そのうち 3 割について事業の実施，および審議会・委員会等への教員の派遣が実施され，残り 7 割について事業の推進のための検討を行っている（資料 3-(1)-1-4[2]）。

資料 3-(1)-1-4[1]:産学官連携フォーラム報告【技術移転部門（佐賀大学 TL0）開催報告 H P】

5 回産学官連携フォーラム in 佐賀開催報告

第 5 回産学官連携フォーラム in 佐賀を平成 18 年 3 月 3 日（金）佐賀市アイスクエアにおいて開催しました。

佐賀地域産学官連携推進協議会は平成 13 年度に設立され、経済界 5 団体、官界 3 団体、学界 2 大学の参加の下、毎年「産学官連携フォーラム」を開催し、産学官佐賀地域における産学官連携の要として活動が続けてきました。技術革新の切り札として登場した産学官連携もいよいよその真価が問われ始めており正念場を迎えつつあります。本年度は、佐賀大学に技術移転機構（佐賀大学 TL0）が設立され、佐賀地域における産学官連携体制はほぼ確立しました。本年度の産学官連携フォーラムでは、佐賀大学 TL0 の設立を記念するとともに、佐賀地域における産学官連携のあり方を再考し、再出発を誓いました。

基調講演として、株式会社ワイビーエム会長の吉田哲雄様より産学官連携の取り組み及び研究成果や実用化に向けた課題点につきましてご講演いただきました。また、事例発表として、「最近のエネルギー貯蔵デバイスと二次電池の動向」～携帯電話の電池に使えるセラミックスの事例～について理工学部機能物質化学科 野口英行教授より、「高温高圧溶媒による機能性物質の抽出」～朝鮮人参サポニンと甘藷ポリフェノールの抽出例などの紹介～について農学部応用生物科学科 林信行教授よりご講演いただきました。

フォーラムには、県内企業、公設機関、大学関係から多数ご参加いただき、当日の参加者は 56 名でした。また、ポスターセッション（研究シーズ・研究成果の紹介）及び技術相談会、懇親会にもたくさんの方にご参加いただきました。



資料 3-(1)-1-4[2]: 自治体からの提案への対応状況一覧

	17 年度			18 年度			19 年度			20 年度 (6 月まで)			合 計		
	提案 件数	対応 可能	左の内 実施中	提案 件数	対応 可能	左の内 実施中	提案 件数	対応 可能	左の内 実施中	提案 件数	対応 可能	左の内 実施中	提案 件数	対応 可能	左の内 実施中
佐賀県	3	3					4	3	3				7	6	3
佐賀市	5	5	2	4	4		8	6	1	5	5	5	22	20	8
鳥栖市	1	1											1	1	0
小城市	4	4		5	5	2	1	1	1	3	3		13	13	3
鹿島市	1	1								2	2	1	3	3	1
唐津市	9	9	2				9	8	4	4	4	2	22	21	8
みやき町	1	1											1	1	0
有田町										2	2		2	2	0
合 計	24	24	4	9	9	2	22	18	9	16	16	8	71	67	23

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である
(判断理由)

計画 1-1 で、地域社会への研究成果の還元と学術交流を積極的に展開するため、学内関係部門の見直しを行い、産学官連携推進機構および地域貢献推進室を設置するとともに、地域自治体、地元金融機関、県弁護士会との協定を締結し、大学の重要な任務として多様な社会貢献と地域との活発な交流を実現したことから、良好な達成状況と判断する。

○小項目 3-(1)-2「【教育における社会連携】地域貢献を重視する本学の理念に基づき、教育面での連携、協力、社会サービスを充実する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「127 社会人のリカレント教育や生涯教育に対応するための社会人受け入れ態勢の整備、市民開放科目の開設、公開講座・市民講座の質的向上を進め、市民への情報サービスを向上させる」に係る状況

「チャレンジ佐賀学」、市民参画プロジェクトとして平成 15 年度特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）に採択された「佐賀環境フォーラム」など、地域との関係が深い科目を含め、ネット授業を市民に開放した。また、平成 19 年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」による e ラーニング・コンテンツの充実に取り組んだ（84 頁，【小項目 1-（2）-8】計画 8-3，【52 頁，小項目 1-（1）-10】計画 10-3 参照）。さらに、NPO 法人「有明海再生機構」との連携による「有明海講座」、公開講座、夜間開講授業を開講した。

資料・データ番号 2-1-①：国立大学法人佐賀大学公開講座規程（別添資料：39 頁）

- ・ 86 頁，【小項目 1-（2）-8】計画 8-3，資料・データ番号 8-3-⑤：「e ラーニング利用授業科目一覧（平成 19 年度現在）」
- ・ 53 頁，【小項目 1-（1）-10】計画 10-3，資料・データ番号 10-3-①：「佐賀大学科目等履修生規程」
- ・ 52 頁，【小項目 1-（1）-10】計画 10-2，資料・データ番号 10-2-④：「平成 19 年度における夜間開講授業の開講状況（経済学研究科）」
- ・ 51 頁，【小項目 1-（1）-10】計画 10-2，資料・データ番号 10-2-③：「リフレッシュ教育の実施状況を示すデータ」

資料 3-(1)-2-1 [2]：国立大学法人佐賀大学料金規程

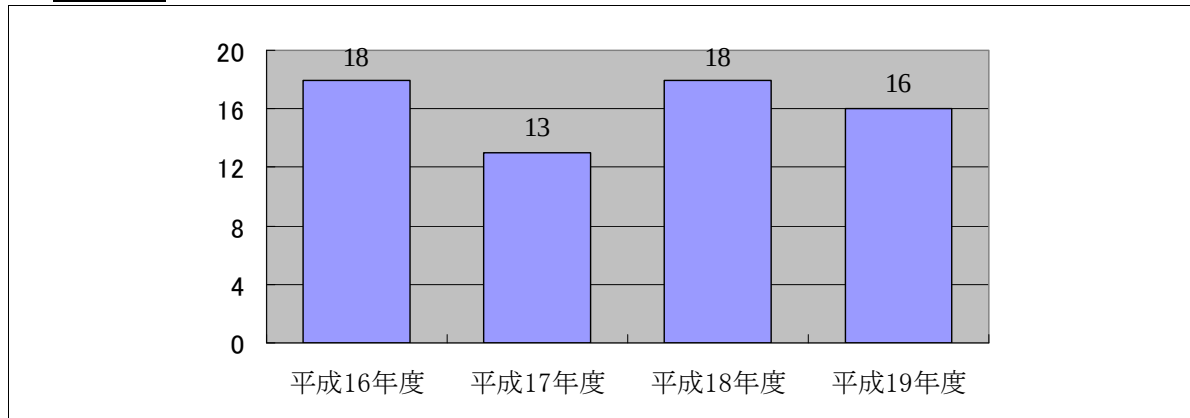
第 4 条 講習料は、公開講座の受講の申請を受理するときに、徴収するものとする。

2 講習料の額は、別に定める。

3 既納の講習料は、返還しない。

第 4 条の 2 前条の規定にかかわらず、佐賀大学地域貢献推進委員会の議を経て、学長が当該公開講座の趣旨、目的及び内容等を勘案し、講習料を徴収する必要がないと認めた公開講座においては、講習料を徴収しないことができる。

資料 3-(1)-2-1 [3] : 公開講座の開催状況の推移 (件)



出典) 「佐賀大学で学ぼう」

計画 2-2 「130 国公立大学間で教育研究に関するコンソーシアムを形成し、単位互換、教員養成、専門職大学院、有明海研究等の地域研究課題に関して、連携協力を行う」に係る状況

教員養成において、九州地区 8 国立大学間に単位互換協定を締結し、2 人の学生を受入れた。シンクロトロン光関連分野では、九州地区 8 国立大学等間に研究教育の連携協力に関する協定を締結し、有明海総合研究プロジェクトでは、学内外の研究者が連携した協力研究体制を構築した。また、NPO 法人「有明海再生機構」と連携協力し、有明海再生に向けた調査研究、政策提言などを行い、「有明海講座」の開催に協力した。さらに、本学が中心となって佐賀県内の大学・短大・放送大学による「大学コンソーシアム佐賀」を立ち上げ、地域の教育研究課題に関して連携協力を行う体制を構築した。

資料 3-(1)-2-2[1] : 九州地区 8 教員養成系大学・学部間における単位互換に関する協定書 (抜粋)

大学間の単位互換に関する覚書 この覚書は、大学間の単位互換に関する協定に基づき、大学間における単位互換の実施に関し、次のことに合意する。 記 (履修時期等の協議) 第1 単位互換を行う授業科目、単位数、履修の時期及び受入学生数の選考等の詳細については、実施の前年度に関係大学間で協議する。 2 各大学において履修できる授業科目は、専門教育科目とし、各大学が実施年度の6月末までに公表する。 (受入学生の呼称) 第2 本協定により受け入れる学生は、「特別聴講学生 (以下「学生」という。)」とする。 (受入手続) 第3 受入大学の学則等の規定による学生の受入許可は、当該学生が所属する大学 (以下「所属大学」という。) と受入大学との事前協議の結果に基づき行うものとし、その事前協議は、受入予定日の1か月前までに完了するものとする。 2 受入大学は、必要に応じて選考を行い、受入学生を決定し、受入決定通知を所属大学を経由して当該学生に行う。 (履修期間) 第4 学生の履修期間は、受入大学が指定した期間とする。ただし、その期間は1年以内とし、当該年度を超えないものとする。 (履修できる単位数) 第5 学生が修得できる単位数は、所属大学が認めた単位数の範囲内とする。	(履修の願出) 第6 受入大学の授業科目の履修を希望する学生は、受入大学が定める期日までに受入大学が定める履修許可願書を所属大学を経由して受入大学に提出しなければならない。 (授業料等) 第7 本協定に基づく学生の検定料、入学科及び授業料は徴収しない。 (実習費等) 第8 演習又は実習科目を履修する学生は、受入大学が必要に応じて定める経費を負担しなければならない。 (成績評価) 第9 履修した授業科目の成績評価については、受入大学の定めるところによる。 (成績評価の報告) 第10 受入大学は、学生の成績評価を単位修得報告書 (別紙様式) により所属大学に報告する。 (学生証の発行) 第11 受入大学は、学生として受入を許可した場合、当該学生に学生証を発行する。 (施設・設備等の利用) 第12 受入大学は、学生が履修に必要な施設・設備の利用について、可能な限り便宜を供与する。 (連絡会議) 第13 本協定による単位互換を円滑に実施するために連絡会議を置く。 2 連絡会議は、各大学から選出された委員各1人をもって構成する。 (有効期間) 第14 本協定の有効期間は、平成20年4月1日から平成23年3月31日までとする。ただし、本協定は、関係大学間で協議し更新することができる。
---	---

資料 3-(1)-2-2[2] : 九州地区 8 教員養成系大学・学部間における単位互換の実施状況

年 度	派 遣		受 入	
	人数	単位数	人数	単位数
平成 17 年度	1	2	0	—
平成 18 年度	1	2	1	2
平成 19 年度	0	—	1	2

出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 5-1-②-1

資料 3-(1)-2-2[3] : シンクロトロン光応用研究に関する連携協力協定

**国立大学法人佐賀大学と国立大学法人九州大学における
シンクロトロン光を応用した研究教育の連携協力に関する協定書**

国立大学法人佐賀大学と国立大学法人九州大学（以下「両者」という。）は、佐賀県が整備する佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターを活用した研究教育の推進による学術・科学技術の発展と地域社会への貢献に寄与するため、相互の連携協力について、次のとおり協定する。

（目的）

第 1 条 本協定は、両者が学術的な立場から連携協力し、九州地域はもとより広くアジアを見据えたシンクロトロン光応用に関する学術的研究教育における地域の中核的機能を果たすことを目指し、連携協力の円滑な推進を図ることを目的とする。

（連携協力の内容）

第 2 条 両者の連携協力の内容は、次のとおりとする。

- （1）シンクロトロン光を応用した研究に関すること。
- （2）シンクロトロン光を応用した教育に関すること。
- （3）シンクロトロン光応用における教員の連携協力体制に関すること。

（有効期間等）

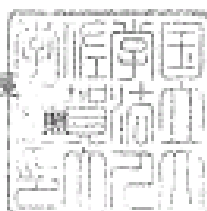
第 3 条 本協定の有効期間は、締結の日から平成 20 年 3 月 31 日までとする。ただし、期間満了 3 月前までに、両者のいずれかにより申出がないときは更に 1 年延長できるものとし、以降も同様とする。

2 本協定書に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、別に定める。

本協定締結の証として、正本 2 通を作成し、両者記名押印の上、各自 1 通を保有する。

平成 16 年 12 月 24 日

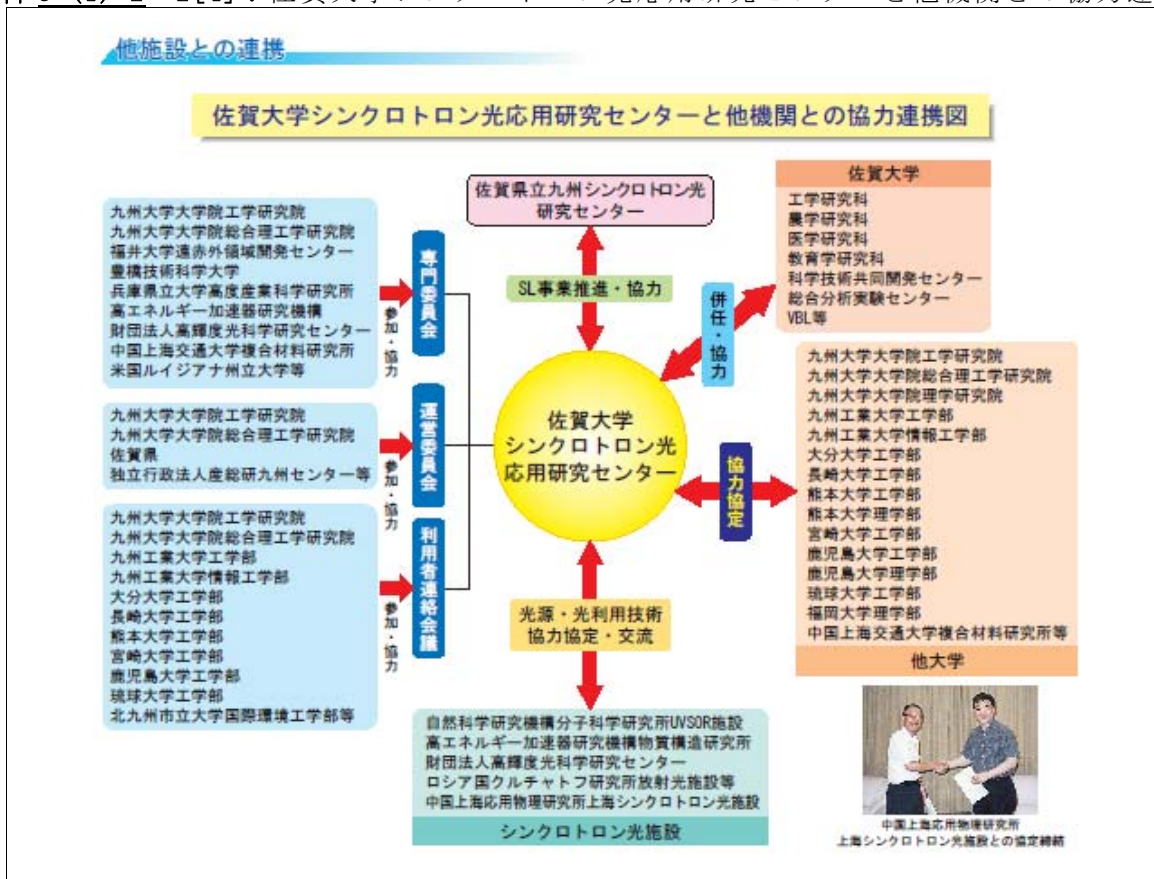
国立大学法人佐賀大学長
長 谷 川



国立大学法人九州大学総長
梶 山 千



資料 3-(1)-2-2[4]：佐賀大学シンクロトン光応用研究センターと他機関との協力連携図



出典) 佐賀大学シンクロトロン光応用研究センター「他機関との連携協力」
(<http://www.slc.saga-u.ac.jp/reports/omote.pdf>)

資料 3-(1)-2-2[5]：NPO 法人有明海再生機構

この部分は著作権の関係で掲載できません

出典) NPO 法人有明海再生機構「組織・活動状況」 (<http://www.npo-ariake.jp/toppage/d1.html>)

資料 3-(1)-2-2[6]：有明海再生に向けた調査研究及び政策提言

3章 有明海・八代海の環境変化	5
1. 汚濁負荷	5
2. 河川	9
3. 水質	12
4. 底質環境	14
5. 潮流・潮汐	17
6. 貧酸素水塊	29
7. 藻場・干潟等	31
8. 赤潮	34
4章 問題点とその原因・要因の考察	41
1. 基本的な考え方	41
2. 問題点の特定と可能性のある要因	41
3. 問題点と直接的な環境要因との関連に関する考察	44
4. 直接的な環境要因の変化に関する考察	64
5. 環境と生物生産の中長期的な変化（有明海）	77
5章 再生への取り組み	78
1. 再生の目標	78
2. 再生に当たっての環境管理の考え方	78
3. 具体的な再生方策	78
4. 解明すべき課題（重点化を図るべき研究課題）	80
5. 取り組みの体制	81

出典）環境省有明海・八代海総合調査評価委員会『委員会報告』（平成18年12月21日）

資料 3-(1)-2-2[7]：「有明海講座」への講師派遣状況

	開催日	テーマ	講師
第3回	平成18年12月23日	【日本一の干潟と干潟差】 最大約6mの干潟差，干潟の役割	佐賀大学 教授 加藤 治
第4回	平成19年1月13日	【有明海の海泥と濁り】 浮泥のはたらき，海況（栄養塩， 塩分等）	佐賀大学 教授 田端 正明
第3回	平成19年11月17日	日本と韓国における干潟資源の伝 統的利用：採捕技術と食文化	佐賀大学 教授 武田 淳

出典）NPO法人有明海再生機構ホームページ（<http://www.npo-ariake.jp>）

資料番号 2-2-⑧：大学コンソーシアム佐賀における単位互換に関する協定書（別添資料：40頁）

資料番号 2-2-⑨：大学コンソーシアム佐賀における単位互換の実施に関する覚書（別添資料：41頁）

b) 「小項目 3- (1) -2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 1-1, 計画 1-2 の状況が示すように, 「佐賀環境フォーラム」などのネット授業の市民開放, 「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」による生涯教育プログラムの開発, 「大学コンソーシアム佐賀」の形成など, 地域社会への教育サービス体制を充実させている。

○小項目 3-(1)-3「【教育における社会連携】初等・中等教育に対する支援体制を確立・強化するとともに, 高等教育, 生涯学習に対する社会及び市民の多様なニーズに応える」の分析

計画 3-1 「127 社会人のリカレント教育や生涯教育に対応するための社会人受入れ態勢の整備, 市民開放科目の開設, 公開講座・市民講座の質的向上を進め, 市民への情報サービスを向上させる」に係る状況

文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携協定に基づく地域における教員養成・研修の支援体制, 佐賀県立致遠館高等学校の SSH (スーパーサイエンスハイスクール) 事業への指導協力体制を整えた (【小項目 1- (1) -10】計画 10-2 参照)。また, 市民が科目等履修生として継続して履修する場合は検定料及び入学料を徴収せず, 高等学校等と協定を結んだ場合は授業料等の減免が可能となるよう科目等履修生規程を改正するとともに, 公開講座の受講料引下げを行った (【小項目 1- (1) -10】計画 10-3 参照), 公開講座の受講料引下げを行った (前記資料 3-(1)-2-1 [2]参照)。公開講座は延べ 65 件, 夜間開講授業については平成 19 年度に 22 科目を開講し, 生涯学習サービスを充実させた (【小項目 1- (1) -10】計画 10-2 参照)。さらに, 「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」による社会人学び直し事業に取り組んだ (【小項目 1- (1) -10】計画 10-2 参照)。

前記資料参照

- ・ 50 頁, 【小項目 1- (1) -10】計画 10-2, 資料・データ番号 10-2 -①: 「文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携協定書」
- ・ 53 頁, 【小項目 1- (1) -10】計画 10-3, 資料・データ番号 10-3 -①: 「科目等履修生規程」
- ・ 52 頁, 【小項目 1- (1) -10】計画 10-2, 資料・データ番号 10-2 -④: 「平成 19 年度における夜間開講授業の開講状況 (経済学科研究科)」
- ・ 51 頁, 【小項目 1- (1) -10】計画 10-2, 資料・データ番号 10-2 -③: 「リフレッシュ教育の実施状況を示すデータ」
- ・ 229 頁, 資料 3-(1)-2-1 [2]: 国立大学法人佐賀大学料金規程

資料・データ番号 3-1-①: 佐賀県立致遠館高等学校の SSH 事業の研究組織図 (別添資料: 43 頁)

資料 3-(1)-3-1 [2] : 文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携・協力事業一覧

平成 19 年度 佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携・協力事業一覧		
プロジェクト名	開始年月	概要
教員養成専門部会		
教育ボランティア活動 (資料 1-1)	H17.8～	教員志望の学生が、教職としての使命感と実践力を育むため、県内一円の多様な学校現場において、学習指導はもとより、学校行事やクラブ活動など多様な教育活動を補助・支援。
体験活動等への 大学生派遣 (資料 1-2)	H16～	子どもの居場所づくりとして実施している「地域子ども教室」に、教員志望の学生等を派遣。
大学院教育実習の 試行的導入 (資料 1-3)	H18.4～	大学院生への教育実習を試行的に導入し、現実の学校現場の教育課題の解決策の研究・提示を通じて、高度職業専門人として必要な課題発見・解決力を育成。 H18～19 にかけて、計 3 名（数学、家庭科、特別支援）をそれぞれ約 10 ヶ月派遣。
発達障害と心身症への 支援に強い教員の養成 (資料 1-4)	H19.4～	医学部とも連携し、大学施設から支援児の在籍校まで一環した支援の体制を整備し、養成カリキュラムの改革も含めた演習・実習の充実を図り、特別支援領域でのより専門的かつ実践的な資質・能力を育成。
21 世紀教員養成改革 アクションプラン策定 (資料 1-5)	H19～	昨年度の養成課程意識調査や養成課程改革 WG の成果、教育ボランティアや大学院実習等のこれまでの取組、新たに取り組む教職実践演習での到達目標の明確化等を踏まえ、今後あるべき教員養成課程へ向けた具体的な改革工程表（マニフェスト）を共同で検討し、策定。
教職実践演習の試行 (資料 1-6)	H19～	免許法改正に伴い大学の養成課程に義務付けられる教職実践演習について、演習内容や単位認定の評価の在り方等についての調査研究及び試行し、養成課程における資質・能力の達成目標を明確化。
教員研修専門部会		
学校組織 マネジメント研修 (資料 2-1)	H17.6～	各学校が学校組織として効率的かつ効果的にそれぞれの教育目標の実現と課題の解決を図ることができるよう、組織マネジメント研修を実施。
10 年経験者等の 研修機会多様化 (資料 2-2)	H18.8～	現職教師に対し、大学の資源を活用した多様な専門的な研修機会を設けるため、10 年経験者研修の一環として教職 10～15 年程度対象の公開講座を開催。
理科指導力向上 研修プログラム (資料 2-3)	H19.8～	理科教員の資質向上のため、地域素材などを活用した実験・演習等についての研修を県内各地で実施。 19 年度は 8 月から 6 回程度、開催予定。
教育課題研究専門部会		
学習状況調査の 充実と授業改善 (資料 3-1)	H18.5～	県独自の調査をさらに発展・充実させるため、大学とも連携し、よりきめ細かで的確な現状の把握を行うとともに、本県の教育課題に適切かつ効果的に対応できる授業改善の手法を調査・研究し、普及。
学校支援・振興 プロジェクト (資料 3-2)	H19.4～	県の職員が、市町教委や学校の教職員とともに、地域の特定の教育課題の解決策を同じテーブルで協議・検討及び実践し、成功例を確立。 19 年度は県内 8 地区で実施予定で、大学からも、各テーマに応じたアドバイザー等として参画。

出典）平成 19 年度第 2 回佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携・協力協議会会議資料

b) 「小項目 3-(1)-3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 1-1 の状況が示すように、初等・中等教育への支援体制を整備し、協力を行っている。また、公開講座や生涯学習プログラム「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」による生涯教育プログラムの開発など、優れた成果をあげている。

○小項目 3-(1)-4「【教育における社会連携】附属図書館を地域に根ざした生涯学習の拠点として整備し、研究成果などを提供する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「128 附属図書館は、蔵書の貸出、地域の図書館間の横断的検索システムの構築、公開講座の実施等により、市民への情報サービスを一層充実させる」に係る状況

佐賀県立図書館との県内図書館横断検索システムに参加するとともに、佐賀県公共図書館と佐賀大学図書館間に相互貸借規程を定め、市民への蔵書の貸出を行った。図書館月間には、市民向け公開講座として「『ティファニーで朝食を』を原書で読む会」、「佐賀の人づくり」をテーマとした講演会などの文化講演会、公開セミナー、ミニ企画展を開催し、市民向け情報サービスとして情報検索講習会及び図書館利用案内を開催した（【小項目 1-(3)-3】計画 3-3，【小項目 1-(3)-5】計画 5-1 参照）。

前記資料参照

- ・ 126 頁，【小項目 1-(3)-3】計画 3-3，資料・データ番号 3-3-②：図書館月間の開催状況
- ・ 130 頁，【小項目 1-(3)-5】計画 5-1，資料・データ番号 5-1-②：「佐賀大学電子図書館による貴重書コレクションの公開」

資料 3-(1)-4-1[1] : 佐賀県内図書館横断検索システム

**佐賀県内図書館
横断検索システム**

[横断検索とは](#)

[検索の方法について](#)

[検索結果の表示について](#)

[図書を利用したいときは
\(相互貸借サービス\)](#)

[困った時の連絡先](#)

※以下の図書館は複数の施設の図書を検索します。

[佐賀市立図書館]
 ・佐賀市立図書館
 ・佐賀市立図書館大和館
 ・佐賀市立図書館諸富館
 ・佐賀市立図書館開成分室
 ・佐賀市立図書館金立分室
 ・佐賀市立図書館鍋島分

検索語入力

検索する クリアする

書名

著者名

出版社

分類

件名

出版年 ~

ISBN

検索対象図書館 ☐ 全図書館検索

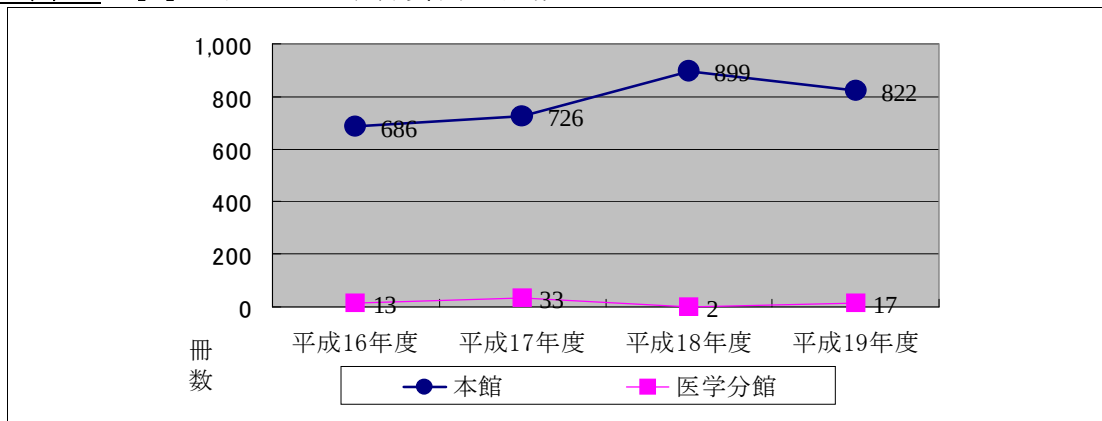
☒ 以下の図書館検索

☐ 佐賀県立図書館	☐ 佐賀市立図書館	☐ 唐津市近代図書館
☐ 鳥栖市立図書館	☐ 多久市立図書館	☐ 伊万里市民図書館
☐ 武雄市図書館・歴史資料館	☐ 鹿島市民図書館	☐ 嬉野市立図書館
☐ 基山町立図書館	☐ 上峰町図書館	☐ ゆうあい図書館(白石町)
☐ 佐賀大学附属図書館	☐ 西九州大学附属図書館	☐ 佐賀女子短期大学図書館

出典) 佐賀大学附属図書館「佐賀県内図書館横断検索システム」 (<http://www.lib.saga-u.ac.jp/>)

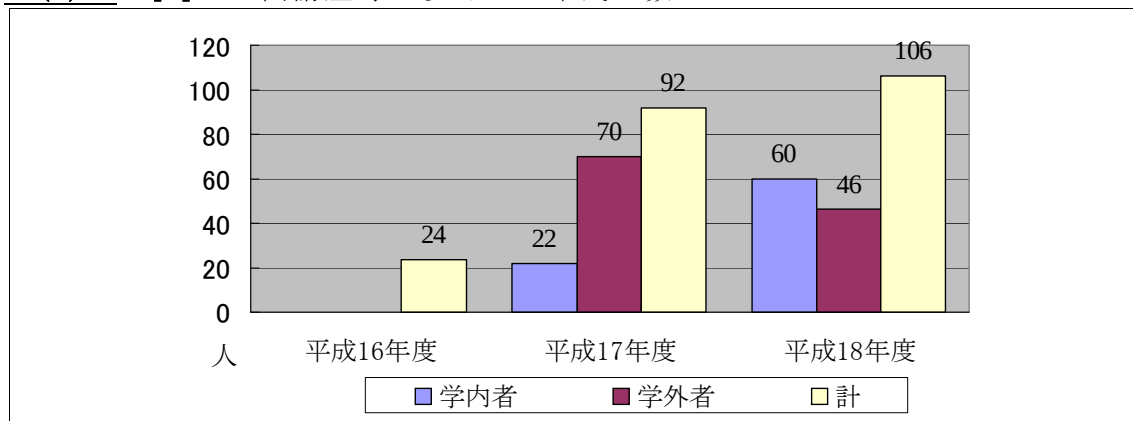
資料 3-(1)-2-1-② : 佐賀県公共図書館と佐賀県大学図書館間の相互貸借規程 (別添資料 : 42 頁)

資料 3-(1)-4-1[3] : 市民への蔵書貸出の回数



出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 B-1-②-1

資料 3-(1)-4-1[4] : 公開講座等に参加した市民の数



出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 B-1-②-2

注 1) 学外者の参加状況が判明しているケースのみ

資料 3-(1)-4-1[5]：市民向け公開講座「『ティファニーで朝食を』を原書で読む会」に関する資料

『ティファニーで朝食を』を原書で読む会 報告

附属図書館では、平成17年度より読書奨励企画のひとつとして、英語の本を読む会を開催しています。この会は、教育学研究科教科教育専攻英語教育専修の大学院生数名をチューターとして、学生・市民の方々に英語で書かれた本に親しむ機会を提供します。

昨年度は、学生のみ参加による「I Good Luck」を読む会でしたが、今年度は、市民の方々と交えて「『ティファニーで朝食を』を原書で読む会」を、平成18年11月から19年2月の間の土曜日の午後に開催することにしました。

毎回、オードリー・ヘプバーン主演の同名の映画を鑑賞しつつ、テキストや訳本を読み、チューターの説明を聞きながら、英語の小説を楽しみました。『ティファニーで朝食を』の主人公ホリーの生き方についてディスカッションをしたり、日本語と違う表現に気づいたり、中学・高校で経験してきた「英語の勉強」というイメージとは全く違う時間を過ごすことができました。

「テキストの内容は少し難しかったけれど、映画のストーリーとの違いに気づいたり、原文と訳本の文章とを対比して読んだりして面白かった。」「読み進めるうちに主人公の性格や生き方がより深く理解できるようになった。」「一人では途中であきらめてしまい、終わりまで読むことができないが、このような会で読むと最後まで読むことができる。」などのご意見を頂きました。

チューターの方たちは、毎回楽しく会に参加できるように、いろいろ工夫をし、丁寧に指導してくださいました。ありがとうございました。



出典) 佐賀大学附属図書館報「ひかり野」No. 31, 5 頁

資料 3-(1)-4-1[6]：「情報検索講習会」に関する資料

3. 地域の方対象の情報検索講習会

期日：11月13日(月)～17日(金) 午前の部 11:00～11:40 午後の部 13:30～14:10

会場：附属図書館本館 1階エントランスホール

今回初めての試みとして、地域の方を対象に、インターネットを利用した情報検索講習会が実施された。学外者が使える図書館PC端末の利用方法、Web上で公開されている佐賀大学附属図書館蔵の貴重資料の紹介、新聞データベースの検索方法などの説明をおこなった。そのほか、参加者からのインターネットに関する質問も多くあり、所要時間では足りないほどであった。初回ということもあり、ごく少数の参加者での開催となったが、今回の課題をふまえ、内容を改善して次の開催につなげていきたい。



出典) 佐賀大学附属図書館報「ひかり野」No. 31, 10 頁

計画 4-2 「129 附属図書館に地域資料を収集し、地域文化交流協定の締結を進める」に係る状況

小城市教育委員会との地域文化交流協定を更新するとともに、貴重資料・地域貢献専門委員会を設置し、綱堂遺稿（鍋島直彬漢詩集）等の地域資料の収集、岡本基金を活用した俳諧関係資料「大内文庫」、古医書関係資料「洋学資料コレクション」などの地域資料（831 点）の購入を行い、貴重図書室に配架した（【小項目 1-（3）-3】計画 3-1 及び計画 3-3 参照）。また、小城桜城館との共催による「小城鍋島家の近代展」への所蔵資料の貸出など、生涯学習の場や研究成果を地域に提供した。

前記資料参照

- ・ 121 頁，【小項目 1-（3）-3】計画 3-1，資料・データ番号 3-1-①：「佐賀大学附属図書館選書専門委員会要項」
- ・ 122 頁，【小項目 1-（3）-3】計画 3-1，資料・データ番号 3-1-④：「貴重書等の収蔵状況（平成 19 年度現在）」
- ・ 126 頁，【小項目 1-（3）-3】計画 3-3，資料・データ番号 3-3-②：「図書館月間の開催状況（平成 16～19 年度）」

資料 3-(1)-4-2[1]：附属図書館所蔵文庫「小城鍋島文庫」の地域への貸出状況

年 度	催 事
平成 17 年度	・ 「小城鍋島家の近代展」（小城市教育委員会との共催）
平成 18 年度	・ 「成立期の小城藩と藩主たち」（小城市教育委員会との共催） ・ 「幕末佐賀の医師と医学」（地域学歴史文化研究センター）

出典）佐賀大学附属図書館自己点検評価報告書 17 頁

資料 3-(1)-4-2[2]：地域の基礎自治体との相互協力協定

締結先	締結年月日
佐賀県佐賀市	平成 19 年 11 月 29 日
佐賀県唐津市	平成 18 年 10 月 21 日
佐賀県鹿島市	平成 18 年 7 月 19 日
佐賀小城市	平成 17 年 12 月 20 日
佐賀県有田町	平成 17 年 4 月 25 日

出典）佐賀県佐賀市との相互協力協定書、佐賀県唐津市との相互協力協定書、佐賀県鹿島市との相互協力協定書、佐賀県小城市との相互協力協定書

b) 「小項目 3-(1)-4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

計画 2-1，計画 2-2 の状況が示すように、附属図書館への地域資料の収蔵及び企画展の開催に取り組み、地域の基礎自治体との協定締結を進め、地域における生涯学習の拠点としてサービス体制を充実させている。

○小項目 3-(1)-5 「【研究における社会連携】研究の質的向上と社会貢献推進のために、産業界及び地域と緊密に連携する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

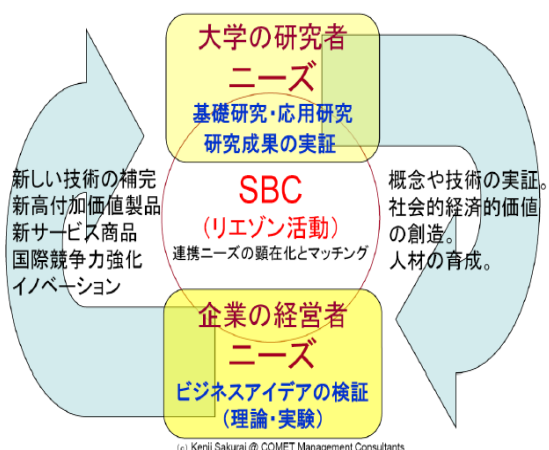
計画 5-1 「131 各種学外組織（特に、地域の自治体、民間企業・団体）との連携に基づく研究を推進する」に係る状況

産学官連携推進機構の科学技術共同開発部門は、大学の研究者の産学官連携の窓口業務を担当すると共に、新たな支援機能としてリエゾン機能を整備・強化し、産学官連携を実践する仕組みとして「佐賀大学ビジネスコミュニティネットワーク

(Saga university Business Community & network = SBC)」を構築し(資料3-(1)-5-1[1]),大学の研究成果を社会的経済的価値に結びつける取組を推進した(資料3-(1)-5-1[2])。その成果として、以下のような共同研究が進められている(資料3-(1)-5-1[3])。

資料 3-(1)-5-1[1]：佐賀大学ビジネスコミュニティネットワーク

(参考資料) 連携ニーズの顕在化とマッチング



資料 3-(1)-5-1[2]：佐賀大学ビジネスコミュニティネットワークの総括報告(平成19年度)

平成19年度 佐賀大学ビジネスコミュニティネットワーク(SBC) 総括報告

日時・参加者数	テーマ	発表者	対象企業	共同研究
第一回 平成19年 10月16日 参加者数66名 (座38学16官 12)	1.「機能性食品とは」 2.「佐賀県農産品からのメタボリックシンドロームを予防する食品成分の発見」 3.「佐賀県産植物系バイオマスの活用方法について～機能性物質の抽出およびエネルギー変換～」 4.「佐賀大学ブランド清酒悠々知酔～産学官連携の新しい試み～」	1.農学部教授 柳田晃良 2.同准教授 永尾晃治 3.同教授 林 信行 4.同教授 加藤富民雄	食品加工・食料・飲料 医薬品・農薬・畜産・林業・金融・県内自治体 (ダイレクトメール発信数310)(訪問18社)	1.株式会社やまぐち製菓(上峰町) 玉葱、茶、等、県特産品から機能性成分を抽出し生薬へ練り込み製品化する。 2. (有)重富呉服店、白石町商工会、佐賀県商工会連合会、白石町特産玉葱からジュース(機能性食品)を製品化する。 上記1・2とも、共同研究開始には至っていない。
第二回 平成19年 12月3日 参加者数48名 (座18学11官 19)	1.「高齢者・障害者のための生活行動支援用具と機能性用具の開発」 2.「次世代型人間支援機器の展望」 3.「発話障害のある肢体不自由者のための音声によるPC操作支援システム」 4.「障害者における産学官連携による新製品開発の方向」 レグナテック㈱、(有)平田椅子製作所。	1.医学部准教授 松尾清美 2.理工学部教授 木口量夫 3.理工学部教授 渡辺健次	家具・機械・電機・精密・情報通信・医療福祉・県内自治体・金融 (DM345、その他316)(訪問13)	佐賀県工業技術センター諸富デザインセンターを推進主体とし、諸富地区家具製造業者等地域企業有志、佐賀大学医学部地域医療科学教育研究センター、による「リアフリー研究会」によるワークショップ活動の研究結果を踏まえて、佐賀大学は特許を出願し試作の(有)平田椅子製作所は事業化に取組んでいる。
第三回 平成20年 2月5日 参加者数52名 (座25学14官 13)	1.「エコアクション21～産学官連携による環境マネジメントシステム～」 2.「ライフサイクルアセスメント(LCA)」 3.微生物による環境浄化～油脂分解菌のグリストラップへの応用～」	1.理工学部教授 宮島徹 2.理工学部教授 外尾一則 3.農学部准教授 染谷孝	建設・機械・印刷・化学・陶磁器・金属・県内自治体・金融 (DM51 訪問19)	森永建設㈱(佐賀市久保田町)、及び、社団法人建設業協会佐賀からE21を認証申請する会員企業に対する佐賀大学からの指導の検討依頼があった。

資料 3-(1)-5-1[3]：平成18年度企業共同研究(抜粋)【出典：SBCホームページ、共同研究・受託研究＞平成18年度共同研究一覧】

番号	学部	研究担当者	企業
1	有明海総合研究プロジェクト	小林元太	(独)産業技術総合研究所
研究題目	バイオブタノールの膜分離に関する研究		
番号	学部	研究担当者	企業
2	医学部	高崎光浩	木村情報技術株式会社
研究題目	遠隔地医療従事者間におけるコミュニケーションツール及び distance-less eラーニング支援のためのインターネットテレビ会議システム 3eConference の活用		

計画5-2「134 学外の研究者が総合分析実験センター等の分析機器類を活用できるシステムの構築を図る」に係る状況

学外からの依頼に応じて総合分析実験センター設置機器を用いて分析等を行う「受託試験」の運用を開始した。また、同センターHP上で利用可能な機器を公開し、外部からの検索を可能にした(資料3-(1)-5-2[1,2])。

資料 3-(1)-5-2[1]：受託試験案内【出典：総合分析実験センターホームページ】

受託試験

総合分析実験センターでは、学外からの依頼に基づいて、設置の機器を用いて分析等を行っています。

必要な手続き

対象機器

- [超伝導高分解能フーリエ変換核磁気共鳴装置](#)
- [粉末X線回折装置](#)
- [DNAシーケンサー](#)
- [X線照射装置](#)
- [細胞ラジオトレース解析システム \(MALDI-TOF MS\)](#)
- [その他の機器](#)

料金

[佐賀大学
受託試験取扱規程](#)

[佐賀大学
総合分析実験センター
受託試験取扱要項](#)

[<<戻る](#)

資料 3-(1)-5-2[2]：受託試験の手続き案内【出典：総合分析実験センターホームページ】

受託試験の手続き

1. 受託試験のご相談

受託試験とは、学外からの依頼に応じて総合分析実験センターに設置してある機器等を用いて行う分析等のことを言います。受託試験のご相談がありましたら、電話・電子メール等にて永野幸生（電話 0952-28-8890、電子メール masamune@cc.saga-u.ac.jp）までご連絡ください。適切な担当教職員をご紹介します。

2. 打合せ日の決定

担当教職員と試験について打合せを行う日程を調整してください。

3. 試験打合せ

総合分析実験センターにお越しいただき、担当教職員と試験内容、実施日等の打合せを行います。その時に試験試料や試験に関する資料がございましたら、一緒にお持ちください。なお、試験の内容や試験試料の形状によっては、試験が行えない場合もあります。

4. 受託試験のお申込み

受託試験を申し込まれる時は、[佐賀大学受託試験取扱規程](#)及び[佐賀大学総合分析実験センター受託試験取扱要項](#)を熟知のうえ、[受託試験受託申込書（別紙様式第1号）](#)をご提出下さい。当方で勝手機を終えた後、[受託試験受託通知書（別紙様式第2号）](#)をお送りしますので、同通知書に記載の試験料金をお支払いください。

5. 試験等の実施

試験等実施日には、試験サンプルを持ち込みいただき測定に同席してください。直接センターの機器等を操作する場合は、[施設等操作手帳書（別紙様式第4号）](#)を提出し、同書の確認事項を遵守し試験等を行うこととします。この場合は、担当教職員の指導・立金の下で行うことを原則とします。また、操作者は、センターが行う機器分析の使用に関する講習会を受講した者に限ります。

6. データの受領

同席していただきながら得られたデータを基に担当教職員と内容について協議し、データをお持ち帰りください。おって、[受託試験成績書（別紙様式第3号）](#)はお送りいたします。

7. 注意事項

やむを得ない事情によりお断りする場合はご容赦ください。あくまで、学内利用を優先させていただき、卒業論文の通込みの時期等、多忙な時期は、お断りすることもございます。

計画 5-3 「135 地域住民・市民と大学との地域連携研究を推進し、新たに「地域学」を創出する」に係る状況

地域貢献推進室と高等教育開発センターの連携事業「地域創成学生参画教育プログラム」を発足させ（資料 3-(1)-5-3）、伊万里市・佐賀市・唐津市・鹿島市との間で教育モデル事業を展開した（211 頁、資料 2-(2)-7-5[1]「かささぎネットワーク」参照）。また平成 18 年度に設置された地域学歴史文化研究センターを中心として、「佐賀学」創出に向けた教育研究活動を推進した。

資料 3-(1)-5-3：地域創成学生参画教育プログラム【出典：貢献推進室報告書 18 年 Vol 5, p19】

5 大学教育のサテライトネットワーク構築による地域創成学生参画教育プログラム

この事業は大学教育を通じた地域との協働による地域貢献事業でもあり、教育による地域創成事業として位置づけられる。

本モデル事業の 6 プログラムは以下の通りである。

① 空き店舗活用による中心「市街地再生」プログラム：

佐賀市内に設置している佐賀大学サテライト「ゆつつら〜と館」において、まちづくり活動のノウハウを生かし、逐次、空洞化の進む中心市街地に働きかける授業を取り入れ、市街地の再生を教材化する。

② 棚田復田による「農村再開発」プログラム：

耕作放棄地となった棚田を復田し、そこでの有機栽培実験と農業体験学習を推進し、資源循環型地域創成教育モデルを構築する。

③ 「資源循環」型コミュニティ創成プログラム：

生ごみの堆肥化と、それを活用した有機農産物のブランド化と直売所の運営による地産地消を推進する。

④ 未来の地域を支える「子供の居場所」創成プログラム：

子供の居場所作りの観点から、フレンドシップ事業や放課後チューター事業などを企画し、子育て支援に関する地域との連携教育システムを構築する。

⑤ 森－川－海を結ぶ「環境教育」のネットワーク構築による地域再生支援プログラム：

森林と有明海の干潟をフィールドとした初等・中等教育一貫の環境教育カリキュラム開発の実証的研究を推進する。

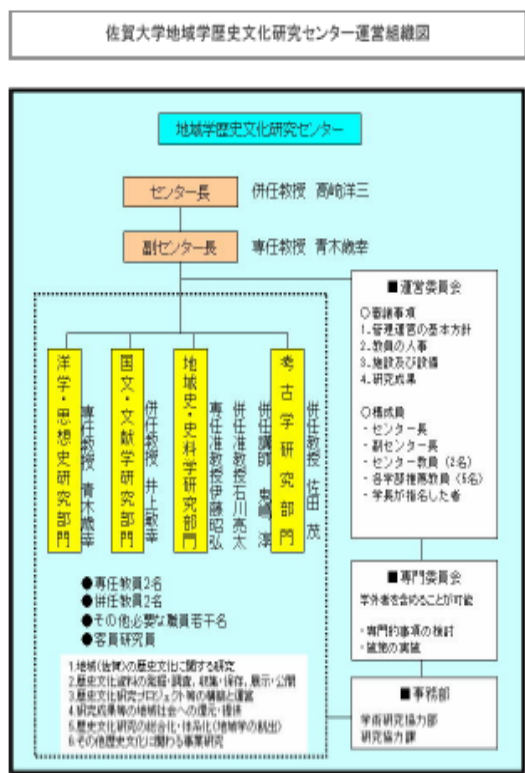
⑥ 地域創成「IT 情報システム」開発プログラム：

各サテライトのネットワーク化とアーカイブによる教材作成の支援とその公開を推進する。

計画 5-4 「136 社会が要請する研究分野を担当する文理融合型の研究センター設置を目指す」に係る状況

重点研究プロジェクト「文系基礎学研究」を発展させ、医学史の分野等を融合した「佐賀大学地域学歴史文化研究センター」を設置し（資料 3-(1)-5-4[1]）、「佐賀学（地域学）」の研究に着手した。その成果として、『小城鍋島藩と島原の乱ー小城鍋島文庫に見るー』、『小城鍋島家の近代』、『成立期の佐賀藩と藩主たち』、外交流と小城的洋学ー小城鍋島文庫にみるー』、『小城鍋島文庫目録近代文書編』、『市場直次郎コレクション目録』等の図録資料集の出版や小城市教育委員会と共催で展示会及び講演会を開催するなど、地域と密着した研究成果があがっている（資料 3-(1)-5-4[2]）。

資料 3-(1)-5-4[1]：地域学歴史文化研究センター組織図【出典：ホームページ】



資料 3-(1)-5-4[2]：『成立期の小城藩と藩主たち』

「成立期の佐賀藩と藩主たち」

平成18(2006)年10月13日発行

<目次>

はじめに

凡例

目次

図版

論考

成立期の小城藩について

伊藤昭弘

小城鍋島家における家臣団の

由緒について 野口朋隆

鍋島直能の学術と文芸

大庭卓也

図版解説

史料編

1、泰盛院様御代御書附

2、元茂公御代御政事之部

3、諸色御遣方目安

4、郡奉行掟

5、諸役人勤格式帳渡シ方

6、郡奉行動格式

7、小城市立歴史資料館収蔵文書

謝辞

本書は、平成18年10月6日に開館した本センターが、その目的を達するために開催する、小城市教育委員会との共同企画展にあわせて発行された。カラー写真による史料も充実しており、成立期の小城藩とその藩主たちの姿を考察する大変有益な史料である。



b) 「小項目 3-(1)-5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 5-1 から計画 5-4 の各実施状況が示すとおり、産学連携、地域連携が順調に進展しており、かかる連携を通じて研究活動の活性化が良好に行われたと判断した。

○小項目 3-(1)-6 「【研究における社会連携】行政機関，産業界からの共同研究・委託研究・受託研究を積極的に受入れ，大学の研究を活性化させる」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「132 共同研究，受託研究，委任経理金及び提案公募型資金の獲得，共同研究に伴う 社会人客員研究員及び外国人客員研究員の受入に努める」に係る状況

前述の計画 2-1 による共同研究・受託研究の受け入れ（185 頁，資料 2-(1)-2-1[3]）および計画 4-5 による客員研究員および共同研究員の受入（204 頁，資料 2-(2)-4-5）は，ともに増加しており，委任経理金及び提案公募型資金等の外部資金の受け入れにも努めており（下記資料 3-(1)-6-1），平成 19 年には競争的資金対策室を設置し，外部資金に関する情報提供・事務的支援の組織体制を整備して研究の活性化を図っている。

資料 3-(1)-6-1：外部資金受入状況調 (H15-H19)

年 度 事 項	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	件 数	金額(千円)	件 数	金額(千円)	件 数	金額(千円)	件 数	金額(千円)	件 数	金額(千円)
科学研究費補助金	172	296,714	178	307,923	192	348,232	184	315,013	181	369,631
厚生労働科学研究費補助金	3	40,000	3	30,459	2	13,150	3	31,965	2	30,750
廃棄物処理研究費補助金	0	0	1	30,276	1	27,249	0	0	0	0
受託研究	213	291,166	188	326,687	210	323,697	244	271,828	265	322,988
共同研究	47	76,791	55	98,893	71	86,622	71	145,606	82	105,415
奨学寄附金	519	367,176	606	513,212	628	480,230	614	530,735	613	501,145
21世紀COEプログラム	1	64,000	1	54,000	1	52,800	1	49,841	0	0
科学技術振興調整費	0	0	0	0	1	182,087	2	162,967	2	159,694
産業技術研究助成事業費助成金	0	0	0	0	1	22,815	2	31,265	2	25,610
合 計	955	1,135,847	1,032	1,361,450	1,107	1,536,882	1,121	1,539,220	1,147	1,515,233

・その他の外部資金

特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム、海外先進教育研究実践支援プログラム、eラーニングによる人材育成支援モデル事業 等

計画 6-2 「133 海洋エネルギー研究センター，低平地研究センター，海浜台地生物環境研究センター，シンクロトロン光応用研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，地域経済研究センター，科学技術共同開発センター，医学部附属病院地域医療科学教育研究センター等において，共同研究を活性化し，成果を地域へ還元する」に係る状況

各センターは，民間企業，産業界，自治体，国内外の大学との共同研究ないし研究協力・連携を活性化し（前記資料 2-(1)-2-1[3]），研究成果を創出・公表しており（前記資料 2-(2)-11-2），大学の研究を活性化させるとともに，成果を地域へ還元している。

前記資料参照

- ・ 185 頁，資料 2-(1)-2-1[3]：年度別共同研究・受託研究数
- ・ 222 頁，資料 2-(2)-11-2：各研究センターにおける共同研究成果の推移

b) 「小項目 3-(1)-6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 3-(1)-1 および 3-(1)-2 の状況から、外部との共同・連携による着実な研究の推進により、研究の活性化と研究成果の還元が良好に行われていると判断した。

○小項目 3-(1)-7「【研究における社会連携】教職員の研究成果の特許化と積極的な公開利用により、企業の技術開発や新産業創出のための環境を整備する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「131 各種学外組織（特に、地域の自治体、民間企業・団体）との連携に基づく研究を推進する」に係る状況

計画 5-1 (239 頁)に同じ。産学官連携推進機構の「佐賀大学ビジネスコミュニティネットワーク(SBC)」を通じて、地域の自治体、民間企業、団体との連携・共同研究を進めるとともに、研究成果の特許化と技術移転が積極的に行われている(資料 2-(1)-5-2[3])。

前記資料参照

・193 頁、資料 2-(1)-5-2[3]: 年度別知的財産出願登録・技術移転状況

計画 7-2 「133 海洋エネルギー研究センター、低平地研究センター、海浜台地生物環境研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、地域経済研究センター、科学技術共同開発センター、医学部附属病院地域医療科学教育研究センター等において、共同研究を活性化し、成果を地域へ還元する。」に係る状況

計画 6-2 (243 頁)に同じ。各センターは、企業・産業界、自治体ならびに他大学との共同研究・研究協力を進め、特許出願を行うとともに、特許・技術のライセンスを行ってきている。また、特許・研究成果をシーズ 100 展等において積極的に公開している(資料 3-(1)-7-2)。

資料 3-(1)-7-2: 首都圏シーズ 100 展&東京オフィス移転記念

SAGA University
首都圏シーズ100展 & 東京オフィス移転記念
記念行事開催のお知らせ

平成18年10月1日に、本学に産学官連携推進機構が設立されてから、一年が過ぎ、この間、科学技術共同開発センターによる特許出願及び権利化、技術移転部門による特許出願による技術移転もその成果を数多く上げつつあります。

これらで、東京圏内近郊のキャンパス・インノベーションセンターに設置していた東京オフィスも、より一層の発展に貢献するため、平成19年1月10日に東京市中心部にある、科学技術共同開発センター・ベンチャー・ラボラトリー・地域経済研究センター、科学技術共同開発センター、医学部附属病院地域医療科学教育研究センター等において、共同研究を活性化し、成果を地域へ還元する。」に係る状況

計画 6-2 (243 頁)に同じ。各センターは、企業・産業界、自治体ならびに他大学との共同研究・研究協力を進め、特許出願を行うとともに、特許・技術のライセンスを行ってきている。また、特許・研究成果をシーズ 100 展等において積極的に公開している(資料 3-(1)-7-2)。

開催日 平成20年 1月10日(木) AM10:00~

場所 学術総合センター2階 会議場エリア中会議室(1)~(4)

対象 佐賀大学卒業生、企業関係者、佐賀県人会員、佐賀に関心のある方

主催:佐賀大学学術連携推進機構
〒890-0052 佐賀県佐賀市佐賀1-1-1 佐賀大学
Tel:0958-25-4545 Fax:0958-25-4185

スケジュール

10:00~17:30 パネル展示・図説及びパネル解説

13:00~13:10 学長挨拶

13:10~13:20 産学官連携推進機構 会長挨拶

13:20~13:30 横濱副都心 一帯学術連携への取り組み

13:30~15:30 研究シーズ・ニーズ発表(20分/件)

<議題1> シンクロナイズして見えてくるのか? シンクロナイズして見えてくるのか? シンクロナイズして見えてくるのか?

<議題2> 国産のさまざまな野菜、アフリカ産の佐賀産物

佐賀大学ブランド野菜(パプリカ)の開発 佐賀県産 佐賀県産物

<議題3> 佐賀県産物と地域の関係 佐賀県産物 佐賀県産物

<議題4> 世界のエネルギー・環境、資源の循環と持続性 佐賀県産物 佐賀県産物

<議題5> 佐賀県産物と地域の関係 佐賀県産物 佐賀県産物

16:00~17:20 講演会 佐賀大学学術連携推進機構 学術連携推進機構 学術連携推進機構

18:00~ 交流会 学術連携推進機構 学術連携推進機構 学術連携推進機構

※なお、この大会開催中は佐賀市内のバスに乗り込む上、平成19年12月25日(水)までに、ご乗込乗降は無料となります。

b) 「小項目 3-(1)-7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 7-1 および計画 7-2 の状況から、研究成果の特許化・ライセンスが順調に行われており、知的財産の利活用のための環境整備が図られていると判断した。

○小項目 3-(1)-8「【教育における国際連携】実績を積重ねてきた外国人留学生教育を本学の重要施策と位置づけ、留学生受入れをさらに拡大するとともに、留学生の生活・修学支援の質的向上を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「137 英語版のホームページを充実し、優秀な留学生の確保・受入に努める」に係る状況

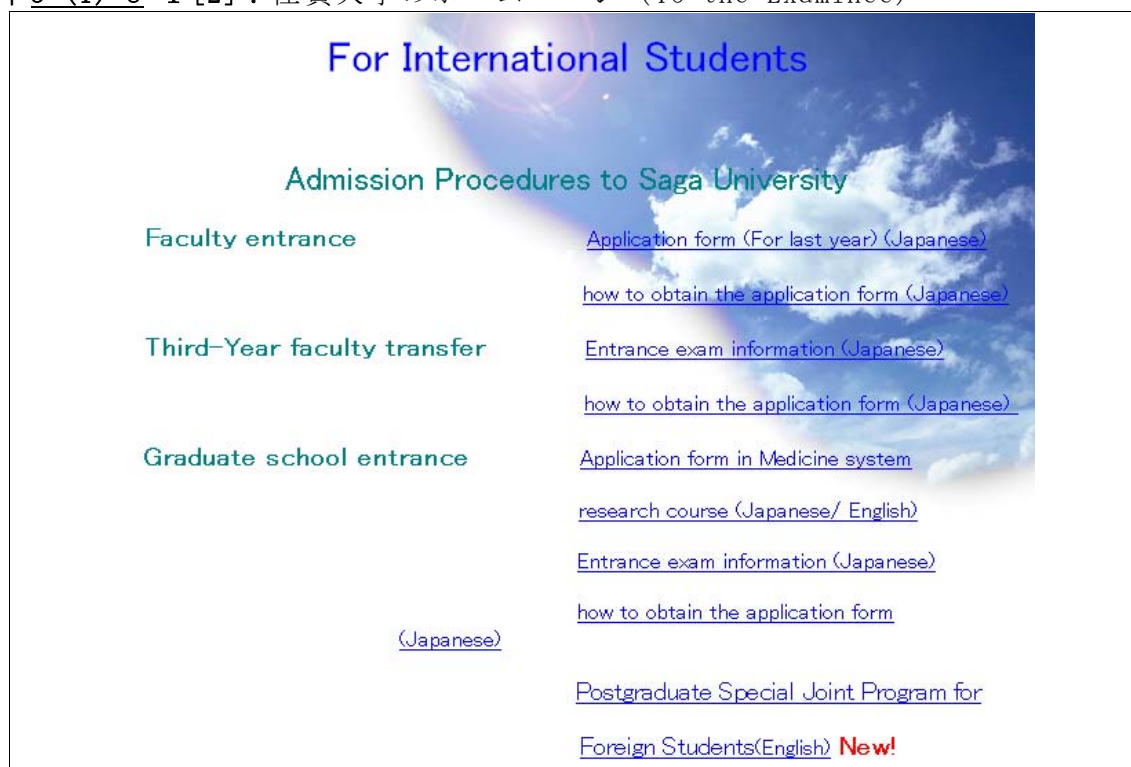
佐賀大学ホームページ (English Version) , 海外からの留学希望者がアクセスするアドミッションセンター入試課 (For International Students) を更新し, 「Admissions」, 「Campus Life」に入試手続き, 奨学金, ガイドブックなど, 本学の留学生受入れ体制の情報を掲載した。また, 留学生センターのホームページに「Japanese Programs」, 「Consulting & Advising Hours」などを掲載して優秀な留学生の確保・受入に努め, 留学生の数が平成 16 年度の 300 人から平成 19 年度の 332 人に増えた。

資料 3-(1)-8-1 [1] : 佐賀大学のホームページ (English Version)



出典) 佐賀大学「English Version」
<http://www.saga-u.ac.jp/english/index.html>

資料 3-(1)-8-1 [2] : 佐賀大学のホームページ (To the Examinee)



出典) 佐賀大学「To the Examinee」
<http://www.sao.saga-u.ac.jp/englishHP/nyusi.top.english.htm>

資料 3-(1)-8- 1 [3] : 佐賀大学留学生センターのホームページ (Consulting & Advising Hours)

Consulting & Advising Hours for International Students

Spring Semester, 2006

Do not hesitate to visit and consult professors of the International Student Center and administrative staffs of the International Student Division regarding your concerns or questions on:

- 1) academic affairs, e.g., on Japanese language, graduate schools, fellowships,
- 2) daily life in Japan, e.g., on housing, medical insurance, and
- 3) communications with Japanese students or local Japanese people.

You might also want to know, for example, how to find the other students from your country, how to get a legal permission for part-time work, how to deal with traffic accidents, and how to write application documents in Japanese.

Professors are available without appointment at the following hours:

	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri
III 12:50-14:20				Shimojo Rm 111	
IV 14:30-16:00	Shimojo Rm 111		Koga Rm 114	Shimojo Rm 111	
V 16:10-17:40	Shimojo Rm 111	Nakamura Rm 113		Niwa 2nd Floor, Culture & Education Bldg. #9	Shirota Rm 112

If you prefer any other hour to the above, you are recommended to make an appointment first. For an appointment and further information, contact:

Associate Prof. Shimojo, International Student Center
Phone: 0952-28-8982
E-mail: shimojo@cc.saga-u.ac.jp

International Student Center
Saga University

出典) 佐賀大学留学生センター「留学生生活」 (http://www.isc.saga-u.ac.jp/Jpns_Eng.html)

資料 3-(1)-8-1 [4] : 佐賀大学留学生センターのホームページ (Japanese Programs)

●カリキュラムとスケジュール Curriculum & Schedule

①日本語・日本事情教育

Japanese Language and Culture Program

学部留学生を対象に、正規の授業科目として日本語と日本事情を開講しています。日本事情の授業は、学部の教官により、それぞれの専門分野から見た日本事情について講義が行われています。

This program is offered to undergraduate students as credit courses. The Japanese Culture course is provided by professors of four faculties on the basis of their specialties.

Spring Semester: April, 1st to September, 30th

- In April:
 - Orientation for International Students
 - Class Begins.
- In July:
 - Final Exams

Fall Semester: October, 1st to March, 31st

- In October:
 - Class Begins.
- In February:
 - Final Exams

②大学院入学前予備教育

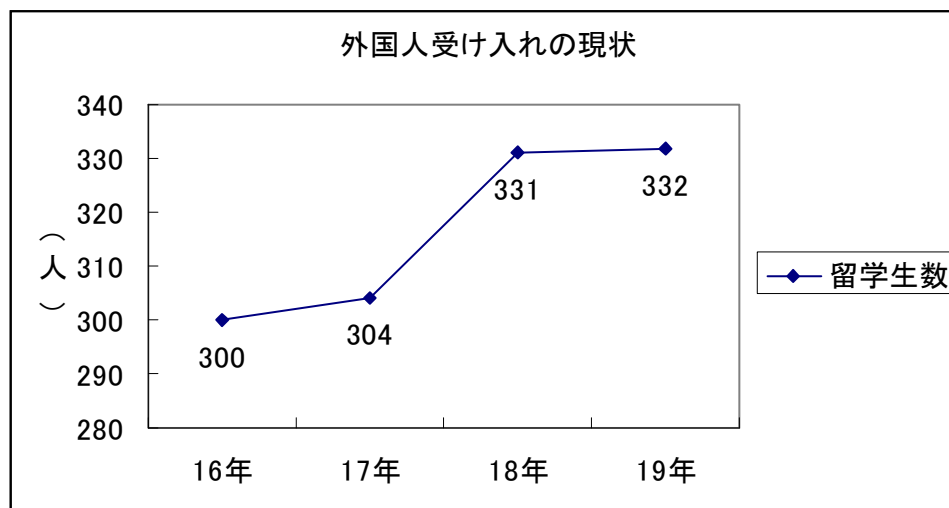
Preparatory Intensive Japanese Program for Graduate Studies

主に国費留学生（研究留学生及び教員研修留学生）を対象に、大学院等への進学又は教育研修のために必要な日本語教育を6ヶ月間集中的に行っています。このコースは、4月と10月に開講します。

This is a 6 months intensive program mainly intended for Japanese Government Scholarship students (research students and teacher training students) to help them prepare for graduate schools and teacher training programs.

出典) 佐賀大学留学生センター「Japanese Programs」 (<http://www.isc.saga-u.ac.jp/curriculum2.htm>)

資料 3-(1)-8-1 [5] : 佐賀大学における留学生数の受入状況



出典) 冊子 ICN の「外国人受け入れの現状（佐賀県）」

計画 8-2 「138 短期留学プログラム, 国際環境科学特別コース (英語特別コース) を充実し, 学部及び大学院における英語による講義の充実を図る」に係る状況

短期留学プログラム等による外国人留学生を平成 19 年度は 20 人受入れ, 各学部において英語による授業を開講した。また, 国際環境科学特別コースを充実させた地球環境科学特別コースにおいて英語授業科目を開講し, 平成 19 年度は 33 科目の英語授業科目を開講するとともに, 14 人の留学生を受入れに取り組んだ (【小項目 1-(3)-9】計画 9-4, 【小項目 3-(1)-8】計画 8-1 参照)。

資料 3-(1)-8-2 [1]: 短期留学プログラム (SPACE) の概要

Saga University Program for Academic Exchange (SPACE)

1. Objective

SPACE is a special program designed for international students from affiliated universities around the world to study or learn in the following areas:

- a) special subjects in English offered by the Departments of Science & Engineering, Agricultural Sciences, Economics, and Culture & Education, and b) independent study under the supervision of a professor from one of the departments.
- the Japanese language, and Field Work on Japanese Affairs.

The participating students deepen understanding of Japan, and interact with Saga University students, professors, and the people in the local area through related academic work. Successful students can utilize this as preparation either to do research with professors at Saga University or to study abroad again pursuing a higher degree at Saga University or some other university in Japan, in the future.

2. Eligibility

Applicants to the SPACE program must satisfy the following three requirements:

- Applicants must be full-time UNDERGRADUATE students on October, 1st, 2008, who have completed their second year of study at a university affiliated through an academic exchange agreement or a memorandum of student exchange with Saga University or at a university which is in the process of forming an agreement with Saga University by that time.
- English proficiency is required in the special subjects and Field Work on Japanese Affairs. English or Japanese proficiency is required in independent studies.
- Students' Japanese language learning background is not a factor in deciding which students are admitted into the SPACE program. The SPACE program offers two levels of Japanese language courses: the first-half beginning level and the second-half beginning level in the fall semester, (and the continuation of these in the spring semester). The former targets students with zero or less than 30 hours of formal Japanese language learning. The latter targets students with more than 30 hours to less than 60 hours of formal Japanese language learning. The number of students for the former was twelve (12), and that of the latter was six (6) last year. Whatever the student's background in Japanese are, serious Japanese language learning is a requirement in the SPACE program.

N.B. Students of advanced and intermediate levels of Japanese language proficiency are not considered the main target of the SPACE program. We recommend students of advanced level in Japanese language proficiency to study, NOT in the SPACE program, but as Special Audit Students (in which they take regular courses conducted in Japanese together with other Saga University students). Students of the advanced level in Japanese language proficiency are not awarded JASSO scholarships in the SPACE program, but there are a few scholarships for those as Special Audit Students. Students with over 60 hours of formal language learning may study in the intermediate level Japanese course in another program in the International Student Center together with, e.g., international students' family members.

3. Number of Students Accepted Twenty (20) students

N. B. Admission into the SPACE program has been increasingly competitive in recent years. We received sixty (60) applications from more than 25 affiliated universities last year. We accepted seventeen (17) students with JASSO scholarships, and three (3) students without a JASSO scholarship. Only three (3) were admitted out of thirteen (13) students that would like to study abroad at their own expense. Having a contract of agreement for academic exchange with Saga University does not guarantee admission into the SPACE program.

4. Period of Study

The duration of study in the program is one year (i.e., until the middle of September) or until the middle of August at the earliest. Admission is in October.

5. Academic Calendar

*The program divides the year into two semesters as follows:
 Fall Semester: October 1st to March 31st
 Spring Semester: April 1st to September 30th
 *Classes are held during the following periods:
 Fall Semester: beginning of October to late February
 Spring Semester: beginning of April to beginning of August
 (Summer Vacation: mid-August to September 30th)
 *No class is held on Saturdays, Sundays, National holidays, or during winter, spring and summer holidays.
 N.B. All SPACE students are required to attend the Entrance Ceremony at the beginning of October and the Completion Ceremony at the beginning of August.



Discussion with Japanese Students in Japanese Class

6. Academic Program

A certificate of completion of the SPACE program will be awarded to the students who have obtained twelve (12) or more credits EACH SEMESTER, specifically six (6) credits for the Japanese language, two (2) credits for Field Work on Japanese Affairs I or II, and four (4) or more credits from special subjects, and/or an independent study. Students must submit a credit registration form to SPACE language course coordinators when enrolling in classes.

Overview:
 Academic Program of the SPACE Program, Fall 08 and Spring 09

Japanese-Related (Compulsory) [8 credits]

- Japanese Language Course [6 credits]
 - Japanese Language Level 1: First-Half of the Beginning Level (Fall only)
 - Japanese Language Level 2: Last-Half of the Beginning Level (Fall, and Spring)
 - Japanese Language Level 3: First-Half of the Intermediate Level (Spring only)
- Field Work on Japanese Affairs [2 credits] Part 1 in Fall and Part 2 in Spring

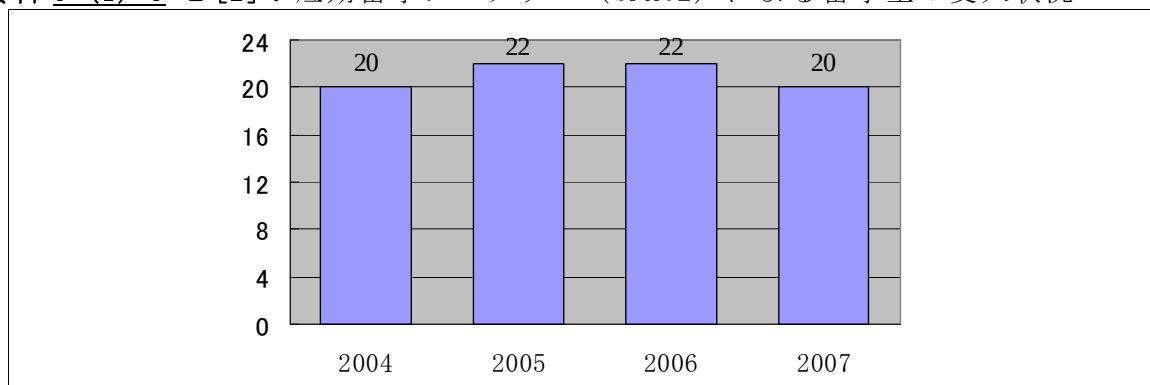
Major-Related (Electives) [≥4 credits]

- Special Subjects of Lecture/Discussions [≥2 credits]
- Independent Study [0 ≤ and ≤ 2 credits] with a professor in one of the following:
 - Department of Culture & Education
 - Department of Economics
 - Department of Science & Engineering or
 - Department of Agricultural Sciences

Saga University Program for Academic Exchange
Saga University Program for Academic Exchange 4

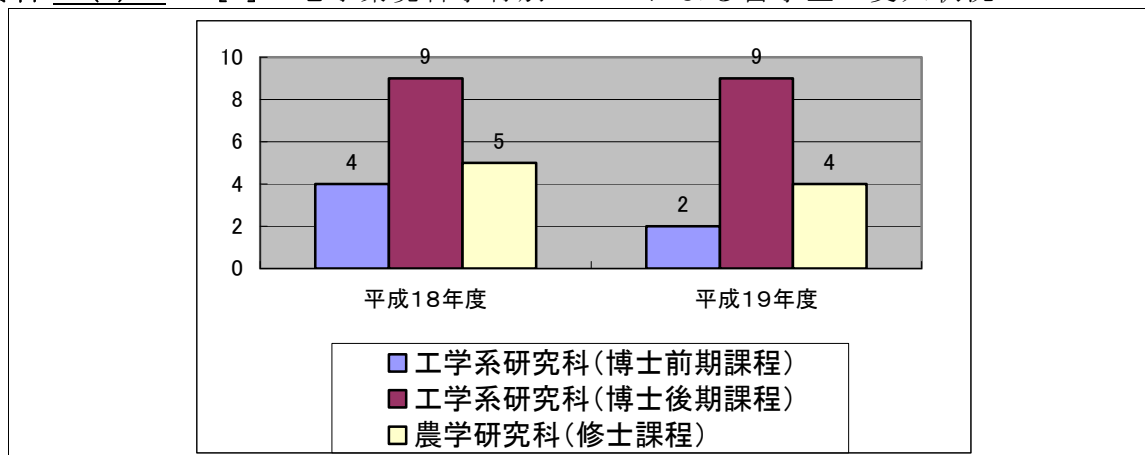
出典) 小冊子『SPACE』3, 4 頁

資料 3-(1)-8-2 [2]: 短期留学プログラム (SPACE) による留学生の受入状況



出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 4-2-②-1

資料 3-(1)-8-2 [3] : 地球環境科学特別コースによる留学生の受入状況



出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 4-2-②-2

前記資料参照

- ・ 151 頁, 【小項目 1-(3)-9】計画 9-4, 資料・データ番号 9-4-①: 「地球環境科学特別コースの開講科目」
- ・ 151 頁, 【小項目 1-(3)-9】計画 9-4, 資料・データ番号 9-4-②: 「地球環境科学特別コースの履修状況」
- ・ 248 頁, 資料 3-(1)-8-1 [5]: 「佐賀大学における留学生数の受入状況」

計画 8-3 「139 留学生支援基金の整備, 生活支援セクションの設置, 民間との協力による留学生寄宿舎の増設等に全学的に取り組む」に係る状況

佐賀大学国際交流基金を始めとし, 私費外国人留学生等の奨学金受給者数の資料が示すように, 私費外国人留学生へ奨学金支援を行っている。留学生センターの留学生教育研究部門が, 修学・生活・異文化交流相談の時間を設定し, チューター制度を活用した生活支援などに取り組んだ。また, 国際交流会館以外に, NPO 法人「国際下宿屋」や同窓会との連携により, 留学生用寄宿舎(単身者 57 人, 世帯等 17 組)を確保した(【小項目 1-(4)-2】計画 2-3 参照)。

前記資料参照

- ・ 160 頁, 【小項目 1-(4)-2】計画 2-3, 資料・データ番号 2-3-①: 「国際下宿屋等の留学生用宿舎の斡旋又は確保状況」
- ・ 161 頁, 【小項目 1-(4)-2】計画 2-3, 資料・データ番号 2-3-③: 「私費外国人留学生等の奨学金受給者数」
- ・ 162 頁, 【小項目 1-(4)-2】計画 2-3, 資料・データ番号 2-3-④: 「チューターの実施状況の推移」

資料 3-(1)-8-3：佐賀大学国際交流会館規程（抜粋）

佐賀大学国際交流会館規程	
(平成16年4月1日制定)	
(設置)	
第1条	佐賀大学（以下「本学」という。）に、佐賀大学国際交流会館（以下「会館」という。）を置く。
(目的)	
第2条	会館は、本学における教育研究に係る国際交流の促進に寄与するため、外国人留学生（以下「留学生」という。）及び外国人研究者（以下「研究者」という。）に居住の場を提供すること並びに国際交流の事業の用に供することを目的とする。
(施設)	
第3条	会館に外国人留学生宿舍（以下「留学生宿舍」という。）、外国人研究者宿舍（以下「研究者宿舍」という。）、共用施設及びその他の施設を設ける。
(職員)	

計画 8-4 「142 国際的学術交流を推進する」に係る状況

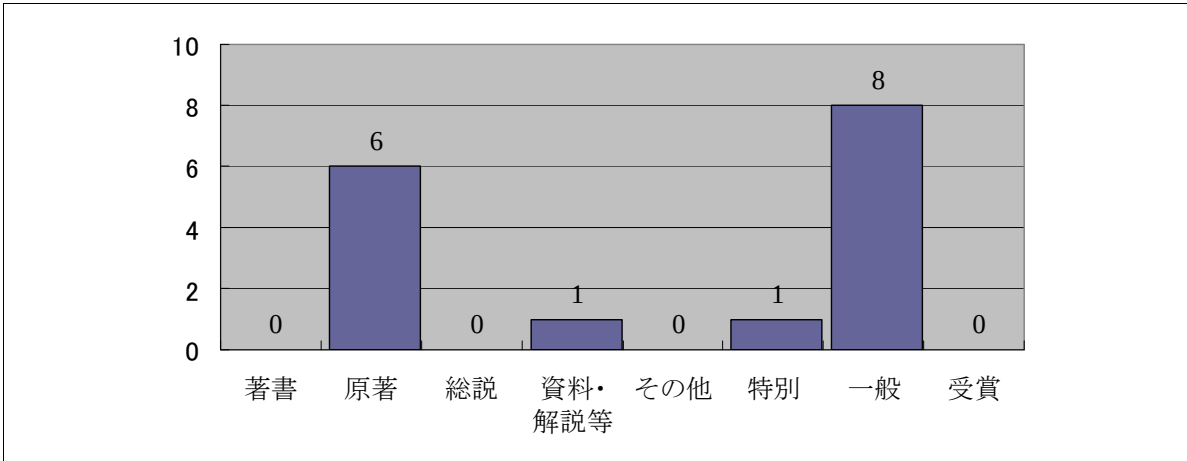
佐賀大学国際貢献推進室の設置により、国際的な学術交流の体制を整備し、キングモンクット技術大学ソンプリ校（タイ王国）、ノンラム大学（ベトナム）、ユアンペイ大学（台湾）等との間に学術交流協定（大学間 59 件、学部間 67 件）を締結した（【小項目 1-（1）-11】計画 11-1 参照）。また、国際パートナーシップ・プログラム、地球環境科学特別コースにおける英語の授業により、留学生の修学支援を行い、留学生による原著論文、研究発表等の国際的学術交流の成果が、平成 19 年度は 16 件となった（151 頁，【小項目 1-（3）-9】計画 9-4）。

前記資料参照

- ・ 58 頁，【小項目 1-（1）-11】計画 11-1，資料・データ番号 11-1-①：「国際的な学術・技術交流の協定」

資料 3-(1)-8-4[1]：国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置要項（別添資料：4 4 頁）

資料 3-(1)-8-4[2]：留学生による研究活動状況（平成 19 年度）



出典）教育活動等調査報告書の資料番号 6-1-②-3

計画 8-5 「143 技術研修，教育研修等を企画し，研修生を積極的に受け入れる」に係る状況

平成 16，17 年度に JICA 事業による研修「インドネシア情報技術及び高等教育行政」を実施し、それぞれの年度に 12 人の研修生を受け入れた。また、平成 19 年度には同事業による研修「インドネシア遠隔教育コンテンツ開発」を実施し、14 人の研修生を受け入れた。

資料 3-(1)-8-5[1]：JAICA 国別特設インドネシア「高等教育行政と情報技術」研修受入れ

研修名	16 年度		17 年度		18 年度		19 年度	
	実施期間	人数	実施期間	人数	実施期間	人数	実施期間	人数
インドネシア情報技術及び高等教育行政	16.10.4～ 10.22	12	17.10.3～ 10.22	12	実施なし			
インドネシア遠隔教育コンテンツ開発							19.9.10～ 9.28	14

出典) 国際貢献推進室ホームページ「受入・派遣と採択状況」

計画 8-6 「144 本学を終了し，帰国した留学生との連携・交流システム（ネットワーク）を構築する」に係る状況

留学生センターを中心に、佐賀大学を卒業した留学生同士及び本学と既卒留学の交流と親睦を深めることにより、情報交換や連携協力を促すためのネットワークの整備を進めた。

資料 3-(1)-8-6[1]：佐賀大学帰国留学生等ネットワーク構築ワーキンググループ要項

佐賀大学帰国留学生等ネットワーク構築ワーキンググループ要項
(平成 20 年 6 月 24 日留学生センター運営委員会承認)

(設置)

第 1 佐賀大学留学生センター運営委員会に、佐賀大学留学生センター規則（平成 16 年 4 月 1 日制定）第 14 条の規定に基づき、佐賀大学帰国留学生等ネットワーク構築ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を置く。

(目的)

第 2 ワーキンググループは、各国・地域に在住する佐賀大学（以下「本学」という。）を卒業又は修了し帰国した留学生等（以下「帰国留学生等」という。）の、部局を越えたネットワークを構築することにより、帰国留学生等相互の交流と親睦を深めるとともに、本学と帰国留学生等の情報交換や連携協力を図り、もって本学の発展と学術の振興に、国際的に貢献することを目的とする。

(業務)

第 3 ワーキンググループは、次に掲げる業務を行う。

- (1) ネットワークの構築に関すること。
- (2) 帰国留学生等の活動状況調査に関すること。
- (3) 各国・地域のネットワーク構築に係る連絡調整に関すること。
- (4) その他ネットワーク構築に関すること。

b) 「小項目 3-(1)-8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 8-1～計画 8-6 の状況が示すように、短期留学プログラム、地球環境科学特別コース等により留学生の受入れが拡大し、国際的な学術交流の締結、NPO 法人と連携して留学生宿舍の確保に取り組むなど、留学生の生活・修学支援において成果が上がっている。

○小項目 3-(1)-9「【教育における国際連携】学術交流協定校との連携を強化し、日本人学生の派遣数を増大させる」の分析

a) 関連する中期計画の分析

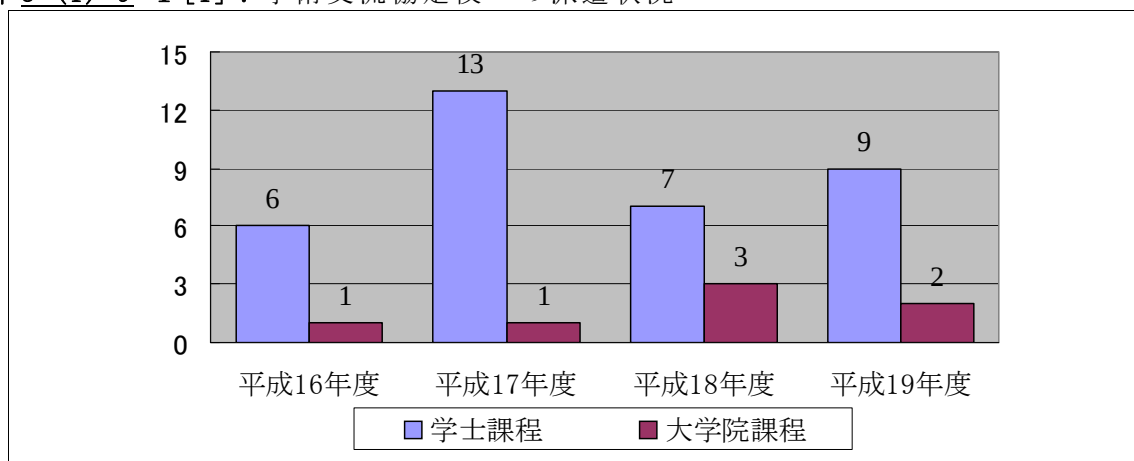
計画 9-1 「140 海外語学研修及び短期学生派遣プログラムを推進する」に係る状況

学術交流協定校への学生派遣、短期留学生派遣プログラム、国際パートナーシップ・プログラムなど、本学の日本人学生の短期海外派遣を推進し、学術交流協定校は平成 16 年度以降、39 件増え、平成 19 年度の派遣数は平成 16 年度に比して延べ 4 人の増加となった（【小項目 1-(1)-11】計画 11-1，【小項目 3-(1)-8】計画 8-2 参照）。

前記資料参照

- ・ 58 頁，【小項目 1-(1)-11】計画 11-1，資料・データ番号 11-1-①：「国際的な学術・技術交流の協定」
- ・ 249 頁，【小項目 3-(1)-8】，資料 3-(1)-8-2 [1]：「短期留学プログラム（SPACE）の概要」
- ・ 249 頁，【小項目 3-(1)-8】，資料 3-(1)-8-2 [2]：「短期留学プログラム（SPACE）による留学生の受入状況」
- ・ 250 頁，【小項目 3-(1)-8】，資料 3-(1)-8-2 [3]：「地球環境科学特別コースによる留学生の受入状況」

資料 3-(1)-9-1 [1]：学術交流協定校への派遣状況



出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 5-1-②-2

計画 9-2 「141 本学学生の派遣地域の拡大と派遣数の増加を図る」に係る状況

大学・学部間の学術交流協定はアジア圏を中心に拡大し、大学間の協定締結先は平成 16 年度の 13 ヶ国から 19 年度の 17 カ国、学内共同教育研究施設による協定締結先は 2 ヶ国から 5 カ国まで拡大した（【小項目 1-（1）-11】計画 11-1 参照）。また、大学教育の国際化推進プログラム「海外長期留学支援事業」への応募（3 名が採用）、日本学生支援機構の第二種奨学金（短期留学）の情報提供（1 名受給）などにより、本学学生の海外派遣数の増加を図り、平成 19 年度の派遣数は平成 16 年度に比して延べ 4 人増加した（計画 9-1，【小項目 1-(4)-2】計画 2-3 参照）。

前記資料参照

- ・ 58 頁，【小項目 1-（1）-11】計画 11-1，資料・データ番号 11-1-①：「国際的な学術・技術交流の協定」
- ・ 253 頁，【小項目 3-（1）-9】計画 9-1，資料・データ番号 9-1-①：「学術交流協定校への派遣状況」
- ・ 161 頁，【小項目 1-(4)-2】計画 2-3，資料・データ番号 2-3-③：「私費外国人留学生等の奨学金受給者数」

計画 9-3 「142 国際的学術交流を推進する」に係る状況

佐賀大学国際貢献推進室の設置により、国際的な学術交流の体制を整備し、キングモンクット技術大学ソンプリ校（タイ王国）、ノンラム大学（ベトナム）、ユアンペイ大学（台湾）等との間に学術交流協定（大学間 59 件、学部間 67 件）を締結した（【小項目 3-（1）-8】計画 8-4，【小項目 1-（1）-11】計画 11-1 参照）。また、国際パートナーシップ・プログラム、地球環境科学特別コースにおける英語の授業により、留学生の修学支援を行い、留学生による原著論文、研究発表等の国際的学術交流の成果が、平成 19 年度は 16 件となった（【小項目 1-（1）-11】計画 11-1，【小項目 1-（3）-9】計画 9-4，【小項目 3-(1)-8】8-4 参照）。

前記資料参照

- ・ 251 頁，【小項目 3-（1）-8】計画 8-4，資料・データ番号 8-4-①：「国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置要項」（別添資料：44 頁）
- ・ 58 頁，【小項目 1-（1）-11】計画 11-1，資料・データ番号 11-1-①：「国際的な学術・技術交流の協定」
- ・ 60 頁，【小項目 1-（1）-11】計画 11-1，資料・データ番号 11-1-②：「国際パートナーシップ・プログラムの取組状況」
- ・ 151 頁，【小項目 1-（3）-9】計画 9-4，資料・データ番号 9-4-①：「地球環境科学特別コースの開講科目」
- ・ 151 頁，【小項目 1-（3）-9】計画 9-4，資料・データ番号 9-4-②：「地球環境科学特別コースの履修状況」
- ・ 251 頁，【小項目 3-(1)-8】計画 8-4，資料・データ番号 8-4-②：「留学生による研究活動状況（平成 19 年度）」

b) 「小項目 3-(1)-9」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

計画 9-1～計画 9-3 の状況が示すように、学術交流協定校を増大させるとともに、短期留学生派遣プログラム、国際パートナーシップ・プログラム等により、日本人学生の派遣に積極的に取り組み、成果をあげている。

○小項目 3-(1)-10「【研究に関する国際連携】国際会議、シンポジウム等での発表を一層拡充する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1「145 国際共同研究，学術交流シンポジウム等を推進し，共同研究者の受け入れ及び派遣を拡充する」に係る状況

平成 16 年度に設置された国際貢献推進室を中心に，共同研究者の受け入れ及び派遣の拡充に取り組み，外国人特別研究員，外国人招へい研究者などの採用が得られ，平成 17 年度には「海外先進教育研究実践支援プログラム」に 4 名が採択された（資料 3-(1)-10-1）。また，海外との学部間協定や研究者間の交流を通じて多くの国際シンポジウムや学術交流シンポジウム等を開催し（257 頁，資料 3-(1)-11-1 参照），研究者の交流を推進した。

資料 3-(1)-10-1:佐賀大学と学術交流協定校間 研究者の派遣・受入実績【出典：国際貢献室HP，受入・派遣と採択状況】

対象大学等地域	16 年度		17 年度		18 年度		19 年度	
	派遣人数	受入人数	派遣人数	受入人数	派遣人数	受入人数	派遣人数	受入人数
アジア	280	10	276	50	79	68	110	44
北米	145	4	136	4	2	0	2	
ヨーロッパ	159	2	95	13	0	6	3	1
アフリカ	5	0	3	0	0	0		
オセアニア	18	0	20	0	1	0	2	
合計	607	16	530	67	82	74	117	45

計画 10-2「147 国際交流基金を平成 18 年度までに創設し，若手研究者の渡航援助を行う」に係る状況

平成 18 年度に，それまでの佐賀大学学術振興事業基金（旧佐賀大学）及び佐賀大学医学部学術国際交流基金を統合し，佐賀大学国際交流基金を創設した。これにより，大学院生を含む若手研究者の渡航援助，外国人研究者の招へい支援，私費留学生の奨学金助成など，下記資料 3-(1)-10-2 に示すようなの支援を実施した。

資料 3-(1)-10-2：佐賀大学国際交流基金による支援事業実施状況【出典：佐賀大学国際交流基金事業集計表】

支援事業	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
派遣者助成	7 件	9 件	5 件	12 件
招へい事業	2 件	2 件	2 件	3 件
私費留学生奨学金助成	2 件	4 件	28 件	17 件
総事業経費	2,167,814 円	3,204,514 円	7,821,971 円	7,062,380 円

（注）16・17 年度は，旧佐賀大学医学部学術国際交流基金

計画 10-3 「148 外国人教員の積極的任用を図る」に係る状況

下記のように外国籍教員を各部局に配置し、教育研究の国際化を図っている。特に、平成 18 年度から英語ネイティブ・インストラクターとしての教員 5 名を留学生センターに配置することにより、留学や国際会議・シンポジウム等での発表に必要な国際コミュニケーション能力の育成体制を強化した（資料 3-(1)-10-3）。

資料 3-(1)-10-3：外国人教員の在籍数及び全教員に占める割合【出典：人事課集計】

配置部局等	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
文化教育学部	4 人	4 人	4 人	4 人
経済学部	2 人	3 人	3 人	3 人
医学部	3 人	3 人	4 人	4 人
農学部	0 人	0 人	0 人	0 人
理工学部	6 人	5 人	6 人	4 人
研究センター等	4 人	6 人	6 人	8 人
合 計	19 人	21 人	23 人	23 人
全教員に占める割合	2.78%	3.06%	3.29%	3.32%

b) 「小項目 3-(1)-10」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）

計画 10-1 から計画 10-3 の状況から、国際会議、シンポジウム等での発表を拡充する取り組みがなされており、相応の成果が上がっていることから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断した。

○小項目 3-(1)-11 「【研究に関する国際連携】海外の大学・機関、とりわけ学術協定校・研究機関と地域性のあるユニークな分野での国際共同研究を推進し研究の質的向上を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11-1 「145 国際共同研究、学術交流シンポジウム等を推進し、共同研究者の受け入れ及び派遣を拡充する」に係る状況

各学部・研究科および研究センター等において、国際共同研究の実施、学術交流シンポジウム等の開催（資料 3-(1)-11-1 [1]）を推進し、それらをとおして共同研究者の受け入れ及び派遣の拡充を図った。

資料 3-(1)-11-1[1] : 国際交流シンポジウム開催状況【出典：国際貢献室 HP】

平成 16 年度

実施部局名	開催日	学会・シンポジウム タイトル
低平地研究センター	平成 16 年 9 月 1-3 日	低平地に関する国際シンポジウム (ISLT2004)
医学部	平成 16 年 10 月 31 日 - 11 月 3 日	1st Asia-Pacific International Peptide Symposium/41st Japanese Peptide Symposium.
シンクロトロフ研究センター	平成 16 年 12 月 14 日	Joint Seminar between Institute of Composite Materials, Shanghai Jiaotong University and Saga University Synchrotron Light Application Center on Material Science and Synchrotron Light -2004
シンクロトロフ研究センター	平成 16 年 12 月 15 日	Joint Seminar between Shanghai Institute of Applied Physics and Saga University on Synchrotron Light Applications -2004
シンクロトロフ研究センター	平成 17 年 3 月 23 日	Joint Seminar between Saga University Synchrotron Light Application Center and State Key Lab of Metal Matrix Composites, Shanghai Jiaotong University on Material Science and Synchrotron Light -2005

平成 17 年度

実施部局名	開催日	学会・シンポジウム タイトル
理工学部	平成 17 年 4 月 15 日	第 2 回佐賀大学・イーストアングレア大学 (英国) 化学ワークショップ
シンクロトロフ研究センター	平成 17 年 7 月 8 日	The 1st Joint Seminar between Russian Research Centre Kurchatov Institute and Saga University Synchrotron Light Application Center
低平地研究センター	平成 17 年 9 月 20-23 日	第 8 回粘着性堆積物の輸送に関する国際会議 2005 in 佐賀 (INTERCOH2005 in Saga)
文化教育学部	平成 17 年 11 月 3 日	日韓台環境紛争処理国際シンポジウム
シンクロトロフ研究センター	平成 17 年 11 月 20-22 日	1 nternatinal Symposium on Synchrotron Light Application in Advanced Meterials
海洋エネルギー研究センター	平成 18 年 3 月 27 日	海洋エネルギーシンポジウム 2006

平成 18 年度

実施部局名	開催日	学会・シンポジウム タイトル
理工学部	平成 18 年 9 月 4-8 日	第 10 回高気圧低温プラズマ化学国際シンポジウム
理工学部	平成 18 年 9 月 4-8 日	環境浄化技術に関するポーランド・日本 Hakone グループシンポジウム (2006 Polish-Japanese Hakone Group Symposium on Non-thermal Plasma Processing of Water and Air) *日本学術振興会援助の 2 国間セミナーで、代表者は佐賀大学、山部長兵衛。開催は上記と共催の形で開催した。
低平地研究センター	平成 18 年 9 月 14-16 日	低平地に関する国際シンポジウム (ISLT2006)
理工学部	平成 18 年 11 月 10-13 日	第 4 回釜山大学 (韓国)・佐賀大学 (日本) 化学シンポジウム
理工学部	平成 18 年 11 月 11 日	第 4 回 日本 (佐賀大学) と韓国 (釜山大学) との化学ジョイントシンポジウム
経済学部	平成 18 年 11 月 25 日	第 16 回日韓国際シンポジウム「労働移動、技術移転とアジアの経済発展」
地域学歴史文化研究センター	平成 19 年 1 月 28 日	国際シンポジウム「医療の近代化と歴史研究－日英米比較史の視座から－」
シンクロトロフ研究センター	平成 19 年 3 月 1 日	Joint Seminar between Saga University Synchrotron Light Application Center and State Key Lab of Metal Matrix Composites, Shanghai Jiaotong University on Material Science and Synchrotron Light -2007
文化教育学部	平成 19 年 3 月 5 日	特別講演会「ベトナムにおける日本語教育と卒業生の進路－Vietnam National University のケース－

平成 19 年度

実施部局名	開催日	学会・シンポジウム タイトル
海洋エネルギー研究センター	平成 19 年 9 月 13 日	2007 国際セミナー
海洋エネルギー研究センター	平成 19 年 9 月 13 日	海洋エネルギーシンポジウム 2007
経済学部	平成 19 年 9 月 30 日	国際シンポジウム「アジア諸国の経済発展に対する労働力輸出入政策の影響力」
シンクロトロフ研究センター	平成 19 年 12 月 19 日	Joint Symposium between Institute of Composite Materials, Shanghai Jiao Tong University and Saga University Synchrotron Light Application Center on Material Science and Synchrotron Light
理工学部	平成 20 年 1 月 22-24 日	第 1 回佐賀大学・大邱大学ジョイントセミナー

計画 11-2 「146 日本学術振興会海外特別研究員制度，国際交流基金等の各種研究者支援制度，JICA・JETRO 等への参加制度を積極的に利用し，研究，研修，教育に関する国際交流を一層進める」に係る状況

文部科学省の大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援，長期海外留学支援），日本学術振興会の国際学会等派遣事業，国際協力機構による国際協力機構事業への専門家の派遣事業，国際交流基金等による研究者の派遣（資料 3-(1)-11-2 [1]）および日本学術振興会の外国人特別研究員，外国人招へい研究者事業，二国間共同研究事業などによる外国人研究者の受け入れ（資料 3-(1)-11-2 [2, 3]）に取り組み，平成 19 年度には派遣研究者の数が増加した。また，JICA による国別研修において，情報技術修得研修をほぼ継続して実施しており，これまでにインドネシアから総計 38 人の研修生を受入れるなど（資料 3-(1)-11-2 [4]），外部資金による制度を活用して研究，研修，教育に関する国際交流を進めた。

資料 3-(1)-11-2 [1]：外部研究資金による教員等の海外派遣状況一覧【国際貢献室HP，受入・派遣と採択状況】

事業名	16 年度		17 年度		18 年度		19 年度	
	派遣先	人数	派遣先	人数	派遣先	人数	派遣先	人数
【文部科学省】 大学教育の国際化推進プログラム (海外先進研究実践支援)	インドネシア	1	インドネシア	1	米国	2	タイ	1
	オーストラリア	1	オーストラリア	1			ベトナム	1
	英国	1	英国	1			インドネシア	1
	米国	2	米国	1				
同上 (長期海外留学支援)							英国	2
							スリランカ	1
【日本学術振興会】 国際学会等派遣事業	米国	1	シンガポール	1	米国	1	イタリア	1
							メキシコ	1
							米国	1
【日本学術振興会】 特定国派遣研究者	フランス	1	アルゼンチン	1			ニュージーランド	1
			ロシア及び 諸国	1				
【国際協力機構】 国際協力機構事業への専門家の派遣	ベトナム	1	インドネシア	1	インドネシア	1	マレーシア	1
	インドネシア	1	マレーシア	1				
【ユネスコ・アジア文化センター】 ACCU ユネスコ青年交流信託基金事大 学生交流プログラム事業							ツバル・フィジー	12
【(独)国際交流基金】 (独)国際交流基金による研究助成							エジプト	1
合計		9		9		4		24

資料 3-(1)-11-2 [2] : 外部研究資金による外国人研究者の受入状況一覧

事業名	16 年度		17 年度		18 年度		19 年度	
	受入国	人数	受入国	人数	受入国	人数	受入国	人数
【日本学術振興会】 外国人特別研究員	バングラデシュ	2	バングラデシュ	2	バングラデシュ	1	ネパール	1
	イラン	1	イラン	1	インドネシア	1	ベトナム	1
	インドネシア	1	インドネシア	1	中国	1	韓国	1
			中国	1	ネパール	1	米国	1
			ネパール	1	ベトナム	1		
同上 外国人招へい研究者			フランス	1	英国	1	バングラデシュ	1
			インド	1			インド	1
			バングラデシュ	2				
			中国	1				
【日本学術振興会】 国際研究集会			フランス	1				
			英国	3				
			米国	1				
			ベルギー	1				
			イラン	1				
			インド	1				
			韓国	1				
【日本学生支援機構】 帰国外国人留学生短期研究 制度	バングラデシュ	1	ミャンマー	1	中国	1		
公益信託五峯ライフサイエンス国際 基金研究助成							米国	1
合 計		5		21		7		7

資料 3-(1)-11-2 [3] : 二国間共同研究採択状況一覧

事業名	16 年度		17 年度		18 年度		19 年度	
	対象国	人数	対象国	人数	対象国	人数	対象国	人数
【日本学術振興会】 韓国との共同研究 (KOSEF)			韓国	1	韓国	2	韓国	2
【日本学術振興会】 インドネシアとの共同研究 (DGHE)					インドネシア	1	インドネシア	1
【日本学術振興会】 ポーランドとのセミナー					ポーランド	1		
合 計				1		4		3

資料 3-(1)-11-2 [4] : JICA 国別特設インドネシア「高等教育行政と情報技術」研修受入れ

研修名	16 年度		17 年度		18 年度		19 年度	
	実施期間	人数	実施期間	人数	実施期間	人数	実施期間	人数
インドネシア情報技術及び高等教育行政	16.10.4～ 10.22	12	17.10.3～ 10.22	12	実施なし			
インドネシア遠隔教育コンテンツ開発							19.9.10～ 9.28	14

b) 「小項目 3-(1)-11」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 11-1, 計画 11-2 に示すように日本学術振興会特別研究員制度などでは人数は多いとは言えないまでも毎年, 継続して採用をされている。また, JICA による国別研修を平成 16 年度と 17 年度に実施しており, 19 年度においても実施したことから, 目的の達成状況がおおむね良好であると判断した。

②中項目 1 「社会との連携，国際交流等に関する目標」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

各小項目の分析にあるように，知的財産管理室，科学技術共同開発センターと内部型の TL0 を統合した。「佐賀大学産学官連携推進機構」をととして本学の知的財産の創出，管理及び活用が戦略的に行われている。また，「佐賀大学地域貢献推進室」を設置し，地方公共団体や民間・NPO との間で連携を行い，成果を上げている。国際交流においては，DDP プログラムの立ち上げ等，協定大学間における国際交流の実質化を図っている。以上のことより目標の達成状況が良好であると判断できる。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 地域社会へ本学の科学研究や学術成果を還元するための「産学官連携推進機構」と「地域貢献室」が地域社会に溶け込む重要な役割を發揮している。
2. 地域の図書館と本学附属図書館の連携により地域資料の収蔵，企画展の開催などを行っている。
3. 国際交流事業では，短期留学プログラム，地球環境科学特別コース，JICA による国別研修企画等により，留学生及び研修生を積極的に受け入れている。
4. 各部局は研究の質を向上させ，研究成果を公表しながら，佐賀大学産学官連携推進機構をととして行政機関や産業界と連携を進めている。

(改善を要する点)

1. 科学技術や地域貢献の範囲を拡大することによって，本学の研究成果をさらに社会へ還元し，地域の特有な問題を解決するなど貢献度を増す。
2. 国際交流においては，国際共同研究をさらに推進する。日本人学生がもっと海外の大学で教育を受けたり，研究したりする機会を増やす。

(特色ある点)

1. 社会貢献に関しては佐賀県全体を本学のキャンパスとして捉え，各地にサテライト，研究センター等を配置して，密度の高い事業を展開している。
2. 「大学コンソーシアム佐賀」を創設し，佐賀県下の高等教育機関が参画し，単位互換，学生交流等佐賀ならではの活動を行っている。
3. 地方公共団体と連携した「佐賀環境フォーラム」「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」「地域創成型学生参画教育プログラム」など，佐賀地域の社会に密接した教育プログラムが進められている。
4. 環黄海地域の大学と本学の間で学生教員が交互に訪問し，英語による講義，演習等を行い単位化する「国際パートナーシップ・プログラム」を継続して実施している。